平成19年度第三者評価結果報告書

平成20年3月25日

財団法人短期大学基準協会

目　次

平成 19 年度第三者評価結果について

1. 平成 19 年度第三者評価結果 …… 1
2. 平成 19 年度第三者評価結果決定までの日程 …… 2
3. 平成 19 年度第三者評価の経過 …… 3

資料１　財団法人短期大学基準協会の概要…… 5
資料２　評価組織
　　第三者評価委員会委員一覧…… 9
　　第三者評価審査委員会委員一覧…… 9
資料３　評価員一覧…… 10

平成 19 年度第三者評価結果

1　旭川大学女子短期大学部 …… 13
2　帯広大谷短期大学 …… 21
3　國學院短期大学 …… 29
4　北海道武蔵女子短期大学 …… 37
5　酪農学園大学短期大学部 …… 43
6　日本赤十字秋田短期大学 …… 53
7　山形短期大学 …… 59
8　足利短期大学 …… 67
9　育英短期大学 …… 73
10　三育学院短期大学 …… 81
11　嘉悦大学短期大学部 …… 89
12　駒沢女子短期大学 …… 95
13　女子栄養大学短期大学部 …… 103
14　白梅学園短期大学 …… 111
15　創価女子短期大学 …… 119
16　東京成徳短期大学 …… 127
17　文京学院短期大学 …… 135
18　目白大学短期大学部 …… 145
19　和泉短期大学 …… 155

20 小田原女子短期大学 …… 163
21 鎌倉女子大学短期大学部 …… 171
22 上智短期大学 …… 179
23 明倫短期大学 …… 187
24 富山短期大学 …… 195
25 清泉女学院短期大学 …… 203
26 常葉学園短期大学 …… 211
27 豊橋創造大学短期大学部 …… 219
28 名古屋文化短期大学 …… 227
29 名古屋柳城短期大学 …… 235
30 藤田保健衛生大学短期大学 …… 243
31 高田短期大学 …… 251
32 大阪音楽大学短期大学部 …… 257
33 大阪信愛女学院短期大学 …… 265
34 大阪千代田短期大学 …… 271
35 四條畷学園短期大学 …… 279
36 大手前短期大学 …… 287
37 近畿大学豊岡短期大学 …… 295
38 聖和大学短期大学部 …… 303
39 東洋食品工業短期大学 …… 311
40 奈良芸術短期大学 …… 317
41 奈良佐保短期大学 …… 323
42 順正短期大学 …… 331
43 美作大学短期大学部 …… 339
44 鈴峯女子短期大学 …… 347
45 比治山大学短期大学部 …… 355
46 高松短期大学 …… 363
47 久留米信愛女学院短期大学 …… 371
48 福岡医療短期大学 …… 379
49 佐賀女子短期大学 …… 387
50 南九州短期大学 …… 395
51 鹿児島純心女子短期大学 …… 405

（都道府県別・五十音順）

参考 会員校一覧 …… 411

平成 19 年度第三者評価結果について

財団法人短期大学基準協会

１．平成 19 年度第三者評価結果

財団法人短期大学基準協会は、次の短期大学に対して平成 19 年度第三者評価を適格と認定しました。

1　旭川大学女子短期大学部
2　帯広大谷短期大学
3　國學院短期大学
4　北海道武蔵女子短期大学
5　酪農学園大学短期大学部
6　日本赤十字秋田短期大学
7　山形短期大学
8　足利短期大学
9　育英短期大学
10　三育学院短期大学
11　嘉悦大学短期大学部
12　駒沢女子短期大学
13　女子栄養大学短期大学部
14　白梅学園短期大学
15　創価女子短期大学
16　東京成徳短期大学
17　文京学院短期大学
18　目白大学短期大学部
19　和泉短期大学
20　小田原女子短期大学
21　鎌倉女子大学短期大学部
22　上智短期大学
23　明倫短期大学
24　富山短期大学
25　清泉女学院短期大学
26　常葉学園短期大学
27　豊橋創造大学短期大学部
28　名古屋文化短期大学
29　名古屋柳城短期大学
30　藤田保健衛生大学短期大学
31　高田短期大学

32　大阪音楽大学短期大学部
33　大阪信愛女学院短期大学
34　大阪千代田短期大学
35　四條畷学園短期大学
36　大手前短期大学
37　近畿大学豊岡短期大学
38　聖和大学短期大学部
39　東洋食品工業短期大学
40　奈良芸術短期大学
41　奈良佐保短期大学
42　順正短期大学
43　美作大学短期大学部
44　鈴峯女子短期大学
45　比治山大学短期大学部
46　高松短期大学
47　久留米信愛女学院短期大学
48　福岡医療短期大学
49　佐賀女子短期大学
50　南九州短期大学
51　鹿児島純心女子短期大学

（都道府県別・五十音順）

2. 平成 19 年度第三者評価結果決定までの日程

平成 19 年度の第三者評価決定までの日程は下記のとおりです。

- 平成 18 年 7 月 31 日　平成 19 年度第三者評価申込受付締切
- 平成 18 年 9 月 14 日　評価を受ける短期大学（評価校）の決定
- 平成 18 年 10 月 27 日　ALO（第三者評価連絡調整責任者）対象説明会
- 平成 19 年 6 月 30 日　自己点検・評価報告書の提出締切（評価員：書面調査開始）
- 平成 19 年 7 月 12・13 日　評価員研修会の実施
- 平成 19 年 9 月 3 日 ～ 平成 19 年 10 月 23 日　訪問調査の実施
- 平成 19 年 11 月 5 日　評価チームから領域別評価票の提出
- 平成 19 年 11 月 15・19・20・29・30 日　第三者評価委員会分科会および第三者評価委員会の審議
- 平成 19 年 12 月 13 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 19 年 12 月 19 日　理事会の審議
- 平成 19 年 12 月 20 日　評価校への機関別評価案の内示
異議申立て受付開始（締切：平成 20 年 1 月 21 日）

- 平成 20 年 1 月 25 日　第三者評価審査委員会による異議申立ての審査
- 平成 20 年 2 月 14 日　第三者評価委員会による評価結果の審議、理事会による異議申立ての適否、評価結果の審議
- 平成 20 年 3 月 3 日　第三者評価委員会による評価結果の審議
- 平成 20 年 3 月 19 日　理事会による評価結果の最終決定
- 平成 20 年 3 月 21 日　評価校への評価結果通知
- 平成 20 年 3 月 25 日　第三者評価結果の公表
- 平成 20 年 5 月 12 日　平成 19 年度第三者評価適格認定証贈呈式（予定）

3. 平成 19 年度第三者評価の経過

上記日程に即して平成 19 年度第三者評価の経過を説明します。

（1）本協会は平成 18 年 7 月末を締め切りに平成 19 年度第三者評価の申込受付を行い、54 校の短期大学から申込みがありました。そのうち 3 校の短期大学から取下げがありました。

（2）本協会は、平成 19 年度評価実施に先立ち、平成 18 年 10 月 27 日に各短期大学の自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者（ALO）を対象に「平成 19 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催し、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などについて共通理解を図るとともに、第三者評価の円滑な実施のために本協会、評価員と評価校との窓口となって連絡・調整の任にあたるよう要請しました。

（3）第三者評価委員会では、評価員候補者のうちから 279 名の評価員を選出し、評価校 1 校につき 5 名程度で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長またはそれらに相当する役職者）を置きました。

（4）評価員は、「平成 19 年度第三者評価　評価員研修会」において、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 評価員による項目別評価

評価員は、担当する評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査および訪問調査を通じて、当該評価校の状況を評価項目ごとに把握・分析し、それらに基づき、評価を行いました。

② 評価チームによる領域別評価

評価チームは、訪問調査時には評価員会議を行い、訪問調査終了後には各評価員の項目別評価に基づき、評価チームとしての領域別評価を行いました。同時に、当該評価校の教育活動などの状況のうち、特に優れた試みと評価できる事項、向上・充実のための課題、または早急に改善を要すると判断される事項についても検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成し、同委員会へ提出しました。

（5）第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成にあたる分科会として 12 分科会を設けました。

各分科会では、担当する評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成しました。

（6）第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成 19 年 12 月 19 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、各評価校へ内示しました。

（7）第三者評価委員会からの内示に対して、2 校の短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する異議申立て書の提出がありました。

これらの異議申立ての申し出を第三者評価審査委員会に諮り、同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無および訂正申し出の適否を慎重に審議し、その適否および必要な修正などを明示して平成 20 年 2 月 14 日開催の理事会に報告し、理事会は同審査委員会のそれらの結果を承認しました。

（8）第三者評価委員会から提出された機関別評価案を平成 20 年 3 月 19 日に開催された理事会に諮り、理事会では、機関別評価案を審査した結果、平成 19 年度の評価校 51 校について、本協会の短期大学評価基準を充たしているものとして、すべて適格と認定しました。

さらに、本協会は、すべての評価校に対して、当該短期大学における教育活動の更なる向上・充実に資するため、機関別評価結果ならびに機関別評価結果の事由の他に、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「領域別評価結果」について、コメントを付しました。

資料１ 財団法人短期大学基準協会の概要

１．概要

平成 14 年に学校教育法の一部が改正され、平成 16 年度から大学は、当該大学の教育および研究、組織および運営ならびに施設および設備などの総合的状況について、少なくとも 7 年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

財団法人短期大学基準協会は、学校教育法第 110 条の規定に基づき、平成 17 年 1 月 14 日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公私立短期大学 488 校のうち、380 校（平成 18 年 1 月末現在）が加盟しました。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成 17 年 3 月 31 日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成 3 年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成 6 年 4 月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟しているすべての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進・支援ならびに地域総合科学科の適格認定評価などの実施などを通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成 17 年 3 月 31 日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、現在に至っています。

２．評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することで短期大学教育の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望するすべての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動などについて総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

３．第三者評価の実施体制

（１）実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会を設けています。同委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検･改善、機関別評価案の作成に関することなど、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

○ ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）

本協会の評価では、各短期大学の相互評価などを含む自己点検･評価活動を基礎においていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者を各短期大学に 1 名置いています。この責任者を ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

○ 評価員（評価チーム）

第三者評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者などのうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、本協会の第三者評価を受ける短期大学 1 校につき 5 名程度で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査および訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

○ 第三者評価委員会分科会

第三者評価委員会の下に、原則 3 名以上の第三者評価委員会委員および分科会 2 号委員で構成される第三者評価委員会分科会を設け、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

○ 第三者評価審査委員会

第三者評価委員会が各評価校へ内示した機関別評価案に対して、評価校から事実誤認などによる異議申立てがあった場合の審査機関として、理事会の下に第三者評価審査委員会を設けています。同審査委員会は、本協会理事長の諮問に応じて異議申立てに対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

（2）評価の手順

① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価するため、10 の評価領域で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を充たしているかどうかという視点から、この 10 領域にそれぞれ複数の評価項目（合計 32 項目）を設定するとともに、各評価項目を理解し、分析するため、さらに 144 の評価の観点を示しています。評価校は、これら評価領域、評価項目および評価の観点を踏まえ、教育活動などの状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会および評価員へ提出します。

② 書面調査および訪問調査

評価員は、評価員研修会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、項目別評価および領域別評価にあたります。

a. 項目別評価

評価員は、書面調査および訪問調査を通じて、当該評価校の状況を把握・分析し、評価項目ごとに当該評価校が短期大学としての水準を充たしているかどうかについて、合・否の 2 段階による評価を行います。

b. 領域別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の項目別評価に基づき、訪問調査中に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。そこでは項目別評価と同様に合・否の 2 段階による評価を行い領域別評価として集約します。

また、その際、当該評価校の教育活動などの状況のうち、特に優れた試みと評価できる事項、向上・充実のための課題、または早急に改善を要すると判断される事項についても検討

し、それらを合わせた領域別評価票を作成します。

なお、「特に優れた試みと評価できる事項」は、当該評価校の取組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また、「向上・充実のための課題」は、当該短期大学の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、または現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに、「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば、短期大学設置基準未充足など、短期大学としての水準を充たしていないと判断される事項について指摘したものです。

③　第三者評価委員会による機関別評価

第三者評価委員会では、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、分科会および第三者評価委員会でそれぞれ検討を加えます。

a. 分科会

分科会は、分科会ごとに担当する評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価校の教育活動などの状況が、短期大学全体として、短期大学の水準を充たしているか否かを審議します。

b. 第三者評価委員会

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価校へ内示します。

同委員会は、この評価の時点で、早急に改善を要すると判断される事項について、特に速やかな改善が可能であると判断した場合には、規程（財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程　第 9 条）に基づき、最終的な判定を保留することとし、評価校にその旨、内示します。

保留とした評価校には、その通知を受けた日から一定期間内に改善計画書および改善報告書を提出して再評価を受けることを求め、当該評価校から提出された改善計画書および改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。

④　第三者評価審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立ての機会を保証することとし(財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程　第 10 条第 1 項)、評価に重大な事実の誤認などがないように努め、評価校から、内示に対して異議申立てが出された場合は、直ちに、第三者評価審査委員会で審査します。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無および訂正申し出の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

⑤　理事会での決定

理事会は、第三者評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価校に対する機関別評価を決定し（財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程　第 12 条)、各評価校へ通知します。

４．財団法人　短期大学基準協会　組織図

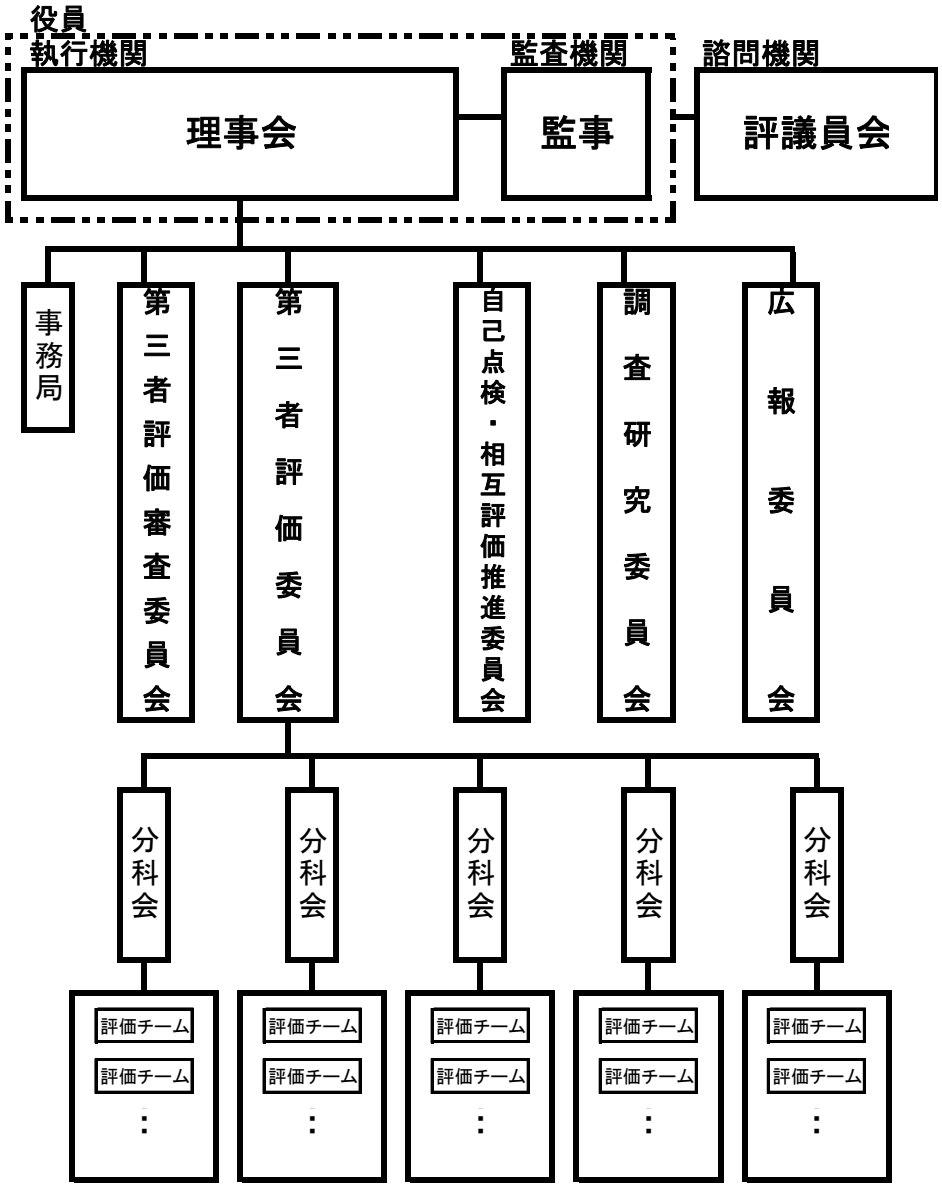

資料2 評価組織

第三者評価委員会委員一覧　　◎：委員長　○:副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 関 根 秀 和	大阪女学院短期大学 / 院長・学長	関 口 修	郡山女子大学短期大学部 / 理事長
○ 山 内 昭 人	香蘭女子短期大学 / 理事長	舘 昭	桜美林大学大学院 / 教授
會澤 まりえ	尚絅学院大学 / 教授	谷 本 榮 子	関西外国語大学短期大学部 / 副理事長・学長
安 部 恵 美 子	長崎短期大学 / 学長	中 明 夫	大阪成蹊短期大学 / 理事長
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学 / 副理事長・副学長	濱 名 篤	関西国際大学 / 学長
大 村 英 子	兵庫大学短期大学部 / 学長	原 田 博 史	岡山短期大学 / 理事長・学長
金 子 邦 彦	明治大学 / 教授	福 井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長
菅 野 英 孝	福島学院大学短期大学部 / 理事長	藤 尾 ミ ツ 子	兵庫大学健康科学部看護学科 / 教授
草 原 克 豪	拓殖大学北海道短期大学 / 学長	三 神 敬 子	山梨学院短期大学 / 学長
栗 坪 良 樹	青山学院女子短期大学 / 教授	森 本 晴 生	東京文化短期大学 / 学園長・学長
齋 藤 力 夫	齋藤力夫公認会計士事務所 / 公認会計士	森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学 / 学長
島 田 燁 子	文京学院短期大学 / 理事長・学長	山 岸 駿 介	（財）日本私学教育研究所 / 所長
清 水 一 彦	筑波大学大学院 / 教授	山 田 敏 之	湘北短期大学 / 教授
下 山 晃	高知学園短期大学 / 学長	脇 俊 隆	中日本自動車短期大学 / 教授
（分科会 2 号委員）			
安 藤 正 人	愛知学泉短期大学 / 学長	高 木 明 郎	国際短期大学 / 理事長･学長
石 田 忠 彦	鹿児島女子短期大学 / 学長	田 久 昌 次 郎	いわき短期大学 / 学長
鬼 島 康 宏	聖徳大学短期大学部 / 学長特別補佐・教授	福 元 裕 二	佐賀短期大学 / 副理事長・学長
久 山 宗 彦	カリタス女子短期大学 / 学長	松 本 信 司	白鳳女子短期大学 / 学長
佐 藤 善 一	女子美術大学短期大学部 / 常務理事	松 本 昌 雄	国際学院埼玉短期大学 / 副学長・教授
鈴 木 利 定	群馬社会福祉大学短期大学部/ 理事長・学長	吉 田 謙 二	池坊短期大学/ 学長
須 藤 賢 一	高崎健康福祉大学短期大学部/ 理事長・学長		

（平成 19 年 12 月現在）

※上記の第三者評価委員会委員および13名の分科会2号委員を委嘱して12分科会が構成されました。

第三者評価審査委員会委員一覧　　◎:委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 坂 田 正 二	広島文化短期大学 / 理事長	佐 々 木 公 明	霞ヶ関法律会計事務所 / 弁護士
小 出 忠 孝	愛知学院大学短期大学部 / 学院長・学長	田 中 義 郎	桜美林大学大学院 / 教授

（平成 20 年 1 月現在）

資料３ 評価員一覧（平成19年度）

五十音順

相内 信
相場 浩和
相原 まり子
青木 重
青木 純一
青木 誠志
青山 佐喜子
赤井 住郎
秋葉 英則
浅利 侑
麻生 隆史
穴井 久雄
阿部 正
阿部 頼孝
天野 博江
荒井 優
荒木 然一
有村 幸嘉
飯島 和久
池田 信一
石岡 礼次
石川 浩
石田 憲久
市川 真文
伊藤 克秀
伊藤 榮子
伊東 勝之
伊藤 知子
伊藤 祐子
今井田 道子
今道 正樹
今村 敬子
岩田 美穂子
岩田 康成
岩橋 善久
上田 衛
牛込 彰彦
内田 杉彦
宇野 和明
閏間 幸雄
榎本 律男
江端 源治
箙 光夫
江間 淳二
遠藤 章二
遠藤 千鶴
及川 洪
及川 道之
大内 剛
大内 誠
大久保 治男
大澤 忠廣
大関 雅弘
大谷 一男
大谷 岳
大中 憲治
大野 仁
大野 寛
大橋 博
大藪 吉彦
小笠原 あや子
岡田 啓助
岡田 俊治
岡田 禎之
岡本 清
岡本 忠廣
小川 智子
冲永 佳史
奥田 吾朗
甲斐 好則
海見 俊宏
加島 巧
片岡 彰
片岡 輝
片山 雅彦
加藤 恒
金子 尚弘
壁谷 一広
神原 陸男
神谷 眞弓子
神山 繁實
加屋野 洋
川瀬 智惠子
川名 尚
川並 弘純
川原 秀夫
瓦林 良
菅野 修一
神戸 信寅
菊池 雅人
岸永 康延
鬼島 康宏
木戸 純子
木村 和夫
木村 康一
木元 幸一
草間 文男
久保内 加菜
桑野 敏明
髙坂 祐夫
国府島 泉
後藤 浩介
後藤 善久
小林 茂雄
小林 正史
小松原 茂雄
駒林 隆夫
小山 岩雄
近藤 卓夫
斎藤 修
坂井 克己
酒井 達夫
酒井 哲雄
榊原 孝道
坂口 良昭
酒巻 和子
坂本 玲子
佐久間 勝彦
酒見 康廣
酒向 登志郎
佐々木 勝洋
佐々木 直
佐々木 龍夫
貞廣 實
佐藤 榮悦
左藤 一義
佐藤 勝彦
佐藤 秀一
佐藤 成一
佐藤 宥紹
佐藤 弘之
佐藤 幸雄
澤津 久司
柴田 敏
柴山 正
清水 茂雄
下田 健治
白取 肇
白山 実
白銀 眞也
鈴木 忍
鈴木 立雄
鈴木 勤
鈴木 利定

鈴木 直吉
鈴木 正實
須藤 賢一
住吉 廣行
関野 章代
関谷 忠
芹川 博通
園田 充子
高木 明郎
髙木 寛
高橋 重樹
高畑 京也
瀧口 泰行
田久 昌次郎
竹内 和子
竹内 裕
竹田 直之
武田 秀美
多田 憲孝
多田 昌生
田中 正明
田中 洋一
田中 善典
田辺 幹夫
谷口 裕典
谷出 千代子
谷山 澤子
田野 光彦
田野瀬 太樹
丹澤 洋子
乳井 英雄
知念 正剛
千葉 正
智原 哲郎
塚本 泰造
辻原 陽一
寺田 有恒
土井 喜美子
時本 久美子
所 貞之
登坂 光夫
戸田 金一
冨山 典子
鳥海 昭美
中井 紀代子
永井 量基
永江 末雄
中田 晶子
永田 靖章
中西 載慶
中野 哲
半 直哉
中村 秀一
中村 秀哉
中村 直樹
中村 實
中山 治男
成田 直三
西馬 三郎
西山 明徳
西脇 哲夫
野澤 智
野地 薫
能登原 弘幸
呑山 委佐子
野見山 寿美
浜口 尚
原 映子
坂内 正
久泉 伸世
平中 学
平野 良明
広瀬 義徳
広滝 道代
福井 康雄
福士 洋子
福村 信二
藤岡 克則
藤澤 桐子
布施 千草
布施 眞里子
船越 洋之
古川 美枝子
文屋 知明
帆足 昭徳
保坂 邦夫
星野 和夫
前田 浩
前原 金一
増子 健一
松浦 勉
松江 由美子
松川 秀夫
松田 寿一
松田 知明
松任 茂樹
松藤 弘之
松本 峰雄
丸川 浩
三嶋 敏雄
宮澤 節子
宮田 徹
宮田 保史
宮野 智靖
三好 郁朗
三好 正満
武藤 薫
武藤 哲郎
村上 黎子
村木 薫
村木 永親
森下 俊一
森元 克士
森山 章
森脇 修二
柳澤 慧二
柳田 博明
八幡 隆文
山口 建蔵
山﨑 信行
山田 隆
山中 賢一
山本 茂紀
山本 伸晴
山本 昌弘
横瀬 浩司
吉川 寿一
吉田 寛治
吉田 眞言
吉武 利和
若原 道昭
渡部 悦子
渡辺 和枝
渡辺 波江
渡辺 守

以上

旭川大学女子短期大学部の概要

設置者	学校法人　旭川大学
理事長名	山内 亮史
学長名	山内 亮史
ＡＬＯ	藤原　潤一
開設年月日	昭和３９年４月１日
所在地	北海道旭川市永山３条２３丁目１番９号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活福祉専攻	50
生活学科	食物栄養専攻	50
幼児教育学科		100
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	35
	合計	35

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

旭川大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

学校法人旭川大学（昭和 45 年に現在の法人名に変更）は、明治 31 年旭川裁縫専門学校として発足して以来、地域密着型の教育機関として長年指導的役割を果たすとともに、昭和 39 年に短期大学を、昭和 43 年に大学を設立し、現在では、幼稚園、高等学校、情報ビジネス専門学校を擁する法人となっている。

建学の精神を「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」とし、教育理念である「自立した人材の育成」の実践を通して、とくに自立した女性の育成を重要視し、地域の高等教育を担ってきた。当該短期大学は、生活科学科生活福祉専攻（入学定員 50 名）・食物栄養専攻（入学定員 50 名）、幼児教育学科（入学定員 100 名）、専攻科福祉専攻（入学定員 35 名）で構成される。

当該短期大学の教育の特徴としては、導入教育で建学の精神を理解させる機会を設け、学生の勉学に対するモチベーションを上げる工夫をし、また学生をゼミナールに所属させ、少人数できめ細かい教育指導を行い、日常生活や学習のサポート、メンタル面でのサポート、そして就職部会と連携した就職支援を行う体制を敷いていることが挙げられる。また、専攻ごとの基礎科目と全学科・専攻共通基礎科目を設け、教育理念に基づき現代社会が直面する諸問題を体系的に学ぶ仕組みがとられ、各学科・専攻にはできうる限りの資格取得課程を導入しており、現代の社会ニーズに対応したカリキュラムを構成している。

一方では、生涯教育を見据えて社会人を積極的に受け入れ、また「旭川大学生涯学習エクステンションカレッジ計画（AEL）事業」（公開講座）を開設して地域のリカレント教育を担い、市の委員に教員が携わり、学生ボランティア活動も積極的に行うなど、地域の市民や行政と密接に交流を図っている。

当該短期大学の組織的な特徴としては、校務分掌を担う要の機関として設置されている 4 つの部会のいずれかに教員と職員が属し、具体的な教育目標や目的を定め、それに基づく教育体制を敷く仕組みがある。ここを窓口として各学科・専攻の会議と接続され、教職員同士の情報共有を図っている。学長から出された年次目標や教授会で

承認された方針に基づいて、各部会は具体的な案を練り、それを教授会へ議題としてあげる役割を担っており、スピードと方針の一貫性を担保し、事務部門を含めて情報共有をする仕組みは注目される。

法人の運営は寄附行為そして各規程に則り適切に行われており、常任理事会を日常業務の筆頭機関として、教授会や事務部門と連携し適切に機能していると判断される。法人全体で見ると財務体質の改善が求められるが、当該短期大学単体では堅実に運営されている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教授会およびその下部組織である各部会が、建学の精神や教育理念に基づき教育目的・教育目標の定義や見直しを行っており、また各部会が窓口となり各学科・専攻の教育研究活動と密接に関わる努力をしており、全学的に教育目的・教育目標を共有する仕組みが整っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　教養科目に「北海道学」や「女性学」、「異文化理解と多様な世界」などを開設し、その充実を図っていることは、学生への多様なニーズに応えるとともに、建学の精神や学際的な課題に適切に対応するものである。

○　少人数ゼミナール制の指導教員を中心にきめ細かな学生指導を行うとともに、農業体験の実習や「旭川冬祭り」の大雪像のデザインなどのゼミナール活動を実施していることは、地域との積極的な交流を通して学生の専門に対する関心や理解を深めるものである。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　「チャットスクエア」（自習室）の試みは、学生の「居場所」を確保するという点において意義がある。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　ゼミナール指導と就職課とのタイアップがうまく行われており、各学科において高い就職率を達成している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学内外の奨学金制度の充実とともに、「学生医療互助会」を組織し医療保険の自己負担分が支給される仕組みを設けていることは、学生へのきめ細かい支援である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　AEL 事業（公開講座）を中心とする社会的活動は、建学の精神である「地域に開

かれた大学」としての使命を充分に果たすものである。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　常任理事会の決議内容を、学園便りを通じて公表していることは、管理運営の透明性を担保するとともに、大学を広く周知しようとする努力の表れである。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業評価などによる教育内容・方法の改善が個人レベルで行われているが、各科目の授業改善状況を客体化する組織的な取組みを実施することが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　教員の研究活動を促進するために、教員の昇任に関する申し合わせの中の基準を再検討することが望まれる。

○　授業シラバスと関連した図書の選定を積極的に推進するとともに、図書館閲覧室における情報検索の充実のための工夫・改善が求められる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　推薦指定校からの推薦希望者が少ない状況にあるので、高等学校との連携を深めるなど学生募集の工夫・改善が求められる。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究活動の活性化のために、教員各個人の研究に対する意識を高める方策とともに、教育活動を含む教員の業績が具体的にわかる客観資料の作成・公開が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

地域と密着した教育機関として歩んだ歴史と、手に職を持つ自立した女性の育成を目指し設立された経緯から、建学の精神として「地域に根ざし、地域を拓き、地域に拓かれた大学」を示し、また教育の理念として「自立した人材の育成」を掲げ、長年にわたりその方針の下で教育に携わってきた。今日においても学長自ら学生や教職員にオリエンテーションや研修会を通じてこれを話し、また大学案内やウェブサイトでも明示されている。

教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づき、自立できる人材に関する三つの定義と、それを実現するために必要な教育活動における四つの要素を示した上で、教授会メンバーを対象とした教員・職員研修会にて点検や見直しが行われている。具体的に詳細を詰める作業は、教授会下部組織であり教職員で構成される各部会にて行われ、そこで出てきた見直し案が教授会で議論され決定される。抜本的な見直しについては適宜理事会も関与するが、このような過程で教職員に教育目的や目標が周知され、短期大学の教育研究の方向性を共有する仕組みができている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神に基づいた教養科目として「北海道学」や「異文化理解と多様な世界」などが開設され、学生の多様なニーズに応えるために教養科目が充実している。また少人数ゼミナール制や農業体験実習など地域との積極的な交流を通して専門性を深める取組みがなされ、さらに資格取得に必要な実習を効果的に行うために「実習委員会」を設け、実習指導に取組んでいる。

学生に対する授業内容などの周知も「シラバス」や「学園生活のしおり」による提示、さらに 4 月に実施されている 1 泊 2 日のオリエンテーションを通して行われてい

る。
教育課程や教育方法の改善に対する取組みも、専門学校との差異化や教育理念を念頭に置きながら行われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制
教員組織の整備に関しては、設置する学科・専攻は短期大学の基準を充足しており、教員も短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有し、教育活動に意欲的であると判断する。さらに、教員をサポートする人的な体制も整っているといえる。
教育環境の整備・活用に関しては、校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準の規定を充足し、校地、校舎は適切に整備されている。また、教室など、その他の教育施設に関してもハードウェア・ソフトウェアの両面ともに充実している。図書館に関しても充分整備され、ハードウェア・ソフトウェアの両面ともに充実している。
以上より、当該短期大学では、教員組織をはじめ、教育環境、図書館などが整備・活用されていると判断する。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
「介護福祉士」「栄養士」「保育士」の資格取得を中心とする学科構成のために、教育課程への制限は厳しいが、単位認定や単位取得状況、学習評価はおおむね妥当である。また、学生による授業評価も高い評価となっている。
各学科の就職状況はほぼ 100%の就職率を維持し、専門職への就職率でも生活福祉専攻は 100%、幼児教育学科は 80%と高い就職率を維持している。卒業生の就職先への意見聴取は行われていないが、教員による実習先への巡回時に卒業生の状況を聴く努力がみられる。
同窓会との連携では、総会への出席、会報「桜芽」の発行、「同窓会奨学金」制度を設けるなど強い関係を維持している。

評価領域Ⅴ　学生支援
大学案内や募集要項、高校訪問やオープンキャンパスにより、情報を充分に提供され入学してきた学生は、オリエンテーションや宿泊研修で教育の内容や履修方法に理解を深める機会を持つことになるので、入学支援は充実して行われているといえる。とくに、宿泊研修では、将来の就職に結びつくような内容が取り入れられている。
学習、学生生活、進路の支援に関しては、2 年間一貫して同一の学生を担当するゼミナールの教員が中心となり、学生部、就職部、事務局と協力し、そのすべての分野で日常的な支援を行う仕組みが確立されている。支援のための組織、設備などについても大きな問題はみられない。
就職支援については、一般職への就職の傾向が強まる食物栄養専攻の卒業生のほかは、学習の内容や取得した資格にふさわしい職業への就職あるいは進学が実現してい

ることから、結果として学習支援は成功していると考えられる。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動に関しては、研究活動は展開されてはいるが、やや低調であり、充分な成果を上げているとはいえない。教員各個人が研究に対する意識をいっそう高め、研究費の外部からの調達、共同研究や教育実践において成果を上げることが期待される。また、教員各個人の研究活動を積極的に公開することが望まれる。

教育活動の活性化のための条件整備に関しては、研究経費、研究紀要、機器・備品・図書、研究室、研究日が確保され、充分な研究環境が保証されていると判断する。ただし、個人研究費の規程の整備が望まれる。

以上より研究活動の活性化のための条件整備は行われているが、教員の研究活動をより活発にするという課題を残していると考えられる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

30 年に及ぶ実績を踏まえて新たに開始した AEL 事業において、多様な公開講座を実施し、地域住民の生涯学習やリカレント教育のニーズに応えるなど、地域に対する貢献が顕著である。また、例えば網走など、必ずしも地元に限らずに、高校生や生涯学習のための出張講義も盛んに行っている。市の委嘱に応じ、多くの教員が市の委員会委員を務めており、行政との連携はできている。

学生はボランティア活動をゼミナールあるいはサークル単位で活発に行っており、地域との交流は密接で、かつ盛んである。海外との交流は、従来実績がなかったが、昨年に学長、教員、学生が韓国のスウォン女子大学を訪問し、現在同女子大学との姉妹校の締結がなされている。これからの教員、学生の相互交流が発展することが期待される。

以上より、全体として社会的活動は充分行われているものと判断できる。

評価領域Ⅷ　管理運営

管理運営の最終責任機関を理事会そして法人代表者を理事長としつつ、日常の法人運営をつかさどる機関として、理事長・学長、副学長、各学校長、理事会から選任された４名以内のメンバーで構成される常任理事会がある。常任理事会は予算決算をはじめとする重要案件の立案や、人事委員会・教授会を経た人事案件の最終決定に至るまで、法人運営の要としての役割を担い、昨今の社会情勢に適する速やかな意思決定を行っている。

その下に短期大学の教授会そして事務部門が位置するが、特徴的なのは、教授会の下部組織に教務部会をはじめとした、短期大学の教育研究そのほか、学内行政の現場を切り盛りする部会が存在していることである。そこには教員と職員がメンバーとして加わり、教育目的や目標の決定や教育課程の見直し、入試業務、就職関連事項など

多岐にわたる任務を遂行し、教職員が両輪となって情報共有をしつつ作業を行っている。これらは、校務分掌を明確にし、かつ速やかにそして効率よく物事を遂行する仕組みとして、この厳しい時代を生き抜く強い力になると思われる。

評価領域Ⅸ　財務

法人本部が各部門の事業計画と予算を集約し、配分計画を策定しているが、その承認は常任理事会で審議、評議員会に諮問され理事会で承認される。事業の進捗状況については、財務担当者から専務理事を経て、常任理事会で適宜理事長に報告されている。監査機能も適切に機能しており、財務運営に関する会計処理は適切に行われ、ウェブサイトで詳細な事業計画が掲示されるなど透明性も担保されている。

施設設備の整備管理については、諸規程が整備され適切に行われており、また施設などの定期的な点検が行われ、防災対策も施されている。

財務改善は早急な課題として認識されており、既に具体的な策を講じている。実際に人件費抑制や各部門の規模の見直しなども行い、中・長期的な収支予測の試算に基づく事業計画が立案されている。健全な財務体質に向けた取組みの最中であり、現在行われている改善策を着実に実行すればそれは達成できるものと思われる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

過去 2 回にわたり、学長を委員長とし、副学長と数名の教員そして事務局長、事務局次長で構成される「自己評価委員会」による内部評価の結果を、北海道内の大学、短期大学、市町村などの地方公共団体に配布しており、継続的な改革・改善活動を行っていると考えられる。

自己点検・評価結果で取り上げられている課題を、教授会そして各部会に下ろし、問題点の解決や改革・改善に関する協議を行っている。今後さらにそれを強化し、専属の事務職員を付けるなどの新たな組織体系で課題解決に取組む計画を立てている。相互評価については今後実施する予定としているが、意欲的に取組む姿勢を持っておりその実現を期待したい。

帯広大谷短期大学の概要

設置者	学校法人　帯広大谷学園
理事長名	伊藤　篤
学長名	多田　稔
ＡＬＯ	山﨑　民子
開設年月日	昭和３５年４月１日
所在地	北海道河東郡音更町希望が丘３番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合文化学科		40
生活科学科		55
社会福祉科	社会福祉	50
社会福祉科	介護福祉	80
	合計	225

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

帯広大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

親鸞聖人の教えを中心とする宗教精神を基礎とする建学の精神をもとに、地域と密着した教育活動に学校法人全体として取組んでいる。入学者も十勝地方を中心として、周辺地区などの出身者が多く、地域性を活かしたその取組みは特色といえる。

設置している総合文化学科、生活科学科、社会福祉科は、各々学生のニーズおよび社会的ニーズを考慮し、学科構成、カリキュラムなどの改編および資格につながる教育内容の充実に努力している。

授業の単位認定方法は適切で、教育目標を達成するために少人数制の教育を実施しており、学生の単位取得状況も妥当な範囲である。学生の資格取得状況は良好で、退学者は防止対策の結果、年々減少の傾向を示している。また、卒業生の就職先および卒業生へアンケートを実施し、学生の卒業後評価の取組みの改善に努力している。

社会的活動においては、「大学における知的財産の地域への有効かつ積極的還元」という役割を明確に意識し、理事長・学長のリーダーシップのもと、情熱をもって各教員が取組んでいる。

管理運営については、寄附行為に基づき、理事会機能などは適切に果たされており、理事長、学長のリーダーシップのもと、教員と事務職員の連携がとれており、学生からの信頼も厚い。

年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務も円滑に実施されている。消費収支は均衡しており、財政体質は健全に推移している。教育研究経費比率も適正な割合となっている。財務情報は、学園広報誌などの印刷物およびウェブサイト上で公表されている。

学長を委員長とする、帯広大谷短期大学自己点検・評価委員会を組織し、平成 9 年度より毎年改革・改善のための努力が行われ、同門の短期大学との相互評価および教義の違う短期大学との相互評価も行い、今回の短期大学基準協会の第三者評価へと改革の努力が順調に行われている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　国際理解を深めるために、提携大学への研修やJICAの研修事業委託を引き受けている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　少人数での教育や学生の個々のニーズに対応した科目を開設している。

○　卒業後 1、3、7 年目の卒業生に対して、意識調査を実施し、教育の方向性を探ることに役立てている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　年度当初に 3 日間宿泊を伴うオリエンテーションを新入生のみならず、2 年生にも行って、履修指導などを実施している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　オリジナリティーあふれる、様々な社会的活動への取組みが極めて積極的に推進されている。「OOJC オープンカレッジ」や「サテライト教室−あおぞら−」の他にも「生涯学習講座」で多くの講座を開催し、しかも多数の受講者を集め好評を得ている。

○　「社会的活動は学生にとって貴重な学びの場」という理念の下、幅広い分野の数多くのボランティア活動・地域活動・地域貢献を、積極的、日常的に支援しており、ほとんどの学生が自主的に参加している。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　事務部門において毎朝ミーティングによる情報の共有を行っている。また、外部研修で、地域の異業種との例会などに参加し、積極的に研修、交流活動を行っている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　ファカルティ・ディベロップメント（FD）・スタッフ･ディベロップメント（SD）の活動をそれぞれにおいて実施するとともに、併せて全教職員一体となった、統合研修会を実施している。

○　同門の短期大学での相互評価と教義の違う短期大学との相互評価も行っている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　教員の教育技術・能力の向上を図るシステムの構築について、毎年研修を行い、課題への取組みを行っているが、研修テーマが概論的、総括的であるので、各論

による討議の機会を引き出すことが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、浄土真宗大谷派の人間観に基づいた仏教精神による人間形成として明確に示されており、それに基づく教育理念も「真実・協調・敬愛」という教育目標として具体的に課題設定されており、要覧・学生便覧・広報誌・ウェブサイトにより学生・保護者・教職員などに示されている。

「教育目的・教育目標」は「人間学」「思考と表現」という中核科目で実践されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

総合文化学科は、日本語日本文学科から新しく改変されたばかりの学科であり、時代に合わせて教育の内容が組み立てられ、目的が達成されるよう学生に提供されている。生活科学科は、平成 15 年にカリキュラム改変を行い、教育内容は良く工夫されている。社会福祉科は、福祉関連職従事者養成を主眼とし、資格につながる教育内容の充実が図られている。何れの学科も、学生のニーズと社会のニーズを考慮し、応えている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育の実施体制としての教員組織は、ここ数年よく整備されてきている。教員数は短期大学設置基準を充たしている。校地、校舎、講義室、実習・実験室も整っている。体育館、学生食堂、学生ホールも学生の要求をほぼ充たしている。

教育環境はおおむね良く整っている。現在もさらに良くなるよう努力している。

図書館はよく整理され、学生の需要に対応している。「図書館だより」を出したり、

図書館委員会において、学生からの要望も取り入れた図書選書方針に基づき、予算を執行し、図書館の利用を積極的に促している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法は適切で、学生の単位取得状況も妥当な範囲である。さらに、教育目標を達成するために少人数制の教育を実施している。また、授業終了時の学生の満足度を向上するために、多忙な中で各教員は努力している。学生の資格取得状況は良好である。退学者は防止対策の結果、年々減少の傾向を示している。編入学希望者への対応は良好である。専門職への割合は、就職希望者数との関係を考慮すると充分である。また、卒業生の就職先および卒業生へアンケートを実施し、学生の卒業後評価の取組みの改善に努力している。

評価領域Ⅴ　学生支援

建学の精神などは短期大学要覧などで明示し、多様な選抜がされ、入学手続者にはプレカレッジを実施し、入学者に対してオリエンテーションが実施されている。基礎学力の不足している学生へは、少人数制の教育をいかし、各教員が対応している。学習上の悩みなどは、担当教員などで対応し、さらに学科ごとに情報を共有している。学生ホール、学生相談室などの学生支援のための体制も整備されている。また、独自の奨学金の制度を設けるなど経済的支援体制も整備されている。就職支援のために就職委員会を設置し、事務は事務局就職課が担当し、1 年生から職員や学外の講師が就職支援の講座を実施している。また、就職できない学生へは担任や職員がきめ細かに指導している。その結果就職内定率は良好である。社会人の学生受入れについては、定期的に相談会を開催し、入学金の減免制度もあり、過去 3 ヶ年は毎年入学の実績がある。障害を持つ学生の受入れの取組みは、全校舎バリアフリーで、別室での試験実施、掲示物の配慮などを行い、過去 3 ヶ年は毎年入学の実績がある。

評価領域Ⅵ　研究

多くの教員が直接には教育・研究にかかわらない役職を兼務し、日々どの業務にも支障をきたさないよう懸命に取組んでいる。このような中、ともするとおろそかにされかねない研究についても、著作・論文・学会発表・その他国際レベルでの活動を含む研究活動の諸分野に実績が認められる。さらに特筆すべきは、このような研究活動はほぼすべての教員がかかわっている多くの社会的活動にも遺憾なくフィードバックされている点であり、当該短期大学の類例希な特徴である。このような教員の研究活動は、学校法人と教員間の厚い信頼関係の下に推進されていることも重要である。この一つの具体例として助手以上に毎年支給される研究費のほかに、「帯広大谷短期大学教員個人研究費」および「帯広大谷短期大学海外研修派遣費」の制度が完備していることがあげられる。さらに、前述の研究費についても、学校法人として必要と認めた

場合は追加支給もあるということで、学校法人は各教員の研究活動に対して深い理解と柔軟な対応を示している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

注目すべきは、ほぼすべての教員が様々な社会的活動に積極的にしかも自然体で取組んでいる点である。換言すると、「大学における知的財産の地域への有効かつ積極的還元」という役割を明確に意識し、理事長・学長のリーダーシップの下、情熱をもって各教員が取組んでいることは、当該短期大学における特徴である。

評価領域Ⅷ　管理運営

寄附行為に基づき、理事会機能などは適切に果たされている。

理事長、学長のリーダーシップのもと、教員と事務職員の連携がとれており、学生からの信頼も厚い。

評価領域Ⅸ　財務

平成 17 年度に中・長期の財務シミュレーションを作成し、財政の健全化などに努めている。

教育研究経費比率は 20%を超えており、妥当であるといえる。

消費収支は収入超過となっており、財政体質が健全に推移している。減価償却引当金などを設け将来への準備もしている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

短期大学基準協会の短期大学評価基準に基づいて評価項目が構成され、平成 9 年度より毎年改革・改善のための努力がみられる。

改革・改善のための組織作りができ、毎年実行し、よく努力されている。

國學院短期大学の概要

設置者	学校法人　國學院大學
理事長名	宇梶　輝良
学長名	蛯原　弘
ＡＬＯ	平野　泰樹
開設年月日	昭和５７年４月１日
所在地	北海道滝川市文京町３丁目１番１号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国文学科		115
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科		70
幼児・児童教育学科		115
	合計	300

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国文専攻	15
専攻科	英語専攻	15
専攻科	福祉専攻	30
	合計	60

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

國學院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

國學院短期大学は、國學院大学開学以来の神道精神に立脚した道義の大学としての建学精神を一貫して堅持し、それを北海道に広めるために設立された。当該短期大学は、地方の小規模短期大学という厳しい経営環境にある中で、学長のリーダーシップのもと四年制大学への編入という手法により活力ある短期大学を目指している。

教育目的・教育目標も明確に示され、学生に充分に周知されている。建学の精神や教育理念が反映された「国学」、「教養総合」が教養教育科目の必修となっており、それに基づいて各学科の教育課程が構成されている。教育内容については、学生の多様なニーズに応えるように配慮されている。特に四年制大学への編入を目指す学生のため、編入後に単位認定ができる科目を増やすなど工夫がなされている。

教員組織、教育環境とも短期大学設置基準を充たし、教員もきめの細かい教育、学生指導に取組んでいる。基礎学力不足の学生に対する対応や習熟度別クラスの設定など学生の状況に合わせた学習支援体制が組織的に確立している。

地域の短期大学として、開かれた短期大学を目指し、地域での公開講座・生涯学習講座や文化活動に積極的に参加している。特にアイヌ文化に対する研究・伝承は事業の中心として展開されている。國學院短期大学コミュニティカレッジセンターが設立され、地域の生涯学習と地域文化の研究を主たる事業としている。平成 14 年から平成 19 年まで毎年、「アイヌの口承文芸」、「アイヌ語の文法」などを刊行し、当該短期大学の特色ある研究成果として蓄積されている。

社会的活動についても地域に密着した短期大学という全学的な認識により、地域社会の生涯学習および地域文化の研究・継承を極めて重要な使命と考え、社会的活動の中核的役割として位置づけている。それをさらに促進するために、コミュニティカレッジセンターを創設した。

管理運営・財務管理についても適切に処理されている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　進度別、習熟度別少人数クラスを設け、教育の効果に配慮している。

○　アイヌ語やアイヌ文化を学ぶ授業を開設し、地域の伝統文化に根ざした独自の教育を行っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館のアイヌ史、北方史などの蔵書が充実しており、それを地域に展示公開するなど積極的に地域の学術、文化活動に貢献している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　編入学へ積極的に取組み、編入学希望者に対する成果をあげている。

○　学生金庫制度（短期貸与制度）やワーキング・スカラシップ制度（経済的困窮者援助制度）は、当該短期大学独自の特色ある取組みであり、学生の社会参加、就職への足がかりとなるだけでなく、経済的支援にも配慮したシステムを採用している。

○　サマーフェスタを通して、地域密着型の短期大学として社会への貢献と、短期大学の広報活動を両立させている。学生の地域行事への積極的参画は、コミュニケーション能力の開発や幅広い人間形成に大いに役立てている。

○　学生の勉学や生活面も含めてカウンセリングマインドが大学全体に行きわたっており、面接による相談、研究室の開放など学生支援が行き届いている。

評価領域Ⅵ　研究

○　当該短期大学のコミュニティカレッジセンターの事業として地域文化の研究がある。アイヌ文化の研究･伝承としての研究成果を平成14年より毎年刊行している。地域特性をいかした研究業績をあげている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域に開かれた短期大学として、行政や各種団体などとの連携、交流に努め、サマーフェスタやオープンカレッジなどを通して、地域との共生や高大連携への努力がなされている。

○　地域文化の研究・継承としては、アイヌ文化事業の推進、地域振興への協力を行っている。特にアイヌ文化事業であるアイヌ文化の研究は、文部科学省の補助金を受けて 8 年間にわたりその成果を出版するものであり、全学科の正規科目である「アイヌ語」および「アイヌ伝承」の教育とも連動するものである。そのためにアイヌ研究の研究員を 2 名雇用し、オープンカレッジなどでの講師を担当している。アイヌ語研究の第一人者である金田一京助博士の記念文庫には貴重な記録や文献が所蔵されており、アイヌ語文化研究とその知的資産の社会への還元は、独自のものである。

評価領域Ⅷ　管理運営
○　マスコミへの対応を密にし、積極的な広報活動を行っている。

評価領域Ⅹ　改革・改善
○　少子化による入学者激減の時代に、大学・職員・行政・地域などと一体となって改革に取組み、社会や時代のニーズを的確につかまえ、地域とともに成長しようとする姿勢がみられる。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　短期大学全体としてファカルティ・ディベロップメント（FD）活動をより組織的に取組み、スタッフ・ディベロップメント（SD）に対しても定期的、積極的に活動するなど、なお一層の努力が望まれる。
○　専任教員と兼任教員との意思疎通に関して、学科単位で、より組織的な体制化を図ることが望ましい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
○　授業評価アンケートの結果の扱いについて、教員や学生へフィードバックするなど、授業改善に役立てるために積極的な活用を検討されたい。

評価領域Ⅴ　学生支援
○　就職支援への一層の取組みが望まれる。就職試験対策(企業研究・適性検査・卒業生による説明会・模擬面接など)の実施により、就職率アップが期待できる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

國學院短期大学は、國學院大学開学以来の神道精神に立脚した道義の大学としての建学精神を一貫して堅持し、それを北海道に広めるために設立された。有栖川宮幟仁親王の告諭、芳賀矢一作詞の校歌は建学の精神・教育理念を示すものとして「入学案内」、「学生生活の手引き」に掲載され、入学式の理事長告示や学長式辞などで明確に示されている。また、全学必修科目である「国学」において神道精神を学ばせ、「教養総合」における校歌指導を通して、建学の精神の理解と帰属意識の涵養を図っている。日本固有のすぐれた文化、国民性を探究し、日本と世界の将来を担う有能な人材を育成するという教育目標が、各学科、専攻科の教育課程に具体化されている。建学の精神は学校法人國學院大學全体のものであるが、それに基づく教育目的・教育目標については、学科会議、教授会、学科長会議などの教学に関する討議の中で点検の努力が行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神や教育理念が反映された「国学」「教養総合」が教養教育科目の必修となっており、それに基づいて各学科の教育課程が構成されている。豊富な教養教育科目と、それぞれの学科で資格取得のために必要な専門科目を充分に配した教育課程は、学生の知的好奇心を啓発し、学生の多様なニーズに応えるものとなっている。

授業内容、教育方法および評価方法は『講義要項』によって学生に明示されており、履修指導の際に積極的に活用されている。各学科で、教学の効果を考えた教育課程の見直し・改善への取組みが意欲的に行われている。

授業評価アンケートを通して、授業内容・教育方法に対する改善も全学的に全科目にわたって行われており、今後はその集計結果を授業改善に役立てるための積極的か

つオープンな活用が期待される。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織、教育環境とも短期大学設置基準を充足しており、教員は各学科、専攻科の教育目的にふさわしい資格と資質を有している。各教員は教育活動、学生指導にも意欲的に取組み、学長のリーダーシップの下、きめの細かい学生指導、教育に成果をあげている。教育環境に関しても、充分な広さと設備を有しており、安全への配慮もなされている。運動場、体育館および学生の休憩場所も充分な広さを有しており、教育環境の整備は充分である。図書館を中心とした学習環境も整備されており、参考図書を含めた蔵書数や座席数、司書およびサービス体制は充分である。蔵書のデータ化も進められ、インターネット上での検索を可能とし、学内外への情報提供に積極的に取組んでいる。特にアイヌ史、北方史などの地域資料や国語・国文学関係の蔵書は充実しており、学生だけでなく広く地域に公開され、教育だけでなく地域の学術研究にも貢献している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

大学としての教育の効果は、教育目標の達成度と卒業後の評価の視点から常時改善を図り、社会に貢献する役割を持つ。その点、当該短期大学は、単位認定や成績評価などについて、授業満足度調査を実施するなど、客観的なデータに基づく適切な処理を行い、教員同士の改善に向けた真摯な努力もみられる。

また、学生の卒業後の生活に向けて事前指導、進路相談など、きめ細かに実施しており、それぞれが高い編入率や資格取得に結びついているものと考えられる。

しかし、短期大学の努力にも拘らず、退学率や就職率については課題もみられる。学生の生活や心理状況の把握、進路相談など一層の努力が必要と考える。

評価領域Ⅴ　学生支援

学生支援は全般的に充実している。大学案内、募集要項も分かりやすく、情報提供がされている。

入学前のオリエンテーション、入学時のオリエンテーションが適切に行われ、入学後の学生に対する学習の動機づけや学習支援の取組みが組織的に実施されている。基礎学力不足の学生への補習指導や進度別クラス編成の実施は組織的に行われているが、優秀な学生への対応は、個々の教員が必要に応じて対処している。学生生活支援は学生支援委員会が統括して行っており、制度、施設は整備され継続的かつ積極的に対応しており、おおむね実績が上がっている。

進学希望者への支援は、積極的で國學院大学との連携もよく、実績があがっている。就職支援については、国文学科、コミュニケーション学科は、就職率アップが望まれる。留学生の受け入れは、モンゴル人文大学との協定に基づき定期的に受け入れてき

た実績がある。社会人奨学制度など、多様化する学生に対する支援体制も積極的である。

評価領域Ⅵ　研究

当該短期大学における研究日は週 2 日であり、短期大学としては恵まれた研究環境である。30 代の若手教員は意欲的に研究に取組み、研究、文芸、創作活動で成果をあげているが、一部消極的な教員もみられる。研究成果は「國學院短期大学紀要」や「滝川国文」（国文学科）に掲載され、紀要はインターネットで公開している。幼児・児童教育学科〈幼児保育コース〉では、全教員、全学生を会員とする幼児教育研究会を設け、学生の教育と教員の研究の性格を併有するものとして位置づけて講演会・研究会などを開催している。

また、平成 12 年に國學院短期大学コミュニティカレッジセンターが設立され、地域の生涯学習と地域文化の研究を主たる事業としている。後者の事業の中心となるのが、アイヌ文化の研究・伝承であり、平成 14 年から平成 19 年まで毎年、「アイヌの口承文芸」、「アイヌ語の文法」など、文部科学省による私立大学等経常補助金：私立大学教育研究高度化推進特別補助「教育・学習方法等改善支援経費」により刊行し、当該短期大学の特色ある研究成果として蓄積されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動については地域に密着した短期大学という全学的な認識により、地域社会の生涯学習および地域文化の研究・継承を極めて重要な使命と考え、社会的活動の中核的役割として位置づけている。それをさらに促進するために、コミュニティカレッジセンターを創設した。

國學院大学・國學院短期大学の学問的蓄積を広く道内に普及させ、知名度を高めるため、地元滝川市および札幌市内で、古典書籍の展示会や各種公開講座、公開セミナー、オープンカレッジなどを積極的に開催してきた。また社会人に入学金および授業料を免除する「社会人入学生奨学生」制度を設け、社会人の受け入れに対しても意欲的である。

学生の社会的活動も多岐にわたって活発に行われており、全学科の学生がボランティア活動に参加できる体制が整っている。中には授業科目と関連したボランティア活動もあり、こうした地域社会への貢献活動が、学生の成長や自信につながっている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学長のリーダーシップが遺憾なく発揮され、そのもとに適切かつ組織的に管理運営が行われている。その結果、赤字で推移していた消費収支が黒字に転換するという具体的な形で効果として現れている。法人と短期大学が離れているが、常務理事会などを活用し、その不足を補うよう努力を重ねている。

評価領域Ⅸ　財務

当該学校法人は、教育機関ごとの独立採算制を導入しているが、その運用は、法人の定める手順によって適正に処理されている。法人傘下の國學院大学の編入コースの設定などにより学生数の確保がなされ、平成 16 年度から平成 18 年度にかけては、消費収支ベースでは収入超過で推移している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

過去から現在まで自己点検・評価を継続実施し、時代や社会の激しい変化のなかで、建学時の崇高な精神を失うことなく、絶えず学生の未来を見据えて改善・改革を学長中心に短期大学が一体となって実践してきたことは高く評価できる。今後とも、目線を学生の未来に向け、魅力ある短期大学をめざして短期大学・地域などが一つになった改善を模索されたい。

北海道武蔵女子短期大学の概要

設置者	学校法人　北海道武蔵女子学園
理事長名	篠田　二郎
学長名	小林　好宏
ＡＬＯ	向井　亮
開設年月日	昭和４２年１月２３日
所在地	北海道札幌市北区北２２条西１３丁目

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英文学科		120
教養学科		160
経済学科		70
	合計	350

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

北海道武蔵女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

短期大学の在り方が時代と地域性という難しい局面の中で問われる今、教職員が一体となり、よい人材を育てるために大いに努力されている。

教育課程は教育理念、目標に沿ったものとなっており、教養教育と専門教育のバランスがよくとられていて、多様な学生のニーズに応えたものといえる。

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数に達しており、教員組織は各学科の教育目標に基づいた教育課程に応じて適切に整備されている。

また、教育環境は、講義系教室、情報処理実習室、LL 教室、運動場、体育施設など、その授業内容や目的に応じて整備され、活用されている。図書館の教育環境も充実しており、図書館利用も活発である。

良好な単位取得状況および高い就職率から、教育目標は達成され、教育効果も充分なものであると判断する。

学生の態度は極めて礼儀正しく、来客者に対する挨拶も、全員がしっかりとできている。また、授業中の態度も良好である。

このことからも「武蔵が大切にしたいこと」という教育目標が、実際に教育面でしっかりと実践され、実績もあげていると高く評価できる。

入学、学習、学生生活、進路に関し、学生支援体制が整備され、きめ細かな指導、支援が実施されている。

ボランティア活動など社会的活動が積極的に推進され、地域貢献に大いに取組んでいる。また、社会人を対象とした公開講座を開講し、地域社会に向けて学習の機会を提供している。

学校法人としての管理運営体制、教授会、職員組織が全体としてよく整備されている。

財務状況は健全で、事業計画、予算などの作成プロセスも適切に行われている。

中・長期計画に関しても、委員会において短期大学の根本的諸問題について検討がなされ、問題点の認識が共有されている。

今後の情勢の変化に対しては、外部理事・監事の意見も参考に、さらに適切な対応が期待されるところである。

自己点検評価に関しては、積極的な取組みがみられる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　学校歌「ライラック賛歌」には、教育理念が北海道の自然の中に盛り込まれてうたわれている。また、教育理想のレリーフを、最も学生の集まる学生ホールに掲示することによって、建学の精神の浸透が図られている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学生に予算を与えて、書店に行って購入図書を選ばせる図書選書ツアーの実施により、学生の向学への動機づけが効果的に行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　仕事をする際に必要となる技能を習得させるため、生涯学習センターにおいて、検定試験対策講座を企画実施している。すべての講座（ワープロ・情報処理技能検定、秘書検定、英検、簿記検定）が受講料無料である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　就職対策総合講座（民間企業・金融関係対策講座、公務員対策講座、キャビンアテンダント・グランドスタッフ対策講座）が充実している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　教育の内容をより深めるために、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整に努めることが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　教養学科の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、学則第１条で「専門の学問研究を基底に、広く深い知識と教養を授け、かつ実際的に役立つ教育を施し、清楚にして典雅な情操の涵養に努めるとともに、学問に志し社会的国際的良識に長じ、平和と福祉の増進に役立つ人物を養成する」と明記され、3ヶ条の教育理想「真理を求めいつくしむ知性ある女性、愛に生き信念に生きる気品ある女性、人類文化の発展に尽す意欲ある女性」は、入学案内、学生便覧、キャンパスガイドなどで説明されている。

全学的教育目標は、五つの「武蔵が大切にしたいこと」（コミュニケーション能力、教養と読書、国際性、スキルアップ、職業・就職）として具体的に提示し、学科ごとに教養教育と職業教育の融合がバランスよく図られている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教養教育を「共通教養科目」として全学横断的に展開し、特にコミュニケーション能力の養成を重要視し、「基礎コミュニケーション系」の「基礎ゼミナール」と講義系科目との有機的な展開を図っている。英語関連科目について習熟度別授業を全学科にわたって導入している。

授業形態は講義、演習などがバランスよく配置されており、学生の多様なニーズに応えるものとなっている。

なお、教養学科の学生は「人間と文化」と「現代の社会」という学科科目の２分野のいずれかに重点に置いて履修することになっているが、その選択と「専門ゼミナール」の配属とが連動していないという問題がある。また、共通教養科目として、学芸・芸術系科目が手薄であり、他の教育機関との単位互換制度を視野に検討するなどの課題も残っている。

資格取得については、学科の卒業要件単位科目の教育課程の上に付加するかたちで図書館司書の付設課程や学芸員の特設講座などを置いて、多様な資格取得が可能となる教育課程となっている。

授業内容、教育方法に改善の努力がみられるが、「共通教養科目」や他学科が履修を指定する学科科目などに関して、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を行うなどの改善の必要性が認められる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育の実施体制は、教員組織、教育環境、図書館などがよく整備されており、良好であると判断できる。

学生指導業務において、「日本一面倒見のよい大学」を標榜し、アドバイザー制、学生支援委員会、就職委員会、学生相談室、個人面談などを実施している。

図書館の活用について、資料選定に可能な限り学生の興味や関心を反映させるため、実際に学生が書店の店頭で好きな本を購入する「図書選書ツアー」の実施や「図書館情報探索講座」の開催など、きめ細かく教育が行われている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度と教育の効果は高いと判断できる。

単位認定の現状、授業についてのアンケート調査資料、退学・休学・留年などの状況、各種資格取得状況などから、教育の効果が良好であると判断される。「就職の武蔵」と地元から評価されるだけの内容となっている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援においては、「入学案内」、受験生向けの情報提供の一つとして「武蔵情報ファイル」で「求める学生像」や「入学者選抜に関する基本的な考え方」を明確にし、多様な選抜方法により公平な入学者選抜が適切に行われている。入学後には充実したオリエンテーションや授業開講一週間後に行う新入生研修（1 泊 2 日）できめ細かな説明が行われている。

学生支援では、入学時のみならず各学期開始時の履修指導には特に力を入れ、ゼミナール担当教員がアドバイザーとして入学から卒業までを通して、学習や進路、生活上の個人的な問題について、オフィスアワーなどを利用して対応をしている。

進路支援においてはゼミナール担当教員が、個別面談（年 2 回）、履歴書・小論文などの添削指導を行い、就職支援の全体指導を担当する就職委員会は、就職ガイダンス、企業セミナー、就職対策講座などを実施して成果をあげている。

評価領域Ⅵ　研究

研究活動状況は、「北海道武蔵女子短期大学紀要」に掲載され、あわせてウェブサイト上でも公表されている。その研究業績をみると教育改善のための実践報告や学生の生活や意識をめぐる研究など、教育効果や教育方法にかかわる研究あるいは調査報告が主となっている。

今後の研究活動強化については、学長が強い意欲を持って取組もうとされているので、それを期待したい。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動については、当該短期大学のもっている人的、物的資源を活用して、生涯学習事業、審議会など自治体行政への参加・協力、社会人の受け入れ、リカレント教育の実施、施設設備およびマンパワーの提供、学生ボランティア活動など、幅広く推進されていると判断できる。

評価領域Ⅷ　管理運営

全ての学内委員会は、教員と事務職員から構成され、意思疎通を図りながら協力して運営されている。なお、少子化、IT 化などの環境変化に対応していくために、組織の改編と業務の再分担が課題であり、その整備を期待したい。

評価領域Ⅸ　財務

予算編成は寄附行為などの規定に基づき適切なプロセスで決定され、予算の執行も経理規程などに基づいて支出されている。

監事と公認会計士の連携は保たれ、監査内容についての話し合いがもたれている。また公認会計士の監査指摘事項については的確に対応している。

財務情報も、ウェブサイト上で公開するとともに、保護者会総会においても事業計画とともに予算の概要を配布し説明を行っている。

財務体質は、人件費比率の上昇傾向が認められるが、全体の収支バランスはほぼ保たれ健全である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

「自己点検・評価に関する規程」を策定し、自己点検・評価委員会によって、隔年で点検評価を実施しており、実施体制が確立している。

自己点検・評価には積極的に取組んでおり、その結果について教育活動、学習支援の両面で改善につなげており、改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

また、中・長期計画に関しても、委員会において短期大学の根本的諸問題について検討がなされ、問題点の認識が共有されている。

酪農学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　酪農学園
理事長名	麻田　信二
学長名	谷山　弘行
ＡＬＯ	佐々木　均
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	北海道江別市文京台緑町５８２番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
酪農学科		50
	合計	50

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

酪農学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学の建学の精神と教育理念は、併設の大学と同様、キリスト教精神に基づく人間教育を柱に「健土健民」「三愛精神」「実学教育」「循環農法」の四つのキーワードとして明確に表現されている。また、その背景、教育目的、教育目標が、学生および教職員に具体的に明示されるとともに様々な機会を通じて周知する努力がなされている。

当該短期大学は、1 学科、収容定員 100 名の小規模編成であり、教育・研究、学生支援、管理・運営など、そのほとんどすべてが同一キャンパス内の併設大学と一体的に行われている。学科の規模と特性などから理解できる点もあるが、短期大学としてのアドミッション・ポリシーや独自性を明確にする必要があると考えられる。

教育課程は、実学教育を中心に編成されているが、カリキュラムにおける必修・選択科目、専門・教養科目のバランスが取れており、クラス規模、授業形態も適切で設置学科にふさわしい内容とレベルを有している。また、学生の学習意欲やニーズに応えるため併設大学や近隣大学との単位互換制度、資格取得への配慮など、履修への工夫もなされている。教員組織は短期大学設置基準を充たしており、各教員は、教育・研究における充分な資格と資質を有している。将来的には、学科教員の年齢構成のバランスに留意が望まれるが、各教員は併設大学の教育も担当し、また研究活動、社会活動にも、意欲的、積極的な姿勢が認められる。学生教育や学生支援などは、小規模編成の利点をいかして、きめの細かい対応がなされている。施設、設備、備品も充分整備され、特に、併設大学との共通、共用部分を含めると極めて恵まれた教育・研究環境と生活環境が維持されている。その結果、卒業生の 40%近くが併設大学の同系分野の学科に進学し、就職者の 80%以上が農業関連業種に就いていることなどを勘案すると、教育目標の達成度と教育効果は高いものと評価できる。

管理・運営にかかわる理事会、教授会、各種委員会、事務組織、人事管理などは、すべて併設大学と合同あるいは協働して行われている。教学に関する審議プロセスや手続きは短期大学としての独自性の観点から、改善すべき点がある。学校法人の経営

状況はおおむね良好であり、財務体質も健全であるが、短期大学単独では若干の支出超過が認められる。現状では、学生の収容定員数はおおむね維持されているが、学生定員確保に留意が望まれる。

今後、併設大学と合同で行われている教授会、各種委員会などの規程の整備と短期大学の改革・改善に向け、定期的、組織的に検討するためのシステム構築が望まれる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　道内各地の酪農または関連業種における現状と問題点などを学ぶ教員の現地研修を継続的に行い、建学の精神や教育目標の再認識を図っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　英語嫌いの克服と酪農学科の特色をいかした「酪農英語」科目の設定とその講義内容は興味深いものであり、英語教育の新たな試みである。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　教育活動に必要な教務事務を補佐するパート職員が教員 2 名に１名の割合で配置されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　酪農学科という学科の性格上、志望動機の明確な学生、目的意識の高い学生が入学していることとも関連し、専門就職先への就職率が高い。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　共通教育開発室を設置し、常時アドバイザーを配置している。

○　学生の保護者、同窓生、大学職員で組織された学生生活援護会が、クラブ活動に経済的支援を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

○　小学校・中学校・高等学校の教員らとの共同研究の実施とそれに対する研究助成は意義あるものである。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　エクステンションセンターを中心に、多数の公開講座、地方自治体などと連携して行う「提携講座」などが開催され、地域社会の文化・教育・生活等の活性化への取組みや同センターで発行している月刊「酪農ジャーナル」は高い貢献度が認められる。

評価領域Ⅸ　財務

○　1学科で収容定員 100 名と小規模にもかかわらず、教育研究経費比率が 30%以上あり、短期大学の教育研究の質的低下が起きないように配慮されている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　短期大学としての独自の教育目的と教育目標を具体的に明示するとともに、短期大学に特化した内容について、適切な表記を行うことが望まれる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　専門科目および必修科目において、特に学科教育の主要な位置づけにある科目については、なるべく短期大学所属の専任教員の配置を行うことが望ましい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　グレード・ポイント・アベレージ（GPA）の成績評価において、S 評価に科目間の大きなバラツキがあるので、ガイドラインの設定、具体的割合の提示などの検討が望まれる。また、GPA の有効な活用法についても検討が望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学案内などに短期大学として独自の教育目標、アドミッション・ポリシーを明記することで、短期大学の特色がより明確にできると考えられる。

評価領域Ⅵ　研究

○　科学研究費補助金の獲得に向けて申請件数の増加が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　短期大学は独立した組織であるので、教授会運営についても具体的に規定するとともに、協議会、各種委員会についても規程化することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　財務体質が学校法人への依存度が高いことを認識し、将来、短期大学の方針・構想を明らかに示すとともに財務改善に向けた運営が必要と考えられる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　同一学園内における併設大学との関係、短期大学の位置づけ、設置学科の規模などから現状はよく理解できるが、組織上、短期大学は独立していることから、大学と同一の実施体制やシステムのみでなく、改革・改善に向けた独自のシステム構築が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者らの意思を受け継ぎ、キリスト教精神に基づく人間教育を柱に、建学の精神と教育理念を「健土健民」「三愛精神」「実学教育」「循環農法」の四つのキーワードとして明確に表現し、その背景、教育目的、教育目標などが、入学案内、大学要覧、その他多くの印刷物に具体的にわかりやすく明示されている。また、建学の精神や教育理念の理解を図るため、学生に対しては、オリエンテーション、ガイダンス、学校礼拝などの機会を通じて周知する努力がなされ、教職員においては、研修会や教授会などにおいて情報の共有化が図られている。また、教育目的・教育目標の点検も併設の大学と合同で行なわれている。

教員が、酪農または関連業種において現地研修を行い、現状や問題点を学ぶことにより、建学の精神や教育理念、さらには教育目的や目標などを再認識する機会としていることは評価できる。ただし、短期大学独自の教育目的・教育目標の明確化については、改善の余地がある。

評価領域Ⅱ　教育の内容

設置学科の教育課程は、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標に基づき体系的に編成されている。また、教育目的・目標を具現化するために、実学中心の教育が行われており、学生が興味をもって学べるよう工夫がなされているとともに同じ専門領域をもつ併設大学と相互に協力した教育が行なわれている。カリキュラムは必修・選択のバランスが適切に整備・統一され、短期大学にふさわしい内容とレベルを有している。学生の学習意欲やニーズに応えられるよう、併設大学、近隣の大学・短期大学などとの単位互換制度、資格取得への配慮など、履修への工夫がなされている。特色ある学科として、クラス規模、授業形態ともにバランスが取れており、適切な教育

体制と教育環境であることを認める。シラバスは、学生の理解しやすい内容となっており、評価方法や注意事項にいたるまで詳細な説明がなされていて、履修意欲喚起の一助となっている。教育内容や方法に関する工夫・改善などへの取組み、教養教育充実への取組みなどは、併設大学と合同で組織的に実施されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準に規定された必要教員数を充足しており、設置学科に合った資格と資質を有している。教員の採用や昇任は、選考基準が整備され、適切な運用がなされている。若年教員が少なく、教員の年齢構成のバランスに留意が望まれるが、各教員は併設大学の教育も担当し、意欲的、積極的な取組みが認められる。教育実施に当たる責任体制は明確にされており、学長のリーダーシップのもと、組織的な対応がなされている。校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充分に充たしており、また、講義室、実習室、情報機器を設置するパソコン教室、授業用の機器・備品なども充分整備、活用され、併設大学との共用部分も含め快適な教育環境となっている。図書館の蔵書数、面積などは、併設大学と共用であり、短期大学としては恵まれた環境となっている。また、図書館関連の諸システムは確立され、学内外への情報発信や地域との連携など、サービス体制は適切に機能していて、学生への活発な利用を促すための努力もなされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法、成績評価方法などは適切であり、退学、留年などの学生数は少なく、学生の単位取得状況はおおむね良好である。また、設置学科は１学科のみで、収容定員も少ないので、教育上もきめ細かい対応がなされており、学生の理解度を高めるための努力と工夫もなされている。その結果、卒業生の 30～40%が併設大学の酪農学部へ進学し、就職者の 80%以上が学科の特色をいかした農業関連の業種・職種に就いていることは、学科の設置目的を充分に果たしているとともに、教育目標と教育効果が達成されているものと評価する。また、卒業生の就職先企業との懇談会なども実施し、情報交換を行なっており、卒業生に対する就職先からの評価も良好である。今後さらなる向上を目指して、卒業生の動向、アフターケア、在学生への情報のフィードバックなどに対して具体的、組織的な取組みが期待される。

評価領域Ⅴ　学生支援

多様な入学試験制度が整備され、入学志願者に対し、教育理念、教育目的や目標、求める学生像などの情報が提供され、入試は公正かつ適切に運用されている。短期大学には志望動機の明確な学生あるいは目的意識の高い学生が入学しているので、学習支援の方法は統一されており、情報提供や学生への対応も組織的に適切に行われている。学生生活の支援に関しては、特にクラブ活動の重要性が認識されており、学生は

積極的にクラブ活動に参加している。また、クラブ活動の支援体制も確立されている。学科の性格上、学生には酪農・農業の後継者が多く、専門分野への就職率が高く、また、約 4 割の学生が併設大学に進学していることなどから、進路支援体制が組織的に機能していることを認める。多様な学生に対する受け入れ体制は整っており、入口から出口までの学生支援は組織的に充分に図られていると判断する。これらの支援体制や組織は、ほとんどすべてが併設大学と共通であることから、今後、短期大学生を意識した支援体制にも留意が望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

教員のほとんどは併設の四年制大学との兼任となっており、短期大学においても四年制大学と同レベルの研究業績が求められている。そのため、論文発表、学会活動、国際会議出席などは活発であり、その成果の公表も適切になされており高く評価できる。外部資金については、科学研究費補助金の獲得には至っていないが、今後、申請件数の増加に向けた努力が期待される。なお、幌加内町および（独）農業・食品産業支援機構からの資金調達の実績があり、それらの努力は評価に値する。教員の研究経費は職階別に明示されており、その研究成果の発表機会も、関連学会、年 2 回の研究紀要発行などで確保されている。また、実験科学系学科としての教育研究経費は適切な範囲で支出され、教員の研究環境は適切に整備されていると評価できる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

「健土健民」の建学の理念のもと、社会的活動への積極的な参加について明確な位置づけがなされ、エクステンションセンターを中心に様々な公開講座が積極的に展開されている。地域連携も充分図られており、地域の産業、文化、生活、教育などへの多大の貢献が認められる。特に、同センターによる月刊「酪農ジャーナル」の発行は、その内容も含め高く評価できる。また、牛乳の消費拡大運動を目的に設立した学生主体の「もうもうクラブ」の活動が地域社会へ貢献するとともに、短期大学側も単位認定も考慮するなど積極的な評価がうかがえ、学生の社会活動を支援・促進していると評価できる。さらに学生の短期留学派遣が平成 16 年 2 名、平成 17 年 4 名の実績があり、また教員の留学が 2 名（各 1 年）、海外派遣が 2 件、国際会議出席が 7 件あり、国際交流や国際活動への取組みもおおむね良好と判断する。

評価領域Ⅷ　管理運営

私立学校法および学校法人の寄附行為の規定に基づいた組織が確立され、管理運営にかかわる理事会、常任理事会、評議員会など相互の機能的な役割分担が明確になっている。また、学校法人においては、理事長のリーダーシップが、短期大学においては、学長のリーダーシップがそれぞれ適切に発揮された管理運営が行われている。教授会や各種委員会などの短期大学の管理運営はすべて併設大学と合同あるいは協働し

て行われているが、教学に関する審議プロセスや手続きについては、短期大学の特性を考慮すべきである。

事務部門は大学と附属施設を併せた共通の事務組織となっているが、学校法人と教職員、教員と職員の関係が密接で、それぞれ連携・協調できる管理体制が構築されている。組織の整備、人的・物的整備や管理、規程の整備なども適切に行われており、総体的に良好な管理運営がなされている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人の教育計画と財政の見通しに基づいた「中・長期計画」「'04 教育・財務中期計画」などが策定され、事業計画・予算に反映されている。これらは関係部門に速やかに周知され、経理規程に則って適切に執行されており、財務・経理・出納の各業務は必要な承認手続きが行われ、おおむね適切である。また、監事、公認会計士の監査機能は有効に働いており、学校法人の財務運営は適切と判断できる。学校法人の収支状況、資金等の維持管理の状況、余裕資金の管理状況など特に問題はなく、総合的に財務体質は健全といえる。ただし、短期大学としては入学定員充足率が 100%に達しておらず、消費支出比率も支出超過となっており、財務体質は併設大学を含めた学校法人への依存度が高いといわざるを得ない。短期大学に必要な施設設備は関連規程に則って整備され、その管理も学校法人全体で管理が行われている。施設の安全対策、省エネルギー・省資源対策、環境保全にも配慮され、附属農場の乳牛の糞尿を発電に利用することや消化液を液体有機肥料として利用することなどにより温暖化ガスの排出や化学肥料の減少など成果を上げている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価は、関連規程が整備されており、その規程にしたがって「自己点検・評価運営委員会」「自己点検・評価実施専門委員会」などの組織により、併設大学の酪農学部と合同で、定期的に実施されている。短期大学独自では、カリキュラムの完成年度に合わせて自己点検・評価を行い「2001 年度酪農学科教育目標・カリキュラム改訂の検証」とし、外部評価委員の意見も含め報告書として公表している。また、自己点検・評価の結果は、関連部局および「教育・研究推進委員会」などにフィードバックされ、さらなる検討を経て、様々な取組みに反映するよう努めている。なお、自己点検・評価の実施体制および改革・改善のためのシステムなどは、併設大学の酪農学部に組込まれており、短期大学独自のシステムは構築されていない。短期大学が 1 学科のみで学生数なども少ないことと、併設大学にも同様の学科が設置されていることなどを勘案すれば理解できる点も多いが、短期大学独自の改革・改善に向けた適切なシステム構築についての検討が望まれる。

日本赤十字秋田短期大学の概要

設置者	学校法人　日本赤十字学園
理事長名	大塚　義治
学長名	森　美智子
ＡＬＯ	佐藤　サツ子
開設年月日	平成８年４月１日
所在地	秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢１７番地３

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
介護福祉学科		50
	合計	130

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

日本赤十字秋田短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、平成 8 年に短期大学としてスタートしたが、その前身である日本赤十字社秋田県支部病院救護看護婦養成所は大正 3 年に開設され、昭和 51 年に秋田赤十字看護専門学校と改称された。さらにそれ以前は明治 29 年の救護員養成所までさかのぼる。平成 10 年に 100 周年を迎えている。卒業生のうち 3 人がフローレンス・ナイチンゲール記章（看護師に与えられる国際的な最高の章）を受章している。構内には先の大戦で殉職した方々の写真も掲げられ、一世紀にわたる歴史の重みを感じさせる。

評価領域のすべてにわたって手堅く努力されている。建学の精神には赤十字の基本原則が貫かれ、それが教育目的にも反映されている。教養教育では赤十字分野を設け、特色ある授業科目を開設・実践し、効果を上げている。秋田という地域性に鑑みて、隣接している赤十字病院とともに、看護学科、介護福祉学科は不動の地位を確保している。

学生寮はないので、学生はほとんどが地域から通学しており、地域に根ざした短期大学として、今後さらに地域との強力なつながりが期待される。例えば、介護福祉学科のノウハウをいかしたデイサービスの開設や優秀な学生に対する特待生制度などが考えられる。

管理･運営、財務に関しては、赤十字本部が統括しており、当該短期大学においてもその健全な体質がうかがわれる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　教養教育に赤十字分野「赤十字概論」や「災害看護論」などを設け、「赤十字」の歴史と伝統を実践力として培う取組みをしている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　教育環境は非常によく、最新の設備・機器も整備されており、学内実習において生き生きとした授業が展開されている。

○　隣接する赤十字病院と連携しながら効果的な教育運営を図っている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　県内医療施設を教員が訪問し、就職情報を学生にガイダンスする進路体制が確立している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　ボランティアデーを設定し、学生全員がボランティア活動に参加している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業シラバスにおいて、授業回数に沿った形で授業内容を明示することが望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　「秋田」という地域性をいかし、看護や介護の講座を地域に対して積極的に提供していくことが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

赤十字の「人道：Humanity」を建学の精神・教育理念としており、公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性という原則が示されている。看護学科、介護福祉学科いずれも教育目的・教育目標は明確に示されている。

教育目的・目標は定期的に点検され、学生にはガイダンスなどを中心として周知・徹底が図られている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

両学科ともに赤十字の理念「人道」に基づく建学の精神が反映され、豊かな人間性をもった専門職の育成をめざして体系的な教育課程を編成している。また、現代の社会的要請に応えられるように教育課程の改善も行われている。赤十字という誇りを各種資格として盛り込み学生のニーズに応えている。国家資格取得のハードルを乗り越えるために、クラスアドバイザー、チューターなどの連携で学生の学力向上に向けた全学的努力がみられる。

以上のように、教育課程は体系的に編成され、学生のニーズに応えるもので、さらに授業内容、教育方法および評価方法においても学生に対して明示されており、さらに授業内容、教育方法の改善の努力も認められる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

広大な面積、田園地帯にある環境は、都会の短期大学にない、すばらしさである。校舎、諸設備も最新のもので整備されており、学生の学びには優れた環境である。教員数も非常に多く、そのことが少人数教育など、学生への指導・教育に発揮されてい

る。
恵まれた環境であるが、そこから地域社会へも目を向ける必要があり、地域住民への開かれた短期大学という観点からは課題が残る。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
教育目標の達成に向けて、教育上のケアがチューター制のもとで行われ、退学・留年の学生数も減少して、多くの学生が最終目標である看護師、介護福祉士資格を取得している。また、進学する者に対するサポートもされている。卒業生の就職率も極めて高く、就職先からの評価も高い。以上より、教育目標の達成への努力、卒業後評価の努力がなされていると認められる。

評価領域Ⅴ　学生支援
入学志願者や入学後の学生支援に対する体制は整備され、担任、クラスアドバイザー、チューターの連携による支援体制が行われている。また、学生食堂、学生ホール、ロビーなどの厚生関係施設は完備されている。
訪問調査において在学生に話を聞く機会があり、当該短期大学の学生であることに誇りを持っていることをうかがうことができた。

評価領域Ⅵ　研究
看護学科については紀要などへの論文投稿は多いが、介護福祉学科では少ない。共同研究の実施が課題とされることの多い分野であることから、各教員がその問題意識を持って取組んでいく必要があろう。
研究費などは標準的な額が支給されているので、それ相応の成果が期待される。

評価領域Ⅶ　社会的活動
地域社会向けの公開講座や高大連携授業が実施されている。ボランティアデーが設定され、学生全員がその活動に参加している。

評価領域Ⅷ　管理運営
理事会など学校法人の管理運営体制については特段の問題はない。
教授会については規定により教授のみの構成となっており、決定事項は委員会や各学科に伝達される。
事務組織についても適切に運営されている。人事異動については 3 年から 5 年の範囲で異動を実施している。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営についてはとくに問題はない。看護学科は、平成 21 年に四年制化するためそのための収支計画が策定されている。

教育研究経費比率は高い水準を保っており、施設設備に関する管理も規程にしたがって適切に行われている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価は毎年実施されている。教職員は何らかの形で委員会に所属しており、改革・改善に取組んでいる。また、外部評価については早急に実施すべく計画されている。

なお、相互評価については、赤十字関係大学との間で実施することが計画されている。

山形短期大学の概要

設置者	学校法人　富澤学園
理事長名	内田　鍠一
学長名	内田　英子
ＡＬＯ	伊藤　弘昭
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	山形県山形市大字片谷地字谷地５１５番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合文化学科		120
子ども学科		180
人間福祉学科		80
	合計	380

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

山形短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年7月12日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

学校法人富澤学園創立者の建学の精神「敬・愛・信」を受け継ぎ、理事長・学長を中心として教育理念との一体感を感じさせる短期大学である。その精神は、当該学園の教育目的・教育目標のバックボーンとなっている。学生に対しては、入学前および入学後、各学期ごとのオリエンテーションや諸行事において反復的に教示されるほか、学則などにも明記され、教職員とともに共有されている。

教育の内容においては、授業内容、教育方法、評価方法などはシラバスに明記されており、各学科とも主要教科については、建学の精神などに精通している専任教員が担当している。演習、実習などを含め、免許・資格取得科目の多いことなどを踏まえ、カリキュラム上の工夫や配慮がなされており、学生のニーズに応えている。教育環境は、全般的に整備されているが、将来的には他の図書館との相互利用面での開発が望まれる。教員の研究活動も活発に行われている。

子ども学科で採択された特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）「実習を核とした総合的カリキュラムの構築」や山形大学を中心とした地域共同で採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「地域ネットワーク FD“樹氷”」への参加など、当該短期大学全体の教育活動の質の向上に結びついていると評価される。

学生支援においても、留学生別科の学生の受け入れや、同窓会からの学生への奨学金の給付をはじめ同窓会との絆の深さなど優れた試みと評価したい。

地域交流センター・民話研究センターを開設して、地域社会との活発な交流活動を展開し、学生によるボランティア活動など地域社会への貢献を支援・促進しており、地域の人々からも厚い信頼が寄せられている。

平成17年度において、これまでの国文科と英文科を統合し、総合文化学科を設置したことにより、定員割れが解消され、3学科ともに入学定員を充足し続けており、学園運営の安定が図られている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動など）への取組みが活発である。平成 16 年度には県内大学・短期大学で組織されている「地域ネットワーク FD“樹氷”」の当番校として第一回目が実施され、平成 17 年度までは FD 推進委員会が担当し、平成 18 年度には「教育開発研究センター」が設立され、FD に関する業務をすべてとり行うことになっている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　教育環境が整備されている上に、専任教員の数が多いところから、きめの細かい教育ができている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　平成 16 年度、子ども学科の特色 GP 採択以降、他学科においても質の高い丁寧な教育活動が今日まで発展的に展開されている。また、その結果、地域共同の現代 GP への参加により FD への教員の意識が向上し、学園独自の「ティーチング・ティップス」などの取組みを創出している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　留学生別科での教育成果を備えた学生の一部がそのまま、当該短期大学に入学するという留学生の学習・生活支援の体制ができている。

○　同窓会からの学生生活支援の一つである奨学金について、毎年 5 人に給付されている。

○　卒業式で行われる学生表彰制度については、個々の学生の学生生活に励みを与えるものとなっている。

評価領域Ⅵ　研究

○　紀要を含む学術刊行物を 3 誌年 1 回発刊しており、教員による研究の成果を発表する機会が充分に確保されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域交流センター・民話交流センターを開設し、地域社会との活発な交流活動を展開している。

○　学生によるボランティア活動が盛んで、短期大学としても学生の活動を熱心に支援・促進しており、地域社会に幅広く貢献している。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　短期大学運営の主要な 10 の委員会が頻繁に開催され、教職員の意見が取り上げられ審議されている。

○　教員の研修・研究の機会も充分に確保され、職員の研修スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も活発に行われており、参加も積極的で、職員として備えるべきものを会得している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅴ　学生支援

○　クラブ、サークル活動はあまり盛んとはいえず、これら活動への支援による振興は、個々の学生の学生生活充実に結び付くものと考え、今後に期待したい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神「敬・愛・信」は学校法人富澤学園の創設者によって確立され、教育理念と一体化されている。また、この「敬・愛・信」は体育館の扁額に掲げられ、教職員の名刺にも印字されているほか、学生に対しては学則などに明記されており、かつ行事の学長式辞などにおいても言及するなど、教育目的・教育目標のバックボーンとなっている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は全体としてバランスのとれたものになっている。総合文化学科は選択科目が 96%となっており、選択の幅が大きいため、時間割上の様々な工夫が行われている。子ども学科と人間福祉学科は資格取得に必要な科目が多く専門教育中心になっており、その結果教養科目の取得単位数は少なくなっている。

各学科とも、免許・資格取得可能な授業科目が開講され、講義のほか、演習、実習など卒業に必要な 62 単位以上を取得させ、免許・資格を得ている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

全体として教員組織が整備されている。その上、教育環境が整っており、それらが活用されている。図書館も教育・学習資源の中心として活動をしている。学外への情報発信や、他の図書館との相互利用活動の促進が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成のために、3 学科ともに「敬・愛・信」の建学の精神を重視し、きめ細かな教育活動を展開している。

平成 16 年度に特色 GP に採択された、子ども学科の「実習を核とした総合的カリキュラムの構築」は教育目標達成を目指す象徴的な取組みであり、学園全体の教育活動の質の向上に結びついている。

また、授業の質を高めるための努力や工夫もいくつかの点においてみられ、山形大学を中心として地域共同で採択された現代 GP の取組み「地域ネットワーク FD“樹氷”」への参加は、当該短期大学独自の FD に結びつき、「ティーチング・ティップス」の取組みに結実している。

卒業後学生の評価については、卒業生へのアンケートに留まらず、学生が就職した幼稚園、保育園、施設、さらには一般企業の人事担当者などにもアンケートを実施するなど多面的に取組まれており、さらに、同窓会との関係において充分になされている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学学生の学習支援体制は整備されており、入学前教育についても学科ごとの工夫によって取組みが進められている。

入学後の個々の学生の学習活動、学生生活、就職や進学活動については、担任、学科、支援事務部局によってしっかりと支援が行われている。

健康診断の高い受診率、カウンセラーによる学生生活支援、同窓会から学生への奨学金の提供など、学生支援は多方面から行われており、充実している。

評価領域Ⅵ　研究

著書・論文をはじめ、学会発表など教員の研究活動は活発に展開されている。個々の教員の研究活動の状況についてはウェブサイト上で確認することが可能となっていて、「雑誌・論文等」「図書等」「その他」の項目に分けて詳細に公開している。なかでも紀要を含めた学術刊行物を毎年 3 誌発行していて、研究成果を発表する機会を充分に用意していることは大いに評価される。科学研究費補助金については、文部科学省からのものを含めて毎年 4～5 件が採択されており、順調に実績を上げているといってよい。

教員あるいは教員グループによる担当授業科目に関する研究は、学科間で多少の差がみられるものの、とくに子ども学科を中心にプロジェクトを組むなどして学生指導に効果を発揮している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域交流センター・民話研究センターを開設し、公開講座や種々の講習会を開催するなどして、山形県生涯学習センターをはじめとした周辺地域の行政機関や地域住民

との活発な交流を続けている。今後もさらに活動の幅を広げることを企図し検討を重ねていて、当該短期大学の社会的活動は極めて熱心である。

学生の地域活動や地域貢献、ボランティア活動は「高齢者への訪問」「観光案内所での英語による通訳活動」「施設訪問」など多岐にわたって活発に行われ、活動の実態を広報誌で一般に公開し、顕著な活動については表彰の対象にするなど、積極的に支援・促進する姿勢を打ち出している。

留学生の受け入れに関しては、平成 11 年に留学生別科を開設して日本語教育を中心に入学前の予備教育を行うなどの支援をしている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理体制については、理事会が確立し理事長のリーダーシップが発揮されている。短期大学の運営体制は確立しており、全体的なものは学長のリーダーシップの下に運営されている。

教授会をはじめ事務組織、人事管理などの管理運営体制は確立されており、適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人により毎年度の予算・事業計画が策定されており、予算執行も所定の役職者の決済を経て適切に行われている。

決算終了後の計算書類、財産目録、貸借対照表は適正に作成され、監事による監査も適宜実施し、公認会計士による監査の立会いのもとで、年 3 回実施され特に指摘を受けたことはない。

月次帳票類も適正に作成し、報告されており、これらのことから財務運営が適切に行われていると断定される。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価活動の実施体制は整っており、現状認識にとどまっている。その成果の活用および相互評価への取組みが望まれる。

足利短期大学の概要

設置者	学校法人　足利工業大学
理事長名	岡平　悟朗
学長名	清水　敦彦
ＡＬＯ	高倉　秋子
開設年月日	昭和５４年４月１日
所在地	栃木県足利市本城３丁目２１２０番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
看護科		50
	合計	150

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	35
	合計	35

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

足利短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年6月26日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、昭和54年に開学した短期大学としては比較的新しい大学であり、幼児教育科入学定員100名・看護科同50名・専攻科福祉専攻同35名の小規模で、地方都市に立地する短期大学である。しかしながら、当該学校法人は充分な実績と伝統を有しており、地域からの信頼・期待が大きい。それは、キャンパスのすぐ隣に「足利赤十字病院」が立地し、互いの協力関係が築かれていることでも充分にうかがえる。各学科は、資格目的学科として地域のニーズや要望を受けて設けられたものであり、かつ、地域福祉・医療への貢献は大きいと判断する。

建学の精神・教育理念は大乗仏教の教えを根本とし、それに基づき具体化された各学科の教育目的・教育目標では現代社会が求める教育のかたちを的確に表現している。また、それらをどのように学生に伝え、身につけさせるかについても相当の腐心をしている。

地域に生きる短期大学として、学生のボランティア活動、教員による社会貢献活動に積極的に取組んでいる。地域に愛される短期大学として、より一層の活動の充実が期待される。

小規模でかつ地方にある短期大学の多くが抱えている課題は、当該短期大学にも存在する。その中で、学生を第一義に教育内容や教育環境に配慮していることが充分にうかがえる。特に各学科の専門教室や学生ホールの整備・充実は高く評価できる。その一方で、図書館スペースの拡大やリファレンスの充実などは今後の課題である。

全体を通じ、当該短期大学は様々な取組みを実施あるいは実施予定であるが、学校法人として、短期大学の人的配置を含め自らの特色を失わず、自己の強みを選択し、そこに特化・集中することも検討してもらいたい。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　仏教的情操豊かな人材の育成をめざす建学の精神・教育理念は、学生が主体的に参加する年４回の仏教行事や一般教育･専門教育の授業科目に具現化されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　地域の幼稚園や保育所、行政機関と連携した「足利幼児教育研究会」の活動は活発である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　進路父母相談会や保護者懇談会を定期的に開催し、進路支援を積極的に推進している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　思春期の高校生を対象とした学生によるピアカウンセリング活動を行っている。

○　五つの担当組織をもつ「地域交流委員会」を設置し、積極的に地域貢献や外部への情報発信に努めている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価の体制が整備され、教育理念や専門分野が近い短期大学との相互評価を実施している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　組織的、継続的な授業改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を推進することが望まれる。

○　授業シラバスの記載内容に不統一がみられ、とくに「評価内容・方法」の成績評価基準は具体的に学生に明示されることが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　委員会数が多く、複数の教員が委員の兼務をしている状況がみられるので、委員会組織の見直しを含めた工夫・改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、聖徳太子の十七条憲法の「和を以て貴しと為す」を掲げ、その精神に基づいた仏教的情操豊かな人材育成に努力している。その教育目的･教育目標には、現代社会が求める幼児教育、保育、看護、介護に関わる社会人・職業人に必要な資質を的確に表現している。また、学長をはじめとする教職員一丸となった学生の教育・指導体制、さらに学生と仏教行事委員会で実施される年 4 回の仏教行事開催は注目できる。

今後は、「建学の精神」と各学科の「教育目的」の関連性を、より具体的で学生に理解しやすいものとすることが望まれる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神に基づく仏教的情操を有する専門職業人の育成を目指し、各学科とも教養教育と専門教育の融合に相当の腐心をしている。幼児教育科一般教育科目「仏教学」、専門科目「仏教保育論」の開講がその一例である。各学科の教育課程は、科目選択の自由度には制約はあるものの、資格免許に関わる養成施設に必要な専門科目のほか、基礎教育科目が体系的に編成されている。カリキュラム改善にも意欲的に取組んでいる。

教育方法の改善に関しては、学生による授業評価が継続的に行われているが、教員間の意見交換、教員研修会などの全学的立場からの FD 活動は今後の課題である。

「足利幼児教育研究会」の継続的かつ積極的な活動は、短期大学の教育・研究・地域貢献のモデルとなりうるものである。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充たしており、その年齢構成もおおむねバランスが取れている。特に、看護科においては、教員の大半が看護師有資格者であることから充実した陣容となっている。

教育環境は、短期大学の資格目的学科として充分な水準を維持していると判断される。しかしながら、図書館は狭小な感は拭えず、今後の蔵書数の増加には、現状では充分に対処できないと思われる。学生サービス、地域開放の観点から、図書館スペースの拡充や他機関との連携、リファレンスの充実が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

各学科の学生のほとんどが所期の資格・免許を取得して卒業し、専門職への就職率も相当に高いという結果から、担当教員の授業への熱意・教育目標達成のための取組みが充分に展開されていると判断される。

卒業生との接触による教育効果の確認（アウトカム評価）は、緒についたばかりであり、今後の進展に期待したい。

単位認定状況については、教員によって多少の差がみられた。単位認定についての教員間の共通理解やシラバスの「評価内容・方法」の見直しなどに組織的に取組む必要がある。

評価領域Ⅴ　学生支援

クラス顧問を中心に教職員が一体となり、就学支援、学習支援、進路支援、生活支援が組織的に行われていると判断される。特に幼児教育科、看護科では、学生を小グループに分け、専任教員による少人数指導の体制がとられている。また、学生相談室や進路相談室を設け、相談員を配置し、各種相談に応じている。

独自の奨学金制度などを設け、経済的な支援、学業精励者に対する支援にも配慮している。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動は活発とはいい難いが、小規模な地方短期大学では各種委員会活動、学生指導、担当授業、地域貢献などに忙殺されるのが常であり、致し方ないと思われる。そのような現状で「足利幼児教育研究会」の活動は特筆に値する。短期大学における研究活動の一つのモデルともなるものである。一層の充実を期待したい。

研究活動活性化の条件整備では、研究費などの支給条件は短期大学の水準を上回るものと思われる。研究室などの研究環境は充分なスペースと備品が確保されており、教育研究に対する学校法人・大学側の配慮が感じられる。教員には研究環境に甘んじることなく、さらに一層研究活動に励んでもらいたい。

評価領域Ⅶ　社会的活動

短期大学全体あるいは教員・学生の社会的活動は、各種の取組みを通じ積極的に展開されている。特に学生による社会的活動（Students to Students Project、ピアカウンセリング活動）は特筆できるものである。

国際交流については、足利市の姉妹都市であるスプリングフィールド市のコミュニティー・カレッジとの継続的な相互交流が行われている。また、国際学会における研究発表もみられる。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人、教授会、事務組織は相互に補完・協力連携し、教育活動の円滑化・経営管理の効率化に努めていると判断される。教授会の運営は、教授会の開催に先立ち運営会議を開催するなど、学長のリーダーシップの下に運営され、おおむね良好である。

事務組織の業務分担は、規程により細部まで定められており、明確となっている。しかしながら、事務職員の数は少なく、学生・教員へのサービス強化のための業務の簡素化、効率化、システム化が今後の課題である。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動は外部研修参加にとどまっている。今後は、当該学校法人や短期大学による内部研修実施も検討してもらいたい。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営は適切に履行されている。財務体質については、充分な余裕資金を保有しているが、単年度の収支均衡に向けた改善努力は今後の課題である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

「第三者評価委員会」や「自己点検・評価委員会」が中心となり点検・評価活動を行う実施体制、改革・改善の仕組みは確立していると判断される。その体制・仕組みによる教職員一丸となった Plan-Do-See サイクルの構築にも努力している。

今回の自己点検・評価報告書は、従来取組んできた自己点検・評価活動や相互評価活動において課題とされた部分の改革・改善結果を表したものとなっている。

育英短期大学の概要

設置者	学校法人　群馬育英学園
理事長名	中村　義寛
学長名	三村　満夫
ＡＬＯ	宮田　聡子
開設年月日	昭和５２年４月１日
所在地	群馬県高崎市京目町１６５６番地１

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科		100
保育学科	幼児教育	75
保育学科	保育	125
	合計	300

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

育英短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年7月19日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神と教育理念が確立・明示されている。教育目標についても教授会、学科会議などで点検されており、学長・学科長から教職員、学生に対して周知が図られている。

教育課程は、建学の精神や教育理念を踏まえて体系的に編成されている。また、毎年教育課程を見直す努力がされており、現代コミュニケーション学科ではユニット制、保育学科では教養教育に対する積極的な見直しが行われている。

学生による授業評価も毎学期末に実施され、その結果、高い評価を得た教員による公開授業を実施するなど授業改善への努力は高く評価できる。

教育の実施体制についても、すべての面で短期大学設置基準を上回っており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の成果もあって教育業務に教員が意欲的に取組んでいる。図書館については、図書購入費も充分であり、学生、教職員の利用度も高く機能を充分果たしている。

学生の成績評価の基準はシラバスに明記され、明確に示されている。教育課程を通じて取得可能な免許・資格については取得率が高い。

学生支援の活動について、特筆すべきこととして入学予定者に対し、英語・国語・数学・理科・社会の5科目にわたるドリルを入学前に配布して学習させ、さらに入学後にアチーブメントテストを実施し、必要な者には補習授業を行っている。また、短期大学独自の奨学金支給制度のほか、就職・進学への支援活動も積極的に展開されている。

教員の研究活動については、研究費規程を整備し、毎年2種の研究紀要を発行している。社会的活動においては、「ぐんま県民カレッジ」および高崎市教育委員会の後援のもとに公開講座、リカレント講座を開催しており、学生のボランティア活動も積極的に展開されている。

管理運営については、理事会・評議員会ならびに教授会・各委員会ともに定期的に開催され、管理運営体制は確立されている。財務状況も健全で予算案の作成や事業計

画の作成、執行ともに適切に行われている。教育研究経費比率は妥当であり、施設・設備の整備、管理は適正に行われている。

自己点検・評価および相互評価も展開されており、その成果を今後の改革・改善に向けて活用しようとする姿勢がみられる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業評価結果で高い評価を受けた教員による公開授業が行われ、さらに、授業について討論会を実施するなど、授業改善に向けて積極的な努力がみられる。また、この内容を報告書にまとめて公開している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学予定者に対し、80 ページを超える学習用ドリルを配布し、入学後の勉学意欲の向上が図られている。

○　短期大学独自の奨学金支給制度を導入し、学生の経済的支援と勉学意欲の向上が図られている。

○　スクールバス（大型 2 台）を午後 8 時過ぎまで運行して学生に対し便宜が図られている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　独自の社会貢献への取組みとして、クラブによる「出前公演」があり、主に和太鼓やダンス部などが地域の福祉施設や自治体で活動している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　清泉女学院短期大学との間で相互評価が行われ、相互評価報告書がまとめられている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅵ　研究

○　保育学科で過去 3 ヶ年間論文などの業績がない教員がいるので、研究活動の活性化を図られたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 38 年の学園開設時に「正直、純潔、無私、愛」の道徳標準を建学の精神としたが、昭和 52 年の短期大学開設時に「公正、純真、奉仕、友愛」とし、現在は、Moral Re-Armament(MRA)活動の継承団体である社団法人国際 IC 日本協会に加入し、同協会の理事を招いて、建学の精神の背景や今日的な解釈について説明をしている。

建学の精神については、学生、教職員に広く浸透している。また、保育学科、現代コミュニケーション学科両学科とも、それぞれの教育目的・教育目標を持って着実に教育を行っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神や教育理念を踏まえて、教育課程は体系的に編成されている。また、積極的に教育課程を見直す努力も行われている。たとえば、これまで保育学科は教養科目が少なかったが、両学科で共通に履修できるように工夫するなどして改善した。授業形態は講義、演習、実習がバランスよく配置されており、必修科目と選択科目のバランスも問題はない。特に現代コミュニケーション学科では、選択科目に学生の要望やニーズに応えてユニット制を採用し、学習意欲を高める工夫を行っている。ただ、多少カリキュラムが過密であり、今後の改善が望まれる。授業改善への取組みも積極的に行われている。学生による授業評価で成績のよい教員を中心に公開授業を実施し、さらに授業研究会も行われている。また、これらの取組みを報告書にまとめて公開している。さらに、授業を改善するために非常勤講師との連携も密に行われており、短期大学として充分な教育内容である。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

当該短期大学は、短期大学設置基準を数的に上回り、資格・資質を有する教員組織が整備され、各教員の授業・研究・学生指導など諸活動における意欲が認められる。そして教育実施の責任体制が確保され、学生の授業評価や教員の教授法改善取組みを主内容とする FD が実施され、教育実施の向上に努力している。

校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を大きく上回っているだけでなく、校舎は平成 5 年「東京建築賞」を受賞し、教育環境として十二分にふさわしい整備である。また、情報機器などが各室に整備され、授業などに有効に活用されている。

図書館は、連結する校舎棟の中央に位置して出入りしやすいように配慮され、充分な広さと図書館資料を有し、図書館司書に学生補助員を配して開館時間延長を可能としたり、また、長期休暇中の無制限貸し出しを実施するなど、活発な図書館活動を展開している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

成績評価の基準などはシラバスに明記されており、両学科ともに学生の単位取得の状況は良好である。とくに保育学科では、ほぼ 100%に近い学生が、履修した科目の単位を取得している。授業アンケートとは別に実施している学生の満足度調査によれば、授業のあり方や教員の考え方に対して半数以上の学生が満足していることがわかる。退学、休学、留年などをする学生が若干いるが、少人数ゼミを受け持つ担任を中心に個別に指導をしている。学生の専門就職は、両学科ともに 90%を超えている。採用先へのお礼訪問の際に卒業生の就職状況や評価について聞き取り調査を行っており、おおむね評判は良い。さらに、今年度から卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業生の意見や情報をより多く収集する努力をしている。今後は同窓会活動などを通して組織的に卒業生とのつながりを深めていくことが課題である。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学予定者に対し、英語・国語・数学・理科・社会、80 ページを超えるドリルを配布し、基礎的能力の向上が図られている。少人数ゼミの特徴をいかし、オフィス・アワーを利用して個々の学生に対応している。また週 2 コマのフォローアップ講座と講義時間外に外部講師による基礎学力の補習を行っている。平成 17 年度より優秀学生（各学科 2%の学生を上限)に対して､学費の半額を免除する奨学金支給制度を導入し、就職･進学に対しては､レベルアップ小テストおよびバックアップ講座を行っている。学生募集要項には社会人・帰国子女・外国人留学生・長期履修生・科目等履修生を明記している。さらに、午後 8 時過ぎまでスクールバスを運行するなど学生の学内での課外活動を支援している。

評価領域Ⅵ　研究

教員はその研究成果を、論文発表・学会での口頭発表などに加え、音楽・美術系の発表会場をウェブサイトで告示するなど、活発に公開している。科学研究費補助金を得ての研究もあり、高い水準をみせている。

また、研究費についての規程を整備し、毎年 2 種の「研究紀要」を発行して研究成果の発表の場を整え、内容的には研究と教育の連携を積極的に意図している。

そして教員の研究費・機器・研究室などの整備や、週 5 日制に加え 1 日の研修日を設ける配慮があり、研究条件の整備が認められる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

土曜日、日曜日を利用し、ぐんま県民カレッジおよび高崎市教育委員会の後援のもとに公開講座を行い、再教育講座と位置づけるリカレント講座（年 2 回開講）に 200 名を超える受講生が集まった。地域福祉施設および自治体からの学生に対する公演要請が 30 件以上あり、公演回数は 70 回以上行った。

年に 1 回から 2 回の国際会議での発表を行う教員もいる。学生に対しても 1 年次からの海外研修の実施などを通じて国際交流に取組んでいる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は、私立学校法に定められた理事長の職務を忠実に行っており、リーダーシップを発揮している。理事会は月に一回のペースで開催され、出席率も 3 分の 2 以上で運営体制が確立されている。監事についても「監事監査規程」を制定し、「政策監査」と「執行監査」が行われるなど監査の機能は充分に発揮されている。評議員会についても年間 7 回開催されており諮問事項について審議をしている。

教授会については、定例教授会が毎月一回、臨時教授会が必要に応じて開催され出席率も約 80％で教授会の運営体制も確立されている。運営委員会・学科会議ならびに教務委員会など諸委員会も定期的に開催され、短期大学の運営体制は確立されている。

事務組織についても諸規程が整備され、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも取組んでおり、人事管理についても適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

中・長期の財務計画は策定されていないが、予算要求から予算案決定までのスケジュールは確立されており、理事会での予算決定後の伝達方法ならびに予算の執行にあたっては「学園事務稟議規程」で定められた方法で確実に執行されている。

監事・公認会計士による財務監査もスムーズに行われている。財務諸表の公開も実施されている。

財務体質は若干悪化しているが、学園全体で考えれば健全な財政運営がされている。教育研究経費比率も問題ない。

短期大学に必要な施設・設備は適切に整備されてり、施設などの管理に必要な管理

規程も整備されており、適切に管理されている。
危機管理対策については、今後一層の努力を期待する。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成16年に自己点検・評価を行うための「自己点検・評価委員会」を組織し、平成17年6月に「平成16年度自己点検・評価報告書」を作成し、自己点検・評価の実施体制が確立された。

平成18年度には、清泉女学院短期大学との間で相互評価を実施し、報告書にまとめた。

さらに、平成19年に短期大学の改革・改善を図るための機関として「企画会議」が設置され、積極的な協議と調査研究が行われている。

三育学院短期大学の概要

設置者	学校法人　三育学院
理事長名	東海林　正樹
学長名	上田　勲
ＡＬＯ	東出　克己
開設年月日	昭和４６年４月１日
所在地	千葉県夷隅郡大多喜町久我原１５００番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科		40
看護学科		60
	合計	100

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	25
	合計	25

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

三育学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

聖書の福音を教育理念に据えた建学の精神は、極めて明確に示され、学生をはじめ、教職員への周知徹底も図られている。これに基づく教育目的・教育目標に即して教育課程が編成されている。英語コミュニケーション学科および看護学科とも、将来の進路を踏まえたファーストステップとして専門教育を位置づけている。授業内容・教育方法および評価方法については、履修要項における「講義概要」で学生に提示されているが、さらに最初の授業で詳しく説明している。また学生による授業評価は平成 11 年から実施され、授業改善に活用している。単位認定状況、授業に対する学生の満足度調査の結果から判断して、教育目標は達成されていると考えられる。

選抜方針と多様な選抜方法は、学生募集・入試ガイド、ウェブサイト、オープンキャンパスなどによって分かりやすく説明されている。特に一泊二日の体験入学を取り入れている点に当該短期大学の特色を受験生に理解してもらう工夫が見られる。入学後も学生間あるいは学生と教員間の親密な関係を築くことができるよう充分な支援体制が作られている。

キリスト教に基づく建学の精神から、社会的活動としてボランティア活動が明確に位置づけられている。学生によるボランティア活動は、地域社会において高く評価されているにとどまらず、海外でも活発に行われている。また学生の短期留学も積極的に実施されている。

理事会・評議員会、監事は適切に機能し、学長もリーダーシップを発揮している。

素晴らしい建学の精神と、①教育共同体としてのキャンパス、②自然環境に恵まれた広大なキャンパス、③キリスト教主義教育、④少人数教育、⑤健康生活教育、⑥労作教育、⑦ボランティア活動、⑧国際的な教育ネットワークなどの特色は特筆に値する。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「聖書の福音」が教育理念であり、教職員に対しては、学長による教員着任時のオリエンテーションと朝礼での指導が、学生に対しては入学時と週 1 度のアセンブリーが徹底して励行されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学生による授業評価が実習用と講義用に分けて実施され、そのいずれにおいても極めて高い評価を得ている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　クラスアドバイザーによる学習支援が充実しており、国家試験合格率も極めて高い。その結果、系列の病院・事業所などを含めて、専門職としての多様な進路があり、就職先との情報交換も活発である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学手続き者に対するオリエンテーションに 1 週間かけて詳しい説明を行い、入学直後には一泊二日のオリエンテーションゼミナールや教職員宅における新入生歓迎昼食会などを実施している。また在学中、学習面のみでなく学生生活でのいろいろな悩みについて相談できる体制が整備されている。

評価領域Ⅵ　研究

○　研修日は確保され、研究室も完備されており、学内教員・他校の教員・地域との共同研究も行われている。また、研究費については、「教員研究費補助規程」が整備され、公平に配分されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　町の後援を得て、毎年「世界レンゲ祭」に参加するほか、クリスマス・チャリティコンサートなど、地域の行事に参加し、学生ボランティアも文化的活動の一端を担っている。

○　留学生を受け入れたり、学生を海外系列校への短期留学や海外実習に派遣したりすることを教育の一環として取組んでいる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学長からの月報の配布による問題の共有と意思統一が図られている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　SDA（Seventh-day Adventist）教団の大学認可協会による 12 項目に及ぶ点検・評価を 5 年に 1 回の割合で行い、改善、改革を全教職員で実施している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　公開（参観）授業、組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD)、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動の取組み、シラバスの改善などを図ることと、選択科目の受講者がゼロや余りにも少人数の科目を見直すことが望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　英語コミュニケーション学科においては、学生の実状に即した教育を行い、退学者対策、就職支援を強化し、看護学科においては、看護師の積極性やリーダーシップ能力の向上を推進することが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員の研究成果発表促進と外部資金の調達を期待したい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　事務部門の充実を図るとともに、事務職員も教育の担い手であるとの観点から、また職員の業務効率を改善するという観点から、SD 活動の推進を期待したい。

評価領域Ⅸ　財務

○　教育研究経費の比率が低いので、教育研究条件の充実に配慮されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

キリスト教精神に基づいた建学の精神・教育理念は確立され、明確に示されている。その理念に沿って調和の取れた能力を身に付けた人間教育を実現しようとしている。

この建学の精神・教育理念は、学生には入学時のオリエンテーションやアセンブリーで、また教職員については全学礼拝や朝礼で周知を図っており評価できる。しかし年々多様化する学生が、建学の精神・教育理念を自らの人格形成と関わって実践できているのか、また個々の教職員がこの精神をどのように具現化し、自己啓発や学生指導にいかしているのかを常時検証し、改善向上していく努力を継続されたい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神に基づく各学科の教育目的・教育目標の具現化や、社会のニーズに対応するために、カリキュラムは体系的に編成されている。英語コミュニケーション学科および看護学科とも、将来の進路を踏まえたファーストステップとして専門科目を位置づけている。授業内容、教育方法、評価方法の学生への明示などについて努力が払われ、相応の効果をあげている。しかし、教育内容のさらなる充実のためには、①特色化、魅力化、②カリキュラムの改革、③学習支援体制の充実、④FD・SD 活動の推進、⑤資格取得の支援、⑥単位互換の実施などをより一層推進することが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充たしているが、年齢構成が高めに偏っている感がある。教員の研究室、機器、備品、図書、担当コマ数、研修日などには充分配慮されている。また教員間の意志疎通の努力がみられる。

教育環境は、広大な敷地、校舎、実習室、施設設備ともよく整備され、機能的に運用され、その教育効果が発揮されている。全寮制を敷いている上、教職員も大学の近隣地区に起居しているため、学生の名前と顔を覚え、学習、進路、悩み・不安等の相談に大学全体として対応している。図書館には学内 LAN や他の図書館との協力体制も整備されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

各学科とも、多様化した学生に対応するために、全体指導や個別指導を時宜に応じて実施しており、その結果、単位認定の状況、授業に対する満足度も良好である。また国家試験対策については、担当教員が共通認識を高め、教授方法の改善のために努力しているが、合格率 100%に向けて、より一層の努力を望みたい。

看護学科と専攻科の専門職への就職率は極めて高い。特に系列病院が多いので就職後の意見聴取も容易であり、その問題点を改善し、授業にフィードバックし成果をあげている。

看護学科・専攻科については、教育目標をほぼ達成していると思われるが、英語コミュニケーション学科については、きめ細かな指導にもかかわらず退学者が多いのは、学科への不適応なのか、学力不足によるのかを明確にし、改善策を講ずることが必要である。

今後は、組織的に卒業生との交流の場を設けることや、卒業生の追跡調査を実施することも望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

教職員と学生との触れ合いを含むキャンパスライフのすべてが「人格陶冶の場」になっている雰囲気があり、高く評価できる。入学希望者に対する説明も具体的で明確であり、入学後における学習、生活、進路などの指導も行き届いていて、学生の満足度も向上が認められる。

評価領域Ⅵ　研究

研究活動のための諸条件は確保されている。教員個々の研究活動に加えて、教員間や他学科との共同研究、あるいは他校教員との共同研究なども行われている。ただし必ずしも組織的な取組みとはいえず、教員間に偏りがある。その改善とともに、科学研究費補助金への申請・採択件数の増加や、他の外部資金の獲得に向けて努力することに期待したい。また紀要やそれ以外の媒体を通じて各教員の研究活動を公開する取組みを推進すれば、研究活動の活性化につながり、大学の評価にも反映される。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動は、建学の精神に基づく位置づけが明確であり、全学で積極的に取組んでおり、高く評価できる。

開かれた大学の実践のために、社会人学生の受け入れ、地域住民との連携によるパソコン講座、ホームヘルパー講座、地域の要請に応じた教員の講演などを行っている。また地域の諸行事への参加、地域施設での定期的ボランティア活動、全学奉仕日を設けた地域活動などを通じて地域の活性化に貢献するとともに、学生の成長に大きな影響を与えている。

さらに国際交流・協力への取組みも盛んである。学生主体のボランティア活動であるアジアの国々との交流援助は、SDA 教団や国際ソロプチミストなどの資金協力を得て、医療ボランティアの領域にも及び、20 年以上の歴史を背景に現在も継続している。

評価領域Ⅷ　管理運営

経営主体としての理事会と教学主体としての教授会の意思疎通は図られており問題はない。しかし、FD・SD 活動に関しては、今後に期待したい。また、学外からの評価・意見を取り入れるシステムの構築が望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

現状においては健全であるが、定員充足率の今後の動向によっては、前途に大変厳しい状況も予測される。経営サイドと教学サイドが一体となった全学的な協力体制を構築し、大学の存続と発展に向けて努力することが必要である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

設置母体である SDA 教団本部の点検・評価の際も、教育のみならず大学全体の問題点を指摘され、改善・改革に務めているが、その結果はまだ必ずしも満足できるものではない。

現在の厳しい状況下における改革・改善の方向としては、①建学の精神の時代状況に即した具現化、②特色ある個性的な教育、③他の教育機関や行政機関との連携、④生涯学習社会に対応した教育、⑤教育水準の維持向上などが挙げられる。これらの実現に向けて一層の改革・改善が望まれる。

嘉悦大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　嘉悦学園
理事長名	嘉悦　克
学長名	古賀　義弘
ＡＬＯ	森　康夫
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	東京都小平市花小金井南町２丁目８番地４号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科		150
	合計	150

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

嘉悦大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・教育理念は確立し、ウェブサイトなど各種媒体により丁寧に説明され、各種学校行事を通して全学的な共通理解が図られている。

今日の ICT（情報通信技術）を基盤とする環境に必要なコミュニケーション能力育成を目標とする教育目的達成のツールとして学生個人にパソコン保有を義務づけ、ウェブサイト上での履修登録やシラバスを公開するなど学内情報教育システム環境が整備されている。

短期大学設置基準に規定される教員組織は整備されており、かつ活発な教育活動の展開が図られている。

専門分野への高い就職率から教育目標達成への努力がうかがえる。

入学期、秋学期ごとに学生を個別に指導し、その学習や生活を支援している。「嘉悦ミニ GP」という学園独自の教育研究支援制度を定め教育研究を奨励しており、研究活動のための条件整備は整っている。

公開講座は、学部と合同であるが、年間約 100 講座前後の開設、800 人前後の参加で地域に定着し、学生も参加している。講座開設は資格取得や地域の生涯学習に大きく貢献し、支持を得ている。

理事会、監事および評議員会は寄附行為に基づき機能し、教授会は学則の定めの通り学校運営上の議題を適切に審議している。また、事務組織も整備されている。

過去 5 ヶ年計画で行われた学園改革実行計画の成果を検討し、中・長期資金繰り表を作成し、年度予算などに反映させ、経営の改善と安定につとめ、安定した財務内容となっている。

自己点検・評価は平成 5 年度に始まり、授業評価は平成 9 年度から、全学教職員参加による活動は平成 13 年度から、実施され、相互評価結果をいかすなど改革・改善への努力がされている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　具体的なキャリアデザインを描けるように育成モデルを提示し、目的達成のカリキュラムが用意され実践している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学生による授業評価のみならず、教員間の授業相互参観を行い、授業改善にいかしている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学内 LAN 環境が全学的に構築され、学内情報システムを活用した学習支援システムが確立している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　企業の経営者・従事者、卒業生代表による「寺子屋かいぎ」は、学生のキャリア・ビジョンを形成する独自の取組みである。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　「嘉悦杯家庭婦人バレーボール大会」を 20 年間にわたり開催している。本事業は地域の生涯スポーツ振興のみならず、女性の向上心を高め、建学の精神にも沿ったものである。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　成績評価方法についてはシラバスに具体的な評価基準の記載が望まれる。

○　学則と学生便覧の授業時数が異なっており、その整備を行い、適切な授業時間の確保に留意されたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　短期大学部の教授会と併設大学の教授会が同時に協働で開催されているが、短期大学部教授会規則では、単独の教授会を開催することとなっており、実態と規則を整合させることが望ましい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は確立し、ウェブサイトなど各種媒体により丁寧に説明され、各種学校行事を通して全学的な共通理解が図られている。

将来のキャリアデザインが描けるよう具体的なモデルに伴う履修プランを示し教育目的・目標を分かりやすく示し、カリキュラムの一部変更を行うなど点検努力がみられる。

教育目的を達成する取組みに３つの重点教育（コミュニケーション教育・情報教育・キャリア教育）を定め展開している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神ならびに教育目的・目標に基づく教育課程を体系的に編成し、学生の将来を見据えた進路支援に資している。特に履修プランと連動した専門科目群を配置している。

今日の ICT（情報通信技術）を基盤とする経営環境において、必要なコミュニケーション能力を育成・発展させることを目標とする教育カリキュラムが整備されている。

免許・資格への配慮もなされ、選択科目を多く設置したきめ細かいカリキュラムは、学生の多様なニーズに応えるものとなっている。

学生による授業評価は定期的に実施し、教員間の授業相互参観や「ファカルティ・ディベロップメント（FD）フォーラム」を開催するなど授業改善への意欲が認められる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

短期大学設置基準に規定される教員組織は整備されており、かつ活発な教育活動の展開が図られている。

情報機器（マルチメディア設備）は全ての教室に用意されている。

図書館機能を有する情報メディアセンターを中心に、学内外への情報発信を積極的に行うと同時に、他の公共施設と情報交換や連携を図っている。

授業、研究活動、学生指導など、意欲的に教育研究上の業務に取組む姿勢がうかがわれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

専門分野への高い就職率から教育目標達成への努力がうかがえる。

卒業生の就職先からの評価把握に企業懇談会を開催するなど、全専任教員が携わり教育目標・教育効果の検証に努めている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する情報は各種媒体により公表され、望ましい学生像が明示されている。

入学期、秋学期（後期）ごとに学生を個別に指導し、その学習や生活を支援している。

全学生にノート型パソコン保有を義務づけ、学内どこでも接続できる無線 LAN を整備して、パソコンやウェブサイトを活用した学習と教育が充実している。

奨学金制度などによる経済支援、カウンセラー室を設けてメンタルヘルスケアなど、健康支援を含めた学生生活、進路指導に教職員あげて取組む体制となっている。

評価領域Ⅵ　研究

教材・教育実践研究を奨励している。

研究活動のための条件整備（研究室・研究日・研究費・研究発表の機会）は整っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

担当部局を設けて、公開講座、国際交流事業を意欲的に行い、地域貢献に取組んでいる。

当該短期大学と海外教育機関などとの双方向交流については、併設する四年制大学との共同事業ではあるが、留学、派遣制度を制度化し、実績をあげている。

公開講座（併設する四年制大学との共同事業）は、年間約 100 講座前後の開設、800 人前後の参加で地域に定着し、学生も参加している。講座開設は資格取得や地域の生涯学習に大きく貢献し、支持を得ている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、監事および評議員会は寄附行為に基づき、それぞれの機能は適切である。

学校法人と教職員とは月 1 回程度の比率で開催される大学法人連絡会で連携を図っている。

事務組織は同キャンパス内に併設する四年制大学と共同の組織であり、各局各センター規程に定められた所管業務の範囲と権限に基づき運営され、整備されている。

評価領域Ⅸ　財務

過去 5 ヶ年計画で行われた学園改革実行計画の成果を検討し、中・長期資金繰り表を作成し、年度予算などに反映させ、経営の改善と安定につとめるなど、適切な財務管理を行っている。

特色ある高等教育を実現することにより学生数の維持を図るとともに、退学者ゼロプロジェクトやカリキュラム検討プロジェクトなどの成果が現れるよう努力が続けられている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

併設する四年制大学との合同活動ではあるが、自己点検・評価は平成 5 年度に始まり、授業評価は平成 9 年度から、全学教職員参加による活動は平成 13 年度から実施され、相互評価結果をいかすなど改革・改善への努力と意欲は充分である。

今回の第三者評価に当たり、教育活動全般を総点検する機会となり、今後の教育内容の充実・向上に資する活動が期待できる。

駒沢女子短期大学の概要

設置者	学校法人　駒澤学園
理事長名	長尾　通之
学長名	戸田　洋樹
ＡＬＯ	下橋　淳子
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	東京都稲城市坂浜２３８番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		80
保育科		130
	合計	210

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

駒沢女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

昭和2年に曹洞宗大本山永平寺の記念事業として永平寺教学財団が創設され､以後、学校法人駒澤学園と改称して、女子教育を軸とした総合学園として発展してきている。短期大学の設立は昭和 40 年であり、現在は保育科と食物栄養科の 2 学科構成で、平成元年に東京都世田谷区より稲城市に学園全体とともに移転し、自然にも恵まれた環境のもとに禅の精神「正念」､「行学一如」に則った建学の精神を軸に教育研究が展開されている。経営も大学院（人文科学研究科)、四年制の女子大学（人文学部)、さらに中学校、高等学校と連結し、総合的な学園の中での女子短期大学として健全な経営状態にある。

現代的教育の理念として､「専門教育を通して自立した女性の教育」を掲げ、資格取得を目指す学生の熱意をサポートし、社会に貢献できる人材の養成を図っている。保育科（幼稚園教諭、保育士養成)、食物栄養科（栄養士養成）という現代のニーズに合致した学科編成で、専門的な知識と技術を教授し、社会において充分に通用する実践力の養成に努めている。

カリキュラム編成は両学科とも資格取得を目的としていることもあって、そこに重点を置いた編成となっている。また、単位数を考慮すれば、時間割編成もまたゆとりの少ないことも理解されるが、教養教育、人間教育のための科目をさらに増やすことが可能であれば、カリキュラムに一層の魅力が増すと考えられる。

教員の教育への意欲は、基礎学力を補うことや実務経験の不足を補うことを行うとともに、教員による自己評価票、授業評価の公開など、高い意欲をうかがうことができる。その反映として学生の授業評価も高い状態にあることがみられる。また、カリキュラムに編成されてはいないが、全学的に行われている「農業体験学習」などはユニークな教育計画である。研究活動も活発で研究の公表によるレベルの向上を図ることはもちろん、科学研究費補助金を毎年獲得するなど、外部資金活用も行っている。研究費の配分もよく考慮されている。

校舎､設備も優れて整っており､教育環境､研究環境も良好な状況にあるといえる。

学科の目的にかなった施設設備状況、図書、資料の充実、研究室などは特筆される。社会活動は稲城市の子育て支援事業など、地域社会に貢献している。

全体として恵まれた状況にあり、その総合力によって短期大学全体の活性化のためにも、短期大学の存在意義や魅力づくりについて、社会に訴える指標的な姿となることを期待したい。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神を学生に伝えるための「学燈会」が毎週実施されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　両科の学生全員による農業体験学習を通して、幅広く生命と深く関わり、命と向き合う職に就くという学生の自覚を促している。体験的農園経営が行われ、今の若者に希薄な作物の生育を直に感じる企画を実施している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学当初から、入学者全員の教育目標が達成できるように、免許・資格取得、就職等のガイダンスが実施され、就職総合センター、就職対策委員会、担任の連携による支援を行い、その結果、就職内定率、専門就職率が高い。

○　卒業時アンケートを実施して、満足度の低い項目については改善し、学生生活支援の満足度を高めるよう努めている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　稲城市の子育て支援事業や稲城市以外の近隣地域の教育・子育てへの支援など、幅広く地域社会へ貢献している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　学則に謳われている学科を越えた全学的な女子短期大学としての教育目標を一層明確に表現し、かつ広く学生に知らせることを望む。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　資格取得のための指定教科が多く、困難を伴うとは思われるが、教養科目の内容をさらに検討し、当該短期大学の特色を出すよう推進されたい。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　中・長期計画にある「時代の要請に応えるユニークな短期大学」の理念を明確に

し、学科単位だけでなく、全学的な視点での組織的な取組みに期待したい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

曹洞宗の開祖道元の禅の精神､｢正念｣と｢行学一如｣の建学精神が確立されている。学生や教職員には、入学式や毎週月曜日の昼休みに開催されている「学燈会」（学長などによる講話）など種々の学内行事を通してこの精神が明確に示されている。基礎科目の仏教学（必修科目）でもこの精神が教授されていると思われる。

建学の精神を盛り込んだ専門教育理念が学科ごとに確立されている。すなわち、保育科では、その専門性に加えて「行学一如」の精神を教育目標に盛り込み、食物栄養科では、道元禅師の食の思想である「典座教訓」と「赴粥飯法」の精神に培われた食の専門家の養成に努めている。

教育理念についての点検も教授会のもとで自己点検・評価委員会を中心に実施されている。理事会や教授会の主導のもとに教育理念についての共通理解を図る施策も講じられており、学生への周知はクラスミーティング、科長の講話、通常の授業などを通して徹底されている。

しかし、学則にも謳われている学科を越えた全学的な教育目的・目標を入学案内のパンフレットによる学長メッセージ以外（学生便覧など）でも学生に充分に示されるとよい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

栄養士･保育士･幼稚園教諭と資格取得を前提にした学科であり、指定科目が多く、時間割編成に余裕の無い中で、建学の精神に基づき、学生の学力向上を目指した授業編成が行われている。それは建学の精神を盛り込んだ教養科目（仏教学）の設置および学生の主体性を高めるための専門科目の設置（保育総合ゼミ・食物栄養総合ゼミ）に現れている。なお、授業編成に困難を伴うが、教養科目数を増やすなど人間教育に

もう少し力点を置かれることを望む。

科会などで現状の分析をよく行い、基礎学力を補う工夫（基礎講座）や、実務経験不足を補う工夫（キャリアプランニング）など多様な要求に応えるべく、改革を主体的に行い、学生のレベルアップを図っている。

兼任講師の授業も含めた学生による授業評価や、教員による自己評価票の提出により、授業の向上を図り、授業評価の公開も実施している。また、活発なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っており、教員の授業改善への意欲がうかがえる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員は担任制・科会・11 にのぼる委員会により、学生指導・学校運営について常に検討を加え、改革に取組んでいる。教員数は短期大学設置基準より多い。やや高齢化しているが、その点は徐々に改善されつつある。教員の選考基準も明確に示され、規程に基づいて採用・昇任を行っている。

校地と校舎は、短期大学設置基準を充たし、教育に充分な広さをもっている。教室・実習室・研究室・図書館などすべての施設が余裕のある構造である。また、備品の面でも、視聴覚機器、パソコン、楽器、実験設備、実習設備、調理設備、図書館の蔵書数などあらゆる面で充分な数量をそろえており、学生がゆとりをもって学べる体制となっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は定期試験の成績、レポート、出席状況などから客観性をもつ総合評価が行われている科目が多い。担当教員は学生からの問い合わせに対し説明責任をもち、FD セミナーなどで、適正かつ厳密な単位認定方法の検討を続けている。

入学当初の多方面からのオリエンテーションや基礎科目の中に導入教育に関する科目が設定され、その結果、退学、休学、留年学生の割合は低く、資格取得率、専門就職率が高い。また、学生の教員への信頼度は高く、授業の総合的な満足度も高い。これらのことから教育目標の達成度と教育効果が高いと評価できる。

卒業生の専門就職先へアンケート調査、専門就職した卒業生へアンケート調査を実施し、それらの結果を在学生の指導に取入れ、より高い教育目標の達成度と教育の効果に努めている。

評価領域Ⅴ　学生支援

併設大学を含めて作成されている入学案内およびウェブサイトで建学の精神・教育理念・教育目標・望ましい学生像が明示されている。

入試センターで、広報入試事務の体制が整備され、受験生の問い合わせなどに対して適切に対応している。推薦入試、アドミッション・オフィス（AO）入試、一般入試が実施され、大学入試センター試験への参画予定があり、多様な入学選抜が、合否判

定教授会の審議により適正かつ厳正に行われている。食物栄養科では AO 入試合格者に基礎学力の添削指導を行うなど、入学前の学生支援を実施している。

入学後には、学長講話、教員･事務両面からのオリエンテーション、さらに担任による個別指導もなされ、スムーズに学生生活が始められる体制になっている。

就職総合センターを中心に、担任、就職対策委員の連携による進路支援が行われ、就職セミナー、就職オリエンテーションは入学後早い時期から始められ、高い就職率が得られている。

学習支援は、教科担当者が中心となり行われているが、進度の早い学生にも対応できる少人数のゼミが開講されている。

評価領域Ⅵ　研究

研究発表が担当授業科目を中心によく行われ、その成果が論文発表、学会発表など研究業績としてあらわれている。研究紀要は各地の大学、短期大学に配布するとともに、PDF 化し、インターネットで公開し、レベルの向上を図っている。平成 18 年度には共同研究や学内研究発表にも着手している。研究紀要の評価をさらに一層、高めるために、紀要論文の審査について外部者を加えるなど、レフリー制を先導的に試みられることなどを期待したい。

研究費は個人研究費、研究旅費、図書・備品・消耗品費、その他、きめ細かく配慮されている。その上、科学研究費補助金などの外部研究資金の申請も毎年行い、数件の採択をみている。

個人研究室は規模、設備ともに優れた条件で与えられ、その他、最新の機器、備品が整備されるなど、優れた研究環境にあるといえる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

稲城市との連携による公開講座を年 2 期に分けて、計画的に実施している。しかも、受講者へのアンケートによってニーズを把握し、次のプログラムへ反映させるなど、取組みに真剣さがうかがわれる。また、公開講座にとどまらず、稲城市の子育て支援事業への講師派遣、さらに、稲城市以外の近隣地域の教育や子育て支援も行うなど、広く地域社会に貢献する社会的活動を行っている。

学生の社会的活動としてのボランティア活動は実績が低いが、大学・短期大学合同ボランティア委員会の設置によって促進への意欲をみせている。

国際交流については韓国美術教育協会を通して同国の幼稚園教員を招き、平成 16 年度に行った幼児造形教育セミナーなどによる交流がユニークである。

全体として、社会的活動は優れた内容をもっていると評価される。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長、学長のリーダーシップのもとに、理事会・評議員会などの管理運営体制お

よび短期大学の運営体制については確立されており、大学全体として支障なく運営されている。できれば現在構想されている教学協議会を全学的な情報集約・整理機関として活用されるとよい。また、事務組織についても適正な規模を有し、関係諸規程に基づいて事務処理が行なわれており、学生へのアンケートを行い、業務改善へ取組むなどの努力もみられる。

人事管理については、就業規則および関係規程に基づいて適正に行なわれており、特に問題はない。

評価領域Ⅸ　財務

年度予算の決定過程・手続および執行については適正に行なわれており、日常的な出納業務も円滑に実施されている。また、財務情報も学園広報誌および学園ウェブサイトで公開されている。財務状況は健全であり、学校法人の資金は健全に維持され、教育研究経費比率は適切である。

短期大学に必要な施設設備は適切に整備され、かつ適切に管理されている。また、防災対策およびコンピューターのセキュリティ対策なども整備され、災害発生時の帰宅困難者への対応（宿泊先の確保、水・食料の備蓄）など、防災対策に積極的な取組みがみられる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価のための規程を整備し、それに則った活動が行われている。すなわち、自己点検・評価委員会などの組織を軸とした活動により、平成 15 年度から毎年度の報告書を作成するなど定期的な活動が行われている。

また、外部評価の実施に向けての規程整備などの準備も整えられている。

保育科や食物栄養科それぞれに実習体験のデータベース化による実習の充実、幼稚園教諭の一種免許状や管理栄養士免許の取得を可能にする教育の高度化、社会人ニーズの掘り起こしなどの将来計画が策定されており、改革・改善に意欲的である。

女子栄養大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　香川栄養学園
理事長名	香川　達雄
学長名	香川　芳子
ＡＬＯ	廣末　トシ子
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	東京都豊島区駒込３丁目２４番３号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		100
	合計	100

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

女子栄養大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

確立した建学の精神「食により人間の健康の維持・改善を図る」に基づいて明確な教育目的と目標が全学共通に理解されて、教育が実践されている。教育目的は「人体栄養並びに食生活に関する学術を教授研究し、教養ある社会人を育成する」であり、具体的教育目標は「優秀な栄養士ならびに栄養教諭を育成する」である。

教育の目的・目標を達成するために、実践栄養学（教育理念）に配慮した教育課程が体系的に編成されている。学生の多様なニーズに応えるため、多数の選択科目を開講している。授業内容、方法は定期的に改善を行っている。

専任教員数は短期大学設置基準を大幅に上回っている。講義室、演習室、実習室、自習室、図書館など教育環境は適切に整備され、充分に活用されている。

教育の内容と方法を改善して、教育目標を達成する取組みを推進し、成果をあげている。その教育成果の高い評価として、栄養士の高い資格取得率、専門職への高い就職率、併設四年制大学への高い進学率が維持されている。

入学者に対しては､｢化学｣を中心とする基礎学力強化の学習支援をしている｡また、学生生活支援および進路支援体制も整備され、高い就職率と進学率が定着化している。

研究室、共同研究室、研究費など、研究活動を行うための条件は整備されており、教育とともに研究を重視する姿勢がみられる｡教員は独自の研究のほかに､公的機関、企業、地域自治体からの受託研究を行っている。教育にかかわる研究も活発に行っており、医学教育賞を受賞した教員もいる。教員の研究活動は堅実に展開されている。

地域社会との交流活動として、地元自治体と連携して食・栄養・健康教育の普及に努めている。栄養教諭免許状取得希望学生が地元小学校に対する「食に対する指導」や地元自治体との交流活動でボランティア活動をしている。国際交流については、外国研修としてオーストラリア栄養学研修のほか、ヨーロッパや中国への研修旅行を実施している。

理事長を頂点とする管理運営体制は確立しており、すべての重要案件の最終決定は理事長が建学の精神に基づいて行っている。理事会・評議員会は適切に運営されてい

る。学長は建学の精神（食と健康教育）の学内外への普及に努めている。短期大学部に対しては独自性をいかした教育と研究を行うように指導している。教授会は学則に基づいて毎月開催され、教育研究上の事項を審議し、運営されている。また、事務組織も適切に運営されている。

予算編成および執行は規程に基づいて適切に行われている。財務内容は学校法人、短期大学部とも健全性を維持している。財務情報は、平成 16 年から学校決算書がウェブサイト上に掲載され、適切に公開されている。必要な施設設備は着実に整備されており、管理規程に基づいて適切に管理されている。危機管理対策も適切に講じられている。

平成 17 年度に学園全体の自己点検・評価から短期大学独自の自己点検・評価へ移行し、規程を設け実施した。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　70 年以上前に創意された建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」としている。このことは、食生活の乱れが主な原因となって増えている生活習慣病を予防しなければならないという日本の現在の社会的要請にも応えるものである。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学長自らが実践栄養学演習を担当するなど、当該学園の教育理念である実践栄養学に配慮した専門教育課程が編成されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　栄養士養成校として、栄養士の専門就職の状況が大変良好である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　栄養士養成の学習の基礎となる「化学」を中心にした基礎学力アップ講座を開講するなど、基礎学力の学習支援体制がきめ細かになされている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域社会との交流活動として、当該短期大学が地元自治体や各種団体と連携して専門分野をいかした取組みを行っている。

評価領域Ⅸ　財務

○　教育研究経費比率は、過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）全国平均を大きく上回っている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅷ　管理運営

○　短期大学教授会の構成員については、教授・准教授・専任講師のほか当該学校法人が設置する専門学校の教員を含めて運用されているが、学則の教授会の構成に関する規定に即して開催されることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

香川栄養学園は、香川昇三と綾の医師ご夫妻が「食により人間の健康の維持・改善を図る」という建学の精神に基づいて、昭和 8（1933）年に発足した。建学の精神は確立されており、当該学園全ての活動はこの建学の精神に基づいて行われている。学園は現在、専門学校、短期大学部、大学、大学院をもつ「食と健康の総合学園」に発展している。

短期大学部食物栄養学科は昭和 25 年に設立された。教育目的は「人体栄養並びに食生活に関する学術を教授研究し、教養ある社会人を育成する」ことであり、具体的教育目標は「優秀な栄養士ならびに栄養教諭を育成する」ことである。教育目標は定期的に点検され、改善されている。

教育目的や目標についての実現と共有の施策は定期的に審議され、教育の目的と目標についての学生の共有は入学時のオリエンテーションおよび 2 年次の新学期ガイダンスによって周知され、全職員の共有は学長・理事長の年頭挨拶によって周知徹底されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神・教育理念および食物栄養学科の教育目的に基づき、優秀な栄養士および栄養教諭を育成するための教育課程が体系的に編成されている。

栄養士のほかに、栄養教諭二種免許状およびフードスペシャリストの資格取得ならびに進学を希望する学生のニーズに応えるため、多数の選択科目を取り込んだ教育課程を整備している。

授業内容、教育方法および評価方法は、入学オリエンテーション時に学生に配布・説明されるシラバスに明確に示されている。また、学園ホームページからウェブサイ

トにおいてもシラバスを見ることもできる。
当該短期大学にファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会を設け、主に学生による授業評価などを検討して、授業内容と教育の方法の改善を図っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数は16名であり、短期大学設置基準を大幅に上回っている。
保有する校地および校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、教育環境も適切に整備されている。授業を行うのにふさわしい講義室、演習室、実習室が整備されている。
また、情報処理演習室以外の自習室にもパソコン20台を整備し、職員が常駐して多数の学生の情報処理自習を支援している。
図書館は豊富な栄養関係の専門蔵書を有し、充実したサービスを行っている。図書館利用学生数も極めて多く、図書貸し出し冊数も多い。また、図書館は当該学園が発刊している月刊誌「栄養と料理」を、創刊号から昭和末期のものまで「デジタルアーカイブス」としてウェブサイトに掲載し、情報を公開している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、担当教員による評価は適切に行なわれている。ABCDによる4段階評価によりC以上が合格であるが、平成18年度卒業生の単位認定者は94パーセントであった。また、D 評価となった場合も再試験、単位認定試験などの措置が講ぜられるようになっていて、再試験に先立って補講を行うなどきめ細かな対処がされている。学生による授業評価から学生の満足度を各教員が判断することができ、これによって今後の授業への改善の努力が図られている。学業について行けずに退学、留年者が増えないように、カリキュラムの手直しをするなどの努力がされている。
栄養士としての専門就職の割合は、過去3ヶ年について50パーセント前後と、良好である。卒業生に対する就職先からの評価をアンケートにより実施した結果、応用力と実践力を向上させていく必要性があるという課題が明確になり、今後の努力目標となっている。また、卒業生による教育への評価も実施したところ、当該短期大学の教育がおおむね役立ったという評価を受けた。

評価領域Ⅴ　学生支援

「総合大学案内」などに建学の精神・教育理念、教育目標が記載されている。入学者選抜の基本方針は、「能力・適性を公平、公正かつ妥当な方法によって判定すること、また、受験者の個性を大切にし、高校教育を乱すことが無いよう留意する」ことであり、この方針に従って多様な入学者選抜が公正に実施されている。「学生募集要項」は併設大学と同一のものであり、その中に短期大学部の選抜方法が記載されている。さらに、AO入試募集要項、入試過去問題、ウェブサイトなどにより入試関連情報を提供

している。また、入試、広報事務の体制も整備され、入学者に対して適切なオリエンテーションが実施されている。

当該短期大学では、入学時と 2 年次の新学期のための「新学期のしおり」が学生に配布され、これによって丁寧なガイダンスがなされている。学習の基礎になる「化学」については、入学前から講座を開くなど、学習支援体制が整えられている。また、学習上の相談のための体制も整えられている。

学生生活委員会、クラス担任などが組織され、学生生活支援のための教職員の組織が整備されている。学生の休息空間として「ピンクの廊下」が確保され、また、保健センター所長を所属長とし、専任の看護師が常駐する保健センター、学生食堂「カフェテリア」、売店が設置されている。定期健康診断は、保健センターが中心になって毎年初めに実施している。

就職支援の中心は、事務組織としての就職担当職員であり、教員側の組織として、平成 17 年度より、学生生活委員会に就職対策会議が設置され、教員と就職担当職員との連携が図られている。進路支援室を兼ねる就職資料室は、学生に就職や編入学に関する情報を提供できるようによく整備されている。就職率は、過去 3 年間について 100 パーセントないしはそれに近い実績である。

障害者対応については、校舎の現状からみると、全学的なバリアフリー化は困難と思える。しかし、校舎の一部を車椅子対応にしているほか、トイレ、エレベータの改修をするなどの対策がとられている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の各研究室および共同研究室は整備され、教員に対する研究費は充分に支給されている。研究用高額機器も整備され、研究活動を行うための条件は整備されており、教育とともに研究を重視する姿勢がみられる。

教員は、独自の研究のほかに、公的機関、企業、地域自治体からの食と健康に関わる受託研究を行っている。専任教員 17 名の過去 3 ヶ年の業績は、著書 23 編、論文 16 編、学会発表 7 編、その他 10 編である。また、FD 委員会を中心として教育にかかわる研究も活発に行っており、医学教育賞を受賞した教員もいる。教員の研究活動は堅実に展開されていると評価される。

評価領域Ⅶ　社会的活動

建学の精神を受け、食・栄養・健康教育の各分野において、栄養知識・健康知識の普及に努めている。

地域社会との交流活動として、短期大学部が地元自治体や各種団体と連携して専門分野をいかした取組みを行っている。

栄養教諭希望学生が地元小学校に対する「食に関する指導」や地元自治体との交流事業でボランティア活動をしている。

国際交流活動については、留学生の受け入れおよび派遣は過去 3 ヶ年ない。

外国研修としてオーストラリア栄養学研修のほか、ヨーロッパや中国への研修旅行を実施している。また、平成 18 年度にモンゴルで児童栄養調査を行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

定期的に常任理事会が開催されており、すべての重要案件の最終決定は理事長が行っている。また、学長は「研究に裏打ちされた社会に役立つ教育」を目標において、教授会を通して全教員に指示を行っている。

評価領域Ⅸ　財務

財務については、学校法人全体で捉えており、過去 3 年間収入超過で推移しており、健全な財務体質を維持している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 17 年度に当該学園全体の自己点検・評価から短期大学独自の自己点検・評価へ移行し、規程を設けて実施した。また、学生の授業評価による授業方法の改善や FD 検討委員会における e-learning（学習活動の主たる場面でインターネット等の情報通信技術を活用した授業）の活用の推進など、着実に自己点検・評価活動が進められている。

白梅学園短期大学の概要

設置者	学校法人　白梅学園
理事長名	小松　隆二
学長名	無藤　隆
ＡＬＯ	瀧口　優
開設年月日	昭和３２年４月１日
所在地	東京都小平市小川町１丁目８３０番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
福祉援助学科		80
保育科		130
心理学科		70
	合計	280

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	40
	合計	40

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

白梅学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神「ヒューマニズムの精神」をかかげ、学生の指導や地域との連携において教職員が建学の理念を基本とした教育研究活動を展開している。教育の内容として、保育科、心理学科、福祉援助学科および専攻科福祉専攻があり、それぞれの学科で卒業研究ゼミナールという少人数教育を重視した授業に力を入れ、語学では習熟度別授業など進度に応じた指導が行われている。また、教養科目として「ヒューマニズム論」、「人間」をはじめ、生命、人間、社会などの領域で、建学の精神や教育理念を反映した豊富な科目が開講されている。

保健センター室には専任の保健師と看護師が配置され、学生相談室では専任のカウンセラーが配置されているなど、学生生活全般に対する支援体制は充分とられている。

平成 14 年度より学生による授業評価が実施されており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も進められている。特に、学生への開示は評価できる。

平成 18 年度特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）にも採択された「子育て広場」の取組みは、学生の教育活動としても、また地域社会に対する貢献としても高く評価できる。

保育科、福祉援助学科の専門就職率は高いレベルにある。

推薦入学者に対する入学前の学習支援指導の実施や、入学試験問題の外部評価による改善努力は高く評価できる。

教員の研究活動は個人・共同研究ともに活発であり、国際会議への教員の出席状況や海外教育機関との交流も活発に行われている。

事務部門の業務は適切に処理され、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も全部署の事務職員で取組む姿勢がうかがえる。

施設設備面から学生の教育環境をみると、図書館の蔵書は歴史を感ずるものから現代のものまで適切に整備されており、教育研究および授業用の施設設備や学生生活のための施設設備も充実している。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教育理念については、学生便覧、オリエンテーションなどでの周知に加え、5 月には学科別に 1 泊合宿のオリエンテーションゼミナールが実施され、学生と教員、学生同士によって建学の精神を具現化するようなテーマによる分科会が行われ、教育理念の確立への努力がなされている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　教養科目として「ヒューマニズム論」、「人間」をはじめ、生命、人間、社会などの領域で、建学の精神や教育理念を反映した豊富な科目が開講されている。

○　平成 18 年度特色 GP に採択された「子育て広場」における地域社会での実践を活用して、独自性を発揮した「子育て広場特論」を開講している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　保育科においては実習指導担当者としての 2 名の助教をはじめ、カウンセラー、コンピュータアシスタントなどが配置され、教育の実施を支援する体制が整えられている。

○　図書館では、学生の実習中など必要な時は、閉館日でも申請により特別に開館するなど柔軟な対応をとっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　学生の授業評価に対する教員からのコメントを含めて、結果を学生に報告していることは授業の質を高めることに役立っている。

○　保育科、福祉援助学科とも専門職への就職率が高く、教育に対する卒業生満足度も、両学科とも 9 割と高い。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学前の学習支援として、入学式前に入学予定者を登校させ、学習技術および高等学校教育の復習などを含めた学習・学生支援を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

○　教育・福祉研究センターに予算配分・助成を行い、実践的教育研究活動の活性化を図っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　「子育て広場」の取組みを通じて、行政機関や福祉施設などの協力要請にもよく対応し、地域社会に貢献している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスの書式を統一し、内容の改善を図る必要がある。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　現状では図書館の閲覧室が手狭であり、改善が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　卒業生や中途退学者に対する追跡調査を行って、教育改善へ向けた継続的な取組みを行うことが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　学校法人、短期大学の財務体質についてややかげりがみられるので、その改善に向けた努力が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該学園は、創立の柱を「女性と子どもの教育」とし、「人間を愛し、人間の価値を尊重するヒューマニズム精神」を建学の理想としている。保育科の教育研究の発展が顕著で地域社会との連携も充分果たされている。

保育科に加え、心理学科および福祉援助学科が設立されたことにより、全ての世代にわたる「人間尊重の精神」に基づいた教育研究が展開されている。建学の精神、教育理念はきわめて明瞭で教職員、学生への周知は勿論、研究、ボランティア活動を通して地域社会への貢献により時代に即した学園経営がなされ、充分に短期大学の任を果たしている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

短期大学共通の選択科目を「教養教育」として設置し、学生が学科別に学ぶ目標とあわせて総合、生命、人間、社会、外国語、体育、情報の組み合わせから選択できるように工夫されている。学科別には資格取得のための教育科目が充実している。さらに福祉援助学科には保育科や心理学科などの他学科受講制度があり、幼児から高齢者および障害者の人間性や心に関する学習ができるカリキュラム編成になっている。

また各学科独自の科目が設置され、保育科、福祉援助学科では少人数制ゼミナールが教育効果に寄与している。また心理学科では心理実験での統計学的手法やコンピュータ指導もあり、インターンシップ科目も準備され、実験を軸に体験的に学べるよう配慮されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織などについては、学科ごとの専任教員数、短期大学全体の専任教員数とも、短期大学設置基準を上回っており、教員の研究は活発で、教員としての資格、資質とも充分であることから、人的な教育実施体制は整っているといえる。

校舎の一部は古く、耐震対策が必要となってくると思われるが、教育研究および授業用の施設設備や学生生活のための施設設備は充実しており、教育のための環境整備および活用も充分と判断できる。

図書館については、学生数に比べ閲覧室の規模について改善の余地があるものの、蔵書は適切に整備されており、図書検索システムは、コンピュータを 10 台ほど配置して利用に供している。図書館開館時間の延長や学生からの購入希望図書の受け入れなどの配慮もなされ、図書館は学習資源センターとしての役割を充分果たしていると考えられる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

各授業の単位認定は平成 18 年度から 5 段階評価が導入され、適切に行われている。また自己点検評価委員会を中心に実施してきた授業アンケートの中に「この授業について総合的に満足しているか」という項目を入れて、数値評価として結果を出している。全体的には、5 段階評価の 4 段階にある。

退学者は学科による差が大きいが、退学率の高い理由は、入学希望者の動機の問題にあることが分析されている。授業評価の結果についてのコメントの開示により、学生の要望に対応できる体制がとられている。

学科の伝統や専門性を反映して、学科間の専門就職に差が生じている。しかし保育科、福祉援助学科では、教育課程を通して幼稚園教諭、保育士、介護福祉士の資格をほぼ全員が取得し、心理学科では、訪問介護員（ホームヘルパー）2 級研修、生きがい情報士認定証、ピアヘルパー認定試験受験資格について、希望者がほぼ全員取得しているというように差の縮小に努めている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援では、入学前に課題に取組ませることや、入学後 2 度のオリエンテーションやゼミナールという少人数の授業を取り入れるなど、きめ細かい指導や積極的な学生支援がみられる。

また、入学試験の公正さを維持するために、年度末に外部機関による問題と回答のチェックを行うなどの具体的な体制作りと改善努力は高く評価できる。

学習支援については、語学において習熟度別授業を行うことや、他の四年制大学への編入など意欲的な指導が図られている。実習指導センターや保健センターなども生活指導および学習指導に積極的に取組み総合的な指導がみられる。

学生の健康管理・カウンセリングの体制が整備され、進路ガイダンスが定期的に開かれるなど就職支援や手厚い学生支援が全学体制で行われている。

評価領域Ⅵ　研究

平成 18 年度、教育・福祉研究センターによる特別研究助成金が予算化され、重点的に予算配分を行って、実践的教育研究活動の活性化を図っている。教育、校務とならんで研究活動も教員としての重要な役割であり、その成果が学生や社会に還元されていくという確固たる信念の下、研究費に重きを置いている姿勢は評価できる。

過去 3 ヶ年の在籍教員による研究活動をみても、著作や論文ばかりでなく、現場の教職員や施設の指導者を対象とした講演も行い、国際的に活動する教員も多いなど、研究活動は活発である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

特色 GP にも採択された「子育て広場」を介して、各学科がそれぞれの特色をいかしたテーマを持って、当該短期大学と地域、学生と市民との連携を深める活動を行っている。

学生による意欲的で多様な社会的活動の取組みに対し、短期大学として積極的にバックアップする環境を整備している。また、毎年、学生を海外教育機関と連携を取りながら派遣し、逆に発展途上国の海外教育機関の学生を招いて専門的知識の交流を深めるなど、互いに学び合う貴重な機会を設けている姿勢は高く評価できる。

評価領域Ⅷ　管理運営

法人部門の管理運営体制は理事会および評議員会のほか、学内理事による常務理事会を設置し、理事長のリーダーシップの下、きめ細かな運営が行われている。

教学部門との連携については、学長、事務局長などとの定期的な懇談、交流や意見交換を行うなど、密接な協調関係の維持に配慮がなされており、良好な運営体制が保たれている。また、定例および臨時教授会のほか、教員および事務局職員の幹部などとの連絡協議会が定期的に開催されるなど、情報の共有や意思疎通が図られている。事務部門は事務分掌規程に則り業務処理を進めており、重要案件の決裁や危機管理的対応を要するものなどについても適切に処理している。また SD 活動においても、各課の組織目標や取組み方針などの設定に取組んでいる。

人事管理については、学校法人および教職員間の相互理解が充分図られるよう教職員懇談会などの協議の場が設けられており、教員と事務職員が連携して実習や演習科目の支援体制を整備するなど、教職員の関係も密接である。健康管理、職場環境管理についても取組んでいる。

評価領域Ⅸ　財務

予算編成から執行に至るまで綿密なシステムの確立と取組みの姿勢がある。特に事業計画の策定とともに、毎年ゼロベース予算からの積み上げ方式による要求書の作成

や予算調整の各プロセスなどに、特徴として現れていると思われる。また資金管理についても堅実な状況認識の姿勢がうかがえる。外部監査も回数多く行われており、財務内容の公開についても適切と考えられる。

財務体質については多少の課題が見受けられるが、さらに適切な改善方策がとられれば回復すると考える。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検評価委員会規程に基づく委員会の設置と学長指名による委員編成に加え、改革・改善へ意識を全学的に共有するようなシステムが整備されている。特に特定の教職員だけではなく、組織的に関与するような体制作りが行われている。

相互評価・外部評価についても積極的な導入姿勢がみられる。

創価女子短期大学の概要

設置者	学校法人　創価大学
理事長名	田代　康則
学長名	福島　勝彦
ＡＬＯ	金井　正
開設年月日	昭和６０年４月１日
所在地	東京都八王子市丹木町１丁目２３６番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代ﾋﾞｼﾞﾈｽ学科		150
英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科		125
	合計	275

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

創価女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学の建学の精神・教育の理念「知性と福徳ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」はきちんと確立している。教育目標の点検においては、教職員だけでなく学生も参加させて教育目的・教育目標を共有していることは優れた取組みと評価できる。

教育の内容は充実しており、教養科目は建学の精神が反映される講座とも連携しており、専門教育科目も体系的に編成されており、学生のニーズに充分応えることのできる内容となっている。また、短期大学設置基準で定める教員数、講義室・演習室、図書館など、すべての面で充足・整備されている。当該短期大学の入試倍率は 4～5 倍と高く、意欲のある学生が入学してきている。そのため、学生自らが積極的に多くの単位を取得し、高いレベルの資格取得にも意欲的である。また、教育目標を達成するために、学生の状況をつねに掌握して個別指導を行なっている。そのことが、退学・休学・留年防止にも役立っている。学内キャンパスの恵まれた環境に加え、入学から卒業、就職までの様々な学生支援体制が行き届いていることは評価される。

研究分野については、ほとんどの教員が、論文・著作・研究発表などに対して積極的に取組んでおり、教育活動と研究活動のバランスがうまく取れるよう配慮されている。社会的活動については、大学全体として生涯教育に取組んでおり、中でも、「夏季大学講座」や「公開講座」などに教員が出講する形を取っており、地域社会の教育面における活性化促進に貢献している。

管理運営面では、理事会、評議員会、常任理事会を組織し、管理運営体制は確立している。理事長は、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学長は当該短期大学のリーダーシップを発揮し、適切な運営体制をとっている。理事会と教職員、教員と事務職員の関係は何れも良好で、就業関係もうまくいっている。学校法人の財務運営は適切であり、かつ、円滑に行われている。毎年度の事業計画と予算は、申請と査定によって立案され、決定した予算は予算決定通知書によって関係部門に伝達されている。また、資産及び資金の管理も適切に行われている。

当該短期大学の自己点検・評価については、学則の中に明確に規定している。自己点検・評価活動は、定期的かつ全学的に行われており、その結果はウェブサイトや広報誌に公表されて、各短期大学などに配布されている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　創立者の建学の精神・教育の理念とそのための教育目標がはっきりとしており、教育目標の点検においては、教職員だけでなく学生も参加させて教育目的・教育目標を共有している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　課外授業として総合的支援システムを立ち上げ、レベルの高い資格・検定を取得させることで学生のモチベーションを向上させている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　アメリカ創価大学への語学研修と留学に参加した学生は、単位読み替えにより、取得単位を認めてもらえることから、学生は効果的にこの制度を利用できるようになっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　当該短期大学では学内でのグループ研究、共同研究が非常に盛んであり、文部科学省「平成 17 年度特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。これは「資格試験指導室」が中心となって、「IT 教育推進室」と「英語教育センター」と連携しながら、検定試験合格のための課外教育プログラムを実施し、学生の学習活動を支援するものであった。平成 18 年度には、海外研修、留学プログラムをいかした実践的英語教育の取組みにより、2 ヶ年連続で「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　当該短期大学では、土曜日に資格試験対策に特化した無料の課外講座（14 講座）を設置している。こうした取組みが資格取得に役立ち、就職にもつながっている。

評価領域Ⅸ　財務

○　省エネルギー・地球環境保全に対する取組みが進んでいる。毎週、月・水・金曜日の昼休みに、全教室の点検と全館放送での節電の呼びかけを行うなど、運動を展開している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　グレード・ポイント・アベレージ（GPA）を中心とした学生評価の在り方について検討を深め、教育のさらなる向上充実に資することが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　現代ビジネス学科および英語コミュニケーション学科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅵ　研究

○　科学研究費補助金や外部からの研究資金調達について、今後さらに積極的に申請を行っていくことが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学では、「知性と福徳ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」の三つを建学の精神・教育の理念としており、大学案内、学生便覧などに明確に示されている。また、これらの建学の精神・教育の理念は、現代ビジネス学科と英語コミュニケーション学科の二つの学科の教育目標として展開されている。

ここでの建学の精神・教育の理念は、短期大学創立以来一貫しており、学科の名称を変える際、あるいは自己点検・評価の際に教育目的・教育目標の点検・確認が行われてきている。また、教育目的・教育目標の点検・確認に当たっては教職員だけでなく、様々な形で学生も参加させている点はユニークである。互いに点検・確認しながら教育目的・教育目標を共有している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

当該短期大学の教養科目は、建学の精神が反映される講座であり、それらの内容は両学科の専門基礎にもなるように構成されている。また、両学科ともに教育目的に沿った専門教育課程であり、内容は専門基礎、応用と体系的に編成されている。建学の精神・教育目標は、学生に対しては履修ガイダンス、フレッシュマンズキャンプなどで周知徹底できるように、教職員に対しては教授会、学科会議、各種委員会を通して行われている。また、4ヶ年ごとに行われる自己点検・評価見直し検討は、「短大建設懇談会」や学年ミーティーングなどで学生代表の意見も聞けるようになっており、教員、事務職員、学生が参加した全学的な検討がなされている。教育課程は両学科ともに少人数教育を試み、学生とのコミュニケーションを重視しながら着実に教育効果を上げている。さらに資格・検定取得の取組みとして総合的支援システムは「特色ある

大学教育支援プログラム（特色 GP)」に採択された実績があり高く評価できる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は両学科とも短期大学設置基準で規定する教員数を充足しており、教員の採用、昇任は教員人事手続規程、昇任基準に基づき適切に実施されている。また、教員の年齢構成もバランスがとれている。校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、校舎内は適切に整備された環境にある。講義室・演習室の設備は充分であり、授業以外の空き時間でも自由に使用できるようにしている。体育館は 2,000 席もの観覧席を有し、体育の授業のほかに各種イベントや講演会などにも活用されている。図書館の面積、蔵書数は適切な水準にあり、また、創価大学中央図書館を利用できるなど、図書サービスについて充分な配慮がなされている。さらに、図書館利用の拡大を図るため、全学読書運動が実施され、学生の読解力のみならず、文章能力の向上、本離れの歯止めなども期待できるユニークな取組みがなされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学では学生自らが積極的に多くの単位を取得し、各種の資格取得にも意欲的で、その希望者の取得率が高いことが評価される。また、学生の主体的参加を強く感じる取組みが多くあり、学生自身の満足度や目標の達成にも寄与しているものと思われる。

教育目標を達成するために、学生の状況をつねに掌握して個別指導を行なっている。そのことが、退学・休学・留年防止にも役立っている。問題のある学生に対しては、カウンセラーによる早めの取組みが行われ、また、授業欠席者については授業時数のカウントを学生課やスチューデントアドバイザーが早めにキャッチするなど、本人の状況の掌握に努めている。

資格取得のサポート体制は、文部科学省の「平成 17 年度特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、教育効果の向上に積極的に取組んでいることが評価された。

評価領域Ⅴ　学生支援

当該短期大学のキャンパスは恵まれた自然環境の中にある。カウンセリングルームなどが設置してあり、学生のメンタルケアも充分行なわれている。食堂・体育館・学生ホールなども利用する学生の側に立った素晴らしい施設設備である。学生支援の一環として、海外留学・語学研修も実施されており、建学の精神である「社会性と国際性に富む女性」の育成に大きな成果をあげている。

進路・就職に関しては、1 年次から取組み、学生一人ひとりの可能性やモチベーションを高めている。学習支援のための各種ガイダンスを行い、学生の自己開拓による U ターン就職など、ほぼ 100％の内定を獲得している。

評価領域Ⅵ　研究

当該短期大学においては、「英語教育センター」、「英語教育運営委員会」、「IT 教育推進室」、「資格試験指導室」などが中心となり、教育の研究、実践を展開している。また、教員の研究費用、研究室の整備、備品などもまったく問題ない。

現代ビジネス学科、英語コミュニケーション学科のほとんどの教員が、論文・著作・研究発表などに対して積極的に取組んでおり、短期大学全体として充分な成果をあげていると思われる。教員の出講日は原則して週 3 日となっており、教育活動と研究活動のバランスがうまく取れるよう配慮されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動の一つとして、当該短期大学は、生涯教育に取組んでいる。中でも、「夏季大学講座」や「公開講座」などに教員が出講する形を取っており、地域社会の教育面における活性化促進に貢献してきた。また、クラブのボランティア部を中心に、学生は障害者施設のボランティア活動に積極的にかかわり、建学の精神にある「社会性と国際性に富む女性」の育成を見事に実践していることは高く評価できる。

アメリカ創価大学への夏季・春季語学研修（3 週間）や留学（3 ヶ月）をはじめ、デンマーク、フィリピン、インド、カナダなど海外の教育機関にも毎年多くの学生を派遣し、語学教育、国際教育、国際交流の面で大きな成果をあげている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議員会のほかに常任理事会を組織し、管理運営体制は確立している。理事長は、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。毎週定例で開催される常任理事会とのコミュニケーションも充分にとれており、学生を大切にするという視点に立って適切な判断を示している。

学長は当該短期大学のリーダーシップを発揮し、適切な運営体制をとっている。すなわち、教授会は教育研究上の審議機関としての役割を担い、委員会はそれぞれの設置規程に基づき設置され、必要に応じて事務系職員も構成メンバーに加わって活動している。何れも適切であり、運営体制は充分に確立し機能している。

事務組織は当該短期大学の現状を反映して、業務執行においても支障なく適切である。理事会と教職員、教員と事務職員の関係は何れも良好で就業関係もうまくいっている。

評価領域Ⅸ　財務

日常的に、大学支援者、保護者、卒業生などから寄付金を募集し、帰属収入の 10%を超える寄付金を、安定的に収納している実績は他に類がない。

学校法人の財務運営は適切であり、かつ、円滑に行われている。毎年度の事業計画

と予算は、申請と査定によって立案され、決定した予算は予算決定通知書によって関係部門に伝達されている。日常的な出納は支払い申請に基づいて本部事務局経理課で処理され、月次決算は財務担当者を経て理事長に報告されている。財務計算にかかわる書類は、監事や公認会計士の検証を得ており、学校法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。資産および資金の管理も適切に行われており、寄付金募集も日常的に行われて全国的にもまれな実績を誇っている。

財務情報も「大学ニュース」「財政状況分析報告会」「ウェブサイト掲載」を通して適切に公開されている。危機管理対策、省資源対策への取組みも適切に行われている。

評価領域X　改革・改善

当該短期大学の自己点検・評価は、学則第 1 章総則第 1 条の 2 において規定している。そのための組織として、学長を委員長、委員を各学科長、本部事務局長、短期大学事務長とした「総合評価委員会」が設けられ、さらにその下に学長を委員長とし、各部門の代表を委員とする「管理委員会」と「教学委員会」がある。「教学委員会」は六つの委員会で組織され、多くの教職員がそのメンバーとなっており、全学的な取組みがなされている。

東京成徳短期大学の概要

設置者	学校法人　東京成徳学園
理事長名	木内　秀俊
学長名	木内　秀俊
ＡＬＯ	金城　悟
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	東京都北区十条台１丁目７番１３号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
言語文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科		85
幼児教育科		150
ﾋﾞｼﾞﾈｽ心理科		100
	合計	335

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
	合計	10

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京成徳短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

大正 15 年の学園創立以来、建学の精神「成徳」を基に教育に取組んできた。教授会が中心となって、教育目標の点検・明示の努力がなされ、その共有化については、意欲的に種々の方策が採られている。

教育の内容については、各学科とも教育目的に即した授業科目が開設され、専任教員が適切に配置され、単位認定についても適正な評価が行われており、短期大学にふさわしいレベルを有していると認められる。「学生による授業評価アンケート」を毎年行い、現状の分析と今後への取組みにいかすための改善に努めている。

教員組織は体制・機能ともに充実しており意欲的な教育活動がうかがえる。図書館は蔵書数・座席数・検索機能などにおいて必要な整備がなされており、随所に教育的配慮がなされ、展示会なども開催され一般にも公開されている。

各学科それぞれに教育目標を達成するため、多くの努力が払われている。特に難しい資格取得への挑戦も行われており、実績も残している。退学率の減少にも配慮がなされ、充実した相談体制が敷かれている。

学生支援については、入学前に履修モデルの説明や習得しておくべき課題を提示し、入学後の学習に役立つよう配慮している。学習以外の学生生活全般についても、環境設備の充実や教職員の配置がされており、充分な支援が行われている。

研究活動については、学内に研究グループを作り、文部科学省の大学教育高度化推進特別経費に多数採択されており、教育改善を目指した研究に活発に取組んでいる。研究活動やそれを支える条件整備は全体的に、適切になされている。

社会的活動については、積極的なボランティア活動が展開されている。また「保育研修会」や公開講座、講演会、シンポジウムなどに地域住民も参加でき、地域を活性化する一助になっている点が評価される。

事務処理の規程なども整備され、効率化に関してもよく検討されている。

改革・改善については、短期大学設置基準が改正され自己点検・評価の努力義務が規定された平成 3 年以来、自己点検・評価を実施している。これには全教職員がかか

わり、規程・組織の整備をはじめ、自己点検・評価活動結果のフィードバックによる利用方法についても積極的な取組みがみられる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神・教育理念をより具体的に五つの教育目標として示し、これを表現した「シンボルマーク」を採用し、周知に努めている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　習熟度別授業、海外研修、インターンシップなど学生のニーズに応える多くの取組みが積極的になされている。

○　「学生による授業評価アンケート」を毎年行い、その結果に担当教員のコメントを付けて冊子にして公表していることはよい試みである。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　平成 15 年に完成した図書館は、斬新なデザインで、内容が充実したものである。司書がフレックスタイム制の勤務で 19 時まで開館しているので、入館者も 1 日あたり総学生数の 14%と多く、充分に活用されているようである。

○　幼児教育科において、模擬保育を通しての実践的感覚の習得のために、シミュレーションルームを設けている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学前に各学科の学習に必要な能力などについて、アドミッション・ポリシーを具体的に明示し、入学後の教育にいかしている。

○　TOEIC（Test of English for International Communication）や多くの資格取得に対して積極的に学習支援している。

評価領域Ⅵ　研究

○　大学教育高度化推進特別経費への応募を推奨し、採択数も多く、また採択されなくても、特別研究費という形で支援を行い、教員の研究活動を推進している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　幼児教育科においてはボランティア活動に関するガイダンスが行われ、多くの学生がボランティアを経験している。また、地域住民が参加できる講演会、研修会、講座が開催されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 13 年に相互評価が実施され、以来相互評価に関する規程、組織の整備につい

て努力している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスの書式を統一し、内容の改善を図る必要がある。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教員人事、推薦入試の判定に関して、教授会と「人事委員会」、教授会と入試の合否判定会議との関係が明確ではないので、学内規程を整備し、教授会と上記委員会の権限関係を明らかにすることが望ましい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

大正 15 年の学園創立以来、建学の精神を「成徳」すなわち「徳を成す人間の形成」と定め、80 年間この精神をもとに教育に取組んできたことは評価される。

教育理念は普遍性を有するものであるとしながらも、教授会が中心となって、教育目標の点検・明示の努力がなされている。なお、教育目的・教育目標の共有化については、一般的に考えられる種々の方策が採られている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

各学科とも教育目的に即した授業科目が示され、専任教員が適切に配置されて、短期大学にふさわしいレベルを有していると認められる。

免許・資格が取得できる体制がとられ、授業形態（講義・演習）のバランスもとられている。必修・選択の区分は学科の性格によって多少異なるが必要な配置がなされている。

単位認定は、それぞれの学科で適正に行われており、学生ごとの習得単位数の確認のために本人および教員間の周知を徹底している。

「学生による授業評価アンケート」を毎年行い、その結果を担当教員にフィードバックして、現状の分析と今後への取組みにいかすための改善に努めている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織の体制・機能ともに充実している。教員数が短期大学設置基準の規定以上に配置されており、意欲的に教育活動を行っている様子がうかがえる。

校地面積および校舎の面積が短期大学設置基準の規定を充足しており、新校舎を中

心によい環境が整備されている。
コンピュータおよびマルチメディアを設置した教室や陶芸窯の設置などの施設が整備され、教育によい環境となっている。
図書館は蔵書数・座席数・検索機能などにおいて満足のいく現代的なもので、入館者も多く、授業の参考文献や新刊図書の特設コーナーなど、随所に教育的配慮がなされたものである。展示会なども開催され一般にも公開されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
各学科それぞれに教育目標を達成しようと、多くの努力が払われている。
資格取得の支援については、特に難しい資格取得への挑戦をしており、実績も残しているのは素晴らしい。しかしこうした実績が学生募集へ反映していないのか、募集定員を二つの学科で充たしていない。
退学率の減少にも配慮がなされ、充実した相談体制も敷かれている。また、教育内容と学生の期待する内容との食い違いをなくす努力が必要な学科もあるが、キャンパス見学会や推薦入試における面接試験などを通じて、その解消に努めようとされている。説明の仕方やプレゼンテーションの方法を考えたり、入学前の教育を充実させるなど、まだ工夫の余地が残されている。
全体的に真摯な努力がなされていると判断できる。

評価領域Ⅴ　学生支援
大学案内、ウェブサイトにおいて建学の精神、教育の目的、目標などを明示することにより、受験生が当該短期大学に対する理解を深めるよう支援を行っている。また入学前に履修モデルの説明や習得しておくべき課題を提示し、入学後の学習に役立つよう進めている。
入学後にはオリエンテーションをはじめ、必修授業におけるきめ細かな履修指導や学習する上での「学び方」を身に付けるように指導している。さらに各学科で授業方法に工夫をし（習熟度別に分別、能力別クラス編成)、進度の速い学生にも遅い学生にも対応し、教育の効果を上げて高い就職率を維持している。
学習以外の学生生活全般についても環境設備の充実や教職員が配置されており、学習ならびに学生生活の上でも充分な支援が行われている。
学生募集要項で入試についての詳しい説明がなされ、入試は公正かつ正確に実施されている。

評価領域Ⅵ　研究
平均的にみれば教員の研究活動はよく行われているといえる。短期大学が教育重視の機関であることを考えると、教員間でばらつきが出るのは仕方のないところであろう。

科学研究費補助金は過去 3 年で 1 件のみであるが、文部科学省の特別経費にも多数採択されており、外部資金の獲得もできている方だといえる。この特別経費を軸としてできあがっている教員の協力体制を教育面などにも積極的にいかしていければ、さらに素晴らしい教育活動へと発展する可能性があると思われる。

経常的な研究費は平均的な額になっており、それに特別研究費が上乗せされる。成果発表の機会は、教員数 35 名で紀要の発行が年に一度というのは少ない気がするが、投稿数からみると充分だという認識にあるようだ。数値的には年間平均約 24 編程度であるから、他の学会誌などへの投稿があるのだろう。

全体的にみて研究活動やそれを支える条件整備はまずまずの水準にあると思われる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

ボランティアのガイダンスの後、幼児教育科やボランティア部を中心に多くの学生がボランティアを経験し、さらに自主的にボランティアを展開している点が優れている。

言語文化コミュニケーション科では留学をする学生に丁寧な指導を行い、留学を単位認定し、加えて交付金が支給されるなど留学を推進している。

「保育研修会」や公開講座、講演会、シンポジウムなどに地域住民も参加でき、地域を活性化する一助になっている点が評価される。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長（学長を兼務）のリーダーシップのもと、理事会・評議員会など規定に沿って開催されており、監事業務も寄附行為に基づいて適切に機能している。

併設大学の子ども学部との共同事務室ではあるが、事務処理の規程なども整備され、決裁処理・事務処理・防災処理などの効率化についてよく検討されている。

評価領域Ⅸ　財務

学園広報誌を 8,000 部作成し、広く財務状況を公開している。また、主要施策の目標・経理見積などを盛り込んだ行動計画が策定されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

短期大学設置基準が改正され自己点検･評価の努力義務が規定された平成 3 年以来、自己点検・評価を実施し、改革・改善に取組んでいる。これには全教職員がかかわり、規程・組織の整備をはじめ、自己点検・評価活動結果のフィードバックによる利用方法についても積極的な取組みがみられる。

文京学院短期大学の概要

設置者	学校法人　文京学園
理事長名	島田 燁子
学長名	島田 燁子
ＡＬＯ	林　寛美
開設年月日	昭和３９年４月１日
所在地	東京都文京区向丘１丁目１９番１号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		120
	合計	120

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

文京学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学の英語教育の歴史は古く、その歩みの中で変遷をとげ、現在の英語科における教育システムを構築してきた。

特に、教育の理念である教育徳目「誠実」、「勤勉」、「仁愛」は、開学当初から守り抜かれた精神である。その堅固な理念のもとで、人間の真心といたわりの心と勤勉さを、いかに実社会の実践の中で活かせるようになるかを考え、それぞれの時代に呼応する形で、教育改革が行われてきている。

建学の精神の「自立と共生」は、個人の自立を促すと同時に、男女の共生、社会との共生を人間として、どのように培って行くべきかの人間教育を目的とした精神である。

当該短期大学の教養教育は、その基盤となる科目の選択も、隣接した併設四年制大学の学部からも、生涯教育センターの科目からも履修できるシステムを構築しており、短期大学単独では不可能に近い恵まれた環境の中で、システムを作り上げている。このシステムは、理事長（学長）のリーダーシップのもとで、当該短期大学教職員全体のたゆまない努力で、改良に改良を遂げながら開発されてきたものと判断できる。

「人間そのもの」の自立を支援し、共に生きることを主体としながらも、自己啓発の高い人間資質の育成を目指して作り上げてきたこの過程は、学生教育の向上に対してはもちろんのこと、教職員自身の向上にも影響を与え、さらには、生涯教育の充実へと発展させ、社会への貢献もはたしている。教育の理想の一つを具現したものと考えたい。

大都市の中に位置していながら、当該短期大学全体の落ち着いた雰囲気の中に、設備、教育内容、学生支援活動、授業参観、教材開発などのいずれに関しても、活発に実践されている。

教員組織、教育環境、図書館はすべて整備され、改善のための努力が着実になされている。管理運営および財務に関しても、適切な運営がなされている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神を踏まえた教育徳目「誠実」、「勤勉」、「仁愛」が学生に浸透し、学生の発案による学内ボランティア活動、キャンパスクリーン・キャンペーンなども行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　多数のネイティブスピーカーを配置し「チャット・ラウンジ」を設置し、授業とは違う自由な雰囲気の中で学生が自発的に学習できる学びの場を提供している。その成果は、学生が東京都私立短期大学協会主催「学生英語スピーチコンテスト」で 2 年連続優勝したことにも結びついている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館は土曜日や夜間 10 時までの開館などを通じて学生のニーズに応えている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　教育目標達成への取組みとして、独自に開発した英語教育教材を活用して学生の実情に合った指導を行い、また学内授業参観を実施するなど、全学的な授業改善への努力がなされている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　同一キャンパス内に併設されている四年制大学や生涯学習センターの開講科目も選択でき、また、当該法人が設置するキャリアセンターや国際交流センターの活動を通じて四年制大学の学生や社会人とともに様々な活動に参加できるなど、学生の人間形成を支援する体制が有効に機能している。

評価領域Ⅵ　研究

○　10 人の専任教員で、教育はもとより、多くの学生支援活動を抱えながら、全教員が活発な研究活動を展開している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　短期・長期を含めて、海外留学プログラムが豊富で充実し、単位化もなされている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 12 年度から相互評価に取組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスの書式を統一し、内容の改善を図る必要がある。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

大正 13 年の創立当時の建学の精神「女性の自立」は、時代や社会の要請の変化に応じて、平成 9 年に「自立と共生」に改め、平成 18 年 4 月より男女共学に踏み切った。その精神は学長講話を始めとし、各種印刷物、ウェブサイトなどで全学的に周知され、当該学園の全ての活動の基礎として確立している。

教育理念は、建学の精神を具現化するための教育徳目「誠実」、「勤勉」、「仁愛」を校訓として掲げ、学舎内に種々の形で明示され、学生、教職員に周知されている。そして、短期大学の独自性を 2 年間の教育で遂行するために、密度の濃い教育に努力を注いでいる。

教育目的は「21 世紀の社会に貢献できる国際人」の育成とし、その教育目標は「短期大学士にふさわしい人間教育と職業教育を行う」「実務社会の要請にかなうビジネス技能が身に付く実践的な教育をする」「国際教育を実現するカリキュラムを提供し仕事で使える英語力を養成する」と明示している。

教育目的・教育目標にしたがった、「人間そのもの」の自立を支援し、共に生きることを主体とした自己啓発の高い人間育成の教育が行われていることが、実際に教職員と学生とのインタビュー、ならびに訪問調査を通して認識できた。教職員は、各種会議を通して、常に意見を交換し、共通の理解のもとで、点検しあい、教育目的・目標の達成に恒常的に努力している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は教育の理念に沿って、教養教育と専門教育で編成されている。

建学の精神「自立と共生」は、2 コース・6 志望コースの教育課程の科目全般に反映され、その科目は体系的に編成されている。

教育課程は短期大学士にふさわしい人間教育と職業教育を実現するために、科目数および内容の充実が図られている。選択科目を多く設け学生の多様なニーズに応えるものになっている。さらに、専門教育は、それぞれの志望に応じ資格取得ができるように配慮され、実践的科目の充実が図られている。

授業内容、教育方法および評価方法は、シラバスに記載され、そのハードコピーを全学生に配布し、ウェブサイト上でも公開し学生に明示している。

授業内容、教育方法の改善のために、毎年前後期全科目について学生による授業評価を実施している。その結果は各教員へフィードバックされ、授業方法や内容などの改善に反映されるように努力がなされている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は習熟度別学習、教員相互の授業研究において成果を上げ、教育全般について活発に改革、改善が行われている。スタッフ・ディベロップメント（SD）は、短期大学職員の資質を高め、教育改善へ繋がる努力がなされている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織、教育環境、図書館はすべて整備され、改善のための努力が着実になされている。実学志向の傾向が強いカリキュラムから、教養教育の充実が充分かどうか危惧されたが、併設四年制大学の教養科目や生涯学習センターの科目の単位認定などの措置により、充分な対応がなされている。教職員全体で取組んでいる実学志向の人材教育により、1 年次の早い段階で、将来の進路を意識する学生も多い。教員の授業改善の意識も高く、学内授業参観や独自の教材開発を行っている。また、高等学校への出張授業や生涯学習センターでの講座担当など、様々な形で授業公開を実施している。総合的にみて、当該短期大学の教育実施体制は円滑に機能し、基準を充たしていると判断できる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度と教育効果を上げるための取組みが常に行われていると考える。例えば、昨年度までの必修科目の中には、全クラスの共通項目に成績を左右する科目があったため、習熟度の低いクラスにおいて不可の割合が極端に高くなることがあったが、今年度からこれらの科目をなくし、新たな科目設定にしている。また、技能科目は継続性が大事ということで、実験的に出席条件を厳しくしているが、学生からは特に不満はなく、むしろ成績向上につながっている。資格取得の取組みは全学的に行われ、学生は様々な資格を取得している。毎年平均で約四分の一の学生が併設四年制大学を中心に編入学しており、その対応も積極的である。教育の達成度や効果の確認は、資格取得などの結果からだけではなく、学生の就職先や卒業生に対する外部へのアンケート調査によっても行っている。

評価領域Ⅴ　学生支援

一学年 120 名の学生が 2 コース 6 志望コースに分かれて、将来の志望に向けて勉学するシステムである。しかも進度によりクラス分けがなされているので、相当複雑なカリキュラムの構成になっている。入学前のガイダンスと入学後の研修合宿で、教員と上級生のアドバイザーの指導により、志望に必要な教科の選択が決められる。この学生支援は、入学生の目的意識を明確にするよい機会を与えていると判断できる。

一年次の終わりにはほとんどの学生が就職や、編入学、海外留学などの志望が決まり、その目的達成に必要な教養科目（哲学、文学、心理学、経済、芸術、法律など）が、当該短期大学、併設四年制大学、生涯センターの科目を交えて選択できるシステムになっており、非常に効率の良い体制の中で人間力を養いながら目的達成ができる。

スポーツや音楽クラブの活動を希望する学生は併設四年制大学の学生とともに活動し、キャリアセンターや国際交流センターの活動に参加している学生もいる。ボランティア、社会活動もできる仕組みがある。

教員がオフィス・アワーを設け、学生の相談に対応するシステムが有効に働いている。総じて、機能的な学生支援体制があると判断できる。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究業績は、年一回 2 月刊行の紀要で発表されているほか、個人的に著書での公表や、学部教員との共同研究を雑誌投稿などで発表している。教員個人の研究活動は、学内で定期的に発行されている冊子で公開されている。また、ウェブサイト上でも公開されている。

共同研究への助成も積極的に実施しており、共同研究成果は、毎年一回、併設四年制大学・短期大学合同による共同研究発表会で発表し、評価するほか、「共同研究紀要」にまとめられている。

教員による授業参観を実施した後、研究会を開き、質疑応答や意見の交換を行い、互いにフィードバックできる体制を持ち、教育の改善に関する研究を進めている。その中で、短期大学独自の教材を創作するなどの特徴を持っている。専任教員全員の研究活動は、おおむね成果を上げている。

科学研究費補助金の申請はなされていないが、今後こうした共同研究を通じて科学研究費補助金を申請する予定がある。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動の基本的な取組みとして、当該学園の社会活動の理念や方針など、教育・研究における位置づけを明確にした上で、社会人へ学習の機会を提供し、また、学生には学生自治会による隣接地域との交流を促しつつ、学生個人の社会的活動を奨励し、教職員はこれを支援し、推進している。

その中でも、教職員は、自ら専門知識や技能をいかして社会活動に貢献し、学生の社会的活動の規範となっている。その例として、生涯学習センターの講師を務め、「科

目等履修制度」の中で、活動を支援している。
地域社会に向けた公開講座（文化講演会など）を実施している。当該短期大学と地域の自治体、教育機関との交流連携の活動も意欲的に行われている。
学生の社会活動は、地域のクリーンアップ作戦などのボランティア活動を通して行われている。
国際交流は、海外の大学と提携し、学生を送り出し、また留学生を受け入れるシステムを持っている。
高大連携を利用して、高等学校へ出張英語授業を提供し、高等学校教員による当該短期大学の補講授業などが実施されている。また、高等学校の外部評価員として専任教員が任命されている。

評価領域Ⅷ　管理運営
私立学校法および寄附行為に基づき、理事長は理事会などを主催し、学校法人の管理運営全般にリーダーシップを適切に発揮するなど、学校法人の管理運営体制が確立している。また、監事は寄附行為に基づき適切に業務を行っている。
当該短期大学の運営全般に学長のリーダーシップが適切に発揮されており、教授会は学則などの規定に基づいて開催され、当該短期大学の教育研究上の審議（諮問）機関として適切に運営されている。また、教授会のもとに教育研究上の委員会などが設置され、規程に基づいて適切に運営されている。
事務職員およびその組織は、併設四年制大学との一体化のもとで短期大学としての事務を適切に執行しており、職員の意識改革などに向けたSD活動にも取組んでいる。

評価領域Ⅸ　財務
毎年度の事業計画および予算が理事会、短期大学関係者などの適切な関与のもとに決定されており、事業計画および予算は適切に伝達、執行されている。
財務・経理・出納の各業務は、必要な手続を経て円滑に行われている。計算書類は、公認会計士の監査のもと私立学校法および学校法人会計基準に基づき適正に作成されており、財務運営についても監事が適切に監査している。
学校法人および短期大学の収支状況、資金などの維持管理状況、余裕資金および借入金の状況から、財務体質は健全といえる。また、私立学校法の改正に基づき、財務関係書類を利害関係者の閲覧に供する体制を整えており、適切な対応がなされている。
固定資産台帳などが整備されており、それぞれの管理規程も整備されている。また、施設設備の維持管理や安全確保に係る危機管理対策、省資源対策にも取組んでいる。

評価領域Ⅹ　改革・改善
学長、学科長、第三者評価連絡調整責任者（ALO）、第三者評価事務局の職員を始めとして、第三者評価に関わる関係者が、短期大学基準協会などが主催する各種研修会

に参加した。また外部より学識経験者、高等学校長、予備校経営者、企業経営者を招き当該短期大学の教育内容、実績、評判などについて意見を聴取し教育改革に努めた。

教員は全員自らの授業、教育・研究活動および社会活動について自己点検・評価すると同時に、各種委員会の一員として委員会活動の中で自己点検を行っている。

事務職員は、キャンパス総括ディレクターの下で、各部署を所管する役職者が中心になり事務局一丸となって取組んでいる。

目白大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　目白学園
理事長名	佐藤　弘毅
学長名	佐藤　弘毅
ＡＬＯ	西谷　正弘
開設年月日	昭和３８年４月１日
所在地	東京都新宿区中落合４丁目３１番１号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科		120
製菓学科		80
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	50
	合計	50

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

目白大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、「国家・社会への献身的態度」・「真理探究の熱意」・「人間尊重の精神」を意味する「主・師・親」という建学の精神・教育理念を基軸として、教育目的や教育目標を実現するために、具体的な施策が定期的に検討されている。また、教育目標に沿って、各コース別によるカリキュラムが導入されており、それぞれのコースによりその目標や目的の達成に配慮されている。また、子ども学科（平成 18 年度学生募集停止）は、子ども理解の力を養うことを基本的な目標としながら、子ども理解の基本的意義を重視し、保育者養成の基礎を踏まえて具体的な教育課程を配慮している。

教育課程においては、全体として授業内容に応じたクラスの規模も適当であり、設置された学科の卒業要件は学生に理解しやすい表現で、よくまとまった教育課程が編成されている。それぞれのコースの取組みも評価できる。また、授業内容・教育方法の改善に対しても積極的である。

教員組織では、教員数は短期大学設置基準に基づき充足しており、教員の採用、昇任などは適正な規定により行われている。担任制度が採られており、全面的な学生支援が行われている。教育環境は、校地、校舎や設備関係において、学生に充分配慮され、かつ短期大学設置基準を充たしている。障害者に対する対応についても配慮がなされている。図書関連に関しては、設備、購入システムおよび検索システムなどしっかりと確立されている。

教育の効果と実績において、単位の認定方法は短期大学のすべての課程について総合評価で適正に評価されている。卒業生アンケートおよび卒業生に対する就職先のアンケートの結果は、ともに良好な回答で、教育の成果が出ていると判断できる。それにとどまらず、さらなる授業の改善に取組んでいることがさらに評価できる。教育効果を測定し、その結果を踏まえ、教育目標に向けて常に改善する姿勢をみることができる。

学生に対する支援では、教育目標に向かって学生生活が充実するために、様々な案内、ガイドそしてウェブサイトに建学の精神・教育理念や教育目標、望ましい学生像

を明示している。また、新入生には入学前から冊子を配布し、入学後のオリエンテーション、2 泊 3 日のフレッシュマンセミナーなどで充分なガイダンスが実施されている。学生食堂は学生総数に比べ小さめであるが、校内のいたるところに学生の憩える空間と施設が設けられている。安全対策は、毎年の消火訓練、火を使用する授業での防災に対するガイダンス、また、備蓄もしっかりとなされるなど高く評価できる。就職支援は、ニート・フリーター問題も踏まえ、就職ガイダンス、就職講座の回数を増やし、個人面談も行われ支援体制が充実する方向にある。

研究に関しては、すべての教員が研究活動を展開し、共同研究を含め活発に研究活動の状況を報告書ならびにウェブサイトに公開している。科学研究費補助金の申請に向けての研究会も精力的に行われている。

短期大学と地域社会を含む外部との連携において、社会貢献を重視する建学の精神に立脚し、社会性および自主性のある学生を育て教職員自らも社会的活動に取組むことや、学生が授業あるいはクラブおよびサークル関連でボランティア活動をすることが積極的に評価されている。四年制大学併設のスケールメリットも得て、地域からの信頼を得つつ高等教育機関としての社会的役割を果たしていると評価できる。

管理運営における、情報の共有については理事長が学長を兼務しているので、短期大学部と理事会の意思の疎通は取られている。理事長のリーダーシップが適切に発揮される一方、理事会は寄附行為などの規定に基づいて適正に開催、運営されている。

財務については、中期計画（平成 17 年度～平成 21 年度）に基づき、予算の立案、予算の執行など適正に執り行われている。とくに、予算執行状況や財務状況は財務担当理事が常勤理事連絡会で適宜、報告している。資産および資金の管理運用は、管理規程が設けられ安全に運用されている。財務情報は経理窓口、ウェブサイトで公開されている。消防、防犯、セキュリティなどは規程により運営されているとともに省エネ対策、地球環境保全対策にも工夫をしている。

自己点検・評価においては、自己点検・評価のための規程および組織を整備し、定期的に自己点検・評価が行われている。関与する教職員の割合は比較的高いと評価できる。様々な取組みの結果は、将来、自己点検・評価、相互評価、第三者評価を通して、よりよい方向で現れてくるものと期待される。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神「主・師・親」について、関係資史料・文献の収集に努めながら組織的に取組み、新たに現代的解釈を提示するとともに、学生にも広く周知していることは、学園のもつ教育理念に対する責任を表すものである。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　多数の専門科目に加え芸術系・外国語系を含む幅広い教養科目を開設し、しかも併設大学の科目履修も可能にしていることは、学生の多様なニーズに応えるとと

もに自発的学習意欲を引き出すものである。
○　教養科目を「日常生活の広がりの中で実際に活用できる能力」と積極的に位置づけ、「社会人とマナー」などの自己表現科目群にみられるように専門科目につながるよう工夫されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制
○　「実際的な能力を身につけた人材」の育成という教育理念を実現するに必要な実験・実習室が充分に配置され、また学生の憩いの場やパソコンが自由に使用できるメディアプラザやネットカフェも整備されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
○　毎朝教職員が正門に立つ「挨拶運動」の実践は、卒業生が社会常識・マナーや職業適性能力で高い評価を得る源泉になっている。

評価領域Ⅶ　社会的活動
○　授業との関連でクラスごとに分担を決めて通学路や公園の掃除を行っていることは、地域の中にある短期大学にとって有意義なことである。
○　教育研究所の公開講座をはじめ、目白学園学生子育て支援サービスによる託児所、子ども学科の「飼育栽培実習」など、地域の生涯学習や地域交流が活発に行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営
○　個々の自主性・自発性に基づく自立型の人材育成を目標として、研修会やスタッフ・ディベロップメント（SD）セミナーなど事務職員の能力開発・向上の取組みがみられる。

評価領域Ⅸ　財務
○　学園全体に省エネルギー対策や地球環境保全対策がとられ、キャンパスのアメニティ向上につながっている。

評価領域Ⅹ　改革・改善
○　早くから自己点検・評価や相互評価の実施に取組み、学内改革・改善にあたる体制を整備しながら評価文化の醸成を図っている。

（２）向上・充実のための課題
評価領域Ⅱ　教育の内容
○　科目によって授業シラバスに粗密がみられるので、体裁や記載内容の統一に向けた工夫・改善が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　生活科学科において、秘書ビジネスコース関連を除く資格コースの受講生が少ないように見受けられるので、学生のモチベーションを高める工夫・改善が望まれる。

○　一部に単位取得率が低く、また不可となっている科目も少なくないので、授業運営の工夫・改善を含めて検討することが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　セクシュアルハラスメント以外のパワーハラスメント、アカデミックハラスメントを含めた総合的な防止規程が整備されていないので、その制定および周知・徹底が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

教育目的や教育目標を実現するために、具体的な施策が定期的に検討されている。

教育目標に沿って､｢フード･ウェルネスコース｣､｢ファッション･デザインコース｣、「秘書・ビジネスコース」、「園芸ライフデザインコース」、「製菓コース」の五つのコース別によるカリキュラムが導入されており、それぞれのコースによりその目標や目的の達成に配慮されている。また、子ども学科は、子ども理解の力を養うことを基本的な目標としながら、子ども理解の基本的意義を重視し、保育者養成の基礎を踏まえて具体的な教育課程を配慮している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

全体として、授業内容に応じたクラスの規模も適当であり、設置された学科の卒業要件は学生に理解しやすい表現となっている。全体として、よくまとまった教育課程が編成されている。それぞれのコースの取組みは評価できる。また、授業内容、教育方法の改善に対して充分に配慮されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準に基づき、教員数は充足しており、教員の採用、昇任などは「目白大学短期大学部教員等資格選考基準」および「目白大学短期大学部教員選考手続規程」により行われている。担任制度を採り入れ全面的な学生支援やコミュニケーションをとっていて、教員業務は活発であると認められる。教育環境は、校地、校舎や設備関係において、充分配慮され短期大学設置基準を充たしている。学生生活の満足度の向上に気配りの様子が出ている。障害者に対する対応についても障害

者用トイレの複数個所設置など配慮がなされている。図書館設備は蔵書、学術雑誌、AV 資料などは充分であり、蔵書など購入システムも確立されている。図書システムは学内外から ID とパスワードで検索できるようになっている。学生への図書利用のための「学習技法の基礎Ⅰ」で図書利用ガイダンスを行っている。また、読書感想文コンクールなどにより学生利用を促している。

以上より、教育の実施体制は整っていると判断できる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は短期大学のすべての課程について総合評価で適正に評価されている。

卒業生アンケートの結果は「授業内容に満足」、「楽しかった」などおおむね短期大学に対して好意的である。また、両学科ともアンケートの結果を参考にして授業の改善に取組んでいる。

卒業生に対する就職先のアンケートが実施され「短大生にふさわしい社会常識やマナーを学んでいる」、「職業適性能力を身に付けている」などの高い評価を受けている。これは訪問調査時からも学生の挨拶などのマナーのよさが伝わり好印象であったことからも評価できる。

退学者対策に教務部長を長にプロジェクトチームをつくり、『平成 18 年度中退プロジェクト報告書』が学長に答申され、平成 19 年度から実施されている。

以上より、教育効果を測定し、その結果を踏まえ、教育目標に向けて常に改善する姿勢を見ることができ、教育実績や教育効果も充分評価できる。

評価領域Ⅴ　学生支援

短期大学部入学案内、保護者版入試ガイド、ウェブサイトに建学の精神・教育理念や教育目標、望ましい学生像が明示されている。冊子『大学入門』を入学前から配布し、入学後のオリエンテーション、2 泊 3 日のフレッシュマンセミナーにおいて履修登録、授業、学生生活など大学生活全般に対するガイダンスが実施されている。また、2 年生にも学年別オリエンテーションが実施されている。クラス担任制度を設け基礎学力不足の学生に対し個別指導などを有効にしている。

学生食堂は、学生総数に比べ小さめだが、校内のいたるところに学生の憩える空間と施設が設けられている。奨学金については周知度が少し低めであるが、公的なものと同窓会からの制度を有し、充実している。安全対策については、毎年消火訓練を行い、火を使用する授業では、最初の授業で必ず防災に対するガイダンスを行っている。また、備蓄もしっかりとされている。

就職については、ニート・フリーター問題も踏まえ、就職ガイダンス、就職講座の回数を増やし、また個人面談も行い成果を上げ、支援体制が充実する方向にある。

評価領域Ⅵ　研究

担任制度でしっかりと学生を支援する一方で、すべての教員が研究活動を展開し、研究活動の状況を報告書ならびに、ウェブサイトに公開している。学科ごとに共同研究の実績を残しており、また科学研究費補助金の申請に向けての研究会も実施している。研究費は基本研究費と特別研究費があり、それぞれ独自の規程が整備されている。研究を発表する機会については『目白大学短期大学部研究紀要』と併設大学の発刊している六つの紀要に投稿することが可能である。

研究時間は週 2 日（平成 19 年度より 1 日）確保され、夏季休業、冬季休業、春季休業は自由に研究日が確保できるようになっている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会貢献を重視する建学の精神に立脚し、社会性および自主性のある学生を育てようとしていることから、教職員が社会的活動に取組むことや、学生が授業あるいはクラブおよびサークル関連でボランティア活動をすることが、積極的に評価されている。さらに、併設大学と共通の公開講座や生涯学習授業が定期的に実施され、受講者は多い。桐和祭（大学祭）も地域との交流の場になっており、近隣との一体化に寄与している。

全体として、人口稠密ながら落ち着いた環境の立地をいかし、さらに大学併設のスケールメリットも得て、地域からの信頼を得つつ高等教育機関としての社会的役割を果たしていると判断できる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長が学長を兼務しているので短期大学部と理事会の意思の疎通は取られている。理事長のリーダーシップが適切に発揮され、理事会は寄附行為などの規定に基づいて開催されている。理事の構成もバランスが取れている。「目白 Quality　Education への挑戦」を掲げ、中期計画(平成 17 年度～平成 21 年度)を作成し、実行している。

学長は短期大学部運営全般に関与し、教授会、大学運営委員会などは規程に基づき開催され、学長のリーダーシップは発揮されている。

事務部門も適当な規模であり、事務諸規程により運営されている。事務職員は SD セミナーの研修を受け、さらに、教職員管理職合同で行う SD、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を合宿形式で行っている。入試を含め学生によるサポート体制「メジスタ」は、受験生や新入生への対応に大きく貢献している。

人事関係でも、諸規程を設け、労働基準法に則り適正に執り行われており、全般的に管理運営は良好に機能している。

評価領域Ⅸ　財務

中期計画（平成 17 年度～平成 21 年度）の下で、予算もこの線上で執り行われ、各

部門から提出された予算案は最終的に理事長によるヒアリングを経て理事会で確定される。予算執行状況や財務状況は、財務担当理事が常勤理事連絡会で報告している。資産および資金の管理運用については、「学校法人目白学園有価証券運用規程」、「学校法人目白学園金銭会計細則」、「学校法人目白学園教育充実資金」により管理運用され、財務情報公開は「学校法人目白学園財務書類等閲覧に関する規程」により経理窓口、ウェブサイトで公開されている。学校法人の資金収支において、次年度繰越支払資金が漸増している。

基本金への組み入れにより支出超過になっているが、校舎建築、設備関係など学部学科の増設などによる支出超過であり、帰属収入と消費支出の差では収入超過である。入学者状況は妥当であり定員を充たしている。施設設備は規程に則り運営配置されている。また、消防、防犯、セキュリティなどは規程により運営されているとともに震災対策、省エネ対策、地球環境保全対策にも工夫をしている。

総体的に良好に運営され、健全に推移していると判断できる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価のための規程および組織を整備し、定期的に自己点検・評価を実施している。しかしながら、自己点検・評価報告書にも示されているように、自己点検・評価活動には出来るだけ多くの教職員が関与するよう配慮されているが、その度合いは全体の三分の二強である。

相互評価（独自に行う外部評価を含む。）への取組みは法令化される前より実施されており、平成 12 年度に行った。また、相互評価の成果を出来るだけ活用するように配慮されている。

和泉短期大学の概要

設置者	学校法人　クラーク学園
理事長名	平　良
学長名	伊藤　忠彦
ＡＬＯ	武石　宣子
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	神奈川県相模原市青葉２丁目２番１号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童福祉学科		250
	合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

和泉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年7月31日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立50周年（平成18年）という歴史の重みをうかがうことのできる充分な短期大学づくりがなされている。創立50周年を記念して「学校法人クラーク学園ミッションステートメント」を掲げ、あらためて建学の精神（「愛と奉仕」、「キリスト教信仰に基く児童福祉」）の発展を宣言している。その具体化の努力がアドミッション・ポリシーとして明示され教学の方向として定めている。その内容は次のとおりである。①建学の精神（キリスト教）から学び、愛をもって福祉・保育に従事する人、②行動力に富み、自ら積極的に学ぶ人、③自ら考え、自分の責任で行動できる人、④人が好きで、年代を超えて他者と話をすることができる人、⑤世界の出来事に目を向け、視野を広げようとする人、⑥子どもの権利を知り、それを守る人、⑦ボランティア精神を身につけ活動する人、である。理事長、学長のリーダーシップの下、キリスト教精神を背に教職員の努力が本評価領域全般にみられる。

教育の内容にあっては、建学の精神が教育課程の中に体系的に編成されている点が優れた試みとして評価できる（教養教育科目に「和泉の時間」、「キリスト教概論」、「キリスト教倫理」、専門教育科目に「キリスト教保育」が開講されている。さらに教養総合講座として「和泉の時間」が新設されている）。

教育の実施体制にあっては、短期大学設置基準にみあった教員を有し、教職員あげて短期大学としての教育環境の水準向上の努力がみられる。

教育目標の達成度と教育の効果についてみた場合、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状のそれぞれの取得率は高く、専門就職実績も86.8%（平成18年度）と高く、すぐれた成果をあげている。年間の退学率は低く、これらの成果は、入学後のグループ・アドバイザー制による日常的な学習支援によるものである。さらに進路支援センターの活動も効果をあげている。

教員の研究活動もその活性化のための条件整備がおこなわれており効果をあげている。教員個々への個人研究費のほかに、共同研究の推進のために「和泉特別研究費」制度がある。

管理運営体制についても確立しており、財務体質は健全である。

評価文化構築のための努力がみられ、自己点検・評価活動は過去 10 回実施されている。相互評価の取組みもなされている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　国際理解が福祉の観点から捉えられ、ユニークな授業科目「インターナショナル・ソーシャルワーク」が開設されている。研修先として韓国の児童養護施設があげられていて、「韓国語コミュニケーション」を新設するなど、国際理解教育の内容、水準を高める努力がなされている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　現在、在籍生に障害のある学生はいないものの、校舎そのほかの施設・設備のハード面で積極的なバリアフリー対策が施されている。また、「実習・ボランティアセンター」として研究棟に一定のスペースを確保し、実習総括教員とは別に現場経験豊富な職員を複数配置しており、そして、在籍生の学外実習とボランティア活動に関する支援に向けて、必要な資料・情報の整理・閲覧・助言などをする体制を整備している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　ここ数年間は休学者や留年者もほとんどいないことは、多様な学生が入学する時代にあって、教職員による日常の教育指導および学生支援が効果を上げている証拠である。特に、それを担保する制度として考えられる「グループ・アドバイザー制」は、入学時点から実習も含めた卒業時点までの継続的な学生指導の基本単位となっており、少数の担当教員だけに養成学科の業務・責務負担を重くするのではなく、学科教員全体が一体となって協力体制で展開している。

○　進路支援センターによる携帯電話を利用した進路関連情報の即時的提供・検索システムの構築など、在籍生の進路保障に関する便宜が大いに図られている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学予定者に対する学習支援として行われる「ピアノ初心者のための無料レッスン」「レポート書き方講座」はいずれも双方向であり、入学後の学習につながり効果的である。特に、「スクラップブック」の作成課題は福祉・保育に関する現状を知り、児童福祉学科での学びに対する意欲を高めるものである。

○　就職支援対策は長期にわたり計画的に積み上げられたものであり成果をあげている。また成績不良者・長期欠席者への支援・援助についてはグループ・アドバイザー、授業担当者、教育・学習支援ユニットの連携・協力のもとに支援をしている。

評価領域Ⅵ　研究

○　科学研究費補助金は過去 3 年間採択されている。また、和泉特別研究費の制度も設けられ、当該短期大学の研究活性化が図られている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　学生のボランティア活動が社会的活動であるとともに、保育者養成の教育の一環として奨励・推進されている。学生のボランティア活動を支援するために実習・ボランティアセンターが設置され、専門の学習と実習や就職につながって、質の高い保育者養成教育となっている。

評価領域Ⅸ　財務

○　中・長期財務計画を作成し単年度に予算が集中しないようにして財務の運営がなされており、財務状況も健全である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　大阪キリスト教短期大学と建学の精神を尊重した相互評価を行い、評価文化構築のための努力がなされている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　児童福祉学科の入学定員および収容定員の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　学生の満足度を測る授業評価は実施されているが、その結果が学生などに公開されていないため、評価結果を各科目担当教員のみならず、関係者相互にフィードバックする観点から評価システムをより充実していくことが課題である。

評価領域Ⅸ　財務

○　学生、教職員の出入り口が 5 ヶ所に渡ることから、無断侵入者の防止などの点から防犯対策の更なる向上に努められたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創立 50 周年を記念して「学校法人クラーク学園ミッションステートメント」を宣言している（平成 18 年）。その内容は建学の精神・教育理念（「愛と奉仕」、「キリスト教信仰に基く児童福祉」）をより具体的に示している。さらに、7 点にわたるアドミッション・ポリシーを明示し、教学の方向を明示している点が評価できる。

教育目的・教育目標を全教職員が共有化するために法人全教職員の集いが実施されている。

平成 18 年度より教養教育科目として「和泉の時間」（卒業必修、単位なし）が創設されている。また、履修ガイドの構成についても子どもの権利保障の観点の明示があり特色ある編集になっている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

保育士資格養成課程、幼稚園教諭二種免許養成課程であるため、法令により教育課程がほぼ定められている。その中で建学の精神が体系的に編成されている。専門科目では主要科目の開講時期を考え、さらに綿密な実習プログラムを組んでいる。理論と実践力を身につけた人材養成の努力がみられる。選択の自由を認め、学生の多様なニーズに対応するために学生個々の時間割変更を認めていることは評価できる。しかしその場合、適切なクラス規模が必要で、コマ数の編成に検討を要する。一方、アドミッション・ポリシーを学びの中で確実なものにするための「子どもの権利」や、国際理解を深める「インターナショナル・ソーシャルワーク」が開講されているが履修者が少ない。これらの科目は時代・社会の要請に対応するものであり、多くの学生の履修が望まれる。ファカルティ・ディベロップント（FD）は具体的な計画策定・実行が課題となる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織などは短期大学設置基準にしたがって整備されており、教育職員免許法上の新基準にしたがった必要な教員数の確保も見通しが立っている。専任教員は全員修士号の学位を有し、資質の高い教員が厳格な選考基準によって採用・昇格をされている。それら教員と事務職員が一体となって教育実施上の責任体制が明確となっている。施設・設備面でも、在籍する学生に応じる観点から情報機器の設置数と図書館の機能・蔵書（数、種類）・座席数などに一部課題を残すものの、総じて短期大学に必要な教育環境の水準は充たされていると考えられる。

ただ、定員充足率が過去 7 年間 130%以上で推移しているのは、教育の実施体制に制限がくわわっていると考えられる。文部科学省、厚生労働省に改善計画がだされているとのことである。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得に必要な科目に学生の履修科目が偏り、教養科目や選択科目に極端に受講者が少ないものがある。しかし、卒業および免許・資格取得に必要な科目を中心に適切な単位認定が行われていること、また、平成 17 年度では 3%の退学率に抑えられていることなどから、学生の授業に対する満足度は高く、教員の指導効果は高いものと考えられる。その結果、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得率は 98%・96%、専門就職実績も平成 18 年度で 86.8%と高く、学科の教育目標はおおむね達成されていると評価できる。充実した初年次教育から入学後のグループ・アドバイザー制による日常的な学習支援、また、進路支援センターによる携帯電話を利用した進路情報の即時的提供・検索など、教育効果を上げるための工夫も多い。

評価領域Ⅴ　学生支援

毎年、一連の入試広報活動が始まる直前に全専任教職員の共通理解を図るために「入試広報オリエンテーション」が行われている。短期大学案内（入学案内）などで、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標および望ましい学生像を明確にしたうえで、受験生、保護者、高等学校関係者に、正確な情報提供がなされている。入学に関する支援、学習に関する支援、学生生活に関する支援そして進路支援と一貫した姿勢で積極的に取組んでいる。さらに多様な学生に対する支援はいずれもきめの細かい対策が講じられている。特に障害者に対する支援については、福祉を専門とする短期大学として、教職員が一丸となって支援体制を築こうとしている。現状の中で「可能な支援体制」と「不可能な支援体制」を明確にしたうえで、「不可能な支援体制」を改善していこうとする姿勢は高く評価できる。

評価領域Ⅵ　研究

研究活動は担当授業科目を中心になされ、全教員が研究業績、国際活動、社会的活動、いずれかの分野で実績をあげている。全員が実習指導巡回などに研究日をあてることもある状況下で短期大学教員として研究の責務を果たしていることは評価される。研究活動は学園報などで一般に公開されている。和泉短期大学研究紀要は毎年発行され、全教職員は論文など発表の機会が持てる。研究費、学会出張費のほかに和泉特別研究費制度があり（採択された共同研究に合わせて 60 万円支給)、共同研究の活性化に大きく寄与していると高く評価される。過去 3 年間 1～2 件ではあるが科学研究費補助金への申請がなされ、すべて採択されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

建学の精神、教育理念、アドミッション・ポリシーに照らして、また児童福祉学科単科の当該短期大学においてボランティア活動が奨励・推進されることは必然である。学生のボランティア活動は、社会的活動であるとともに、保育者養成教育の一環と位置づけられており、実習・ボランティアセンターが設置され、活発に展開されている。教職員の社会的活動も多忙な中でよく行われており、創立 50 周年記念事業では、地域の子育てに貢献するため子育てサロン「はっぴい」の開設や「エフエム相模」の「ラジオ子育て Q&A」で相談員として活躍している。また国際交流・協力についても、授業の一環である韓国木浦の「木浦共生園」での実習的体験をはじめ、当該短期大学起源 CCF（基督教児童福祉会）との交流、CCWA（基督教児童福祉会・精神里親運動）にもかかわっている。さらに海外研修でも福祉に関連した交流を行っている。社会的活動にも建学の精神が貫かれている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は経営トップとして学園のミッションとビジョンを明確に示しており全体的に私学の自主性、独自性が図られている。私立学校法の改正により理事会の権限が強化、監事機能の強化が図られたが、その目的を達成させるため、当該短期大学は従前から「運営協議会」を開催し学園の重要事項審議、業務執行機関、意思決定機関として重要な機能を果たしている。このことはガバナンスの観点から評価できる。また小規模な短期大学のメリットを充分にいかした運営がなされ、特に理事会と教授会の関係、教員と事務職員の協力体制は、部長会、教授会、各委員会への事務職員の出席など短期大学の全体的管理運営に良い効果をもたらしている。事務組織もユニット制に変更し管理運営体制を強化している。

評価領域Ⅸ　財務

中・長期財務計画を作成し単年度に予算が集中しないようにして財務の運営がなされている。予算執行状況については、毎月試算表を作成し、学内運営協議会を通じて

各管理者、教職員に情報公開されタイムリーに予算執行管理がなされている。そのため、財務体質は学生の確保とともに良好に推移をしており、特に、運用資産余裕比率は他の短期大学法人と比較しても群を抜いている。

消費収支バランス、収入構成、支出構成など経営状況、貸借対照表関係財務分析も良好に推移している。また、施設設備の整備がなされ、適切に管理されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価委員会による自己点検・評価が過去 10 回行われており、改革・改善のシステムづくりの努力がなされ、建学の精神を尊重した相互評価への取組みを平成 15 年度に行うなど評価文化構築のための努力がなされている。

小田原女子短期大学の概要

設置者	学校法人　小田原女子短期大学
理事長名	手塚　寛
学長名	小舘　静枝
ＡＬＯ	荒木　美那子
開設年月日	昭和３２年４月１５日
所在地	神奈川県小田原市城山４丁目５番１号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		60
保育学科		140
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

小田原女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 4 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、女性の自立とキャリアアップのための公的な資格取得を主要な目的としており、そのために必要な教育環境と教育体制がともに適切に整備されている。また、専門教育と並んで、自立した女性としての人格形成のため、広義の教養教育を重視するところに大きな特徴がある。その伝統は建学以来変わることなく継承されてきたが、現在も「総合文化」、「海外文化事情」、「基礎学力演習」、「職業と社会」、「ボランティア活動」といった独自の全学共通科目、さらには「新入生宿泊研修」「卒業宿泊研修」などといった年間行事を通じて、学生が「人として、女性として」自らの生き方を真剣に考える機会を与えることに努めている。

女子教育それも地方にしっかりと根ざした短期大学による女子教育の重要性を再認識され、全学一致協力して運営にあたっている。

学生のほぼすべてが、神奈川、静岡など、いわゆる地元出身者によって占められていることからしても、西湘地区における当該短期大学の存在は確かに大きな意味を持っている。開学以来 50 年に及ぶ歴史をみても、教員による研究活動、社会連携活動はもちろん、学生によるボランティア活動なども、地域の社会的・文化的発展にとって大変に重要な役割を果たすところとなっている。

短期大学として、全体的に大過なく運営しており、抱えている問題の多くは、全国の短期大学にも共通の、いわば典型的問題であろう。平成 18 年度の学科名、学科定員の変更などを「本学の存続をかけた＜消極的＞改革」と自己評価しているが、現在は健全な運営状況にあるので、当該短期大学の特色を強く打ち出した＜積極的＞改革案を策定し、今後とも地域社会におけるその役割を大きく果たしていってもらいたい。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　開学 50 周年を迎えるにあたって建学の精神・教育理念を学内構成員に喚起し、その浸透を図るとともに、教育目的・教育目標の見直しや教育改善への努力がみられる。

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　保育学科（平成 17 年度まで幼児教育学科）において、小田原市と共催の「おだっこ子育て支援」に参加していることは、学生にとって貴重な実践教育を提供するものである。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制
○　図書館において掲示などに学生の作品が利用されるなど種々の工夫が凝らされており、学生の図書離れ対策としても有効である。

評価領域Ⅴ　学生支援
○　入学者の学力格差是正のための「基礎学力演習」や成績不振者への補習などは、きめ細かい教育指導であるとともに資格取得率の向上においても有効である。

評価領域Ⅶ　社会的活動
○　保育学科では、ボランティア活動の事前・事後講義を重視し、学生個々に「ボランティア活動ノート」を作成していることは、その教育的成果の上で意義のあるものである。

評価領域Ⅹ　改革・改善
○　平成 13 年度、横浜女子短期大学と教育分野の充実を図るための相互評価が実施され報告書がまとめられている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　学生へのアンケート結果を個々の授業の改善に結びつける工夫・改善が求められる。
○　独自の教養教育の重視を実現するために、「一群科目」、「教養科目」においてさらなる工夫・改善が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営
○　短期大学と法人との関係を明確にし、全学運営評議会の位置づけと役割をより明瞭にすることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

開学以来の伝統を踏まえた女子教育の理念・目的が明確に成文化されている。さらに、時代の流れや学内の組織変化に応じ、より具体的な教育目標が学内の検討を通じて定められ、教職員や学生への周知を図るとともに、その理解を深める努力が重ねられている。平成 18 年度には、建学の精神・教育理念をあらためて学内構成員に喚起し、浸透を図るとともに、これを現在の女子教育にいかすにはどうすればよいか、カリキュラム、教育方法、学生生活など、さまざまな領域で積極的な検討が行われた。50 周年を迎えた平成 19 年には、学園の伝統と建学の精神を再認識する機会とするべく、学内に「建学の理念」を墨書掲額して周知を図るとともに、これをテーマとしたファカルディ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）の研究会が夏期休暇中に開催された。

以上により、建学の精神・教育理念を反映した教育目的・教育目標の見直しが行われ、周知に向けた努力が続けられている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

公的資格の養成校として、標準的なカリキュラムに基づく授業が実施されている。しかしながら、近年は入学生の学力が多様化し、授業の仕方や評価の方法にたえず改善が必要となっている。こうした問題を全学的に検討するべく、新たにカリキュラム検討委員会を設置し、教育の内容と方法について再検討を行うなど、教育課程改善への努力を重ねている。平成 19 年度の FD 研究会では「授業改革」を中心テーマとし、全学の意識統一を図っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

資格取得が主要な目的になっていることもあり、専門教育体制は堅実なものと認められる。加えて、社会で自立できる女性を育てるため、広義の教養教育に力を入れている。

施設面での将来計画を遂行するには財政的に困難を覚えているが、その中でも授業優先、安全優先で対応を進めている。アスベスト対策は完了し、次は耐震補修工事に取組むことになっている。情報機器の整備もさらに進めるべく努力している。

図書館では、主催する各種行事を通じて、学生の読書離れを改善する努力が行われている。5 万冊の蔵書というのはほぼ標準的であり、やや遅れたが、平成 19 年度から OPAC 検索サービスを開始することになっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

保育学科における資格取得率、専門就職率は充分に高い。食物栄養（平成 17 年度まで家政学科）学科は、資格取得率、専門就職率とも、やや低い状況にある。卒業生の就職先での評価は、まだそれほど体系的に調査されていないが、決して悪くなく、伝統的な「教養教育が効果を挙げている」と思われる。

その一方で、文章能力、責任感、教養、生活態度などについて、就職先からの要望に応え、在学生には「専門以外の人間教育」がいかに大切か、「かなりの時間を教養教育に割いていることの意味」を、教育の場において正しく理解させていくことが望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

学科ごとに充分な学生指導が行われている。専門科目の履修指導だけでなく、「基本的なマナーの指導」のようなものまで含めて、独自の教養教育、すなわち自立した女性として社会で求められる素養の涵養がなされている。

実習中心のカリキュラムのため、学生の生活指導はクラス担当教員に多くを依存している。学生の心理的な悩み相談などもクラス担任が責任を持っている。

評価領域Ⅵ　研究

厳しい予算状況の中で、研究体制はほぼ標準的なものが維持されている。特別研究費の支給を受けた研究は、食物栄養学科では平成 19 年度に報告予定のものが 1 件ある。保育学科でも、平成 18 年度にかなり多くの特別研究が行われている。教員はそれぞれに研究実績を上げ、学会などの活動も行っている。保育学科では教育実践に関する共同研究が活発である。科学研究費補助金などの申請も積極的で、採択実績も良好といえる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会貢献はかなり活発に行われているが、教員の個人的活動が主で、短期大学が主体的に地域貢献や社会貢献にどう取組もうとしているのか、その基本方針については必ずしも明らかでない。50 年の歴史を思えば、地域に対し絶大な貢献を果たしてきたことは確かであり、今後への期待も大きいと思われる。

両学科とも、学生派遣への地域社会からの要望が多い。ただ、それに応えて短期大学主導で学生を派遣するだけでは、「無償の社会貢献」というボランティア精神がどこまで理解され、いかされるか疑問である。

保育学科では、ボランティア活動の単位化が行われている。ボランティア精神の本質を理解させるには事前・事後教育が必要との見地から、単位化に踏み切ったものと推測される。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人を代表する理事長と教授会の代表メンバー（学長、学科長など）および事務管理職が一体となって学園運営にあたる「全学運営評議会」を置いている。これによって、一般教職員も法人の管理運営に関心を持つようになり、全学一体となって理事長ならびに学長の方針を理解し、今後予想される学園運営の困難を乗り越えようとしている。必要な管理運営上の規程類は充分に整備されている。

学校法人としては、財政状況の改善・安定化を図るために一定の将来計画は必要であろう。

事務局には経験豊かな職員が多く、現在のところ運営はスムーズに行われている。次世代を担う若手を対象にした SD 活動への取組みが今後の課題となる。

評価領域Ⅸ　財務

学科名の変更、入学定員の改定、人件費の抑制などの対策によって、財政改善に一定の効果が期待されている。

現時点での財務状況は良好であると考えられる。財務上の情報公開についてもとくに問題は見当たらない。

評価領域Ⅹ　改革・改善

建学 50 周年を前にして、建学の精神・教育理念などの見直しを行ってきた。建学の精神などはすでに成文化されているが、これまで学内的な認識が必ずしも充分でなかった。各学科の現在の教育内容についても、教育理念との関連において再点検されつつある。平成 18 年度に学科構成、カリキュラムなどにかなり大幅な改正が行われたが、その成果は今後の展開にかかっている。

自己点検活動はかねてから継続的に行われ、ここ 3 ヶ年、「自己点検・評価報告書」を作成し、恒常的な点検・評価の意識を学内に定着させる努力を重ねてきた。

鎌倉女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　鎌倉女子大学
理事長名	福井　一光
学長名	福井　一光
ＡＬＯ	長岡　暁夫
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	神奈川県鎌倉市大船６丁目１番３号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
初等教育学科		200
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	初等教育専攻	20
	合計	20

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鎌倉女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

わが国における短期大学の草分けとしての伝統と独自の建学の精神に基づいて、教育理念、教育の方法および姿勢が確立され、学生や教職員に周知されている。

教育課程は、教養科目では幅広く特色ある科目設定がなされ、専門科目は免許・資格の取得に必要な科目を中心に体系化され、時間割や教育方法に工夫と改善がみられる。単位の認定および取得状況は妥当であり、成績評価の偏りを避ける工夫がみられる。希望する免許・資格をほぼ全員が取得しており、専門就職は極めて良好である。

多様な入試方式で学生を受け入れ、必要に応じて入学前教育を行い、一部の科目ではグレード別クラス編成による履修支援を徹底している。また、キャンパス・アメニティも充実し、学習・学生生活・進路などの指導も行き届いており、退学や留年は極めて少ない。校舎、校地、情報環境、授業用機器などは併設大学との共用であるが、充分整備されており、図書館の設備・蔵書数も適当である。

教員の選考基準が整備され、教員組織の整備はおおむね達成されている。研究経費の支給、成果発表の機会、研究日の制度などにより教員の研究活動の活性化が図られている。また、当該短期大学の社会的活動については、生涯学習センターが中心となって地域の教育・文化の向上と交流に貢献し、地域社会との一体感を高めている。

管理運営においては、理事長が学長を兼務してリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会、監事の職務は法令および寄附行為の定めに基づいて適切に機能しており、各種委員会は規程に基づき運営されている。事務組織は併設大学と一元化され、諸規程に基づき運営・処理されている。財務面では、法人全体の中期計画が策定され、事業計画と予算の決定、予算の効率的な執行・管理、決算報告、監査、財務情報の公開なども適切に行われている。学校法人ならびに短期大学の財務状況は非常に安定している。

自己点検・評価活動のための実施体制が確立され、平成 10 年度以降毎年度併設大学と共通の報告書が発行されてきたが、平成 17 年度には短期大学独自の報告書が刊行された。報告書に示された点検結果や課題を改革・改善に活用できるよう組織・体制の

構築が図られている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　総合教育科目 I として、「開明講座」、「教養講座」が設定され、総合教育科目 II のなかに充実した教養科目が開設されている。特に人文科学系の 2 分野に多数の科目が配当されている。

○　教授システム開発室の設置により、プラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）システムを導入した「授業改善プログラム」が実施され、ニュースレターにも掲載して意識高揚に努めている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　就学援助にクラスアドバイザー制度が大きく貢献しており、特に平成 18 年度退学者が 2 名と非常に少ない。また、各種資格取得に対する進路変更の指導において大きな成果をあげていることは、この制度が有効に機能している結果である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　毎年、学生生活実態調査が実施されていて学生生活支援に活用されているとともに、就職には業種別の各種の進路指導が実施されていること、保健センターのセンター長が医師であること、また学内に学生ラウンジが多く開設されていることも学習支援の上で有効に機能している。

評価領域Ⅵ　研究

○　併設大学の家政学部および児童学部と短期大学教員による部局の枠を越えた学際的グループ研究が、「子どもの遊び場」、「青年期の自立」、「児童館の機能価値」などのテーマで行われ、成果をあげている。

○　個人・グループ研究活動などに対する独自の研究助成制度が設けられている。実際、3 件のグループ研究に併設大学の学術研究所から助成がなされ、特に、その研究が担当授業科目に関連したものとなっている。

○　海外研究活動を積極的に支援する姿勢がみられ、平成 17 年度に学術研究所グループ研究に 2 名、平成 18 年度は 2 件の研究調査のため、それぞれに 1 名の教員が海外に派遣された。

評価領域Ⅸ　財務

○　事業計画に基づき、平成 15 年度以降に校舎の新築やキャンパスの再構築が行われ、教育施設設備の充実を図るとともに、学生数の推移などにより改組転換を図るなど素早い対応をし、常に健全な財務体質を維持されている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教育目的・目標の点検などは、自己点検・評価委員会、学部長会議など併設大学と共同の組織で行われているが、短期大学独自の点検機能を強化することが望ましい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　「教授システム開発室」が行う「授業アンケート」の対象授業科目数が、平成 18 年度３科目に限られていたが､今後対象授業科目を大幅に増やすことが望まれる。

○　教育実習のために授業が欠けた学生に対しては、授業時間の確保を含め何らかの方法でその期間の授業を補うことが望ましい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神の具体化として、「教育理念」、「教育の方法」および「教育の姿勢」の段階的な相互関係が確立され、明示されている。また、短期大学の教育目的は学則に、学科の教育目標は鎌倉女子大学大学案内（併設大学と共通）などに明示され、学生生活の手引き、履修の手引き、広報誌、機関誌を通じて周知されており、これらは自己点検・評価の際に学科会議、教務委員会、学部長会議などで手続きを踏んで点検後、教授会に諮り決定されている。さらに、全学（短期大学と併設大学・大学院を含む全体）教職員の集い、大学案内・ウェブサイトなどの媒体、入学式、卒業式、講義などにおける学長自身の言葉などを通して、学生や教職員に共有されるよう努力されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程として、内容的に二大別された教養科目と、量・質ともに充実した専門科目が設定されている。特に教養科目（28 科目）は、人間教育（心の教育）を行う「建学の精神」などのコア科目と、人文・自然・社会科学をさらに細分し特色付け、幅広く充実した科目設定となっている。専門科目は、学科の目的に応じて多数の科目が開設され、免許・資格の取得に必要な科目を中心に体系化されている。必修科目は原則として専任教員が担当することとし、時間割や教育方法に工夫と改善がみられる。

さらにこれらの上に専攻科があり、子育て支援の内容が導入され、科目設定は充実している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足し、教員の年齢構成はやや高齢に偏っているが、おおむねバランスが確保されていること、教員の採用、昇任はその選考基準・手続きなどが整備され、適切に行われていることなどから教員組織などはおおむね整備されている。

併設大学との共用ではあるが、校舎・校地など教育環境は利用の時間などを含め、充分整備され、有効に活用され、機能している。さらに情報環境、授業用機器・備品を整備している。

図書館の設備・蔵書数も適当で、よく整備されており、さらに、早期の蔵書数 20 万冊を目指してその量および質のより一層の充実が図られている。また、学生の図書館利用・図書館活動の諸システムも確立しており、有効に機能している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定、単位の取得状況は妥当であり、成績評価の目安を設け評価に偏りをなくそうとする努力がみられる。希望する免許・資格をほぼ全員が取得した実績から、教育目標が達成されたと考える。「キーワード」の選択により、取得できる資格などの種類を適正な範囲に止め、学修できる環境を整えている。就職率が高く、さらに専門就職が極めて良好なことは、教育効果の現れでもあり、また、就職先からの指摘も真摯に受け止め改善を図ろうとする努力が認められる。退学、留年が極めて少ないことは、学生が教育内容に満足し、教育の効果が結実したこと、就学支援の体制が整い機能していると評価できる。「教授システム開発室」の授業改善プロジェクトによる一部の授業の評価や担当者レベルでの授業の満足度調査が実施され、教育効果の検証がなされているが、全学的に学生の満足度調査を行うことが望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

「大学案内」で創設者の意思や建学の精神・教育理念をわかりやすく解説し、「学生募集要項」にも期待する学生像、建学の精神を示している。その上で、6 種の多様な入試方式で学生を受け入れ、アドミッション・オフィス（AO）入試および推薦制入試合格者には入学前教育（事前指導）を行っている。英語・ピアノなどのグレード別のクラス編成による履修支援を徹底している。退学者が僅少で、就職内定率は 100%に近く近年も漸増している。また、キャンパス・アメニティも充実し、マルチメディア・ラウンジ、学内購買部、レストラン、カンティーンなどの学習・学生生活支援および就職試験対策講座などの進路指導も行き届いている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動の展開は、教員による個人差はあるものの、おおむね良好である。また、3 件のグループ研究に併設大学の学術研究所から助成がなされ、併設大学との共同研究も行われている。科学研究費補助金の申請件数は増加傾向にあり、将来の研究

活動の展開が期待される。
研究経費の支給、研究成果発表の機会、教員の研究に係る機器、備品、図書などの充実、共同研究室などの確保、および研究日の設定などにみられるように、研究活動の活性化のための諸条件はおおむね整っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動
当該短期大学の社会的活動に対する姿勢は明確化され、社会人の受け入れ、公開講座、学生の社会的活動への支援などで具体化されている。生涯学習センターが中心となって、当該短期大学の持っている資源を公開講座や生涯学習授業によって地域社会に積極的に提供しようとする姿勢がみられる。地域の行事に当該短期大学を開放し、地域の教育、文化の向上と交流に貢献し、地域社会との一体感を高めようと努力している。また、学生の自発的なボランティアを支援することで学生の社会的活動の活性化を図るとともに、その結果を報告させて状況の把握に努めている。一方、社会人の受け入れに対しての制度は整えられているが、その利用は少人数に止まっている。国際交流・協力については、学科の性格、当該短期大学の規模などの視点から妥当な範囲内と考える。

評価領域Ⅷ　管理運営
学校法人の管理運営について、理事長は理事会、評議員会および教授会との信頼関係を損なうことなくリーダーシップを発揮し、同時に理事会、評議員会、監事の職務は法令ならびに寄附行為の定めに基づき、それぞれの機能を適切に果たしている。
短期大学の運営において、理事長は学長を兼務しており、建学の精神、教育理念に基づき教育の推進にリーダーシップを発揮している。また、教授会ならびに各種委員会についても定期的に開催され、教育の審議機関として規程に基づき適切に運営されている。
事務組織は、併設大学と一元化された組織で行われ、諸規程に基づき適切に運営・処理されている。就業環境も良く、事務職員の能力開発や事務能力の向上のための研修なども活発に行われている。
また、学生への対応についても、教員と担当部課が相互に連絡を密にしており、適正な配慮がなされている。

評価領域Ⅸ　財務
学校法人全体の中期計画が策定されており、毎年度の事業計画と予算編成について、教育部門の意向を中心にして集約し適切な時期に理事会で決定されている。予算の効率的な執行やその管理についても諸規程に基づき効率的に行われており、決算報告ならびに監事と公認会計士による監査、私立学校法に基づいた財務情報の公開も適切に行われている。

学校法人ならびに短期大学の財務状況については、校舎の新築やキャンパスの再構築をされたにもかかわらず自己資金比率の高い経営を維持するとともに、教育環境の充実にも充分な配慮がされ、財政的には非常に安定したものとなっている。

諸規程などの整備、防災防犯対策にも充分な配慮がなされており、省エネルギー・環境ならびにコンピュータ・セキュリティ対策についても最新の措置がとられている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 11 年度に自己点検・評価のための規程と委員会が整備され、以降毎年度自己点検・評価報告書が発行されている。現在では、年度初めに年間目標を設定し、年度末にその達成度について点検・評価をする体制がとられていることから、自己点検・評価活動のための実施体制が確立され、機能していると理解される。

上智短期大学の概要

設置者	学校法人　上智学院
理事長名	髙祖　敏明
学長名	髙祖　敏明
ＡＬＯ	藤田　保
開設年月日	昭和４８年４月１日
所在地	神奈川県秦野市上大槻山王台９９９番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		250
	合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

上智短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年7月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、「キリスト教ヒューマニズム」、「国際性」、「英語教育」を教育理念の中核をなすものとし、「他者への理解と奉仕」、「他者との共生」、「自国と他国の文化理解」を人間観･世界観とする教育を目指している、短期大学の英語教育のモデルとなる短期大学である。

教育課程の内容が多彩で充実している。コース制、セメスター制度、習熟度別クラス編成、少人数クラス編成などへの取組みも積極的で教育的効果の達成に結びついている。言語スキルの授業のみならず、全人教育を根幹とした「国際性」を培う英語教育を行い、教養は人間学を核として人文・社会・自然の分野においてバランスのとれた教養教育を目指している。

学生の約38%が参加する「家庭教師ボランティア」は、近隣に居住する外国籍市民に日本語、英語などの学習支援を行い、また相談相手として活動する他に類をみない課外活動プログラムである。このプログラムは平成16年度の特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択されており、今ではこのプログラムに参加したいがために入学してくる学生がいるほど実績のある取組みとなっている。

学生生活支援は組織的に行われ、健康管理や奨学金などの配慮も充分である。学生支援、進路支援も行われており、高い編入学率、就職率は如実にその支援体制の確かさを示している。

財政的基盤が安定していることが教育力を維持していると思われる。学長を兼務する理事長が理事会、常務会でリーダーシップを発揮し、適切な管理運営を行っている。短期大学の運営においても各種委員会や学科業務連絡会議のボトムアップによる提案重視の運営がなされ、学科長と学長との間で密接に連絡を行っており、教授会でも学長のリーダーシップが発揮されている。人事管理も新人事制度を導入し、職員能力引き上げに寄与している。

自己点検・評価のための規程および組織は存在するが、定期的な自己点検・評価報告書はこの5年間作成･公表されていない。しかしながら、教授会などで毎年、自己点

検・評価に関する検証がされており、全教職員がその活動に携わっている。
　相互評価のための規程や組織は未整備で、定期的な相互評価は行われていないが、過去に行われた南山短期大学との相互評価の結果が、カリキュラムの改正、課外活動の活性化などに結びついている。これは教育改革・改善に積極的な意欲を示しているものといえる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「キリスト教ヒューマニズム」、「国際性」、「徹底した英語教育」の教育方針が開学以来カリキュラムに維持されており、したがって、教育目的・教育目標が安定している。

○　教職員対象に毎年定期的に説明会を開催し、教育目的・教育目標を確認させ、その実現に向かって組織的に取組んでいる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　書庫オリエンテーリングによる学生の図書館利用教育や特色 GP「家庭教師ボランティア活動」支援の集書計画なども取組んでいる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　過去 3 年間に課外活動団体数と参加学生数が大幅に増加し、課外活動が活発に行われている。

○　学内給付奨学金が充実している。

○　全国からの学生に配慮して学内に寮が設置されている。

評価領域Ⅵ　研究

○　学内において特定の研究課題に対し、当該短期大学の教職員を中心に併設大学の教職員を含めた共同研究を行える規程を整備し、研究資金を受けて研究が進められている。

○　6 年間の継続勤務を経て半年間の教員特別研修期間を取得できる制度があり、活用されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　特色 GP 家庭教師ボランティア活動の継続のため、経費や安全面の方策を講じ、教職員全員で学生の支援体制を取っている。

評価領域Ⅸ　財務

○　中・長期の財政計画「グランド・レイアウト」を策定し、財政計画の策定、財政基盤の確立、外部資金の積極導入を展開している。単年度の収支バランスを考え

た事業計画、予算執行の仕組みが確立している。財務体質も健全である。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　「履修要覧」には、「目的」、「概要」、「授業形態」、「（一回ごとの）授業計画」、「評価方法」、「テキスト」、「参考図書」、「履修条件」などを項目ごとに明記し、各科目に統一性を持たせる。

○　専任教員と非常勤講師との間に授業に関する共有意識を持たせる工夫が欲しい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

キリスト教ヒューマニズムに基づき、社会的役割を積極的に担う女性の育成を目的として創立されたことが明確に示されており、建学の精神・教育理念に基づいた教育目的が確立されている。すなわち、建学の精神・教育理念に裏打ちされた「他者への理解と奉仕」、「他者との共生」、「自国と他国の文化理解」、および「国際性」が教育課程に反映されている。

非常勤教員を含めた教職員には、4 月のオリエンテーション時に、学長が建学の精神・教育理念を話している。また、学生に対しては、オリエンテーション･キャンプ時や 20 人ずつの「人間学」の授業で周知させている。

平成 13 年に学院が出したグランド・デザイン「21 世紀の上智学院」の一部として短期大学のあり方を学院全体の中で考えてきた。平成 15 年から学内で具体的な改革を毎年重ね、年間計画とその点検という形で自己点検を続けている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

英語科のそれぞれの科目（英語、教養、基礎、専門）の講座内容が多彩で大変充実している。一方では、コース制、セメスター制度、習熟度別クラス編成、少人数教育などへの取組みも積極的で教育的効果の達成に結びついている。教育目的・目標が英語、教養、基礎、専門の教育課程の各分野に反映されている。すなわち、英語科目ではスキル能力の習得、教養は人間学を核として人文・社会・自然の分野においてバランスのとれた教養教育を目指している。授業内容・教育方法の改善に関しては、「学科会議」を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程を制定して、「学生による授業評価アンケート調査」、「学期中の授業評価」を実施して授業の修正・改善にあたっている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

短期大学の教員として充分な資格と資質を兼ね備えた教員が、全員で教育および学生生活の指導助言に当たり、教育目標達成のため努力している。教員採用、昇任は当該短期大学が定めた規定通りに行われており、教員の年齢構成もバランスが取れている。教員は授業および研究活動に意欲的に取組んでいるが、特筆すべきは、全専任教員が一丸となって学生相談や指導を行っていることである。

また、教育目標達成のために必要な教育環境、施設・設備などは充実しており、すべてにおいて短期大学設置基準を上回っている。図書館の整備も着々と進められており、図書館の基本構想を策定し、学生、教員のニーズを捉えた運営、将来を見据えた運営に努め、教員のみならず学生の教育、研究、学習を支援する体制を取っている。学生の教育・指導には充分な教育環境にある。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度については、「単位認定の状況表」によると履修人数、単位認定の方法、単位取得状況、成績評価などは、おおむね問題はない。授業内容・教育方法に関する改善への取組みでは授業に対する学生の満足度の調査にも充分な評価が出ている。各教員は学生の満足度に敏感であり、授業改善に励んでいる。特に「退学者一覧表」にみられる退学・休学者の減少率は、教職員の短期大学教育への取組みに対する強い熱意がみてとれる。ゼミナールの担当者がアドバイザーの任を兼ねて、カウンセラー、健康管理室の専門医との連携により学生の相談に対応している。教育改革・改善のなかで学生とのコミュニケーション時間の拡大を図るなど教育効果の達成・学生支援に積極的に取組んでいる。卒業生からの短期大学評価も現状の改善・改革を推進すれば今後さらに向上するものと期待できる。

評価領域Ⅴ　学生支援

広報・入試事務体制が整備され、受験生に対して必要な情報がわかりやすく開示されている。入学手続き者に対して充分な支援が実施されている。

入学者に対して履修や学生生活についての指導が充分に行われている。習熟度の低い学生、優秀な学生の双方に配慮した学習支援がされている。アドバイザーによる個別指導に力を入れている。

キャンパス･アメニティは整備されている。学内の寮や無料スクールバスによって、下宿生、通学生の双方に対する学生生活への支援がされている。学内給付奨学金が充実しており、経済的支援への配慮がされている。就職希望者、進学希望者の双方に対して全学態勢できめ細かい支援を実施し、成果をあげている。

評価領域Ⅵ　研究

正課、課外ともに学生指導に忙しい中で、教員の研究活動は意欲的に行われている。

教員の共同研究に関する規程が作られ、資金を受けての研究が進められている。上智大学との共同研究も成果をあげている。

教員の研究成果を発表する紀要が発行されている。個人研究費は充分に支給されており、研究室も整備されている。日常的な学務の負担は相当に大きいが、研究日は確保されている。6 年間の継続勤務の後に半年間の教員特別研修期間を取得できる制度があり、活用されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

生涯教育を当該短期大学の教育理念と共通のものと捉え、コミュニティ・カレッジやボランティア教育に取組み、社会活動を地域社会に受入れてもらうため、行政、教育機関、商工団体などと連携を深めている。また、学生の社会活動も活発で、文部科学省による特色 GP に採択された家庭教師ボランティア活動や児童英語支援ボランティア活動など、多くの学生が参加し、地域社会に貢献している。地域の特性をいかした多彩なボランティア活動を入学理由にあげている学生もいるほど、学生が積極的に参加している事実は、当該短期大学の教育理念に裏付けられた全人教育を実行しているといえる。

当該短期大学の三つの教育方針を徹底するため、英語研修を兼ねた国際交流も盛んで、海外への短期留学やホームスティに学生は意欲的に参加している。さらに、教員も長期在外研究や国際会議出席、調査研究など活発に行っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の公共性および運営の適切性確保をめざし、管理運営に関わる諸規程を整備して体制を整えている。理事会は適切に運営されており、理事長のリーダーシップも適切に発揮されている。また理事会の下に常設会議体「常務会」を置き、管理運営についての体制が確立している。

理事長が学長を兼任している関係上、学科運営の実質的な執行機関は「学科業務連絡会議」であるが、学科長と学長との間で密接に連絡を行っており、教授会の運営体制は確立している。学長のリーダーシップも発揮されていることがうかがえる。

職員教育研修制度や新人事制度は個々の能力向上、事務の効率化を図る制度として取り組んでいる。

職員人事制度が再構築されたことによる職員の能力開発と人材育成の取組みがされている。

評価領域Ⅸ　財務

中・長期の財政計画「グランド・レイアウト」を策定し、財政計画の策定、財政基盤の確立、外部資金の積極導入を展開している。

各部局に「特別予算概要計画書」を提出させ、理事会で審議・決定された「予算編成大綱」と方針を合わせて、単年度の収支バランスを考えた事業計画、予算執行がされている。決定された予算は財務局から「予算示達書」に査定結果を説明し、予算執行上の留意点について「予算執行のてびき」を配布し、適切に予算執行が行われるようにしている。

各種財務比率により財務状況は健全であり、学校法人会計基準に準拠し、各計算書類などは適切であり、公認会計士の指摘はない。

教育目的に応じた施設は整備され維持管理もされている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価のための規程および組織は存在するが、定期的な自己点検・評価報告書はこの 5 年間作成・公表されていない。しかしながら、教授会などで毎年、自己点検・評価に関する検証がされており、意識は高い。自己点検・評価について、委員会および小委員会を組織、その活動に全教職員が携わるだけでなく、学校法人の事業運営に係わる項目には、学校法人職員も加わるなど組織、体制も整備されている。今回の第三者評価を受けるための報告書作成プロセスを、普段の教育・研究・社会活動の点検・評価や、建学の精神・教育理念に基づく教育目標の達成度の検証に活用している。

相互評価のための規程や組織は未整備で、定期的な相互評価は行われていないが、過去に行われた南山短期大学との相互評価の結果が、カリキュラムの改正、課外活動の活性化などに結びついている。これは、教育改革・改善に積極的な意欲を示しているものといえる。

明倫短期大学の概要

設置者	学校法人　明倫学園
理事長名	古田　正憲
学長名	花田　晃治
ＡＬＯ	山田　隆文
開設年月日	平成９年４月１日
所在地	新潟県新潟市西区真砂３丁目１６番１０号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科技工士学科		80
歯科衛生士学科		100
	合計	180

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保健言語聴覚学専攻	10
専攻科	生体技工専攻	20
	合計	30

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

明倫短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年7月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は「人格の陶冶、知識と技術の修得、社会への医療技術の還元」という三つの創立綱領を柱に、人類の福祉に貢献する有能な医療専門技術者を育成することを建学の精神としている。建学の精神を反映したカリキュラムポリシーにそって各学科の教育課程が編成されている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成所規則に則った授業科目で、専門科目は必修科目である。

専任教員数は短期大学設置基準を大きく上まわっていることは好ましい。校地面積、校舎面積は基準を充たしている。図書館は小規模であるが機能的に配置されていて、学習環境として整った施設である。

学生の授業満足度調査は毎年実施されている。担当教員は、集計され、図表化されてフィードバックされた学生評価を受けて、講義・実習の改善を行っている。

入学後の学生に対して、学年担当教員数名を配置して、指導助言を行っている。各教員は6人から10人位の小グループの学生をチューター方式で卒業まで世話することとしている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であり、資格を取得した学生の就職率は高い。

教員の研究活動は活発であり、成果も上がっている。教員は多くの国際学会に参加・発表するなど、国際的に活躍している。科学研究費補助金の申請件数は増加してきているので努力が認められる。平成18年度は2件が採択されている。

学生、教職員ともに社会貢献活動やボランティア活動に積極的に参加している。地域に向けた公開講座では、多くの参加者を得ている。

理事会は寄附行為に則り、毎月開催されており、学園の意思決定機関として機能を充分に果している。監事は寄附行為ならびに私立学校法に基づいて適正に業務を遂行している。

学長は当該短期大学の使命を全うするため、運営に必要な情報収集に努め、最新の教育を提供するようにリーダーシップを発揮している。

予算編成は規程に基づき、適切に決定され、執行されている。財産目録および各種

計算書などは正確に表示されている。

当該短期大学はまた教育の改革・改善を行うため、組織と規程を整備して自己点検・評価活動を行っている。教員の資質向上のために、全教員は自ら自己点検・評価を行って、業績自己申告書を提出している。業績などが基準に充たない教員については、学長、学科長が面接し、改善を求めている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神や教育目的・目標を教員が共有し、毎年、教育の目的・目標に基づいたカリキュラムポリシーが、各学科および教務委員会で組織的に点検され、シラバスに掲載されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　歯科口腔介護分野で、特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択される（平成17年度)など､教育と研究の質を向上させる取組みを積極的に行っている。

評価領域Ⅵ　研究

○　共同研究の取組みに積極的である。学内ばかりでなく、学外との共同研究も活発である。

○　学位取得のための学外研究時間の確保が認められていて､この制度によりすでに2名が歯学博士となり、1名は大学院博士課程に在学している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　歯科医療従事者として、好ましい対人関係や保健医療の職業観を育むために、地域貢献活動やボランティア活動を授業科目に取入れて活動しているが、それ以外にも学生の自主的参加による活動を多数企画している。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　常務会の議事要旨を開催日のうちに全理事に E メール配信して、理事会の協議の深化に配慮している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　実習時に、よりきめ細かく指導するために、歯科技工士、歯科衛生士の資格を有する教員の増員を図ることが望ましい。

○　図書館は学生にとって気持ちの良い環境になっているが、広さに限界がある。年次計画により蔵書が増加していく中で、蔵書の保管方法などの対策を検討された

い。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　シラバスに、授業科目の単位認定の前提となる成績評価の基準についても記載するよう検討されたい。

○　歯科技工士学科においても、歯科衛生士学科が実施している懇談会などを参考にして、卒業生に対する就職先からの評価を収集する取組みを実施することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は「人格の陶冶、知識と技術の修得、社会への医療技術の還元」という三つの創立綱領を柱に、学理と専門技術を教授研究して、人類の福祉に貢献する有能な医療専門技術者を育成するという建学の精神を明示して教育を行っている。

これに基づいて各学科、専攻科は歯科医学の進歩、歯科技術の高度化、あるいは多様化する患者ニーズに対応できるよう教育目標を点検している。そしてシラバスにカリキュラムポリシーを明示して、全教員、学生に周知を図っている。これらの活動を象徴しているのが、建物の正面玄関に掲げられた建学の精神・創立綱領パネルである。

本評価チームが訪問した際には全ての学生が挨拶してくれるなど、小規模校であることが、教育を徹底させるという点でプラスに働いていることを感じた。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神を反映した教育目的・目標に基づいたカリキュラムポリシーにそって、各学科の教育課程が編成されている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であるので、養成所指定規則に則った授業科目の教育である。専門科目は必修科目であるので、選択科目である教養科目は重要である。その意味で歯科衛生士学科にはもう少し選択科目が欲しい。

シラバスは毎年作成され、必要な内容を備えているが、科目によって記載が不充分なものも見受けられる。

学生による授業評価は毎年実施され、授業改善に役立てている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を大きく上まわっていることは好ましい。
校地面積、校舎面積は短期大学設置基準を充たしていて、授業や学生生活のための快適な環境になっている。
図書館は、小規模であるが、機能的に配置されていて、学習環境として整った施設である。蔵書の収容能力が限界に近いので、書庫の増設や収容内容の精選などが今後の課題である。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は、実習の多い科目では筆記試験、レポート、製作物で、講義中心の科目では主として筆記試験の結果で行われている。これらはシラバスに示されているが、評価の基準までは示されていない。
学生の授業満足度調査は毎年実施されている。担当教員は集計され図表化されてフィードバックされた学生評価を通して講義・実習の改善を行っている。
歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の国家試験は養成校としての目的をほぼ達成する合格率といえる。
ほとんどが専門就職であるが、就職先との懇談会は歯科衛生士についてのみ行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

学校案内、募集要項やウェブサイトに、入学志願者や保護者に対して選抜方針や多様な選抜方法がわかりやすく示されている。また高校訪問やオープンキャンパスで志願者に詳細な説明をしている。
入学後の学生に対して、学年担当教員数名を配置して指導助言を行っている。各教員はチューター方式で卒業まで学生の世話をしている。学生支援のための体制や施設は充分整備されているといえる。
歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であり、資格を取得した学生の就職率は高い。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動はおおむね活発であり、成果も上がっている。近隣の大学との共同研究や国際歯科研究学会学術大会はじめ、多くの国際学会に参加・発表する教員もいる。研究整備は必ずしも最新のものが完備しているとはいえないが、積極的に科学研究費補助金の申請を増加させており、平成 18 年度は 2 件採択され、短期大学としての研究奨励の努力が認められる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学は学生、教職員ともに社会貢献活動やボランティア活動に積極的に取組んでいる。地域社会に向けた公開講座を年 3 回開催し、多くの参加者を得ている。

学生が参加する地域貢献活動としては、むし歯予防週間公衆衛生事業、小学生の歯科保健教室、特別養護老人ホームのリクレーション介助などである。

その他にもボランティア活動として福祉関係、歯科口腔介護などに多数の学生が参加している。

留学生は受け入れていないが、国際交流に取組んで平成 19 年 10 月 5 日、ホーチミン市医科薬科大学との間で姉妹校協定を締結した。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は「理事会」のほか、「常務会」「運営管理者会議」を主宰し、これにより理事・教学部門・事務部門の連携、コミュニケーションの強化を図っている。会議制による法人運営に努めながらリーダーシップを発揮して、円滑かつ迅速な法人運営を遂行している。

理事会は寄附行為に則り、毎月開催されているので、学園の意思決定機関として機能を充分に発揮している。監事は寄附行為ならびに私立学校法に基づいて適正に業務を遂行している。評議員会は年 2 回の開催で回数としては若干少ない。

学長は短期大学の使命を全うするため、運営に必要な情報収集に努め、最新の教育を提供するように配慮している。教授会の議長となり、常務会のメンバーとしてもリーダーシップを発揮している。

教授会はじめ各種委員会も適切に運営されている。

事務組織は適正に整備された「事務組織及び事務分掌規程」に基づいて、適切に運営されている。事務室の環境、情報機器・備品の整備は良好である。なお超過勤務については適切な指針の検討を期待したい。

評価領域Ⅸ　財務

予算編成は、規程に基づき適切に策定・決定され、各部署に支障なく伝達されている。予算の執行は適正に執行されており執行状況を把握する仕組みも確立している。財産目録および各種計算書などは正確に表示されている。また、情報公開についても、学内報への掲載による公開など、「財務書類等閲覧規程」に基づき適正に対応されている。

ここ数年の数値は消費収支において収入超過を維持しており、現状の学生数もしくはそれ以上を維持することによりさらなる財務の向上を期待したい。

短期大学に必要な施設設備は適切に整備されており、各種関係規程に基づき適正に維持管理がなされている。

データ情報に対しても情報ネットワーク委員会を中心にセキュリティ面も充分配慮した体制で運営されている。省エネルギー・地球保全対策にも積極的に取組んでいる。

評価領域Ｘ　改革・改善

教育の改革・改善を行うために組織と規程を整備して、自己点検・評価活動を行っている。

平成 14～17 年度の点検報告書「明倫短期大学の更なる発展にむけて」は平成 19 年 3 月に発行され、関係学校・団体などへ配布された。

点検の結果、問題のある課題はファカルティ・デベロップメント（FD）研究会で検討されている。また教員の資質向上のために、全教員が自己点検・評価を行って業績自己申告書（教育業績、社会活動、管理運営、研究業績）を提出し、それに基づいて、基準に充たない教員について、学長、学科長が面接を行って、改善を求めている。

相互評価は、これからの取組みである。

富山短期大学の概要

設置者	学校法人　富山国際学園
理事長名	金岡　祐一
学長名	金岡　祐一
ＡＬＯ	武藤　憲夫
開設年月日	昭和３８年４月１日
所在地	富山県富山市願海寺水口４４４番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営情報学科		90
福祉学科		80
食物栄養学科		80
幼児教育学科		80
	合計	330

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養専攻	15
	合計	15

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

富山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年7月7日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、明確な建学の精神・教育理念を有し、この理念の下に具体的な教育目標を学科ごとに掲げ、時代の進展や社会的ニーズに対応しながら地域に密着し貢献する短期大学として大きな地位を確立している。

教育課程は、教育目的や教育目標に基づいて編成され、短期大学の専門教育や教養教育として充分な内容を有している。また、学生が意欲を持って履修するための工夫がされ、学生の多様なニーズに応えるように編成されており、教育の実施体制に配慮がされている。学生支援については、入学前教育、学習支援、学生生活指導、進路支援などが多面的に行われ、確実に成果を上げており、社会のニーズに応える実践的な教育の成果を支えている。

教育の実施体制は、適切に整備され機能しており、教員組織は、各学科ともに短期大学設置基準以上で構成され、教育支援者としての助手や補助職員などの人材も配置されている。校地面積や校舎面積は、短期大学設置基準を充たし、授業用の機器・備品なども充たされている。また、図書館は、ハード・ソフト両面で整備され、図書館活動が活発である。

教育目標の達成度と教育の効果は、単位の認定状況、学生の満足度、退学・休学・留年などの状況、免許状や各種資格の取得状況などからみても各授業が効果的に実施され、教育目標の達成のために充分な効果をあげている。また、卒業生のほとんどが、専門性をいかして県内の各界に就職して活躍しており、卒業生に対するケアは各学科の教員によって行われている。

入学に関する支援体制は、入試・広報センターとして組織化され整備されており、多様な選抜方法で適切な入学試験が実施されている。入学者や在学生に対するオリエンテーションも充実しており、学力不足や進度の速い学生に対する配慮もしている。学生生活支援は、学級担任と職員とが一体となって就学指導・支援や生活指導・支援をしており、その体制が整備され実績をあげている。進路支援については、学生部就職指導課と学級担任が中心となって行い、就職だけでなく編入学も含めて好成績をあげている。

多くの教員は、研究成果を何らかの形で公表しており、外部資金は、科学研究費補助金や地方自治体および財団法人などから獲得し、一定の成果をあげている。また、研究のための研究室、機器・備品・図書などや研究日についても配慮されている。

生涯学習センターを中心にして地方自治体などと連携しながら、全学、学科、教員個人などによって、各種講座やリカレント教育などの社会的活動を積極的に行っている。

理事長が学長を兼務しており、寄附行為の規定に基づいて、理事と評議員および監事が選任され、理事会や評議員会などが適切に開催されている。また、監事は、寄附行為の規定の基づいて適切に業務を行っている。教授会などの短期大学の運営体制は確立され、各種規程に基づいて適切に運営されており、事務組織についても、諸規程が整備され、それに基づいて適切に管理・運営されている。人事管理については、各種規程が整備されており、その運営管理も適切に行われている。また、教職員は、緊密な連携が保たれて学生指導や管理運営にあたっている。さらに、教職員の就業などに関する管理も、適切に運用されている。

中・長期の財務計画は策定していないが、毎年度の事業計画とそれに応じた財務運営は、その管理や手続きを含めて、ほぼ適切に行われている。また、必要な施設設備は、セキュリティ対策や省エネ・省資源対策を含めて、諸規程に基づいて適切に維持管理されている。

自己点検・評価のための規程が整備され、それに基づいて自己点検・評価委員会が組織され、全学関係者で取組み、報告書が作成されている。自己点検・評価の結果は、諸規程や授業および管理運営、学生募集などの改善に反映させる努力をしている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神・教育理念を校歌や校章において表象しており、また、カレッジガイド、学科概要への掲載や学年始めのオリエンテーション、新規採用教職員の研修などあらゆる機会を通じて学内外への周知を図る努力をしている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　専攻科食物栄養専攻の教育課程は、オムニバス方式の授業が多用されており、常に新しい授業内容の導入に努めている。各学科に学生と教員からなる「教育課程懇談会」を設置し、常に教育課程について自己点検している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　経営情報学科の学生全員は、ノートパソコンを所持しており、無線 LAN 設備が充分に整備されていることから積極的な学生参加型の授業が展開されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　各学科ともに高い就職率であることは、教育の成果が表れていると判断できる。また、卒業生との接触の機会を確保することに努力している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　免許状や各種資格の取得のためのきめ細かな支援や、就職試験教養科目対策講座の開講などの支援が実施されており、就職率も高い。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　平成 12 年度から規程に基づいて全教職員を対象とした業務評価の実施は、先行的な試みである。

評価領域Ⅸ　財務

○　毎年、各学科ともに収容定員を充足しており、短期大学の財務体質が健全である。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　経営情報学科の入学定員および収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅵ　研究

○　数名の教員に対して研究成果を公表するなど研究活動促進の対策を検討することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　防火・防災訓練が定期的に実施されることが望まれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価報告書の公表方法などについて、検討が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は確立しており、多くの機会を通して学内外への周知を図る努力をしている。教育目的・教育目標は各学科ごとに具体的に設定されており、時代の進展や社会のニーズの変化に応じた見直しは、学科の新設や改組再編などに合わせて適切に行われている。また、学生・教職員が共通に理解し共有するための具体的な施策としては、カレッジガイド、学科概要への掲載や学年始めのオリエンテーション、新規採用教職員の研修会などでの周知の努力が行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

各学科および専攻科の教育課程は、それぞれの教育目標に基づいて編成し授業が展開され、その評価も適切に行われ、教育課程の改善にも組織的に取組んでいる。また、各種の免許状や資格の取得に配慮した授業科目でバランスを保ち、学生の選択の自由を保障し、意欲をもって履修できるようにしている。授業内容、教育方法および評価方法などは、シラバスによって事前に学生に理解しやすく示している。さらに、学生による授業評価や授業方法の改善のための研究・研修会、教員相互の授業聴講制度などを実施して、教員の授業方法の改善や教育内容の向上に努めている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育の実施体制は、適切に整備され機能している。教員組織は、各学科ともに短期大学設置基準以上で構成されており、教育支援者としての助手や補助職員などの人材も配置されている。校地面積や校舎面積は、短期大学設置基準を充たし、授業用の機器・備品なども充たされている。また、図書館は、ハード・ソフト両面で整備され、

図書館活動が活発である。
学生の収容定員は、各学科ともに100%以上であるが、130%を超えている学科もあるので、この点については是正をすることが望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
単位の認定状況、学生の満足度、退学・休学・留年などの状況、免許状や各種資格の取得状況などから総合的に判断すると、各授業が効果的に実施され、教育目標達成のために充分な効果を上げている。また、卒業生のほとんどが、専門性をいかして県内の各界に就職して活躍しており、卒業生に対するケアは各学科の教員によって行われている。

評価領域Ⅴ　学生支援
入学に関する支援体制は、入試・広報センターとして組織化され整備されており、多様な選抜方法で適切な入学試験が実施されている。入学者に対するオリエンテーションは、年度当初に適切な内容と方法で実施している。在学生に対するオリエンテーションも充実しており、学力不足や進度の速い学生に対する配慮もしている。学生生活支援は、学級担任と職員とが一体となって就学指導・支援や生活指導・支援をしており、その体制が整備され実績を上げている。進路支援については、学生部就職指導課と学級担任が中心となって行い、就職だけでなく編入学も含めて成果をあげている。今後は、長期履修制度の導入についての検討が望まれる。

評価領域Ⅵ　研究
多くの教員は、研究成果を何らかの形で公表しているが、公表していない教員が数名いる。また、外部資金は、科学研究費補助金や地方自治体および財団法人などから獲得しており、一定の成果をあげている。教員の研究に係わる経費については、研究費取扱要項に基づき研究助成をし、その成果を発表する場として研究紀要を毎年発行している。また、研究のための研究室、機器・備品・図書などや研究日についても配慮されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動
生涯学習センターを中心にして地方自治体などと連携しながら、全学、学科、教員個人などによって、各種講座やリカレント教育などの社会的活動を積極的に行っている。また、ボランティア活動は積極的であり、当該短期大学としても参加する学生のために各種保険などの加入の援助をし、教育課程にも位置づけて単位認定などをして積極的に評価している。国際交流は、アメリカ合衆国のコミュニティ・カレッジと姉妹提携をして交流している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長が学長を兼務しており、寄附行為の規定に基づいて、理事と評議員および監事が選任され、理事会や評議員会などが適切に開催されている。また、監事は、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。教授会などの短期大学の運営体制は確立され、各種規程に基づいて適切に運営されており、事務組織についても、諸規程が整備され、それに基づいて適切に管理・運営されている。なお、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動に関しては組織的な活動にはなっていない。人事管理については、各種規程が整備されており、その運営管理も適切に行われている。また、教職員は、緊密な連携が保たれて学生指導や管理運営にあたっている。さらに、教職員の就業などに関する管理も、適切に運用されている。

評価領域Ⅸ　財務

中・長期の財務計画は策定していないが、毎年度の事業計画とそれに応じた財務運営は、その管理や手続きを含めて、ほぼ適切に行われている。また、必要な施設設備は、セキュリティ対策や省エネ・省資源対策を含めて、諸規程に基づいて適切に維持管理されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価のための規程が整備され、それに基づいて自己点検・評価委員会が組織され、全学関係者で取組み、報告書が作成されている。しかし、学外への配布先については、もう少し広げる検討が望まれる。自己点検・評価の結果は、諸規程や授業および管理運営、学生募集などの改善に反映させる努力をしている。相互評価や外部評価についての規程は整備されているので、できるだけ早い時期の実施についての検討が望まれる。

清泉女学院短期大学の概要

設置者	学校法人　清泉女学院
理事長名	堀　明子
学長名	宮澤　紀江
ＡＬＯ	鈴木　峰生
開設年月日	昭和５６年４月１日
所在地	長野県長野市上野２丁目１２０番地８

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科		100
幼児教育科		100
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

清泉女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、カトリックの聖心侍女修道会を設立母体としており、その建学の精神・教育理念がカトリック精神に基づいた教育であることを内外に明確に示すとともに、学園全体で共有している。教育目的・教育目標についても、学生に明確に示すとともに、オリエンテーションや学科セミナーなどの行事を活用して、学生と共有すべく努力している。

教育課程は、教養教育としての共通教育科目・自由選択科目、学科の専門教育科目に分けられ、免許・資格など取得への配慮のもと、体系的に編成されている。また、定期的な授業評価と年間を通じて多岐にわたるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が展開され、授業内容・教育方法を改善するための努力がみられる。教員組織、校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足しており、教員は教育研究・学生指導に熱心に取組み、教育環境も充実している。単位の取得状況、退学・除籍者の比率も、妥当な範囲にある。日常の支援はクラス担任と学生課職員が対応し、学生生活委員会および就職委員会が学生生活を組織的に支援している。

教員の研究活動については、研究紀要、研究者一覧、共同研究報告書などにより発表する機会が確保されている。公開講座や授業開放講座などを運営する組織として生涯学習センターが設置され、平成 18 年度には、併設大学との共催で公開講座など 106 講座を実施している。

理事会・評議員会は適宜開催され、監事も適切に業務を行っている。教授会についても、原則毎月開催され、短期大学として必要とされる議題はすべて審議されている。事務組織については、諸規程が整備され適切に業務が行われている。公認会計士および監事による監査も適切に行われ、広報誌とウェブサイトにおいて財務情報を公開している。過去 3 年間、入学定員を充足しており、消費収支は均衡している。学校法人は、余裕資金を引当資産化しており、現時点の財務体質は極めて健全である。

自己点検・評価委員会は、年間を通じて評価活動を推進する体制となっている。自己点検・評価報告書の作成には、ほぼ全教職員が関与し、結果を学内で共有している。

また、平成 18 年度に他短期大学との相互評価と外部評価委員による外部評価を行い、積極的に相互評価に取組んでいる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　キャンパス・アワーでの学長講話、メディテーション・アワー（祈りの時間)、姉妹校等と共催のクリスマスの集いなど、カトリック精神に基づく建学の精神・教育理念を共有するための学校行事が多数開催されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業の相互参観、授業評価報告会、兼任講師との懇談会、講演会など、年間を通じて多岐にわたる FD 活動が展開され、授業内容・教育方法の改善に取組んでいる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　最寄り駅からのシャトルバス運行、近隣の遊休地を借り上げた学生用駐車場、駐輪場の増設など、通学利便性の向上に積極的に取組んでいる。

○　ビデオや DVD などの視聴覚資料について、図書館とは別に設けられたマルチ・メディア・ラーニング・センター（MMLC）で管理・貸出を行い、学生の視聴や授業での活用を促進している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　平成18年度に「清泉女学院大学 清泉女学院短期大学 ブランド力調査」を実施し、在学生、卒業生、企業担当者、高校進路指導部などのステークホルダーの期待と満足度を把握することに全学的に取組んでいる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　幼児教育科では「幼児フェスティバル」、国際コミュニケーション科では「国際フェスティバル」という学習結果発表会に入学予定者を招待し、学ぶ内容を知らせるとともに、学校の雰囲気に慣れる機会を設けている。

○　泉会奨学金（保護者会)、親泉会奨学金（卒業生保護者会)、愛泉会海外研修奨学金（同窓会)、ラファエラマリア・スカラシップ、夢チャレンジ奨学金、緊急奨学金、泉会・学生会活動助成金など、学校独自の奨学金・助成制度が充実している。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員の研究費として個人研究費と研究旅費のほかに、学科ごとに共同研究費と教育研究事業が別途予算化され、教員の教育・研究を積極的に支援している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域社会と協力して、「フルーツ王国・長野 in 清泉」や「研究交流会 読書と文化」などの地域学習支援活動プログラムを策定し、地域での学習活動を積極的に推進・支援している。

○　長野県教育委員会、長野市教育委員会との連絡懇談会を定期的に開催し、学習チューターやボランティア支援についての情報交換、長野市立高校とのカリキュラム連携などにより地方教育行政に積極的に協力している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　他短期大学との相互評価、ステークホルダーによる外部評価を定期的に行い、これを改革・改善にいかそうとしている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　講義概要（シラバス）については、科目の到達目標、年間の授業計画、学修成果の評価基準を具体的に学生に明示する形式にすることが望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　平成 18 年度に保健室から学生相談室を独立させ、臨床心理士が対応しているが、利用方法がやや分かりにくいので、学生相談室に関する学生便覧の記述や掲示を充実させ、学生に周知徹底することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、カトリックの聖心侍女修道会を設立母体としており、その建学の精神・教育理念がカトリック精神に基づいた教育であることを学生便覧や入学案内で内外に明確に示している。また、建学の精神・教育理念は、「清泉の教育の根本精神」という小冊子にまとめられ、「神から愛されたものとして愛し合う」を中心に、学園全体で共有されている。教育目的・教育目標は、学生便覧に記載され、学生に明確に示されている。この教育目的・教育目標は、入学当初のオリエンテーション、5 月に行う学科セミナー、静修会（学友と語り、ともに祈る会)、フレッシュマン・セミナーなどを活用して、学生と共有すべく努力されている。また、兼任講師に対しても、年 2 回の懇談会で学科の教育方針、教育目標を説明し周知を図っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

両学科共通の教養教育として共通教育科目 32 科目と自由選択科目 4 科目、幼児教育科の専門教育科目として 62 科目、国際コミュニケーション科の専門教育科目として 97 科目が設けられ、教育課程は体系的に編成されている。両学科とも、免許・資格などの取得について配慮された教育課程となっており、学生便覧で充分に説明されている。全体として、教育課程は学生の多様なニーズに応えるものとなっている。

講義概要を学生便覧に掲載するだけでなく、ウェブサイトでも公表していることは評価できるが、記載内容が不充分な授業科目があるので、今後の改善が期待される。定期的な授業評価と年間を通じて多岐にわたる FD 活動が展開され、授業内容・教育方法を改善するための努力がみられる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準の規定を充足している。60 歳以上の教員が 4 割弱を占めているが、数年内に年齢構成のバランスが是正される見通しである。学内校務分掌に関する職務や各学科の教育活動に関する業務で多忙な中、教員は教育研究・学生指導に熱心に取組んでいる。校地、校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足している。教室、運動場、体育館のほかに、コンピュータ・アシステッド・ランゲージ・ラボラトリー（CALL）教室、MMLC、ピアノ練習室などを備え、教育環境は充実している。図書館は併設大学と共用であるが、充分な冊数・席数を有している。なお、視聴覚資料については、教育文化センター内に設けられた MMLC に移管し、学生の視聴や授業での活用を促進している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の成果

単位認定の方法はおおむね適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲にある。平成 16 年度から平成 18 年度までの退学・除籍者の比率も、妥当な範囲にある。学生による授業評価を毎年行い、学生の満足度などの評価結果を基にした授業評価報告会などの FD 活動により、授業内容の改善を図っている。

卒業生へのインタビュー調査、企業・施設採用担当者へのインタビュー調査を含めた「清泉女学院大学 清泉女学院短期大学 ブランド力調査」を平成 18 年度に実施し、ステークホルダーの期待と満足度を把握することに全学的に取組んでいる。また、平成 18 年度に実施した外部評価の委員には、長野県経営者協会の代表者や卒業生が含まれ、プラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）サイクルによる改善も図っている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学案内に「清泉で学べること」と題して、教育の基本方針、教育目標、求める学生像が明示されている。募集要項には、入学者選抜の方針・多様な選抜方法が分かりやすく記載され、全専任教員が参加する入試実施委員会により、多様な選抜が公正かつ正確に実施されている。

幼児教育科では「保育者セミナー」、国際コミュニケーション学科では「フレッシュマン・セミナー」で、学習の動機づけも含めた取組みを行っている。これらの授業では、「日々を大切に」と題した独自の小冊子を教材として使用し、自己目標の設定と自己評価もサポートしている。

生活支援のための教職員の組織として学生生活委員会が設置されており、日常の支援は、クラス担任と学生課職員が対応している。また、学生の就職活動を円滑に推進するため、就職委員会（編入学支援を含む）を組織して、月一回定例会を開催している。就職支援室には、相談室、資料室、求人用掲示板などが設置されており、学生に対して充分な情報が提供されている。就職希望者の内定率は、幼児教育科で 100%、国際コミュニケーション科で 96.8%と高い。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究業績には若干ばらつきがみられるが、すべての教員が研究活動を展開している。教員個人の研究活動の公表については、「教育文化センター報」に「専任教員の研究・教育活動一覧」というページを設けるとともに、「研究者一覧」を作成・配布している。また、学科ごとの共同研究も活発に行われている。

教員の研究費として個人研究費と共同研究費のほかに、学科ごとに研究旅費と教育研究事業が予算化されている。研究紀要は毎年発行され、教員の共同研究では報告書が作成されるなど、研究成果を発表する機会が確保されている。すべての教員が個室の研究室を持ち、空調設備、パソコン、LAN 接続などが整備され、研究活動を支援する体制が整っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

公開講座や授業開放講座などを運営する組織として生涯学習センターを設置し、担当職員 2 名を配置している。平成 18 年度には、併設大学との共催で公開講座 30 講座、授業開放講座 76 講座が実施され、併せて 464 名が受講している。また、社会人を対象にした社会人入試、科目等履修生、生涯学習関連講座などを実施している。学生の社会活動に対してボランティア・オフィスを開設し、希望する学生に情報配信サービスを行うなど、積極的にサポートしている。また、自由選択科目として「ボランティア活動 A」および「ボランテイア活動 B」を設け、学校が指導・担当するボランティア活動について単位認定も行っている。学生の海外派遣については、オーストリア語学研修、ユタ大学語学研修など七つのプログラムを行い、過去 3 ヶ年で延べ 82 名が参加している。平成 6 年度に姉妹校として提携した漢陽女子大学（韓国）との交流では、毎年 20 名以上の学生を受け入れている。このほかにも、3 校のアメリカ大学と姉妹校提携・交流協定を結んでいる。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人は、当該短期大学のほかに小・中学校（神奈川県）、高等学校（神奈川県、長野県）、大学（長野県）、インターナショナルスクール（東京都）と校種・所在地が異なる多数の学校を経営している。平成 18 年度の理事会は 6 回、評議員会は 3 回開催され、学校法人として必要な議題はすべて審議されている。監事も理事会・評議員会に出席し、適切に業務を行っている。学長は学長代理を置き日常業務を補佐させているが、重要な問題は直接判断しリーダーシップを発揮している。平成 18 年度の教授会は 12 回開催され、短期大学として必要とされる議題はすべて審議されている。教授会の下には、教務委員会、入学試験委員会、学生生活委員会などが設置され、規程に基づいて適切に運営されている。事務組織については、諸規程が整備され適切に業務が行われている。

評価領域Ⅸ　財務

予算は、各部門が積算したものを学長・事務局長が査定のうえ、学内会議を経て法人事務局に提出されている。財務諸規程は整備され、これを遵守した経理処理が行われている。公認会計士（監査法人）による監査、監事による監査も適切に行われ、広報誌とウェブサイトにおいて財務情報を公開している。過去 3 年間、入学定員を充足しており、消費収支は均衡している。また、過去 3 年間の教育研究費はすべて 20%を超えており、教育研究経費に対する資金配分は適切である。学校法人は、余裕資金を引当資産化しており、現時点の財務体質は極めて健全である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価委員会を設置し、ほぼ毎月 1 回の定例委員会を開催しており、副学長、各学科、教務部、学生指導関係の責任者、第三者評価連絡調整責任者（ALO）を構成メンバーとし、年間を通じて評価活動を推進する体制となっている。評価活動のまとめとして、過去 3 年間、毎年「自己点検・評価報告書」を作成し、学外にも配布している。報告書の執筆、検討、編集などは、ほぼ全教職員が関与し、自己点検・評価の結果を学内で共有して、改革・改善に役立てている。

平成 11・12 年度にカリタス女子短期大学（神奈川県）、平成 18 年度に育英短期大学（群馬県）と相互評価を実施したほか、平成 18 年度には、長野県教育委員会、長野市教育委員会、長野県経営者協会、卒業生、後援会などに委嘱した外部評価委員による外部評価も行い、積極的に相互評価に取組んでいる。

常葉学園短期大学の概要

設置者	学校法人　常葉学園
理事長名	木宮　健二
学長名	山本　伸晴
ＡＬＯ	尾崎　富義
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	静岡県静岡市葵区瀬名２丁目２番１号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本語日本文学科		80
英語英文科		80
保育科		200
音楽科		55
	合計	415

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国語国文専攻	20
専攻科	保育専攻	20
専攻科	音楽専攻	20
	合計	60

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

常葉学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 4 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神および教育理念が確立しており、建学の精神から導き出された各学科などの教育目標も明確であり、点検の手続きおよび周知体制も確立されている。

教育課程は各学科などの教育目標に基づいて体系的に編成されており、カリキュラムの見直し、免許・資格などの取得への配慮、授業評価およびファカルティ・ディベロップメント（FD）活動など、教育内容と方法の改善に向けた取組みを活発に行っている。

教員数、校地および校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、校地および校舎は快適な教育環境となっている。図書館の整備状況についても良好で、図書館のサービス体制の充実や図書館利用の活性化に向けた取組みを行っている。

教育目標の達成度と効果については、単位認定方法が適切で、単位および資格取得率は高い水準にあり、学習評価は公正かつ適正に行われている。また、卒業生とのコミュニケーションの場として「卒業生の集い」を開催し、そこでの意見を学内にフィードバックしている。「学生支援」については、教職員の壁を越えて入学前から卒業までの過程においてきめ細かな支援が組織的に実施されている。

「研究」に関しては、教員の研究活動を活性化するための研究費、個室の研究室および研修日などの条件が整備され、教員の研究活動はおおむね良好である。

「社会的活動」としては、公開講座が継続して実施されており、地域の生涯学習機関としての役割を充分に果たしている。学生はボランティア活動などを通して地域社会に貢献し、国際交流の取組みとしては、留学制度による学生の海外派遣および海外教育機関との交流も積極的に行われている。

理事会・評議員会は寄附行為に基づいて適切に開催されており、管理運営体制が確立されている。また、教授会は学長のリーダーシップのもと教育研究上の審議機関として適切に運営され、事務部門については、事務諸規程などが整備され、その業務執行は適切に行われている。

「財務」については、財務運営が適切に行われ、学校法人および短期大学の収支の

状況などから健全に推移している。

当該短期大学が学生の総合的な人間力・社会力を育もうとする「教育理念」の具現に向けて歩んでおり、教育を柱として学科の設置が少なくなっている「日本語日本文学科」「英語英文科」「音楽科」を堅持している点が注目される。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「学生生活ハンドブック」に建学の精神・教育理念が大変丁寧に明記されているだけでなく、教養科目にはじまり各学科・専攻科の教育目標、さらに教員養成の教育理念までが、学生が理解できるよう非常に分かりやすく記してある。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業評価アンケートが科目名、担当者名、担当者の考察結果を添えるなど、透明性の高い形で実施されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　「こども総合研究センター」を開設し、保育に関する研究調査などを実施する「研究実践セクション」、リカレント講座や講師派遣などを実施する「リカレントセクション」、学内で「子育て広場」を実施する「コミュニティセクション」の三つのセクションを柱として、養成校としての教育力を社会に還元し、その使命を果たしている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　ちょっとしたスペースにソファや椅子が置かれ、キャンパス・アメニティが配慮されており、学生たちの笑顔と挨拶が充満し、学園内は活気に充ちている。

○　ライフデザインセンターが組織され、進路支援体制が整備されており、安定した就職実績をあげている。

評価領域Ⅵ　研究

○　平成 8 年に創設された「木宮乾峰学術文化振興賞」があり、これは学術・教育・芸術の 3 分野で社会的功績（具体的には博士号取得など）のあった教員に、毎年贈られる賞（賞金も付与）である。このような賞は、教員の研究活動の大きな励みとなっている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　平成 13 年度より同一法人内の高校と高大連携教育を実施し、高校 3 年生を対象に英語・国語・保育の 3 コースを開設している。また、平成 14 年度より、受講生徒を「科目等履修生徒」とし、日本語日本文学科および英語英文科に入学後は、1

単位を認定する協定書を取り交わしている。さらに、平成 17 年度からは保育コースで高校 1 年生を対象に授業を実施している。

○　海外派遣については、約 5 ヶ月間の「認定留学制度」があり、協定校からの成績に基づいた 15 単位までの単位認定や一部の学生に授業料半額免除および奨学金授与を行い、留学制度の推進に努めている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学園全教職員参加とする研修会を毎年開催し、検討テーマを決めて分科会の形式で開催し教職員の資質の向上に努めている。

評価領域Ⅸ　財務

○　キャンパス環境保全については、「環境管理委員会」を組織し、ISO14001 の認証取得後に学園独自の環境方針により環境問題に積極的に取組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館およびメディア自習室の利用率を向上させるための一つの取組みとして、開館時間の延長が望まれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　「短大教員研修会」の内容も含め、自己点検・評価報告書の定期的公表が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「戦後の混沌とした日本を再び立ち上がらしめ、光輝ある平和な文化国家を建設するためには、先ず教育の力にまたなければならない」という創立者・木宮泰彦氏の教育への確信が建学の精神として確立している。また「美しい心情を持って、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意思と健康な身体を持っていかなる苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」つまり「人間教育」を教育の理念としている。

この建学の精神・教育理念に基づき、学科・専攻科はそれぞれの特色に則った具体的目的や目標を掲げ、点検と評価は「短大運営協議会」で実施している。教育目的・目標を全学的に共通理解するため、短期大学が発行する「学生生活ハンドブック」や法人が発行する「とこは物語」などに掲載したり、入学式、フレッシュマン・キャンプ、卒業式などを通し周知する努力が充分にされている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

資格取得や技術的修得も重要であろうが、それ以上に学生の総合的な「人間関係力」を育もうとする当該短期大学の教育理念には感銘を受ける。この教育理念の骨子にもとづいて、各学科および専攻科の教育課程表が体系的に編成されている。そして教育課程表にもとづいて開講される授業科目の内容・教育方法・評価方法はシラバスによって学生にわかりやすく示されている。また学生による授業評価アンケート調査が実施され、その調査結果が公表されており、質の高い教育活動が展開されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

各学科の教員数は短期大学設置基準の定員数を上回っており、教員は教育実績およ

び研究業績などにおいて短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。年齢構成については、バランスが取れており、教員の採用および昇任については、「常葉学園大学教育職員任用並びに昇任規程」が整備され、適切に行われている。また、校地および校舎の面積も短期大学設置基準の規定を上回っており、授業や学生生活のための快適な教育環境の充実、整備に努力している。

図書館の整備状況については、年間図書購入費、蔵書数および司書数も充分で、同規模のほかの短期大学と比較しても遜色がない。購入図書の選定および図書などの廃棄システムについては、おおむね良好に整備されている。図書館のサービス体制の充実や図書館利用の活性化に向けて努力している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学における単位認定率は高い水準にあり、その方法も試験やレポートのほか、小論文、課題発表、学習態度など、学生の能力を多面的に捉えている。また、各学科の資格取得率は高く、特に保育科においては近年 100%に近い実績をあげている。また、学生による授業評価も行なわれており、それをウェブサイトで公開し、各教員の工夫にも結びつけている。

学生に対する就職先や進学先からの評価については、大方の短期大学と同様、その対策が遅れている感は否めない。そうした社会からの意見聴取は、現実に根ざした学内改革にもつながることゆえ、今後の対策を期待したい。一方、教育の成果を確認する卒業生との接触は、「卒業生の集い」を定期的に開催している。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学試験についての情報・組織体制、入学後の学習支援ならびに学生生活の支援、そして就職・進学の支援、いずれも着実かつ堅実に実行されている。とくに学園内のキャンパス・アメニティは充実しており、学生たちの学園生活は活気に充ちている。また学生の就職支援をより強固にすべくライフデザインセンターが設置されている。学生のメンタルヘルスへの対応については、さらなる充実が望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

当該短期大学における教員の研究活動は、その数、その範囲において大変良好な状況にある。中でも、音楽科の教員を中心とした「その他の公演」（リサイタルやオペラなど）は、過去 3 年間で 391 項目にのぼる。これらの活動については、毎年発行の紀要やウェブサイトで一般にも公開されていて、いつでも閲覧できる状況にある。ただ一方において、教員同士のグループ研究や学科ごとの共同研究は実績が乏しく、この点は教員の発奮を促したい。

また、研究などの活動を支える条件整備であるが、研究活動活性化のための研究費や時間的余裕の確保、また施設の整備などは細かく規定で定められている。訪問調査

の結果、例えば専任教員（助手を含む）にはすべて個室（個数 47 室）が与えられているなど、条件整備は充分に配慮されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

公開講座を長年実施し、地域の生涯学習機関としての役割を果たしている。また、各高等学校への出張コンサート、地域イベントへの参加および県内保育所への講師派遣など、地域社会との交流、連携などの活動が積極的に行われている。学生の社会的活動としては、全学生による地域の清掃活動やクラブ活動の一環として障害児者との交流およびこども病院などでのボランティア活動が行われており、地域社会に貢献している。国際交流への取組みについては、「認定留学制度」、「海外語学実習」の実施状況およびモスクワ国立音楽院との合同セミナーの実施状況も良好で、積極的に行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

当該法人は、学園全体で学種の違う学校を 17 校設置している規模の大きい学校法人である。理事長をトップに各学校長が学園の運営について、「所属上長会議」に出席し学園内での意見交換により意思の疎通が図られている。理事長および学長のリーダーシップにより学校法人・短期大学の運営方針、経営計画が明確に示され、短期大学内の意思統一により教職員が協力する体制が取られている。

理事会、評議員会も学校法人の意思決定機関として寄附行為に基づき適切に開催され、4 名の監事が学校法人運営についての適切な意見を述べている。人事管理についても就業規則などが細かく整備され教職員の組織運営体制、就業環境も良好であり、適切な業務執行が行われている。施設については老朽化した校舎の耐震工事などを計画的に実施されることが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

多くの学校を設置する学校法人として、財務運営は理事長を中心とする法人本部管理のもと、各種運用規程により適切に行われている。過去 3 ヶ年の財政状況は健全であり、消費支出比率、人件費比率、予算および教育研究経費の割合は適切である。予算は、各部門ごとに理事長への説明後調整が図られ、理事会での承認を得る。予算の執行は、学園経理規程により適切に執行されている。また、4 人の監事による監査および意見が適切に反映され、公認会計士との情報交換も行われており、過去 3 ヶ年の監査報告においての不適切事項はない。

財務情報の公開は、「常葉学園だより」に財務三表を記載し、学校法人全体として公開配布されている。さらに、ウェブサイトにも掲載されており、適切な財務公開で透明度は高い。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 5 年に「自己評価委員会」設置。活動実績として「学生による授業評価の実施」（平成 6 年)、「研究と教育－個人別一覧－」（平成 8 年）の刊行、「学内規程集」の整備・刊行（平成 10 年)、「自己点検・評価報告書現状と課題」（平成 12 年）を刊行した。認証評価の法的義務化を機に「常葉学園短期大学自己評価委員会規程」を平成 17 年に制定している。

また、自己点検・評価を確実に推進する目的で、委員会の下に「第三者評価運営プロジェクト」「授業評価等作業部会」を設置し、改革・改善へのシステム構築がなされている。相互評価については、平成 13 年、東京成徳短期大学と実施し、現在、東海地区の他の短期大学との相互評価に向けて、平成 21 年をめどに努力されている。

豊橋創造大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　藤ノ花学園
理事長名	伊藤　昭彦
学長名	後藤　圭司
ＡＬＯ	千賀　博巳
開設年月日	昭和５８年４月１日
所在地	愛知県豊橋市牛川町字松下２０番地１

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ｷｬﾘｱﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ科		150
幼児教育・保育科		100
	合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	20
	合計	20

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

豊橋創造大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神は、二宮尊徳の生活信条である「至誠・勤労・分度・推譲」に基づいた「誠をもって勤倹譲を行え」であり、明治 35 年の学園創立以来受け継がれている。当該短期大学は、この建学の精神のもとに昭和 58 年に幼児教育科、秘書科として創設され、その後の改組転換を経て、幼児教育・保育科、キャリアプランニング科、専攻科福祉専攻として現在に至っている。

当該短期大学の両学科および専攻科は、この建学の精神のもと、それぞれの教育目的に即して教育課程が体系的に編成されている。その教育課程の内容は充実しており、時代の要請にかなっている。また、教育の実施体制もしっかりと確立している。教員組織としては、教授会、科会、常任委員会、特別委員会などが組織され、事務局として部課長会、課会などが組織されている。さらに、教育環境は、校舎、校地ともに短期大学設置基準を充分上回る面積を有しており、充実している。

当該短期大学では、学生の単位取得状況は良好であり、学生の授業理解度は一定の水準に保たれている。また、各種資格試験合格への対応も良好で、特に医療秘書検定などでは優秀な成果がみられ、教育目標の達成と教育効果が表れている。

また、学生に対する支援対策としては、「入学準備学習」、「新入生・2 年生ガイダンス」などを通して、学生の学習準備が充分に行われるように取組みがされている。さらに、学校法人藤ノ花学園奨学生制度などが設けられており、意欲的に勉学に励む学生を積極的に支援している。

さらに、当該短期大学では、多くの教員が地域団体の委員などとして貢献しており、その社会貢献度は大きい。学生も非常に多くの地域行事に参加するなど、社会活動に積極的に取組んでいる。特に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP)」の採択を受け、全学科教員共同参画による地域社会を取り込んだ活動を継続的に実施している。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神が「誠を持って勤倹譲を行え」と確立しており、明治 35 年の学園創立以来一貫して受け継がれている。特に、当該学校法人全体として、高等学校、短期大学、大学にわたり、統一的に建学の精神に基づいた教育を実践している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　奨学生特別入試、藤ノ花学園奨学生制度は学力が優秀な学生の生活を支援するものであり、学生のレベルアップにも貢献している。

○　成績評価を教員がパソコンで入力でき、評価分布を学生がパソコン上で見ることができるのは学生の自己学力の認識に役立っている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　多くの教員が地域団体の委員などとして貢献しており、社会的活動に対する関心の高さと貢献度は高い。特に平成 18 年度は、現代 GP に採択された「食をテーマとした地域活性化」に関連して、短期大学部全体で地域貢献活動を展開している。

○　学生も多くの地域の行事に参加するなど、地域活動に積極的に取組んでいる。さらに、学長賞の表彰カテゴリーの一つに、ボランティア活動などの地域への積極的な貢献が含まれている。

○　地域が求める人材供給に的確に応じ地域社会への貢献を果たしている。地元自治体との包括協定締結、構内図書館施設にはキャリアセンター、地域貢献センターが整備されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学生を重視した短期大学の管理運営に充分配慮し、大規模な学生駐車場確保、コンピュータ学術情報基盤整備の促進、厚生補導諸施設配置、キャンパス施設整備、をはじめ学外においては地域行事への学生ボランティア派遣などがされている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　年次報告書が平成 4 年度から毎年発行されており、改革・改善のための努力がみられる。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅴ　学生支援

○　全教員が年 1 回以上の公開授業を行い教員同士の意見交換を行うなど教育改善に努力しているが、授業評価など記録に残すことが望ましい。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究費については充分配慮されていることから、さらなる研究活動の活性化が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、二宮尊徳の生活信条である「至誠・勤労・分度・推譲」に基づいた「誠をもって勤倹譲を行え」とされ、明治 35 年の学園創立以来受け継がれている。また、教育理念は教育基本法第 1 条（教育の目的）と学校教育法第 69 条の 2 に基づいている。「幼児教育・保育科」および「キャリアプランニング科」では、それらを具現化した教育目標をそれぞれ設定している。「幼児教育・保育科」では、表現力や実践力の高い保育士・幼稚園教諭の養成をめざしており、「キャリアプランニング科」では、健全な職業観や就業意識を育成するとともに、時代の要請に沿った職業教育を施すことをめざしている。両学科ともに、これらの教育目標の実現に努力している。また、両学科ともに、定期的に教育目標の点検を実施しており、これまでに、時代の要請に応じて学科改組や専攻科の設置などを行っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

「幼児教育・保育科」、「キャリアプランニング科」、「専攻科福祉専攻」において、それぞれの教育目的に即して教育課程が体系的に編成されている。「幼児教育・保育科」では、保育士・幼稚園教諭二種免許状の課程科目のほかに、教養科目も設置されている。「キャリアプランニング科」では、調理師免許取得のコースを設置しているほか、医療秘書検定・簿記検定・各種情報関連検定など多岐にわたる資格取得のためのユニットが設けられている。「専攻科福祉専攻」では介護福祉士資格取得課程が設けられている。いずれの学科もその教育課程の内容は充実しており、時代の要請にかなっているものである。

また、両学科とも教養科目を設置しており、短期大学生としての基礎的な教養が身につくように配慮されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る専任教員が配置されている。また、教員組織としては、教授会、科会、常任委員会、特別委員会、ワーキンググループなどが組織されており、事務局職員の組織としては、部課長会、課会などが組織されている。

教育環境は、校舎、校地ともに短期大学設置基準を充分上回る面積を有しており、教員研究室をはじめ、体育館、図書館、情報機器なども良く整備され活用されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学生の単位取得状況は多くの科目が 90 パーセント以上の取得率を示しており、両学科、専攻科ともおおむね良好と思われる。また、出席を重視し、学生の授業理解度を一定の水準に保つようにしている。キャリアプランニング科の各種資格試験への対応もおおむね良好で、特に医療秘書検定などでは優秀な成果がみられる。就職先からの卒業生に対する評価は、個人差はあるものの、コンスタントに就職実績を上げていることからみても、地域の戦力として充分に評価されている。また、学園祭の折に来校した卒業生からのアンケートを取った結果、学習内容についておおむね良い評価が得られている。

平成 18 年度に採択された現代 GP は、「食をテーマとした地域活性化」を目的に「食農教育」、「食文化の伝達」、「福祉サービス」そして「災害時炊き出しボランティア」を 4 つの柱として、幼児教育・保育科、キャリアプラニング科そして専攻科福祉専攻の教員・学生を中心に授業科目で学んだことをいかして、地域の自治体などと協力して行われたものである。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援では幅広い選抜方法を取ることによって多様な学生の入学を可能にしている。特に、奨学生特別入試は学力の秀でた学生の生活を支援し、リーダーシップを発揮する学生の育成に努めている。学習支援では入学前の準備学習が「スクーリング」と称されて行われ、入学時には基礎力調査が行われ学力が不充分な学生にはその対策が取られている。学生生活支援で特筆すべきは、「学校法人藤ノ花学園奨学生制度」と全学生の三分の一の自動車通学を可能にした立体駐車場と屋外駐車場の設置である。進路支援も教員が加わっている就職委員会、インターネットで 24 時間検索可能なシステムの導入によって学生の就職活動を支援している。障害者などへの支援も活発で、聴覚に問題がある学生にはノートテイカーが学生から募集され支援を行った例がみられる。

評価領域Ⅵ　研究

充分な研究費と研究日、個別に割り与えられた研究室と高度に整備された情報機器

によって教員は活発な研究活動を行っている。研究論文・研究成果を発表する機会は毎年発行される「豊橋創造大学短期大学部研究紀要」において確保されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

多くの教員が地域団体の委員などとして貢献しており、社会的活動に対する関心の高さと貢献度は評価できる。特に平成 18 年度は、現代 GP に採択された「食をテーマとした地域活性化」に関連して、短期大学部全体で地域貢献活動を展開している。

また、学生も地域からの依頼に基づいているとはいえ、非常に多くの行事に参加するなど、積極的に取組んでいる。さらに、学生の地域活動も学長賞の表彰するカテゴリーの一つであり、学生に対して積極的にボランティア活動を推奨している。

社会人に対する職業教育として、エクステンション講座を開講しており、また正規課程の学生としても科目等履修生としても社会人の受入れを図っている。

しかしながら、海外教育機関などとの連携や海外派遣などに改善の余地がみられる。

評価領域Ⅷ　管理運営

「法人管理運営体制確立」では理事長のリーダーシップが発揮され、法人規程に準じておおむね適正な運営である。「事務組織」では組織運営規程により、事務局組織は事務局長を中心とした併設大学と短期大学で 1 組織、4 部 1 図書館の構成で、適正な事務処理はもとより、教員との円滑な連携や地域連携、学生サービスの充実・向上が図られている。「人事管理」では法定関係諸規程整備状況、学内諸会議審議状況を踏まえ、適正な管理が行われている。理事会構成員に正副学長が加わって、学校法人経営と短期大学現場との意思疎通は図られている。就業環境、勤務時間管理はおおむね良好である。

評価領域Ⅸ　財務

短期大学全体の入学者数は、平成 18 年度だけでみると定員確保状況に至らず、学部・大学院、附属学校を含めた法人全体でも定員確保が厳しい状況と思われる。特に、昨年新設の学部（「リハビリテーション学部」）が完成年度に至るまでの今後の 2 年間は厳しい状況が続くと思われる。しかしながら、学校法人全体で既設の学部、短期大学ともにここ数年で改組、改革に積極的に取組んでおり、その成果が今後期待できると思われ、新設学部の完成とともに財務状況の改善が望まれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価委員会の実施体制が確立して、改革・改善のための努力がみられると判断される。自己点検・評価規程を定め、それに準じて委員会を適切な形で、充分な人員を配置して構成し、年次報告書を平成 4 年度から毎年発行している。平成 17 年

度の年次報告書は短期大学基準協会の評価基準にそって作成されており、個々の基準に関して何が基準を充たしており、何が基準を充たしていないかがおおむね指摘されている。これを起点として平成 18 年度の自己点検・評価報告書が作成され、改革・改善のための努力がみられる。

名古屋文化短期大学の概要

設置者	学校法人　山田学園
理事長名	山田　健市
学長名	山田　健市
ＡＬＯ	横田　義男
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	愛知県名古屋市東区葵１丁目１７番１８号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科第一部	生活文化	100
生活文化学科第一部	ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ	100
生活文化学科第一部	食生活	90
	合計	290

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生活学専攻	60
専攻科	生活文化専攻	30
	合計	90

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋文化短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

教育理念などは時代に応じて修正されたものの、「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てるための女子教育・人間教育を行う」という伝統は不変であり、こうした考え方が建学の精神として受け継がれ、今日の名古屋文化短期大学となった。

「他の私立短期大学に比して授業料をはじめとする学納金は高いが、例えば卒業生やその保護者からは異口同音にここで学べたことに感謝して頂いている」といった理事長・学長の説明からも明らかなように、ハード面はもとより入口→中身→出口という全てにわたるソフト面でもかなり充実した教育体制が構築されている。

すなわち、まずその教育課程に言及すれば、確かにシラバスなどで一部改善の余地こそみられるものの、例えばカリキュラムでは衣食住全般についての基礎とコースごとの専門からなる多彩な科目を配し、学生の多様なニーズに充分応えられる内容となっている。また、こうしたカリキュラムは調理師、美容師、製菓衛生師などの国家資格をはじめ、実に多種多様な資格取得に対応している。

教育の実施体制は、適切に整備され機能しており、教員組織は、各専攻ともに短期大学設置基準を充たしている。図書館を含む教育環境に関しても必要条件のみならず十分条件が充たされている。

そして、入学から卒業後まで各方面で良好なる学生支援が行われており、各種アンケートからも明らかなように、教育目標の達成度や教育の効果も極めて高い。と同時に、恵まれた施設を積極的に貸出すなど社会的活動も推進している。

教員の旺盛な意欲に呼応して相当な研究成果があげられているが、さらに研究環境の整備に努力することが望まれる。

財務体質は、設備投資による負担が大きく、やや課題があるものの、消費収支比率は学校法人および短期大学とも収入超過である。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学生が体系的に履修できるような工夫がされており、教育課程表で科目が分野別・ユニット別に示されていることで、学生が履修計画を立てやすくなっている。履修指導についても教員がきめ細かくサポートしている。

○　教員による自己授業点検報告が行われており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）は得てして学生による授業評価だけで済まされていることが多いが、当該短期大学では、担当教員も授業を自ら点検・報告することで授業改善に対する取組みを促す工夫がされている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　各専攻ごとに学生の学習成果を発表する機会を設け、学生のモチベーションを高める工夫をしている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　就職進路室などが完備されており、過去 3 年間、就職希望者に対する内定者の割合が高く、全コースで専門（資格・免許）をいかした就職の割合が高い。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域社会との交流の一環として、当該短期大学の施設、具体的にはクリスタルホール、葵ギャラリー、調理実習室などの貸出しを積極的に行っている。

○　高校生とのジョイントファッションショーやクッキングコンテストなどを行っており、当該短期大学の教育内容を高校生に積極的にアピールしている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスは作成されているが、記載内容に不統一が散見されることや、1 ページに 4 科目が掲載され、みにくいことなど、見直しが望まれる。

○　成績評価について、評価が片寄っている科目が存在することから、成績評価基準を再考するなどの組織的取組みが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　生活文化学科第一部生活文化専攻の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　今後より一層、教育・学生支援のために重要な役割を担う事務職員の研修を組織的に取組むことが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 8 年に山田和服裁縫所が開設されて以降、戦前・戦後にわたる幾多の変遷を経て、今日の名古屋文化短期大学となった。その間一貫して、「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てるための女子教育・人間教育を行う」という伝統が開学の精神として受け継がれてきた。建学の精神がこのように不変的であるのに対して、教育の理念などは時代に応じて若干の修正が行われてきた。すなわち国際化・情報化の時代を意識して、昭和 62 年に新たな教育理念が掲げられ、家政学科から生活文化学科へとその内容が拡大され、教育目的・教育目標もより実学を志向した形に改められて今日に至っている。ただこうした改革・改変に伴って、従前あったと想定される「学術文化の研究」や理論的側面の教育が影を潜め、技能の習得などに著しく傾斜した教育体系になっていると感じられる。と同時に、平成 16 年度から男女共学化に踏み切られたが、その際、再度教育理念の見直しを行っていれば、より一層説得力あるものになっていたとも思われる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

当該短期大学の教育課程は、衣食住に関する専門科目と教養科目を基礎に置き、その上に各専攻・コース独自の専門性を涵養できるように多様な専門科目を配置しているので、体系的に編成されている。学生の多様なニーズに応える方策として①選択科目を多く配置し、そのすべてを選択できるように時間割を工夫している②教育課程表で科目を分野別・ユニット別に示し、履修計画を立てやすくしている③各種資格取得に配慮したり、キャリア教育や習熟度別授業を導入していることが挙げられる。学生による授業評価が全科目について実施されていると同時に、担当教員による自己授業点検報告が行われていることで、授業改善に対する努力が促されやすい環境になって

いる。ただし、シラバスの中身については各科目の情報量が少なく、使用教材や成績評価法が明示されていないものや評価割合がないものが目立つなど改善の必要がある。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員数は、学科全体として短期大学設置基準を充分に上回っており、研究業績などもあり、教員としてふさわしい資格と資質を有している。また、教員の採用、昇任は、その選考基準に従って行われており、年齢構成も、50 歳代を中心として、比較的バランスの良い構成となっている。

教育環境については、校地面積および校舎面積ともに、基準面積を充分に充足しており、また授業用機器・備品も備わっている。

図書館などについては、蔵書数は比較的少ないと思われるが、学生の利用状況から判断して、おおむね妥当なものといえる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は、出席状況や受講態度の評価を前提とし、筆記試験、レポート、作品提出、小テストなどを加味して授業内容に対応した評価が行われ、学生の成績分布について、80％程度は優または良の評価を得ている。また、学生からの授業評価はおおむね良好で 3.5～4.0 までの領域が多く、教員は学生の意見を取入れ創意工夫のもと内容を改善している。

評価領域Ⅴ　学生支援

当該短期大学案内書や募集要項ならびに入学事務体制、多様な入学選抜方法や入学生に対しての授業内容および学生生活についての情報などは特に問題はない。また、入学前後のオリエンテーションにて授業形態や履修方法なども、保護者を交えて詳しく説明されている。さらに、授業について行けない学生へのチュータリングやカウンセリングなども毎週実施しており、おおむね良好である。

評価領域Ⅵ　研究

教員の個人あたりの研究費がかなり少ないように思われるが、教員一人が一研究室を持っており、また、研究紀要を年一回発行しており、教員の研究を発表する機会は確保されている。

教員の研究活動に関しては、平均して一人あたり数件あり、かなり成果を上げているものと思われる。科学研究費補助金の申請はないものの、私立大学教育研究高度化推進特別補助には、毎年 6～9 件申請し、多数が採択されている。

このように、比較的に少ない研究費の下ではあるが、おおむね研究活動活性化のための条件整備が行われており、教員の研究活動も活発に行われている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学は、学則で掲げた「生活文化に関する専門知識・技能を修得させる」という教育目的を、正規学生以外に対しても多種多様な方法で実施している。その中でも地域社会との交流の一環として、当該短期大学施設の貸出し（クリスタルホール、葵ギャラリー、調理実習室など）を積極的に行っていることと、コースの特性をいかした海外研修（語学・ファッション・料理）を行っている。その一方で、これらの活動が大学全体としてではなく、セクションごとに行われているようなので、もっと効果的に実施していくためにも今後は大学全体として組織的・計画的な観点から社会的活動を推進していくことが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

当該学校法人の管理運営については、理事長の強いリーダーシップの下に行われており、理事会・監事・評議員会は、それぞれの機能を果たしている。

短期大学は、理事長である学長のもとに、教授会・各種委員会の審議により教学全般の運営がなされており、教育体制は整っている。また、教学活動を支える事務組織は、各種規程により、人員・スペースともコンパクトながらよく統制がとれている。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営のためのシステム、施設設備ならびにその管理運用のシステムなどは整備されている。財務体質については、平成 15 年以前の定員未充足時代の影響や過去の施設設備投資の負担が大きい。ただし、平成 19 年度を含む過去 4 年間をみると、学生確保をおおむね達成され、経営改善のきざしがある。しかし、生活文化学科第一部食生活専攻が長期にわたり定員割れをおこしており、学生募集のさらなる努力が求められる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 16 年度以降は規程および組織が整備され、定期的に自己点検・評価が行われている。平成 16 年度当初は、学長以下教員の管理職だけでスタートしたものの、平成 17～18 年度は全教員と事務系の管理職までがそれに関与するよう拡大された。今後は、一般の事務職員も含めたオール教職員による自己点検・評価を目指すこととなろう。したがって、自己点検・評価の実施体制はおおむね確立されている。また、理事長・学長自身が自己点検・評価の重要性を十二分に認識され、強大なリーダーシップの下、そうした自己点検・評価の成果を最初から教学、施設設備、管理運営など全ての面において積極的に活用されている。

名古屋柳城短期大学の概要

設置者	学校法人　柳城学院
理事長名	森　紀旦
学長名	永見　勇
ＡＬＯ	成田　朋子
開設年月日	昭和２８年４月１日
所在地	愛知県名古屋市昭和区明月町２丁目５４番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		200
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	15
専攻科	介護福祉専攻	30
	合計	45

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋柳城短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立以来、「愛を持って互いに仕えよ」との建学の精神が樹立しており、分かりやすく学生便覧などに示され、周知徹底が図られている。

統一された記載形式により講義要綱が作成され、授業科目の目標、全体計画、評価方法、テキストなどが理解しやすく整理され、学生にとって必要な情報は充分提供されている。

専任教員の数は短期大学設置基準を充たし、さらに短期大学教員としての資格と資質を有している。

担当教員による単位認定の方法、学習評価は適切であり、高い授業満足度を示している。

入学時よりアドバイザー制度の導入により、学生に対するきめ細かな学習支援が図られている。

全専任教員は、自分の専門分野の研究活動を活発に展開し、その成果を著作、論文などにまとめている。

ボランティアや地域活動への参加は、保育者としての技能を高め、学生自身の人間性を高めるものであるとの評価のもと、多くの学生がボランティアを実践し、地域社会に貢献している。

学長のリーダーシップのもと、教授会、各委員会は、学則や規程に基づき適切に運営されている。

学校法人および短期大学の経営の状況は、過去数年にわたり均衡しており、財政状態も健全に推移している。

自己点検・評価委員会が組織化され、自己点検・評価規程に基づき評価・点検を実施している。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　創立以来、新約聖書に由来する「愛を持って互いに仕えよ」が建学の精神として樹立されている。この建学の精神は、学生便覧、大学案内などに明確に示され、入学式などの学校行事、チャペル礼拝などの宗教的行事などにおいて周知徹底が図られている。確固とした建学の精神に裏打ちされた教育理念は、100 年以上に及ぶ当該短期大学の歴史の中で、教職員に自然発生的に感じ取られてきたものであり、揺ぎのない価値として共有されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　保育科において、ほとんどが選択科目であることは学生の多様なニーズに応えるものとなっており、その意味において、オリエンテーションやアドバイザーによる個別指導がきめ細かに行われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　図書館において 2,000 点余所蔵している「紙芝居」に着目し、平成 17 年に「子ども文化と紙芝居プロジェクト」を立ち上げ、平成 18 年には 2 件が子どもゆめ基金の助成プログラムの選定を受け、全学的プロジェクトとして活動を活性化している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　教員は、学生による授業評価の結果をもとに授業の工夫改善を図り、教育目標達成のための努力を重ね、高い授業満足度、98％以上の資格・免許取得率の結果を得ている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　アドバイザー制度の導入により、入学時より学生に対するきめ細かな学習支援が図られており、就職や進学の進路支援についても、それにより充分な対応がされている。

評価領域Ⅵ　研究

○　いのちへの感覚が希薄になっている現状を鑑み、生と死を考えることを通して「いのち」の大切さ学ぶことを目的にした授業を 4 年にわたり展開し、それについて考察を加え、専任教員の共同研究「いのちを考える授業」論文として紀要にまとめている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域の幼児・児童・保護者対象の、学生自身による企画・製作・運営・発表の活動として、授業「保育内容指導法―実践研究―」の最終発表の場でもある「りゅ

うじょう子どもフェスタ」を実施している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスにおける評価方法の記載内容が、科目間でバラツキがあり、客観的な評価基準を明示するための取組みが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立以来、「愛を持って互いに仕えよ」との建学の精神が樹立しており、その精神から 7 項目の教育理念を掲げている。建学の精神、教育理念は分かりやすく学生便覧などに示され、入学式などの学校行事、チャペル礼拝などの宗教的行事、さらにアドバイザー制度のもと、教員と学生が様々な問題をともに語り合う中で周知徹底が図られている。

建学の理念に基づいた日常の教育活動により、教育の目的・目標の周知徹底が図られている。教育目的・目標の点検は、運営委員会や宗教委員会で議論され、教職員の合同研修会において定期的に点検されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

統一された記載形式により講義要綱が作成され、授業科目の目標、全体計画、評価方法、テキストなどが理解しやすく整理され、学生にとって必要な情報は充分提供されている。

授業内容と教育方法の改善は、学生による授業評価とそれに基づいた教員の授業改善、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動など主体的かつ全学的に取組まれている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員の数は短期大学設置基準を充たし、さらに短期大学教員としての資格と資質を有している。専任教員は、教育目標とのかかわりの中で、教育・研究、学生指導、委員会活動、実習園訪問を含む地域共同活動など教員の役割、責務に意欲的に取組ん

でいる。
日常の教育活動をする講義・演習室、実験・実習室、体育館などは短期大学設置基準を充たし、充分に整備されている。授業展開のための機器・備品なども充分に整備されている。
図書館のスタッフ、蔵書数、設備などは適切に整備されており、図書館ウェブサイトの開設・OPAC の公開など利用者へのサービス向上に努めている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
それぞれの担当教員は、学生による授業評価の結果をもとに授業の工夫改善を図り、教育目標達成のための努力を重ね、高い授業満足度、98%以上の資格・免許取得率の結果を得ている。
就職課職員はもちろんのこと、学長、教員が実習反省会などの機会を有効に利用し、卒業後評価へ取組んでいる。卒業生のホームカミングデーを企画実施し、教育実績や効果を確認している。

評価領域Ⅴ　学生支援
入学志願者に対し、「大学案内」「学生募集要項」により建学の理念や多様な入学者選抜の方法について分かりやすく明示されている。入学手続き者に対する情報提供、入学時オリエンテーションも適切に行なわれている。
入学時よりアドバイザー制度の導入により、学生に対するきめ細かな学習支援が図られている。「音楽」において学習の進度に対応した学習支援がされている。
学生生活支援の体制が学生生活委員会を中心に整備されており、その支援のもと、学生は主体的に学生会などの活動に取組んでいる。キャンパス・アメニティ、心身の健康管理などについても適切な配慮がされている。さらに、「学生の満足度」調査を実施し、学生生活に関する学生の意見や要望の聴取を図っている。
就職や進学の進路支援については就職課やアドバイザー制度により充分な対応がされている。

評価領域Ⅵ　研究
全専任教員は、自分の専門分野の研究活動を活発に展開し、その成果を著作、論文などにまとめている。個室の研究室、週 1 日の研修日、個人研究費、研究図書費、奨励研究費、紀要発行など研究に関する諸条件は整備されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動
当該短期大学の社会的活動の位置づけは明確にされており、当該短期大学の教育資源を世に開放し提供する社会的活動が実践されている。この社会活動として、図書館

の 2,000 余点所蔵の紙芝居を基に紙芝居の情報センターをめざす「子ども文化と紙芝居プロジェクト」が立ち上げられ、地域において活動を展開中である。さらに、地域の幼児・児童・保護者対象の授業「保育内容指導法―実践研究―」の最終発表の「りゅうじょう子どもフェスタ」が実施されている。

ボランティアや地域活動への参加は、保育者としての技能を高め、学生自身の人間性を高めるものであるとの評価のもと、多くの学生がボランティアを実践し、地域社会に貢献している。

聖公会の機関 CUAC (Colleges and Universities of the Anglican Communion) 主催の国際会議において世界の教育機関との有意義な意見交換を行なっている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学長は、教授会の議長、運営委員会のメンバーとして教学上のすべての事項に関与し、建学の精神に沿った教育活動が展開できるよう適切なリーダーシップを発揮している。学長のリーダーシップのもと、教授会、各委員会は、学則や規程に基づき適切に運営されている。

事務組織は合理的に組織化されており、事務諸規程も完備している。SD 活動も活発に行なわれている。

人事管理は、就業規則など整備され、教職員に周知が図られ、適切に行なわれている。

学校法人および短期大学の管理運営は全般に適切に行われ、その体制は確立されている。理事会は意思決定機関として適切に運営され、監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は理事会の諮問機関として機能している。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人および短期大学の財務運営は適切に行われている。中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算の決定は、確立された制度のもとで適切になされており、適正に執行されている。

学校法人および短期大学の経営の状況は、過去数年にわたり均衡しており、財政状態も健全に推移している。

教育研究経費や教育研究用の施設設備および学習資源に対する分配は適切である。施設設備、物品は整備された財務諸規程に基づいて適切に管理されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価委員会が組織化され、自己点検・評価規程に基づき評価・点検を実施している。学生の授業評価と教員の教育研究・業績をまとめた自己点検・評価報告書が「名古屋柳城短期大学の現状と課題」として刊行され、公表されている。全教職員が、その成果から、それぞれの立場で当該短期大学の現状を理解し、それぞれの持

ち場で改善に努力している。

藤田保健衛生大学短期大学の概要

設置者	学校法人　藤田学園
理事長名	山路　正雄
学長名	磯村　源蔵
ＡＬＯ	寺平　良治
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪１番地９８

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
衛生技術科		80
医療情報技術科		65
	合計	145

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	臨床工学技術専攻	20
	合計	20

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

藤田保健衛生大学短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創設者は、約半世紀前に、「獨創一理」という標語に集約した建学の精神をもって「良き医療人」の育成を企図し学園を創設した。建学の精神・教育理念は、教職員に周知され、学生に対しても、これを確認させ医療人としての自覚を涵養している。当該短期大学の教育の内容は、この精神・理念・目標を達成するために編成され、そのために最大限の努力をしている。

教育の内容は適切に編成され、教育目標に沿った特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）「実践力と創造力を体得する学際的卒業研究」ならびに職業意識の自覚・高揚を目指す科目「アセンブリ」を実施し、日々努力している。

教育の内容を効果的に推進するために、短期大学設置基準を上回る教員数を確保している。

また教育環境としては、授業用の講義室などの整備、設備は学生の学習に必要な要件を充たしたものである。図書館およびビジュアルセンターについては、その環境条件などは満足すべきものであり、学生および教員の学習や研究に充分対応したものとなっている。

教育目標の達成度と教育の効果は、全般的に適切と判断される。国家試験などの合格率は、極めて高い。また四年制大学への編入学希望に対しても、個別に対応するなどしている。また専門分野への就職は、すべての学科で極めて高く、また卒業生の就職先の評価も、おおむね良好である。

当該短期大学の専門性をいかした講演会や公開講座などの地域活動が行われており、学生も医療ボランティアなどで地域に貢献している。

理事長のリーダーシップの下に、適切な法人運営が行われている。学長は適切にリーダーシップを発揮しており、教授会と理事会との意思疎通もよい。

平成 26 年度の創立 50 周年に向けてグランドデザインを策定し、それを実現するための財務中・長期計画を策定している。

自己点検・評価は、これまで 3 回実施し平成 16～17 年度には相互評価も実施し、評

価実施体制は構築されている。さらに、自己点検・評価に基づいて工夫改善の努力を積み重ねている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神「獨創一理」は大学発足以来、そのコンセプトは変わることのないものとして理解され、新棟（獨創一理祈念館）建設に当たり定礎として明記されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　「良き医療人」に必要な「実践力と創造力を体得する学際的卒業研究」が特色 GP に採択され、優れた成果をあげている。

○　開学以来継続されている学科共通必修科目「アセンブリ」は、将来の医療人としての職業意識を高めるとともに、学科・学年を越えた学生間の協調性などを涵養するのに役立っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　短期大学設置基準で定める専任教員数を上回る教員が配置されている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学前に、高等学校の理科の復習や読書感想文の提出を課すなど、入学予定者が短期大学生活に早期にとけ込めるよう支援している。

○　二人担任制により、学業相談、生活相談、進路相談など、多方面にわたる支援をしている。

評価領域Ⅵ　研究

○　専任教員による『医学領域における臨床検査学入門』の出版は、教育研究の成果を社会に還元している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　当該短期大学の専門性をいかして、講演会、公開講座、学生による医療ボランティアなどの地域活動に積極的に取組んでいる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　健康管理室を設置し、学生のみならず、職員の健康管理に留意している。

評価領域Ⅸ　財務

○　年度後半に、多数回にわたって、公認会計士による月次決算の監査が行われてい

る。

評価領域Ⅹ　改革・改善
○　自己点検・評価を効率よく実施するとともに、全学的な共通理解の促進や評価結果に基づく改善努力に向けて、学内各種委員会が充分機能している。
○　平成 13 年度以来、自己点検･評価および相互評価が実施され、評価実施体制が着実に形成されている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　シラバスにおける授業目的や内容説明の緻密さに専任教員と兼担教員（非常勤講師）との間で若干の差が認められるので、兼担教員などのシラバス記載の充実が必要である。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
○　卒業生との接触、同窓会との連携などは、教育の実績や効果の確認に必要であり、今後の具体的な検討が望まれる。
○　教育改善のためには編入先からの評価についても意見を聴取することが望ましい。

評価領域Ⅷ　管理運営
○　学内の研修会の企画や学外の研修会への派遣など、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動の活発化が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者は、約半世紀前に学園を設立するに当たり、「独断や偏見を排した柔軟で創造力溢れる発想を堅持して普遍的な真理探究に邁進する個性豊かな人格形成」を意図した「獨創一理」に集約された建学の精神をもって「良き医療人」の育成を企図した。

建学の精神・教育理念の教職員への周知理解はもとより、学生に対しては、新入生ガイダンスを始めとして、臨床検査業務体験実習や施設見学のオリエンテーション、また病院実習の際、さらには卒業研究ガイダンスの折にも、この精神・理念の骨子を確認させ医療人としての自覚を涵養している。

新棟建設に当たっては、建学の精神を明記する定礎を設置するなど、一層の理念の普及に努めている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育の内容は、建学の精神ならびに教育理念・目標を達成するために編成され、そのために最大限の努力をしている。衛生技術科、医療情報技術科および専攻科臨床工学技術専攻の教育課程は、それぞれ修業年限の 3 年および 1 年の中で無理のない、無駄のない編成の工夫がされている。また、学生のほとんどが卒業後の進路として「医療人」を選択し、そのために必要な資格、「臨床検査技師」、「診療情報管理士」および「臨床工学技士」の取得を目指して学習に意欲を燃やしている。

教育目標に照準をあわせた特色 GP「卒業研究」、ならびに職業意識の自覚・高揚を目指す科目「アセンブリ」を実施している。

教育課程の実施にあたっては、少人数のクラス編成および内容の充実したシラバスが、学生の学習意欲の向上のみならず、教員の授業責任の重要性を喚起することにも役立っている。

授業内容や教育方法は、半期ごとの学生によるアンケートを中心に改善を重ねている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育の内容を効果的に推進するために、両学科ならびに専攻科の教員組織の充実も図っている。すなわち、短期大学設置基準を上回る教員数が確保されており、教授、准教授、講師、助教の構成割合と年齢構成もバランスがとれている。また教員の採用と昇任人事は、選考規程に基づき適切な選考過程で行われている。

教育環境としては、校地、校舎の面積に問題はないが、やや老朽化が認められ、また、学生の休憩場所が手狭の感がある。これらの点については、拡充計画が検討されている。なお、授業用の講義室などの整備、設備は充分で、学生の学習に必要な要件を充たしたものである。

図書館およびビジュアルセンターについては、その環境条件などは満足すべきものであり、水準を超える蔵書数、学習用機材、AV 資料、情報サービスシステムも整い、学生および教員の学習や研究に充分対応したものとなっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

成績評価は筆記試験などで総合的になされており、授業の単位の認定、取得の状況、学生の満足度、授業評価のいずれも良好であることから、教育目標の達成度と教育の効果は、全般的に適切と判断される。退学、休学、留年などの割合は低く妥当な範囲であり、学生に対する種々の支援やケアは、二人担任制やカリキュラムの改定などにより対応している。国家試験などの合格率は、極めて高く、また編入学希望に対しても、個別に対応している。専門分野への就職は、すべての学科で極めて高く、また卒業生の就職先の評価もおおむね良好である。現在のところ、教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会との連携などはなされていないが、今後の検討が望まれる。「良き医療人」の育成を目的とした「アセンブリ」と「卒業研究」は特に優れた試みとして評価できる。

評価領域Ⅴ　学生支援

二人担任制で学生の指導・支援に当たるなど手厚い対応をしている。入学する前から受験生や入学予定者と積極的に関わるなど、短期大学の教育方針の具現化に早期から努めている。学習支援も教員の熱意で行われている。しかしながら、短期大学全体の組織的対応は充分とはいえないので、担任教員の熱意、力量によって差が出やすいのではという危惧もある。

進路指導も充分で、専門性の高い教育内容も反映して就職率は高い。学生も全体的に真面目に学業に取組んでいる。各専門分野における国家試験の重みと、それに伴う学業の専門性の内容から、留学生、社会人、障害者などの入学希望者は少ない。それ

ゆえ、多様な学生に対する特別な支援の制度がない。

評価領域Ⅵ　研究

著作数、論文数、学会などの発表数および国際的活動や社会的活動などは、全体的に良好で、その研究活動状況は、年報として出版、公開されている。研究経費は、教員研究費規程として整備され、教員各自の所属学会、藤田学園医学会での発表、投稿もできる環境にある。研究に関わる機器、備品、図書など、および研究室・実験室は、おおむね確保・整備され、さらに併設の四年制大学、研究所で研究生として研究・実験できるなど、学園ネットワークを活用できる恵まれた研究環境が整備されている。

専任教員による『医学領域における臨床検査学入門』の出版は、教育研究の結果を社会還元する優れた試みとして評価できる。教員室、研究室、研修室などの整備および研究時間の確保は、教育研究を進める上で重要な要因であり一層の充実が求められる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学の専門性をいかした講演会や公開講座などの地域活動が活発に行われている。学生も医療ボランティアなどで地域に貢献している。地域交流についての組織・制度の整備は充分でない面もあるが、地域貢献への意欲は高く、実績も有する。

国際交流については実績がほとんどない。資格取得を主たるねらいとする教育活動上は必要性を認識しないのであろうが、研究の深化や情報の収集の点では有意義である。今後の検討を期待する。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は常勤ではないが度々出校し、かつ寄附行為に基づき理事長を補佐する常務理事を置いて、リーダーシップを充分に発揮できる体制になっており、その下で、理事会は理事構成もバランスよく、原則毎月一回開催され、出席率は常に 90～100％と高い。

また、寄附行為施行細則に基づく常勤理事で構成される常務会も毎月開催され、適切な法人運営を行っている。監事は理事会・評議員会に毎回出席し、公認会計士との意見交換も行い、監事機能を果たしている。

学長は、併設の四年制大学との兼務ではなく、短期大学専任で学内諸事情にも明るく、適切に短期大学を運営している。教授会は学長のリーダーシップの下に理事会との意思疎通もよい。

事務組織は学校法人・併設の四年制大学と連携して充分に機能している。

法人運営、短期大学運営に関する諸規程は、やや簡潔すぎるきらいがあるが、不足無く制定され、柔軟性、即応性をもって運営されている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人の収支は病院収入を軸に良好に推移しており、短期大学部門も 1 年を除き消費収入超過である。支出超過となった 1 年も帰属収支では収入超過である。

平成 26 年の創立 50 周年に向けてグランドデザインを策定し、それを実現するための財務中・長期計画を策定している。

年度後半は、18 回延べ 72 日間の公認会計士による監査が行われ、監事にも報告されている。

資金運用については、複数の担当者によりリスクと安全性のバランスを取りながら慎重になされている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検･評価の実施に着手したのは平成 13 年度であり、これまで 3 回の自己点検･評価を実施し、平成 16～17 年度には相互評価も実施され、評価実施体制は着実に形成されている。

これまでの自己点検・評価の都度、工夫改善され、回数を増すごとに評価実施結果の効果有らしめるよう、積み上げられてきている。

例えば、最初の自己点検・評価は「問題なく運営されている」という色彩の強いものであったことから、次回の評価に当たって「問題点を積極的に洗い出し、分析・評価して改善提案を出すこと」に努めており、課題の改善などに役立てている。

高田短期大学の概要

設置者	学校法人　高田学苑
理事長名	田中　和麿
学長名	村澤　忠司
ＡＬＯ	鷲尾　敦
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	三重県津市一身田豊野１９５番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども学科		150
人間介護福祉学科		40
ｵﾌｨｽ情報学科		60
	合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

高田短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年6月26日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は寛保元年（1741）浄土真宗高田派の僧侶の研修道場として始まり、明治5年（1872）一般子弟にも開放され、昭和41年に短期大学が設置認可された宗門系の学苑である。

建学の精神や教育理念は明確に確立されており、その実践においても各種行事やガイダンス、研修、日常生活の中で具体的に身につかせ「言行忠信表裏相応」の校訓もいかし、人間味豊かで広い視野を有し社会へ貢献できる人材の育成をめざしている。「夢と笑いのある学びの場」「3S（Smile Skill Sincerity)」が現代にマッチしたモットーとなっている。

授業改善委員会やファカルティ・ディベロップメント（FD）も活発で相互の授業参観も奨励されている。自己点検評価も全学上げて定期的にしっかり行われ、「相互評価」や「外部評価」も取り入れ「第三者評価」に入っている。

一部学科の定員割れがあるが、中学校・高等学校は県内有数の進学校で法人財政としては安定している。

「全学一致団結」のスローガンの下、教職員と学生が一体となって教育活動、就職活動、地域との連携や奉仕活動、育児文化研究センターや子育て支援活動（特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採用）など多くの実績をあげている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　宗門系の学苑であり、短期大学として建学の精神が確立している。「一致団結」のスローガンの下、各学科とも現代のニーズに対応してカリキュラム、資格などに配慮すべく努力している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　全学的取組みであるアドバイザー制度で、学生一人ひとりを大切にする学生生活支援が有効に機能し、退学者・休学者は少ない。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　優れた学生へのモチベーションをさらに高める試みとして、スキルアウォードと称する表彰制度が設けられている。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究条件が整備され、研究活動が活発であり、特に科学研究費補助金などの外部研究資金の申請・採択の実績を挙げている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　併設された仏教文化研究センター・育児文化研究センターが、地域社会に対して各種講座を開催し、企業や自治体との共同企画、共催による講師派遣や講座を開催し、学習の機会を提供している。

○　平成 15 年から学生が自主的に取組む地域住民と学生の安全を守る地域安全部会「セーフティたかだ」は、地元密着型で学生主体による地域貢献であり、内容的にも充実している。

評価領域Ⅸ　財務

○　法人の概要、財務情報、事業報告書などをウェブサイト上に公開し、解説を付して理解しやすい内容となっている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　学内規程が完備し、各種委員会、教授会の点検評価と改革・改善に対する活動がみられる。学内点検評価報告書は 3 ヶ年ごとに発行し、相互評価、外部評価も導入している。

（２）向上・充実のための課題

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

仏教精神、特に親鸞聖人の教えを基とし、宗教的情操を培い人間性豊かな社会人を育成することを建学の精神に位置づけ、本山参詣、仏教授業、仏教講話、仏教的行事などに裏付けられた教育内容によって具現化されている。3学科とも、毎年の点検や評価でカリキュラムなどもより良い方向に変更され、学内各種委員会や教授会なども充分に機能している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

3学科とも、建学の精神・理念に基づく科目が導入され、学科の教育目的、学生ニーズ・免許・資格取得に応じたカリキュラム編成となっており、シラバスの記述も学生主体とするなど工夫されている。学生の授業アンケート・ゼミナール教員の学生の状況把握などを通じて授業内容・教育方法の改善なども行われている。必修・選択科目のバランス、少人数教育の実施、専任教員の主要科目担当、活発な教員の研究活動、文部科学省の助成金を得ての教授能力開発研究などが行われている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織が有機的に機能し、教育活動が活発に実施され、成果をあげている。

恵まれた自然環境の中に広大な校地、校舎を有し、充実した教育環境であるが、現状に甘んじることなく、さらなる改善充実に向けての取組みが進められている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神に基づく教育目標の達成にむけ、全学的に意欲的に教育に取組んでいる。教育の効果は、子ども学科、オフィス情報学科とも高い専門就職率となっている。

全学的取組みであるアドバイザー制度により学生一人ひとりを大切にする学生生活支援がなされている。

学生による授業評価アンケートが実施され、教員は評価結果を真摯に受け止めさらなる改善に役立て、学生は授業参加意欲を向上させるなど、教員、学生双方に良好な影響を与えている。

評価領域Ⅴ　学生支援

学生と教職員が絶えずコミュニケーションを取りながら、一人ひとりの将来像から目的を持って修学させる工夫がみられる。

留学生などの多様な学生に対してもその姿勢が貫かれ、編入試験のための支援などが熱心に行われている。社会人に対しては特別入試制度を設けているが、さらに優待制度、学習支援や長期履修制度が整備されることが期待される。

評価領域Ⅵ　研究

教員の個々の研究、グループ研究、共同研究も活発であり、科学研究費補助金、私立大学高度化推進特別補助を獲得している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

併設機関の各種講座の公開や、企業や自治体との共同企画や共催の形で連携による講師派遣や講座開催活動など地域に根ざした取組みをしている。また授業における総合演習によってボランティアの意識づけを行い、国際交流では、留学生の受け入れと派遣、教員の海外派遣を実施し、海外教育機関などとの密接な双方向交流を継続している。付属の「ボランティア活動支援室」が学生の社会貢献の機会を支援し、学生主体のボランティア活動が活発に行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長を中心に法人の管理運営体制が確立しており、理事会、評議員会は、寄附行為に基づいて適切に運営され、それぞれの機能を果たしている。監事は毎回理事会に出席して、業務執行状況を掌握し監査機能を果たしている。短期大学の運営については、教授会のもとに将来計画などを審議する運営会議、各学科教員協議会、各種委員会などが設置されており、それぞれに協議した結果は教授会に提案、報告するというシステムが確立している。学長は教授会および運営会議の議長として審議をすすめ、また新たな課題に対しては、特別・臨時委員会を設置して検討を指示するなどリーダーシップを発揮している。

事務組織は短期大学の規模に応じた組織編制と職員配置がされており、事務関係の諸規則も良く整備されている。事務の OA 化による業務改善、学生への応対の改善などに積極的に取組んでいる。

教職員の就業に関する諸規程もよく整備されており、教職員の健康管理や就業条件にも配慮して改善に前向きに取組んでいる。教員と事務職員の協力関係も良好である。

評価領域Ⅸ　財務

一部学科の入学定員が未充足であるが、法人の財政は健全に推移している。

事業計画と予算は、所定の手続きを経て理事会、評議員会、監事などの適切な関与のもと決定されている。公認会計士の監査意見にも対応しており、計算書類などは適正に表示されている。予算の執行、出納業務は所定の決裁手続きとともにおおむね円滑に運営されている。財務情報公開も適切に行われている。

短期大学に必要な施設設備は良く整備されている。また、それらを維持管理するための管理規程や各種台帳も整備され適切な管理がなされている。

キャンパスは山の上であり、周辺一帯は深い森林となっているので、火災や地震などへの災害対策、防犯対策等危機管理対策がとられている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価報告書は 3 ヶ年ごとに発刊、「相互評価」、さらに県内大学、短期大学、高校、企業等外部委員による「外部評価」も実施し、独自の「教育改善委員会」「苦情処理委員会」「大学改善箱」などの設置により改革・改善に向けた努力がなされている。

大阪音楽大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　大阪音楽大学
理事長名	西岡　信雄
学長名	中村　孝義
ＡＬＯ	駒井 肇
開設年月日	昭和２６年３月７日
所在地	大阪府豊中市庄内幸町１丁目１番８号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
音楽科	作曲	10
音楽科	声楽	50
音楽科	器楽	150
音楽科	ｼﾞｬｽﾞ・ﾎﾟﾋﾟｭﾗｰ	90
	合計	300

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	器楽専攻	8
専攻科	声楽専攻	5
専攻科	作曲専攻	2
	合計	15

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪音楽大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「新音楽新歌劇ノ発生地タラン」とする草創期以来の建学の精神は、教育理念の根幹として色あせることなく今日に及び、学生や教職員にこの精神や教育目標を共有する努力がなされている。

教養教育・専門教育の各分野にわたって、学生の多様なニーズに応えるものとなっており、授業評価の満足度が高い。

教員採用基準なども整備され、音楽諸分野における優れた教員集団を形成し、教育環境も音楽博物館、ザ・カレッジ・オペラハウス、ミレニアムホールをはじめ、音楽系資料を集積した図書館や各種教育機器など充実した施設・設備・備品を備え学習環境が整備されている。

独自の奨学事業財団による奨学金制度や短期学外研修助成金制度を含め、学生のメンタルケア、ハラスメント対策、個人情報管理など学生支援体制が整備されている。

大部分の教員が社会的活動に関わっており、音楽短期大学としての特色をいかした活動が展開されている。

社会的活動を短期大学の重要な使命として、積極的な取組みがなされている。公開講座、生涯学習講座、各種演奏会をはじめ、オペラハウスなど学内の充実した施設を開放し地域との交流に努めている。また「音楽社会活動賞」の制定や「社会活動特別実習」の単位認定化など支援・奨励策がとられている。

管理運営面では、理事会、常任理事会、評議員会をはじめ教授会、各種委員会ともその機能を発揮している。理事長、学長は教育目標達成のためのリーダーシップを発揮し、また役職者による「執行部連絡会議」では、情報の共有化と意思疎通を図る体制が確立している。

財務情報ならびに自己点検・評価報告書などについてはウェブサイト上に公開されている。

学校法人全体を統括する「自己点検・評価統括委員会」を設置し、自己点検・評価部長および事務組織である自己点検・評価室を配置するなど、全学的、恒常的な自己

点検・評価の体制を構築し、改革・改善への取組みの姿勢が認められる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「新音楽新歌劇ノ発生地タラン」という創設以来の一貫した建学の精神が明示され、時代の要請にも応えつつ特色ある研究・教育活動が展開されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　特別実習科目を設置し、教室以外の学習を積極的に評価し単位化している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　授業補助担当者（当該短期大学の卒業生などに対して一定期間の業務委託）として「演奏員」（86 名）と「技術員」（5 名）を多く用いている点は、音楽専門教育機関にとって有効な手段となっている。

○　音楽博物館は充実した展示内容を備えており、教育支援、研究支援、一般への音楽普及などに貢献している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　個別指導が徹底していて、学生たちの授業評価では高い満足度が得られている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生が自ら企画運営するイベントごとに支給される大学独自の助成金制度がある。併設大学とあわせて毎年 20 件から 30 件の積極的な申請と助成の実績がある。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　近隣自治体や併設大学と共催で、音楽専門教育機関の特性を最大限にいかした演奏会や公開講座が地域社会に向けて積極的に行われている。

○　学生の社会的活動に対し「音楽社会活動賞」の褒賞制度を設定し、社会的活動を積極的に評価するために「社会活動特別実習」として単位認定制度を設けるなど、促進策をとっている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　理事長、学長、事務局長その他の役職者で構成する「執行部連絡会議」が組織され、情報の共有化、意思疎通が図られている。

評価領域Ⅸ　財務

○　学生参画の国際交流事業の拡充や国内外の短期研修奨励制度の充実を目的として、平成 17 年度より 5 年間の計画で「大阪音楽大学教育研究振興資金」の寄付金募集

活動をし、外部資金の導入を図っている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　ジャズ・ポピュラー専攻の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　成績評価についてはさらに議論を深め、評価基準の改善を図ることが望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　就職希望者のうち約 6 割が就職を果たしているが、大学斡旋就職者数を増やすべく支援強化に向けた取組みが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　外部資金から研究費を調達することに今後一層の工夫をすることが望ましい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　事務職員の意識改革と業務改善のためのスタッフ・ディベロップメント（SD）活動への取組みが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神が確立し教育理念が明確に示されている。また建学の精神に則り、教育目的・教育目標を定め、教育内容の構築に取組んでいる。「新音楽新歌劇ノ発生地タラン」とする草創期以来の建学の精神は、教育理念の根幹として今日に及んでいる。

大阪音楽学校開学以来引き継がれた創立者の建学の精神は、大正・昭和・平成へと時代が移り変わる中、時代の要請に応えるべく、常に今日的な意味を問い直しながら新たに求められる音楽の送り手の育成に取組んでいる。音楽大学としての日本初のジャズ・ポピュラー専攻を設置するなど、新たな分野への進出は建学の精神に沿った取組みの一環といえる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育課程は、全専攻（4 専攻）に共通の教養科目群および音楽基礎科目群、そして専攻別科目群と体系的に編成されている。また専攻間や併設学部との単位互換も実施されている。セメスター制を導入し、専門教育科目は基礎から段階的にステップ・アップさせる仕組みが図られている。音楽短期大学の特色をいかし、個人レッスンをはじめ、少人数制のきめ細かな指導が行われている。また音楽基礎科目において習熟度別授業を設けるなど、積極的な工夫がみられる。音楽専門教育機関として必修（指定）科目の割合が多く、他方、選択必修科目や選択科目も幅広く用意され、学生の多様なニーズに応える形となっている。シラバスが作成され、学生が必要とする内容が記載されている。学生による授業評価も定期的に実施され、授業改善への取組みも始まっている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数、校地面積、校舎面積などは短期大学設置基準を充たしている。教員の採用基準や教育実施の責任体制も整備されている。教員は演奏活動を活発に行っており、音楽短期大学の教員に適した資質を備えている。学生指導については、個人レッスンの科目が多いことから、教員は個々の学生の動向に目が届くという利点がある。

音楽関係練習施設、最新のコンピュータを利用した音楽教育設備、教育支援と公開演奏のためのザ・カレッジ・オペラハウスやミレニアムホール、研究と教育を支援する音楽博物館、AV 資料や楽譜が整っている図書館など、音楽関連の施設は充実している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業評価において、総合的な満足度が高いことから、教職員は学生の満足度に配慮していると思われる。音楽という創造性を重視する分野の教育機関であることから、出席規程を廃止するなど、学生の自主性に重点をおいた教育・指導方針が実践されている。一方、自主性が不足する一部の学生に対しては、支援の充実が望まれる。

音楽科においては、専門職に就く割合は多くないが、専攻科では一定の割合で専門分野の就職を果たしている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学前に大学の授業や学生生活についての情報が提供されており、入学時のオリエンテーションも適切に行われている。一部科目において能力に応じたグレード別クラスが設置されている。実技は個人レッスンによるため、学生の進度に対応することが可能である。優秀な学生に対して卒業時の表彰など配慮がなされている。学生寮を設置し、宿舎の斡旋、駐輪場の確保、校舎間でのスクールバス運行など便宜が図られている。日本学生支援機構の奨学金のほか、独自の奨学事業財団による奨学金制度がある。学生の健康管理、メンタルケアなどについても問題はない。学生の個人情報は、学務事務部門やエクステンション事務部門で適切に管理されている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動状況はおおむね良好であり、学校法人の公式ウェブサイトで紹介するとともに、広報誌「Muse」に随時掲載されている。科学研究費補助金の申請はないが、その他の外部資金の調達については併設大学と共同で複数の民間財団から研究助成を受けている。併設大学と共同で「研究紀要」および音楽大学音楽博物館の年報「音楽研究」が毎年発行されている。教員グループによる担当授業に関するテキストの共同作成・出版が行われている。「大阪音楽大学短期大学部研究助成規程」に基づいて、個人研究費、通常研究費、特別研究の助成金などが申請により支給されている。専任教員には個別のレッスン室または個人研究室が確保され、他に専攻教員共同の研究室

や資料室も整備されている。土曜日を除き、原則として週 1～2 日の研究日が確保されている。総合的にみて、音楽短期大学の特色をいかした研究教育活動が展開されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動を短期大学の重要な使命として位置づけ、積極的な取組みがみられる。公開講座、生涯学習講座、各種演奏会がザ・カレッジ・オペラハウスなど学内の充実した施設を開放して多数行われており、併設大学とともに全学をあげて展開される社会的活動は活発である。近隣自治体との共催による様々な講座・演奏会も開催され、地域交流は密接である。高大連携により、正規授業の開放が行われている。学生は、演奏活動を通して社会とかかわり、ボランティアサークル「てんとうむし」では音楽療法的活動が行われている。学生の社会的活動を奨励し、「音楽社会活動賞」の制定や「社会活動特別実習」の単位認定など、支援・促進策をとっている。

国際交流については委員会を設置して学校法人全体で取組んでいる。学生の海外への短期留学に対して助成制度を設けており、また教員の海外留学・派遣も少数ながら実施されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は前学長の経験をいかし当該短期大学全般を掌握し、リーダーシップを発揮し、学校法人運営にも取組んでいる。理事会は適正に運営され、理事長、常任理事などで構成する常任理事会も設置され、業務の迅速化と円滑化が図られている。また評議員会はその機能を果たし、監事は寄附行為に基づき適正な監査業務を行っている。

学長は教授会をはじめ主要会議に常に出席し、教授会との意見調整を図り、円滑な大学運営に努めている。教授会は学則の規定に沿って定例的に開催され、活発に運営されている。

また理事長、学長、事務局長その他の役職者で構成する「執行部連絡会議」が開催され、情報などの共有化が図られている。事務組織は適切に整備され、各種規程に沿って事務処理が円滑に運営されている。

評価領域Ⅸ　財務

短期事業計画および短期財政計画が策定され、これらの計画を踏まえて、財務担当理事などのヒアリング、調整など所定の手続きを経て、当該事業年度の事業計画および予算編成が行われている。予算の執行は全てシステム化されており、財務関連諸規程に従い適正に執行されている。公認会計士による財務監査は適切に実施され、監事との連携もなされるなど監査は有効に機能し、計算書類などは法人の経営状況を正しく表示している。

消費収支計算書の短期大学部門では、支出超過となっているが、法人全体では収支

の均衡は保たれている。
財務情報については、学内報に掲載するとともにウェブサイト上に公開されている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

学則には、自己点検・評価の実施とその結果の公表を定め、これに基づき「自己点検・評価組織規程」を設けている。全学的な「自己点検・評価統括委員会」のもとに「短期大学自己点検・評価委員会」、「短期大学専攻科自己点検・評価委員会」が設置され活動をしている。

短期大学の自己点検・評価報告書は、平成 14 年～平成 16 年度分が、また短期大学専攻科は平成 13 年度～平成 16 年度分がそれぞれ平成 18 年に発行し、公表され、学校法人公式ウェブサイトに公開されている。自己点検・評価の結果については、平成 16 年度に「教育改革プロジェクト・チーム」を発足させ、平成 18 年度には教育課程の見直し・改善のための「ワーキンググループ」を立ち上げ、自己点検・評価の結果を有効にいかしている。

大阪信愛女学院短期大学の概要

設置者	学校法人　大阪信愛女学院
理事長名	縄田　諄子
学長名	縄田　諄子
ＡＬＯ	西野　芳治
開設年月日	昭和３４年４月１日
所在地	大阪府大阪市城東区古市２丁目７番３０号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間環境学科		70
初等教育学科		130
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪信愛女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当短期大学はキリスト教（カトリック）の教えを基盤にした明確な建学の精神、基本教育理念が確立している。人への愛を基盤として、一人ひとりを大切にする教育方針で自己啓発を図り社会に貢献する、心豊かな女性の教育が行われている。

この教育目標・教育目的の理解に向けて、「現代と女性」の講義が続けられ、学生主体の「大阪信愛委員会」によってボランティアなど多くの社会奉仕活動が行われている。

この明確な教育方針のもと、教育内容が充実している。学生は、学生の授業評価や要望を取り入れ、より良い授業を目指す教職員による教育を受けている。明確な教育目標に向かって教員や事務職員はファカルティ・ディベロップメント（FD）やスタッフ・ディベロップメント（SD）が行われ、常に学生の授業の改善への努力が行われてきている。

また、併設されている小学校・中学校・高等学校と図書館、体育館、プールなどは共有整備されている。

学生は、担任制によって個々の能力が開発され、就職についても細かな指導がなされている。学生のドロップアウトを抑制するための対策も講じられているが、学科により多少の差が出ている。

社会活動は、教育基本理念に基づき、募金活動、ボランティア活動などが活発である。

当該短期大学の管理運営は、学校法人の協力で行われ、理事会、教授会が充分に機能している。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「現代と女性」の講座によって女性の情操教育が徹底して行われ、学生主体の「大阪信愛委員会」の組織、運営による募金活動、ボランティア活動など、学生の社会への活動が広く行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　学生による授業評価の結果をもとに、全教員が「授業改善計画書」を、FD 委員会を通して学長に提出するなど、授業改善への取組みがなされている。

評価領域Ⅴ　学生支援
○　担任制が有効に機能して、入学から卒業までの個別指導などのきめ細かい学生支援を実現している。

評価領域Ⅵ　研究
○　一部の教員に偏っているが、科学研究費補助金への応募が行われ、毎年採択されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動
○　ボランティア活動を主体とした、募金活動、ホームレスの人たちへの救済支援など、建学の精神・教育理念に立脚した活動が先輩諸姉の過去の活動から継続している。

評価領域Ⅹ　改革・改善
○　かなり古くから自己点検・評価活動が行われており、教育に対する改善、改革に意欲的な体制に長い歴史がある。

（２）向上・充実のための課題
評価領域Ⅱ　教育の内容
○　学科を越えた共通科目を設置するなど、適正なクラス規模の授業となるよう検討することが望ましい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項
なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

長い伝統の中で幼稚園、小学校、中学校、高等学校が併設されている当該短期大学ではキリスト教（カトリック）の教えが建学の精神、教育基本理念として確立している。

この教育理念による明確な当該短期大学の教育目的、教育目標によって教育が行われている。すなわち人を愛し、人に仕えるという宗教的情操教育によって、自分自身の能力をみつけ育てるという自己啓発教育や、社会に貢献するという明確で具体的な実践教育が行われている。この建学の精神・教育理念の徹底のために「現代と女性」の講座がカトリック教育部によって企画、実施され、一方、学生自身の計画をもとにした「大阪信愛委員会」が、学生が主体となって組織され、募金活動やボランティア活動が行われており、キリスト教（カトリック）の教えによる建学の精神・教育理念に基づいた教育がなされている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

「キリスト教と人間Ⅰ・Ⅱ」「現代とキリスト教」などの科目が、全学生の必修科目として設置されることによって、カトリック精神に基づく教育理念が明確に反映された教育課程となっている。

短期大学の専門教育として充分な内容を備えた教育課程であり、教育課程改善の努力も継続的に行われている。また、各学科・コースの専門教育課程は、それぞれの主要な取得可能資格に必要な科目を中心に組まれており、学生が無理なく資格を取得できるように配慮されている。

シラバスは、学生に必要な情報がほぼ網羅され、分かりやすさにも配慮されている。

学生による授業評価が実施されており、その結果をもとに、全教員が「授業改善計

画書」を提出するなど、授業改善への意欲が認められる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

校地、施設設備などにおいて併設校と共有であるが、それぞれの学校の特色をいかした設置の仕方、利用状況がみられ、基準値も充たされている。特に歴史的重厚な建築物の中に、障害者への配慮が、設備や人的面で適切に行われている。また、当該短期大学の施設設備の地域住民への開放がなされている。

図書館は併設校と共有する施設であるが、独立した建物で多くの利用者の姿がみられる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

一人ひとりを大切にする教育として、担任制によって学生個々の問題を早く把握し、必要に応じて個別の教育プログラムの中で支援が行われている。

また、民間の評価機関による調査を実施し、教育目標への到達度が評価検討されている。この調査に基づいてカリキュラムや学生指導について検討している。

評価領域Ⅴ　学生支援

基礎学力不足の学生に対しては、特に科目を設置することによって学習支援を行なっている。また、学習進度の速い学生には、個別指導で対応している。

担任制による個別指導によって、きめ細かな学生支援を実現している。

障害者受け入れの設備が充実しており、入試前から障害者の状態を把握し、入学後も学生生活全般にわたって支援を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動は、一部の教員ではあるが、海外学会活動を含め、科学研究費補助金の獲得など活発な状況がみられる。また多くの教員が教育に関わる研究に参加している。

研究に関わる条件整備は、週 2 日の研究日の確保や、二つの研究所研究設備の完備など評価に値する条件整備がなされている。

今後、研究所などの施設を有効に活用して地域と連携した研究活動などが望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

キリスト教精神に則った人々への奉仕の精神が確立している。

とくに、明治期からの先輩諸姉によって培われた精神と具体的活動が今日まで継承されて実践につながっている。

社会のニーズと当該短期大学の専門性とが一致した中で、社会人学生の受け入れ、地域住民への専門的学問や技術の開放、そして、文化的活動の需要供給をバランスよく実践している。

海外への学生の研修活動、教職員の留学・研究活動など、いずれも数値的には多くはないが、着実な歩みをみせている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催され、学校運営の教育・管理体制は確立している。監事の業務執行も適切に行われている。

学長のリーダーシップのもとに教授会は月 1 回以上開催され、当該短期大学に係る教育・研究上の事項が審議、決定されている。現在、理事長は短期大学学長を兼ね、理事会と教授会の関係は良好で意思の疎通が図られている。

当該短期大学の事務部門は規模に応じ、適切に配置され、日常の業務に対応している。事務に必要な機器の配置なども適切である。事務組織の SD 活動は得られた情報が共有されるように配慮されている。教員と事務職員の関係は良好で、事務職員は学生からも信頼されている。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営は適切に行われている。予算の策定、決定、執行などは円滑に行われており、計算書類は適正に表示されている。ただ、財務体質はここ数年消費支出超過の状況が続いているが、その検討が急務と判断されて、現在その改善策が検討されている。

なお、防犯訓練、情報ネットワークのセキュリティ対策、情報資産の管理や個人情報データの流出防止対策など危機対策は適切に行われている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

教育の改善のための自己点検・評価はほとんど全員の教員が関与する自己点検評価委員会で行われてきている。またその結果は自己点検・評価報告書という形で公表されており、それを参考にして各教員が学長宛に授業改善計画書の提出が義務付けられているように、改革・改善への取組みの体制が整っている。

大阪千代田短期大学の概要

設置者	学校法人　千代田学園
理事長名	吉田　博司
学長名	半田　秀男
ＡＬＯ	稲葉　公一
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	大阪府河内長野市小山田町１６８５番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		150
総合ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科		100
	合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	30
	合計	30

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪千代田短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

弘法大師の興学精神に則り、「教養あり、有為な社会人として創造的な生活をなし得る人材を育成する」という人間教育を重視し、受け継がれている。建学の精神に沿った教育理念・教育目標も各学科で明確であり、建学の理念、それに基づく教育目標などは学生、教職員に対し、様々な場面で示されている。これらについて、学生に対しては入学式、オリエンテーション、ゼミナールなどで周知するよう努めており、教職員に対しては学科会議や学科研究会において、非常勤講師については年度当初に学長、学科長などから詳細な説明を行い、理解、認識を共有するよう努めている。

カリキュラム構成はおおむね体系的に組み立てられている。特に、幼児教育科および総合コミュニケーション学科のケアコースは厚生労働省の指定科目と整合性をもたせながら体系的に編成されている。また学生の多様なニーズに応えられるような各種免許・資格の取得が可能になっている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会、学科研究会が定期的に開催され、授業内容の点検と教員間の意識の合意がなされ、また、学生の満足度調査の集計が教員にフィードバックされるなど授業改善の意欲が感じられる。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、年齢構成上のバランスも適切である。各教員は、多様な学生の対応のために補習授業や個人指導に積極的に取組んでおり、意欲的である。また、教育環境も各実習室、大・中・小の各教室、演習室など充分用意されている。図書館の蔵書数は大学の歴史からも充実しており、学生利用に関して種々の工夫を凝らしている。学内 LAN は整備され、体育館、運動場などの整備は万全と見受けられた。

生涯学習センターを常設して様々なジャンルの講座を長期にわたって開設して地域住民の学習意欲に応えるとともに、夏季カレッジや専門職を対象とする公開講座、ボランティア交流・連絡会の開催など地域社会で評価される大学作りに取組んでいる。

理事会が学校法人の運営責任主体であることが確立し、理事長、学長、副学長のコミュニケーションも良好である。理事長は、隔週学内常勤理事会、法人本部会議を通

して指導力を発揮している。また、理事長は学科会議や各種委員会まで可能な限り参加することによって現状認識を図るとともに、教職員と意思の疎通を図っている。理事会、評議員会も適切に開催されている。監事もその職務を適切に果たしている。事務組織、事務規程は整備され、職員は学生支援の観点から職務を遂行しているように見受けられる。また、教員との関係も各種委員会に必ず事務職員を配置していることなどから意思疎通は良好のように感じられた。

財務については、長期財務計画（平成 11～20 年）が策定済みであり、現在のところ計画に沿って推移している。財務体質は過去 3 年間の消費支出に対して帰属収入超過であることから健全である。

改革・改善について、幼児教育科に保育士養成の機能を付与するとともに入学定員の増員を実施、英米語学科においては総合コミュニケーション学科への改組と多様な資格取得機会の提供、介護士養成施設としての認可の取得など時代のニーズや少子化社会への対応のために改革・改善の努力を行ってきている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　学生の教育にあたり、学生の理解の程度によって、工夫を凝らした独自のユニークなグループ化を行い、個人指導を含めた細かな指導体制を確立している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　就職担当職員による卒業生就職先への訪問ヒアリングや卒業生への往復はがきによる実態調査など、学生の卒業後評価に積極的に取組んでいる。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　コンピュータスキル教育に関して学生の資格取得のために専門学校と提携してバックアップしている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　学内に生涯学習センターを常設して、地域の人々の学習ニーズに応えて教養、趣味、技能の向上、資格取得など、それぞれのジャンルにおいて種々の講座を開設して、多くの参加者のもとに長期間にわたって実施している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　弘法大師の興学の精神を源とする建学の精神、それに基づく教育理念、教育目標・目的は確立していると理解できるが、広く在学生、高校生やその保護者、地域社会に周知されているかというと充分とはいえない。建学の理念・教育理念、教育

目標・目的を簡潔明瞭に明文化し、学生や地域社会に周知されるよう努めることが望まれる。これは、学生が学習するうえで明確な目標をもたせるためにも必要かと考える。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　全学共通科目群において幼児教育科と総合コミュニケーション学科で開講科目が異なっており、幼児教育科の配置科目に工夫を要する。建学の理念に謳われている人間教育の充実のためにも全学共通科目を統一することが望ましい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　総合コミュニケーション学科に「海外研修科目Ⅰ」と「海外研修科目Ⅱ」が学則上配置されているが、直近 3 年間実施されておらず、講義要綱にも記載されていない。同科目を削除するなり、何らかの措置を求めたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生募集に当たって、募集要項に選抜ごとの募集定員を明記することが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　多様な学生への対応、教育目的の達成のため個々の教員は教育活動に情熱的であるが、大学の役割は教育と研究に資することであり、この点をいま一度 FD 委員会などで議論し、特に学長の指導性を発揮することによって、研究の活性化に努力されることが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学校法人を含め学内諸規程の見直しなど、各種規程に関する検討が必要と思われる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者の真言宗導師が宗祖弘法大師の「興学精神」の具現化として昭和 25 年に創立した学園である。当該短期大学の設立は昭和 40 年であり、弘法大師の興学精神に則り、「教養あり、有為な社会人として創造的な生活をなし得る人材を育成する」という人間教育を重視し、開学当初からの幼児教育が現在まで受け継がれている。また、「総合コミュニケーション学科」においてもケアコースを設置するなど人間尊重という建学の精神が受け継がれている。建学の精神に沿った教育理念・教育目標も各学科で明確であり、学生、教職員に対する建学の理念、それに基づく教育目標などは様々な場面で示されている。

伝統ある学園の建学精神に基づく教育理念などは確立されていると理解するが、教育理念・教育目標・教育目的は学生便覧や講義要綱、短期大学案内用パンフレットなどに簡潔に明示されておらず、在学生、高校生、また地域に周知されているかというと充分といえない。学生便覧、学生募集パンフレット、ウェブサイトなどに積極的にアピールすることが望まれる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

カリキュラム構成はおおむね体系的に組み立てられている。特に、幼児教育科および総合コミュニケーション学科のケアコースは厚生労働省の指定科目と整合性をもたせながら体系的に編成されている。総合コミュニケーション学科においては多種類の資格取得が可能となっており、多様な価値観を有する学生の学習意欲を喚起するうえで工夫が見られるが、学科の教育理念がダイレクトに反映されているとは言い難い。

講義要綱が作成され、授業内容、授業計画、評価方法が明示されている。学生による授業評価、FD 研修会、公開授業が実施され、学生の満足度調査の結果が教員にフィ

ードバックされるなど授業内容や教育方法を改善する努力がみられる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、年齢構成上のバランスも適切である。各教員は、多様な学生への対応のために補習授業や個人指導に積極的に取組んでおり、意欲的である。また、教育環境も各実習室、大・中・小の各教室、演習室など充分用意されている。

図書館の蔵書数は大学の歴史からも充実しており、学生利用に関して種々の工夫を凝らしている。学内 LAN は整備され、体育館、運動場などの整備は万全と見受けられた。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法はおおむね適切であるが、成績評価に一部バラツキが見られる。総合コミュニケーション学科では履修辞退の多い教科目が目につくが、これは当該学科にあって提供資格の多さに起因すると考えられる。

多様な学生への対応として三者面談の実施、入学当初のグループ別指導、成績不振者を対象とする「(保育士、幼稚園教諭に）なり鯛塾」をグループ化しての個別指導の徹底など教育目標の達成に努力されている。卒業生の就職先への進路就職指導室職員による聞き取り調査や卒業生への往復はがきによる実態調査、さらに公開講座による卒業生へのかかわりなどを通して教育の改善に努力している。

総合コミュニケーション学科における資格取得状況から多彩な資格を提供している現状を学生のニーズに沿って整理する必要性を感じる。

評価領域Ⅴ　学生支援

学生支援は、適切かつ独自の工夫を凝らした方法で実施されている。入学後 1 ヶ月間のプレゼミを設定して短期大学で何を学ぶか、学ぶことの意義など共通の知識を全教員が指導して学生生活のスタートを支援している。また、試験前指導や再試験者への個別指導に加えて、学習支援では「なり鯛塾」、「乙女塾」、「男塾」などユニークな工夫がなされている。

音楽フェスティバル、わくわく夕食会など様々なイベントを通して学生生活をきめ細かく支援している。

食堂・購買部が充実しており、屋上庭園、休息空間などキャンパスアメニティは整備されている。

評価領域Ⅵ　研究

紀要は毎年刊行されており、教員の研究成果の発表の場は確保されている。個人研

究経費は若干少ないと思われるが、自己申告と審査によって増額の措置がとられている。教員間の研究業績にばらつきがあり、学生の教育に多くのエネルギーが割かれていることが垣間見える。科学研究費補助金などの外部資金の獲得に消極的であり、全学的な取組みが求められる。特に学長の指導力に期待したい。

評価領域Ⅶ　社会的活動

生涯学習センターが設置され、地域住民の学習ニーズに応えて教養、趣味、技能の向上、資格取得など、それぞれのジャンルにおいて種々の講座を開設して多くの参加者のもとに長期間にわたって開講していることは高く評価したい。

また、夏季市民カレッジ、ボランティア交流・連絡会の開催、市からの事業委託など地域社会との連携活動が認められる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会が学校法人の運営責任主体であることは確立し、理事長、学長、副学長のコミュニケーションも良好である。理事長は、隔週学内常勤理事会、法人本部会議を通して指導力を発揮している。また、理事長は学科会議や各種委員会まで可能な限り参加することによって現状認識を図るとともに、教職員と意思の疎通を図っている。理事会、評議員会も適切に開催されている。監事もその職務を適切に果たしている。

FD、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も全学的に展開されている。しかし、常勤理事会や各種委員会規程が整備されていない面もあり、早急に整備することを望む。

評価領域Ⅸ　財務

財務体質は健全であり、過去 3 年間、帰属収入は帰属支出を上回っている。今後は、現在定員を下回っている総合コミュニケーション学科の方向性の検討が望まれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

当該短期大学は、昭和 40 年、幼児教育科でスタートし、平成 2 年に英米語学科を増設した。この間、幼児教育科では保育士養成認定の取得や定員の変更（増員）など改組を実施してきている。英米語学科についても総合コミュニケーション学科への改組や介護福祉士養成コースの導入など時代のニーズを取入れる形で改組を実施している。したがって、改革・改善の意欲は強く感じられる。

また、今回の第三者評価についても短期大学全体で改革・改善の端緒と位置づけており、謙虚に取組んでいる。

四條畷学園短期大学の概要

設置者	学校法人　四條畷学園
理事長名	中橋　清一
学長名	廣島　和夫
ＡＬＯ	畑野　清司
開設年月日	昭和３９年４月１日
所在地	大阪府大東市学園町６番４５号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ総合学科		100
介護福祉学科		50
	合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

四條畷学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学の建学の精神は、「報恩感謝」であり、これを基本理念として、「尊敬される人間の育成」と「ぬくもりのある教育」を目指している点が的確に示されている。

各学科とも、教育目標を明確に示すとともに、教養科目、専門科目が体系的に設定され、学生のニーズに対応した教育課程となっている。授業内容は、シラバスにより、学生があらかじめ充分な情報が得られるように配慮されており、また、「学生による授業評価」や「授業についての満足度調査」が実施されている。その結果は教授会で公表され、授業改善の努力がされている。また、「教員相互による授業公開」、「本学の卒業生に対するアンケート調査」、「学生時代のアンケート」などにも積極的に取組んでいる。

当該短期大学が設置する学科の教員数・施設設備は、短期大学設置基準の規定を充足しており、授業や学生生活のため快適な環境となっている。

学生支援に関しては、入学支援、学習支援、学生生活支援、進路支援など、充分な対応がとられており、特に就職支援に関しては、学生の携帯電話やパソコンから求人票にアクセスできるシステムが構築されている。

教員の研究活動に関しては、これまで、数ヶ年にわたり学科の新設・再編などで多忙を極めたことは予想されるが、教員間にかなりの差があり、研究活動の環境は充分整備されていることから、今後の積極的な取組みが必要である。

社会活動に関しては、音楽のシリーズ（グリムコンサート公開講座）が定着しており、社会人の受入れや社会人リフレッシュ教育講座の開設、教員の社会活動にも積極的に取組んでいる。

学校法人は、理事会、評議員会など、規程に従い適切に運営されており、教学面では学長を中心に組織化されその機能を果たしている。学校法人の管理運営を円滑に行うため、学内 LAN（e－スクールシステム）が導入されており、各種伝達事項・相互の情報交換が効率的に実施されている。

財務面では「中・長期の財務計画」として、平成 16 年度に向こう 5 ヶ年の学園全体の計画を策定し、運営の適切化を図っている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　新年互礼会など年 3 回、学園全体の教職員が一堂に会し、理事長の建学の精神・教育理念に関する講話や各種研究発表などにより、連携強化を図っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　保育学科において、「認定ベビーシッター」資格の取得、「認定ピアヘルパー」受験資格の取得を目指した講座の開講は、「子どもの心を理解し、子どもと同じ目線に立った対応ができる保育者の養成」の教育目標の実現と、学生の新たなニーズに対応したものとなっている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員による授業公開を年 2 回実施しており、積極的に授業改善に取組んでいる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　「学生による授業評価」を全教員、全科目で実施し、その結果を「授業評価報告書」として取りまとめ、教授会で配布・公表し授業改善の努力がされている。また、学生による「授業についての満足度調査」も別途実施し、報告書は教授会で配布・公表し授業改善の努力がされている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　就職情報である求人票は、保育学科では学生の携帯電話から、ライフデザイン総合学科ではパソコンからもアクセスできるシステムを構築しており、アクセス数も多く、効果的に活用されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　保育学科の学生を中心としたボランティア活動の「たんぽぽ」は、地元行政からも評価され、補助金も受けており、その活動実績は 10 年を超えている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　学内 LAN が導入され、各種伝達事項は、学内電子掲示板や電子回覧板を用いて即座に全教職員に伝達され、また、教職員の出退勤をはじめとする勤務状況の把握・確認、出張などの要許可・認可事項の申請、学内行事・施設利用などの確認も即座にできる。

評価領域Ⅸ　財務

○　平成 18 年度に「株式会社格付投資情報センター」による外部評価を実施し、格付評価を受けている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　履修人員が極端に少ない科目に対する授業内容の周知など、対策を講じることが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究活動の環境は充分整備されていることから、今後の積極的な取組みが必要である。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は、「智・徳・体」を備えた家庭婦人の育成を目指した、「報恩感謝」であり、これを基本理念として、「尊敬される人間の育成」と「ぬくもりのある教育」をめざしており、建学の精神・教育理念が明確に確立されている。こうした建学の精神・教育理念は各学科の教育目的・教育目標にも明確に示されており、学科の教育内容見直しの際や学科の新設時に点検が行われている。

また、教職員については、年に 3 回、学園全体の集会において、理事長の講話により建学の精神・教育理念が必ず説明されるなど、機会あるごとに共有化が図られている。

さらに学生などに対しては入学式・卒業式の式辞をはじめ、年 3 回の学園新聞やオリエンテーション、入試説明会、パンフレット、ウェブサイトなどを通じて伝達されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

当該短期大学では、教養科目、専門科目が体系的に設定され、各学科とも学生のニーズに対応した教育課程となっている。特に保育学科の認定ベビーシッター資格の取得、認定ピアヘルパー受験資格の取得は、「子どもの心を理解し、子どもと同じ目線に立った対応ができる保育者の養成」という教育目標の実現を目指したものとなっている。また、ライフデザイン総合学科では、学生の多様なニーズに対応して、22 種類の資格・免許などの取得を可能にしている。ただし、若干の科目で履修人員が少ないものがあるので、授業内容の周知など対策を講じることが望まれる。

また、シラバスについては、各学科とも共通認識により、授業の内容などや成績評価の方法についても学生があらかじめ充分な情報が得られるよう配慮されている。

授業内容については「学生による授業評価」が全教員、全科目で実施されており、また、学生による「授業についての満足度調査」も別途実施され、その結果を報告書として取りまとめ、教授会で配布・公表し授業改善の努力がされている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

当該短期大学の設置する学科の教員数は、短期大学設置基準の規定を充足しており、教員の採用、昇任も適切に運用されている。また、教員は授業、学生指導、そのほか教育上の業務に対して意欲的に取組んでいる。

教育実施にあたる責任体制は学長、学科長、担任教員の連携により確保されている。

また、短期大学の校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、授業や学生生活のため快適な環境が確保されており、講義室、演習室、実習室、パソコン教室も充分整備されている。図書館は、学園町図書館（短期大学・高等学校・中学校共用）、北条図書館（大学・短期大学共用）に設置され、施設・蔵書は適切に整備されているが、図書館独自の予算制度がなく、学科予算で運営しているため、今後改善することが望まれる。

安全対策について、特に清風学舎については、駅前立地で通行量が多いため、入口に守衛所を設置し、警備員を常時配置することにより安全の確保が図られている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学では、学生に対し「授業についての満足度調査」を組織的に実施し、その結果を報告書としてまとめ、教授会を通じて全教員に公表し、教育目標達成への努力を行っている。また、卒業生の就職先に対し、「本学の卒業生に対するアンケート調査」を実施し、教育の向上・改善に役立てるとともに、卒業生に対しても「学生時代のアンケート」を実施し、卒業生が当該短期大学の教育をどのように評価しているのか調査を実施している。

評価領域Ⅴ　学生支援

当該短期大学では、入学に関する支援体制、学習支援の組織的取組み、学生生活支援体制、進路支援体制、そして多様な学生に対する支援のいずれにおいても、満足できる対応が各学科ごとにとられている。また、アドミッション・ポリシーは大学案内およびウェブサイトに明示されており、多様な選抜方法に始まり、事前教育と導入教育により、学生生活が円滑に開始されている。

また、入学後のオリエンテーションなどは日数をかけて充分に実施されており、学生の学習意欲向上に努めている。学生の精神的問題に対しては、学生相談室のほかに、臨床心理研究所を設置し、学生の相談しやすい環境を準備して対処している。

また、就職に関しても、学生の携帯電話やパソコンから求人票にアクセスできるシステムを構築している。

評価領域Ⅵ　研究

当該短期大学では、資格取得を目的とした学科が中心となっているため、研究以上に教育・指導に時間を費やしているのが実態である。教員の研究業績は、教員間に差があることから、今後是正していかねばならない課題と思われる。

研究活動を行う環境は充分整備されていることから、今後は研究活動に一層力を入れていくことが望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学では、地域社会と密接した活動の重要性を認識しており、教育研究活動の成果を、地域社会に積極的に還元している。公開講座としては、音楽のシリーズ（グリムコンサート公開講座）が定着している。また、社会人の受け入れ（介護福祉学科）や社会人リフレッシュ教育講座（ライフデザイン総合学科）の開講や教員の社会活動にも積極的に取組んでいる。

学生の社会活動としては、保育学科の学生を中心とした「たんぽぽ」は学生の主体的ボランティアグループであり、児童養護施設、知的障害者更生・授産施設などにおける足かけ 10 年の実績がある。こうした活動は単位認定の対象としているが、単位認定と関係なくボランティア活動に参加している学生も多い。

評価領域Ⅷ　管理運営

当該短期大学を設置する学校法人の運営体制は、理事会をはじめ評議員会および監事機能など、適切に運営されている。

また教学面では、学長を中心とする教授会のもと各委員会が組織化されその機能を果たしている。

人事管理においては、就業規則に則った運営がされている。

また、学校法人の管理運営を円滑に行うため、学内 LAN が導入されており、理事者、教員、事務職員間の各種伝達事項はもとより相互の情報交換が効率的に実施されている。

評価領域Ⅸ　財務

当該短期大学を設置する学校法人は、「中・長期の財務計画」として、平成 16 年度に 20 年度までの 5 ヶ年を展望した「資金収支予算総括表」、「消費収支予算決算総括表」を策定し、運営の適切化を図っている。今年度新設の介護福祉学科の定員充足が望まれる。

当該学校法人は無借金経営であり、平成 18 年度に「株式会社格付投資情報センター」による外部評価を実施し、格付評価を受けている。

評価領域Ｘ　改革・改善

当該短期大学では、「四條畷学園短期大学自己点検・自己評価委員会規定」を設け、全教員の協力のもとに組織的に点検・評価の実施制度が確立されている。学生による「授業評価」や「授業についての満足度調査」を実施し、報告書などにより教授会を通じて教員相互間に公表され、改革・改善に結びつける努力がされており、「教員相互による授業公開」にも積極的に取組んでいる。

また、堺女子短期大学との間で「相互評価委員会」を設け相互評価を実施している。

大手前短期大学の概要

設置者	学校法人　大手前学園
理事長名	福井　有
学長名	福井　有
ＡＬＯ	福井　要
開設年月日	昭和２６年４月１日
所在地	兵庫県伊丹市稲野町２丁目２－２

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ総合学科		250
	合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大手前短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

大手前学園は健全な財務状況のもとに、大学・短期大学・専門学校を経営し、学生の教育に努めている。理事長・学長のアメリカの学校経営や運営についての深い学識が随所にいかされ、我が国の私学が当面しているさまざまな課題に果敢に対応して、先駆的な学園経営がなされている。

昭和 21 年、学園は大手前文化学院を開学するにあたって「情操豊かな女子教育」という建学の精神を掲げ、タイプライター・英語・洋裁・栄養学などの実務教育を開始した。その後、成熟社会が到来して生涯学習時代に転換したことを受けて、学園は「STUDY FOR LIFE―生涯にわたる、人生のための学び―」を教育理念とした。そして、「自己実現が出来る人材の育成」という教育哲学を根底に置き、教育方針を「少人数教育のケーススタディー」、運営方針を「学生一人一人の個性を伸ばす」と定めて教育を遂行してきている。

平成 16 年、短期大学は既設の「生活文化学科」の 4 コースを「ライフデザイン総合学科」に改組した。「自らの人生設計（ライフデザイン）を考え、創り、なりたい自分になる学科」をコンセプトとして、ユニット自由選択制・男女共学・社会人導入を柱にした地域総合科学科の新たな歩みの開始である。同年、「大手前シティカレッジ」も開設され、地域社会のニーズに応える講座（60 から 80）を開講して、新たな社会貢献を開始するに至っている。

ライフデザイン総合学科の教育目標は「自己実現・資格学習支援・キャリア支援」とされ、その目標を達成するためのオリエンテーションは入学前から行われ、在学中は 10 の「系」に分かれるユニット自由選択によって、資格取得とキャリアデザインを達成する教育課程が組まれて学生のニーズに応えている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動においては、ユニット別の満足度調査や携帯電話による授業評価アンケート（C - POS）などが組織的に行われ、授業点検・授業改善に積極的に努めて成果をあげている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　昭和 59 年のカレッジ・アイデンティティ（CI）導入は全国に先駆けて行われたもので、建学の精神を周知させるうえで大きな働きをしている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　光ファイバーによる情報通信ネットワークは、高速通信が可能で、コンピュータスキルに関わる教育環境が充実している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　様々な授業評価や満足度を実施している中で、携帯電話による授業評価アンケート（C‐POS）を、授業開始後早い時期に実施し、その後の授業改善にいかしている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　入学前の「計算」・「読み書き」のリメディアル教育および入学後のきめ細かなオリエンテーションの実施によって、円滑な大学生活への導入を試みている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　大手前大学との協同活動である「VIO・ボランティア・イン大手前」が伊丹市社会福祉協議会ボランティア・センターに加入し、障害者スポーツ大会の支援などに積極的に活動している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスが年度当初に配布されているが、その記載は項目の列挙といってもいいような体裁になっている。より具体的な内容の記載が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　短期大学と四年制大学が同一キャンパス・同一校舎で学習する体制に移行しつつあるが、自主性がいかされるよう期待する。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 21 年、「情操豊かな女子教育」を建学の精神に掲げて大手前文化学院を開学して以来、短期大学はその精神を継承して今日に至っている。「STUDY FOR LIFE―生涯にわたる、人生のための学び―」という教育理念は、成熟社会の到来した今日の高等教育の理念としてふさわしく、「自らの人生設計（ライフデザイン）を考え、創り、なりたい自分になる学科」という、ライフデザイン総合学科のコンセプトにいかされている。大手前シティカレッジの運営にもその精神はいかされ、社会貢献がされている。

また、昭和 59 年の CI 導入によって、教育理念はシンボルマークに明示されて内外にひろく伝えられるとともに、理事長・学長を中心にした教務委員会で検証・点検されてきている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

地域総合科学科として改組された当該短期大学のライフデザイン総合学科は多彩な科目を開設し、その教育課程は 10 の「系」と 32 の「ユニット」で体系的に編成されている。学生は志望する職種からの「逆引きの履修モデル」を参照しながら、自分のニーズに合わせて「ユニット」を選択して履修することができる。現在、取得可能な資格は 24 に及び、職種からの「逆引きの履修モデル」が示され、また「曜日ユニット」を採用して授業の連携を図り、学生の意欲を高めている。

教養科目の履修については、「資格取得と結び付く専門科目の履修においても教養教育は成り立つ」という認識に基づいて行われている。短期大学は大学として「教養を培う」という使命を担っているので、現代の若者に必要な教養については充分に研究されたい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員の採用は「教員選考規程」に基づいて行われ、研究業績のほかに模擬授業を参観してその授業力も参考に採用している。

校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準を充足し、講義室・演習室・実験実習室・体育館も充分に整備されている。

キャンパスには光ファイバーによる情報通信ネットワークが敷設され、450 台のパソコンが配備されていて教育環境は整っている。

図書館は大手前大学との共用で、蔵書数・学術雑誌数・AV 資料数・座席数は在籍学生数に比して適当である。図書購入予算も充分で、西宮キャンパスの図書館はもちろんのこと、阪神地区の大学図書館とも相互利用のできる対応がなされている。当今、若者の活字離れによって学生の図書館利用が減少傾向にあるが、課題図書の指定などをとおしての利用促進が図られ、利用者数は一応安定している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学生の満足度をつねに調査し、その結果を授業改善にいかして教育目標を達成するよう組織的な努力がなされている。特に次の 5 つの取組みは、高く評価される。①携帯電話による授業評価アンケート（C - POS）による即時の授業評価、②全科目の授業アンケートの実施と公表、③ユニット別満足度調査の実施と公表、④少人数クラスとしてのフォーラムおよびゼミナールの担任制、⑤成績評価（五段階評価と合否による評価）。

以上のような授業改善の取組みもあって、就職率が年々向上していることは高く評価できる。平成 18 年に「学生支援検討プロジェクトチーム」が立ち上げられたので、就職未決定者や退学者の原因分析と対策の策定に努めることによって、全学生の満足度をさらに高めることが期待される。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学前には 3 回にわたる入学前オリエンテーションと計算・読み書きのリメディアル教育が実施され、入学後には 5 日間にわたって、オリエンテーションやフォーラムごとのガイダンスが 2 年次生のスチューデント・アシスタント（SA）の協力も得て行われている。学生生活全般の支援については、大手前大学教員と合同で設置される「学生委員会」が所轄し、クラス担任制も設けられて学生の相談に対応している。

学生の心身の健康の相談は健康相談室とカウンセラー室で、経済面の支援は大手前学園奨学金と大手前学園奨励金制度で、また就職支援は「キャリア・プランニング」などの授業と連携してキャリアサポート室で適切に行われ、編入学や留学に対する体制も整えられて、学生のニーズに応えている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究に係る経費は、個人研究図書費、学会費、学会出張費、学科別研究費などその内訳制限を設けずに、充分な補助が行われている。教員の個人研究室には、研究用パソコンなどの機器・備品が備えられている。

研究成果を発表する機会としては、大手前大学と合同で発行される「研究集録」があり、全国の大学、研究機関に送付され、国立情報学研究所の学術ネットワーク（SINET）にも、教員の任意により公表している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

改組されたライフデザイン総合学科は、地域社会の多様なニーズに応える学科として着実に教育の成果を上げるとともに、大手前シティカレッジ（OCCI）を平成 16 年度に開設し、地域社会の学びのニーズに応えている。

学生のボランティア活動も積極的に行われ、大手前大学との協同活動である「VIO・ボランティア・イン大手前」は、地域の公的機関である伊丹市社会福祉協議会ボランティア・センターに加入し、他団体と連携して障害者スポーツ大会の支援や老人ホームへの訪問演奏などを積極的に行い、社会貢献を行っている。

海外の提携先教育機関は、アメリカ・カナダに 7 校あり、学生は毎年語学研修などで短期留学したり、卒業後に 3 年次編入したりして交流を深めている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は短期大学学長を兼任し、その教育理念「STUDY FOR LIFE―生涯にわたる、人生のための学び―」を教職員と共有するために「理事長レター」を随時発信するなどして、理事長の考えを広く伝え学園の一体化を図っている。

この一例からも明らかなように、理事長・学長のリーダーシップが発揮され、理事会と教授会は適切な連携のもとに、時代のニーズや学生のニーズに応える管理・運営に努めている。なお、「教学運営評議会」が学則で定められ、理事会と教授会の間に設置され、両者の意思の円滑な疎通と合意形成に努めている。大手前大学と合同で行われる「教学運営評議会」については、両大学の学則において明確に規定して学園運営にあたることを期待したい。

評価領域Ⅸ　財務

学園は大学・短期大学・専門学校の全分野において定員を充分に確保し、教育理念「STUDY FOR LIFE―生涯にわたる、人生のための学び―」を踏まえて、学生の多様なニーズに応える教育を実施する健全な財務基盤を整えている。学園の財務情報については学園機関誌「大手前ウィンズ」にその概要を掲載するとともに、ウエブサイトでも公開して、社会的な責任を果たしている。

資産の運用については、安全性を重視しつつも、ポートフォリオ的な活用でリスク

マネッジメントを行い、着実な成果を上げるべく運用している。

施設設備の管理は諸規程に基づいて行われ、コンピュータのセキュリティ対策も適切で、省エネルギーや地球環境保全対策も徹底されている。

評価領域X　改革・改善

学園は他大学に先駆けて平成 3 年に自己点検・評価委員会を設置し、年次報告書の刊行に踏み切るとともに、今日までの 15 年間、継続的に教育内容の改善努力を行ってきている。学生が携帯電話を利用して行う授業評価アンケート（C - POS）の導入は画期的で、多方面から注目されている。

また、平成 19 年度には、研究活動の活性化を図るため、個人研究費ではまかなえない研究計画に対して、「特定教育・特定研究についての制度」を新たに設けた。このように、教育・研究の両面において着実に改善・改革を進めていて、意欲的である。

今後、他大学との相互評価あるいは外部の識者による外部評価を行い、さらなる改革と改善に努めていくことが期待される。

近畿大学豊岡短期大学の概要

設置者	学校法人　近畿大学弘徳学園
理事長名	上田　正一
学長名	上田　正一
ＡＬＯ	長谷川　定宣
開設年月日	昭和４２年４月１日
所在地	兵庫県豊岡市戸牧１６０番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		50
	合計	50

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

学科	入学定員
こども学科	2,000
合計	2,000

機関別評価結果

近畿大学豊岡短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、近畿大学創立者世耕弘一が説いた、「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある。」を建学の精神、教育理念としている。

年度始めの「新入生歓迎会（フレッシュマンキャンプ）」を 1 泊 2 日で開催し、自然との「共生の心」を培う体験合宿をテーマとする取組みに、平成 18 年度に文部科学省が選定事業として採択したことも「共生の心を備えた人材」の成果といえる。

校地面積、校舎面積、講義室および演習室は充分である。各種機器なども整備され、活用されている。図書館の広さは充分で、付帯設備は整備されている。蔵書数、学術雑誌数、AV 資料など、座席数も充分である。

教育課程の中には、教育目標の「共生の心」の反映である「こどもの人権」「こどもと文学」「こどもと音楽」「こどもとうた」など、独自の科目を設け、幼稚園教諭など専門職への就職率も高い。

学生支援については、多様な選抜試験に全学的な取組みがされ、入学支援に関しても大学案内などにおいて充分な情報が示されている。学習支援、学生生活支援、進路支援については、各委員会や少人数担任制を敷き、全学的に取組んでいる。また独自の奨学金制度を設け、多くの学生が利用している。社会人や障害者への支援も整いつつある。

研究については、教員は、毎年「近畿大学豊岡短期大学論集」を発刊している。教員の年齢構成もバランスがとれている。

社会的活動については、教職員の協力と指導のもと、地域に根ざしたボランティア活動を幼稚園、小学校、老人施設などで多様な形で行っている。また、地域の高等学校へ教員が出向き「出前授業」を行い、高大連携にも取組んでいる。このほか地域社会に向けて育児支援リーダー講座、パソコン講座、音楽リサイタルなど市民の参加可能な講座を開設している。

管理運営については、理事長（学長）は学校法人運営および学校運営に関しリーダ

ーシップを発揮している。学長は教職員と連携し、重要事項は理事会・評議員会に諮られ適切に運営されている。

財務については、予算編成が中・長期的な計画に基づき行われている。また、公認会計士、監事による監査、私立学校法に基づく情報公開なども適切に行われている。火災など災害対策についても消防署の協力を得て、学生・教職員の火災非難訓練が定期的に実施されている。コンピュータシステムについては、ファイアーウォールなどのセキュリティー対策がとられている。

改革・改善について、当該短期大学では、平成 5 年より自己点検・評価に取組み、自己点検・評価委員会規則を制定し、委員会を設置し体制を整えている。

平成 18 年には、自己点検・評価報告書を作成し、近畿大学法人系列の大学、短期大学に配布している。報告書作成には責任体制を整え、全教職員が関わってきた。現在、相互評価についても検討中であり、なお一層の改革・改善への積極的な取組みが計画されている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　地区の園長との懇談会や卒業生の懇談会を開催し、教育に関するアンケートを実施するなど地域や卒業生と関わり、教育の効果を確認し、教育の実績を上げる努力が払われている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学費減免制度に加え家計の急変した学生の支援として応急奨学生制度が設けられている。

○　当該短期大学の「自然との『共生の心』を培う体験学習」をテーマとする、1 泊 2 日の「新入生歓迎会（フレッシュマンキャンプ）」が文部科学省の「平成 18 年度私立大学教育研究高度化推進特別補助」事業に応募し採択されたことは、教育目的・目標が具体的な教育活動のなかでいかされた成果である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域の一般市民のための公開講座の開講は、地域に根ざした短期大学としての使命を果たしている。こども学科という専門をいかした「音楽リサイタル」と、市民のニーズに応えた「パソコン講座」は、社会活動としての役割を果たしている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅴ　学生支援

○　アドミッション・オフィス（AO）入試や早期の推薦入試の入学予定者に対する入学前教育に関する検討が望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究業績に消極的な教員が散見されることから、今後の研究活動の活性化への工夫が必要である。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者の唱えた「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」という言葉を建学の精神として据えており、この言葉は玄関に掲げられたり、入学案内、学生便覧あるいは学長講話などにおいて明確に示されている。

具体的な教育目標として「共生の心を備えた人材の育成」を掲げ、この目標の実現のために、各設置学科の目指す教育の主旨に沿った教育目的・目標を定めている。具体的な教育目標についても、各種ガイダンスなどの折に周知が図られ、教職員には各種会議などの折にもその周知、確認が行われ、また見直し、改善については必要に応じて、教務委員会などでの検討を経て教授会に諮られている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教育目標の「共生の心」は、こども学科においては、こどもとその保護者とともに生きることになって、学科発展の基盤となっている。教育課程は必修と選択がバランスよく取られおり、科目内容も幼児教育に携わる保育士・幼稚園教諭を養成するのに適切である。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員の規定数は充足している。短期大学の教員として、教育業績や経歴など適性である。教員の採用、昇任には、「近畿大学豊岡短期大学教員選考基準」に基づき適切に行なわれ、教員組織は整備されている。各教員は学内内規に則って、意欲的に業務に取組んでいる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

こども学科において、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の資格取得が最重要と思われるが、ほとんどの学生が両資格を取得し、臨時採用は多いものの、保育士、幼稚園教諭など専門職への就職率も高く、教育目標の達成への努力がうかがえる。また、地区の園長との懇談会や卒業生との懇談会を開催し、「教育に関するアンケート」を実施するなど地域や卒業生と関わり、教育の効果を確認し、教育の実績を上げる努力が感じられる。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援に関しては、大学案内などにおいて充分な情報が示され、多様な選抜試験も全学的な組織で取組みがされ、入学者に対しても懇切丁寧な情報提供が行なわれ、入学に関する充分な支援が行なわれている。

学習支援、学生生活支援、進路支援については各委員会や少人数担任制を敷き、全学的な体制で取組まれている。また、当該短期大学独自の奨学金を設け、多くの学生を採用している。

評価領域Ⅵ　研究

教員には、毎年業績を報告することになっており、年 1 回の「近畿大学豊岡短期大学論集」の発行を行い、グループ研究についてもこの論集に報告されている。このことは、短期大学として熱心に取組もうとする姿勢をうかがうことができる。そして教員の研究意識や個々の質の向上に関して意欲的である。

科学研究費補助金などの申請には、毎年提出しているが採択がない結果であるが、毎年提出をすることにも大きな意味があることからも、今後も各教員の意識を高め、事務的な作業を職員がサポートするなど短期大学としての積極的な取組みが期待できる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

兵庫県北部に位置している唯一の高等教育機関としての使命を持ち、地域に根ざした社会的活動を積極的に支援していることが理解できる。教職員の協力と指導のもとに、学生の教育の一環としてボランティア活動を様々な形で行っている。地域の幼稚園、保育所、小学校、老人施設など幅広く訪問している。平成 18 年度には、年間 29 回を超える活動であった。

また、地域貢献には学生だけでなく地域の高等学校へ教員が出向いて授業を行う「出前授業」は、高大連携の活動としている。

短期大学として地域社会に向けての活動として、地域の育児支援リーダー養成講座の開講やパソコン講座、音楽リサイタルの実施などは、市民が参加できる講座を開設

するなど積極的に取組んでいる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事・監事・評議員の構成は寄附行為に基づき適切に選任されている。

理事長（学長）は法人および学校運営にリーダーシップを発揮している。また、教職員との連携を密にし、重要案件については、理事会・評議員会に諮り審議・決定している。

事務組織は学園事務組織規程に基づき組織され、各部署には事務分掌・諸規程が整備されている。

学生アンケートの結果、職員は多数の学生から支持、信頼を受けていることがうかがえる。

スタッフディベロップメント（SD）活動は、平成 19 年 4 月に「SD 委員会規程」が定められたが、これまでも各種研修会に積極的に参加することなどで職員の資質向上も行われている。

評価領域Ⅸ　財務

予算編成は、中・長期計画に基づき行なわれ、各予算担当部署からの申請を集約した予算原案は、評議員会の諮問を経て理事会で決定し、3 月末までに各部署に通知されている。

予算の執行にあたっては学内諸規程に基づき適切に行なわれている。

公認会計士・監事による監査、私立学校法に基づく情報公開なども適切に行なわれている。

資金運用はリスクを避け、安全性を重視した運用が行なわれている。

消費支出比率、消費収支差額は収入超過で、教育研究経費などの配分も適正に行なわれている。

火災など災害対策は、消防署の協力を得て学生・教職員の火災避難訓練が定期的に行なわれ、地震対策についてはすでに耐震診断が実施され、耐震工事が必要との結果が出ているので、工事時期・方法などについて現在検討中である。

コンピュータシステムにはファイアーウォールなどのセキュリティー対策がとられている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

当該短期大学では平成 5 年から自己点検・評価に取組み、自己点検・評価委員会規則を制定し委員会を設置して体制を整えている。平成 18 年度にも自己点検・評価報告書（概要）を作成し、近畿大学法人系列の大学・短期大学に配布している。報告書作成には責任体制を整え、全教職員が関わってきた。従来から、点検の結果明らかになった課題については、自己点検・評価委員会を中心に各部署で改善を図ってきたが、

当該短期大学の向上のために自己点検・評価活動の果たす役割の重要性が充分認識されており、このたびの第三者評価結果についても、より一層真摯に受け止めて、改善を行うとの意思表示がされている。

聖和大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　聖和大学
理事長名	茂　純子
学長名	山村　慧
ＡＬＯ	井頭　均
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	兵庫県西宮市岡田山７番５４号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖和大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、開学当初よりキリスト教布教活動を前提とし、「聖和」すなわち「聖なる和合」を建学の精神として明確に標榜するとともに、教育目的の前提としてきた。

この建学の精神はカリキュラム編成にも色濃く反映されており、教職員や学生は、建学の精神および教育目的を明確に自覚している。卒業生は幼児教育者、保育者、福祉施設従事者などとして、地域社会のみならず全国の就職先から高い評価を得ている。

教育方法および教育内容は、教育要覧およびシラバスに明確に記載されている。短期大学設置基準を上回る数の専任教員に加えて、聖和大学教育学部より教員の派遣を受け、教育実施環境は極めて良好と判断される。さらに夏期休暇中を利用して「プラスαプログラム」を提供し、卒業後保育現場で役立つと思われる知識や技能教育を展開している。この企画には多数の学生が参加し、卒業生に対するアンケート調査でも好評である。

教員の研究活動も活発であり、科学研究費補助金や私立大学等経常費補助金特別補助などを取得している。

図書館は併設大学と共用で充実が図られている。図書館分室には「理論と実践」の場としての演習・実習教育支援施設「おもちゃとえほんのへや」を設置して、学術図書とは別に絵本、紙芝居、雑誌などの教材図書を多数有している。この施設を利用する学生は、児童や保護者とともに玩具・絵本などを使って遊ぶことができ、特徴ある教育環境と評価することができる。

教育施設は阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたが、多額の資金を投入し、校舎面積も短期大学設置基準を大幅に上回る状況まで再建され、施設設備も充分な規模で整備されている。

学生支援体制には少人数指導を旨としてアドバイザー制を実施し、保健師、臨床心理士および精神科医を擁する学生相談室と連携して、問題解決に努力している。

大学運営に関しては、教授会および大学評議会をはじめ各種の委員会を設置し、教職員一体となった運営を図っている。事務組織についても規程および必要な施設設備

が整備され、規程に基づいて適正に事務処理が行われている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教育目標の「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」を明確化し実践するために毎日行われている学校礼拝は、全教員が輪番制で司会（主催）し、また、教授会・各種委員会、研修会などは祈りをもって始めるなど、当該短期大学所属の教職員および学生が建学の精神や教育理念を常に確認し、誇りと自覚を新たにする場を設定している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員の中に多くの保育・教育現場経験者を含むことは、教育目的の達成の観点から望ましい教育の実施体制である。

○　図書館は、運営システムが整備され、保育科の授業や実習と密接に関連して教育活動を展開している。また、「おもちゃとえほんのへや」では幼児教育関連の絵本や玩具を多く備え、学生の勉学、地域の保育者の研修、育児支援などに大いに貢献している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　平成 17 年度、18 年度入学者のうち、退学者は僅か 1 名であり、学生の高い満足度の証左である。

○　SEIWA サマーセミナーやホームカミングデーの実施、同窓会支部会や総会への理事長・学長の出席など、卒業生との接触が積極的に図られている。さらに就職先に教員・職員が出向いて意見聴取を行い、現場との信頼関係を形成している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生支援機構の奨学金のほかに、後援会が給付する奨学金制度と家庭会が貸与する奨学金制度を持ち、経済的困窮学生を支援している。

評価領域Ⅵ　研究

○　附属幼稚園、関連施設「聖和乳幼児保育センター」などがあり、教員の教育活動と研究が一体化されている。さらに、日本乳幼児教育学会は併設四年制大学と当該短期大学の教員が中心となって立ち上げた学会であり、開設当初より現在に至るまで、日本の幼児教育研究に寄与している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　昭和 43 年からの国立ハンセン病療養所での泊り込みの奉仕活動をはじめ、様々な社会的活動は当該短期大学の建学の精神に基づくもので、学生は教員の指導支援

の下に身をもってその精神を具現化し、地域社会に貢献している。

評価領域Ⅸ　財務

○　平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大地震で校舎などに甚大な損壊を被り、その復興に多額の費用を必要としたが、ここ数年来、法人全体が一丸となって経費の削減など財務体質の健全化に努め、成果をあげている。また、「資金運用に関する内規」に基づき、適切な資金運用を行っている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスに学生の科目選択に必要な情報が必ずしもすべて網羅されていない場合があるので改善することが望ましい。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　短期大学部教員の聖和大学での兼担が多いように見受けられるが、専任教員はできるだけ短期大学の業務に時間を割き、教育や学生指導に当たったほうがよいと考えられる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　卒業生に対する就職先からの評価については、個別の意見聴取にとどまらず、より定量的な評価を継続的に行うことが望ましい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教務委員会など重要な委員会の規程を速やかに制定することが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　避難訓練を定期的に実施することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、明治 13 年に設立された神戸女子神学校、明治 21 年に同じく神戸に設立されたランバス記念伝道女学校、明治 28 年設立の広島英和女学校保姆師範科が順次合同して発展してきた。昭和 25 年に聖和女子短期大学となり、昭和 56 年に聖和短期大学、さらに昭和 63 年に聖和大学短期大学部と名称変更を行い今日に至っている。この大学の歴史的背景が語る如く、当該短期大学の建学の精神は、キリスト教宣教師達によって作られた Christian Worker「キリストの働き人」の養成であり、「聖和」の語に「イエス・キリストのうちに、つながり合い、結び会う和合の源」すなわち聖なる和合を表現している。

教育の根幹がキリスト教にあることが、当領域をはじめとして教育内容・教育の実施体制などの領域に色濃く認められる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の免許・資格のみならず、社会福祉主事任用資格、児童厚生二級指導員資格、認定ベビーシッター資格が取得できるような教育課程が編成されている。また、2 年次の教育・保育実習による授業時数の不足を補うため同一科目を週 2 回開講し、学生の便宜を図っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織に関して、短期大学設置基準を上回る教員数を配置しており、「教員人事に関わる規程」に基づき採用、昇格は適切に行われている。教員は建学の精神に基づく使命感を持って教育・研究活動に意欲的に取組んでいる。

震災の被害を乗り越え、校舎や校庭が良好に整備されている。「聖和の森」と呼ばれる中庭が学生や教員によって維持され、緑豊かなキャンパスと歴史を感じさせる建造物やチャペル、学内の各所に飾られている絵画などが一体となり、当該短期大学の教育理念を具象化する教育的雰囲気を醸し出していることは評価できる。

図書館をはじめ、施設は充分な規模を有している。大学と共用であるが、学生相互の学習や体験の広がりに役立つようにと配慮されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

各科目の評価方法はそれぞれ妥当な方法が選択され、著しく合格者が少ない科目や著しく評価が偏った科目は少ない。アンケートによれば大多数の学生が教授陣に対して「満足」または「やや満足」と回答している。教員は学生の満足度に配慮しながら授業を実施し、授業の評価はシラバスに公開された方法で適正に実施されているものと判断できる。

退学者は平成 17 年度、18 年度入学者のうち 1 名と非常に少ない。また、学生のほとんどが希望する免許・資格を取得して卒業しており、編入学を希望する学生に対する指導も充分行われている。

卒業生のほとんどが専門就職を果たしている。幼児教育に長い伝統を持つ当該短期大学は専門就職先との間に信頼関係を築き、卒業生の評価および意見を聴取して就職指導に役立てている。編入学した学生の事後調査も充分実施されており、卒業生の社会的評価を積極的に収集する取組みが行われている。

卒業生を対象とするアンケート調査が実施され、その結果から卒業生や在学生を対象とした研修会が開催されるようになった。リカレントスクールや学内同窓会（ホームカミングデー）などの行事を設け、色々な機会を利用して卒業生と積極的に接触し、さらに理事長・学長が同窓会総会・支部会に出席するなどして卒業生の情報収集に努めている。

以上のように、教育目標の達成度および教育効果を確認しようとする取組みは充分実施されており、そのいずれについても高い評価が与えられるものと判断した。

評価領域Ⅴ　学生支援

大学案内には教育理念などが明示され、合格者には文書による入学前指導が行われている。入学式後のオリエンテーションウィークに履修指導、学生生活指導などが実施され、5 月には、学生間および教職員との親睦を深めるためにフレッシュマンキャンプが開催されており、入学に関する支援は充分に行われている。

学生便覧に相当する「要覧」や「学習必携」などの学習支援のための印刷物は充実している。学力不足の学生および優秀な学生に対しては、教員が個別に指導を行っている。学習上の悩みを持つ学生については、クラスアドバイザーが学生相談室および実習指導室などと連携を取って指導している。校舎は勿論、休息施設、学生寮なども充実し、通学の便宜も図られている。独自の奨学金制度を運営し、個人情報保護の規

程を設け、適正に処理されており、学生支援体制は充分である。クラブ活動や大学祭などは学生が主体的に運営に携わり、大学は積極的に支援している。ただし、個々のクラブ活動などを全学的に統括する学生組織（いわゆる学友会）が作られていないので、その組織化を検討することが望まれる。

進路支援は就職委員会および就職課が担当し、就職最新情報を学生に提供している。2 年間で 20 回近く開催される就職ガイダンスなどの指導により、高い就職決定率を維持している。また、毎年併設四年制大学などに編入実績があり、進学に対する支援も行われている。

現在留学生などはいないが、多様な学生を受け入れる体制は整っている。

以上のように、学生の学習・生活・進路支援および多様な学生の特別支援のための組織的取組みは充分実施されており、高い評価が与えられるべきであると判断した。

評価領域Ⅵ　研究

各教員の研究業績は個々によって異なるが、全体として比較的活発であり、成果をあげている。研究成果は大学の出版物などを通して公開されている。また、科学研究費補助金など外部からの資金調達や教員間の共同研究の実績もあり、充分評価される。

教員個人研究費規程が制定され、研究室や研究用機器・備品も充分整備されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学設立以来の歴史において、社会的活動はキリスト教精神に基づく使命として重要視され、現在に引き継がれている。特に昭和 43 年から始まった国立ハンセン病療養所での奉仕活動は、差別や偏見の未だ厳しい時代の中、環境整備工事などのワークキャンプから始まり、現在は在学生のみならず卒業生や他大学生も含む活動となっている。ほかにも、数々のボランティア活動が教員の支援のもと活発に推進されている。

また、公開講座やサマーセミナー、保育者のための絵本講座など地域社会へ向けた多様な試みが継続的に行われ、多くの保育者や地域住民の参加がある。高大連携の連続授業や地域社会との交流・連携に積極的に取組み、地域社会に貢献していることは評価できる。

さらに教員は海外での学会などの研究発表のほか、国際交流の取組みに努力している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は学校法人全般に、また学長は大学・短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学校法人の管理運営体制は寄附行為などに基づき適切に機能を果たしている。短期大学は学則などの規程に基づき、教授会や各種委員会を設置して適切に運営されている。事務組織は大学と一体化されているが、規程および必要な施設設

備が整備され、事務処理は規程に基づき適正に行われている。人事管理は就業規則などの諸規程に則って行われており、職員の健康管理、就業環境の改善や勤務時間の遵守などにも適切に配慮されている。また、学校法人と大学・短期大学の職員間の協力体制の構築や教員と事務職員との連携が図られている。

このように管理運営全般について組織や設備などは充分整備され、業務も適切に遂行されている。

評価領域Ⅸ　財務

平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大地震で校舎などに甚大な損壊を被り、その復興に多額の費用を要したが、法人全体が一致協力して努力した結果、財務体質は健全に保たれている。さらに、事業計画および予算は、理事会、常務委員会、大学事務局および各部署が適切に関与して決定され、経理規程などに基づき適正に執行されている。公認会計士による監査を期中に 2 回と期末に受けているが特に問題となる指摘もない。

評価領域Ⅹ　改革・改善

学校法人として､平成 21 年 4 月に学校法人関西学院との合併が行われる予定である。聖和大学短期大学部は聖和短期大学と名称を変更して、四年制大学と一体化した運営形態から脱却し、独立した短期大学として独自のあり方を切り開くことが期待されている。

当該短期大学は昭和 49 年度より「Ⅰ．年度総括」「Ⅱ．点検・評価」「Ⅲ．将来の改革・改善に向けた方策」の三点に統一して自己点検・評価を行ってきている。さらに、教育研究水準の向上と社会的使命の達成のために、平成 17 年に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、この度の財団法人短期大学基準協会による第三者評価を得るための準備を行ってきた。加えて、法人の合併に伴う当該短期大学のあり方を再検討するために 1. 短期大学将来委員会、2. 将来構想委員会、3. 諸規則・規程整備検討委員会の 3 つを柱とする組織を構成し、保育者養成に関する総合計画、キリスト教主義に基づく保育者養成、社会的活動の活性化などに関して検討する予定である。

東洋食品工業短期大学の概要

設置者	学校法人　東洋食品工業短期大学
理事長名	三木　啓史
学長名	今津　勝宏
ＡＬＯ	末松　伸一
開設年月日	昭和３６年３月１０日
所在地	兵庫県川西市南花屋敷４丁目２３番２号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
包装食品工学科		35
	合計	35

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東洋食品工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「建学の精神・教育理念」ならびに「教育目的・教育目標」はいずれも「缶詰を通じて社会に奉仕し、国益を伸長する」を念願していた創立者、故高碕達之助（東洋製罐株式会社創立者）の遺志を伝え具現化したものである。

すなわち教育内容は、包装・密封、充填・殺菌、保存などの容器詰食品製造技術の教育に特化されており、缶詰産業界に中堅技術者を送り出してきた学校である。

1 学年の定員が 35 名、単科（包装食品工学科)、食品製造に関わる特化した資格取得、原則全寮制などが大きな特色である。就職率はほぼ毎年 100%を達成し、全国ネットの同窓会組織を有している。教員の多くは、企業において食品容器を製造したり、容器詰食品の製造や品質評価に携わってきた実務経験者である。

財務面では、学納金収入の割合が低いが東洋製罐（株）からの寄付金や資産運用収入が多く、財政基盤は安定している。

学長は平成 16 年度から、本格的な自己点検評価を開始し、全教職員の間にもようやく危機感が共有されるようになった。平成 17 年度からの 3 ヶ年で学科名変更、2 コース制導入、男女共学化などが策定され実現化しつつある。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　加工食品全般にわたる製造技術習得のための専門教育はわが国唯一のものであり、充実した施設設備を有し、高度な技術教育を行っている。

評価領域Ⅵ　研究

○　ウェブサイトの「研究報告書コーナー」に過去 10 ヶ年分の「研究紀要」の要旨が公開されている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　全教職員が一体となって常に管理運営の見直しを図るなど、意識向上に努めている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅵ　研究

○　特色をいかした研究内容で科学研究費補助金などの競争的研究資金獲得に向けての努力が期待される。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「建学の精神・教育理念」と「教育目的・教育目標」はいずれも平成 18 年度に過去の古い内容や表現を学生に理解しやすいものにするための見直しを行っている。内容は「缶詰を通じて社会に奉仕し、国益を伸長する」を念願していた創立者、故高碕達之助の遺志を伝えるべく、理事長はじめカリキュラム委員会が充分配慮して作成した労作である。

評価領域Ⅱ　教育の内容

平成 17 年度から始められた組織的な教育内容の見直し、改善の努力は、平成 19 年度の学科名変更、2 コース制導入に至った。これは缶詰製造の技術者養成から幅広い加工食品製造の専門家育成へと門戸を広げる改変であり、男女共学化の試みとあわせて、現今の社会的なニーズに応えるものである。

加工食品全般にわたる製造技術習得のための専門教育は独自のものであり、施設設備は充実し、高度な技術教育がなされている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

当該短期大学は短期大学設置基準で定める教員数を上回る専任教員を配置しており、教員組織はよく整備されている。その教員組織により、充分な教育・学生指導が行われている。また、平成 18 年度より教員の採用および昇任は、常務理事の学長面談を含む定量的な人事評価システムにより適切に行われている。専門教育に充分な実験・実習室が用意され、さらに当該短期大学の特色を示す機器・備品が設置されており、教育環境は良く整備され、活用されている。図書館の蔵書数や座席数は在学生数に対し

て適当であり、書庫スペースも充分確保されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

社会に対する学生の質の保証を常に念頭に置いた教育を行っており、また、学生のみならず保護者に対してもきめ細かな対応がなされている。

缶詰や食品衛生関係の各種資格をほとんどの学生が取得し、専門職への就職率が100％に近い実績を上げている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援、男女共学化に伴う施設設備の見直し、カフェテリアを備えた新体育館の建設、基礎学力不足の学生に対する補習体制、ほぼ全寮制での寮生に対する生活支援など、充実した学生支援がなされている。

評価領域Ⅵ　研究

学長のリーダーシップが適切に発揮され、研究環境・研究費など研究条件の整備が行われている。それに伴い、科学研究費補助金などの競争的研究資金や委託研究費の調達に向けて積極的な活動を行い、その成果が上がりつつある。また、当該短期大学のウェブサイトに過去 10 ヶ年分の「研究紀要」の要旨を公開し、外部に向けての研究情報を発信している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的にも「食品加工、貯蔵法の学理および技術」を学ぶという、専門分野を持つ価値ある短期大学である。

評価領域Ⅷ　管理運営

学園は建学の精神に則り、迅速、適切なる管理システムの徹底に取組み、教職員は理事長、学長のリーダーシップのもとで滞りなく整然と管理運営されている。

また、監事の教学における取組みについても指導助言者として、教授会などにその意見を反映させるなど、その職分が管理運営上充分に浸透している。

役員構成などにおいても学外理事の参画を図ることで、公教育を課せられた短期大学の使命を確実に履行する姿勢が認識される。

創設者の理念は現理事長に継承され、教職員をはじめとして、学生の教育目標の具現に反映されている。

評価領域Ⅸ　財務

創設者による潤沢な寄付に基づく特定資産の保有と、東洋製罐（株）からの毎年一定額の寄付金により、財政基盤は安定している。理事長は非常勤であるが、東洋製罐の社長であり、当該短期大学の永続を約束している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 5 年には「自己評価委員会」および「委員会規程」が発効し積極的な活動が進められてきたが、平成 16 年度に大幅な見直しを行い、平成 17 年度から新規程と新組織のもとで改革・改善に取組んでいる。特に平成 18 年度には内容の分析を詳細に行っている。自己点検・評価報告書は平成 16 年度から 3 ヶ年間連続して発行し、点検・評価の結果の活用実績を具体的に挙げ、改革・改善がなされている。

奈良芸術短期大学の概要

設置者	学校法人　聖心学園
理事長名	平田　静太朗
学長名	平田　静太朗
ＡＬＯ	谷口　嘉彦
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	奈良県橿原市久米町２２２

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
美術科		130
	合計	130

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	美術専攻	20
	合計	20

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

奈良芸術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

日本人の心のふるさと「飛鳥の地」で「教育は環境なり」の信念のもと、造形的精神や技術を修得することによって、芸術性豊かな、品格ある社会人、専門家としての人材を育成することを建学の精神とし、この精神に導かれる教育理念として、「人間性回復と創造性開発の扉を開く」を掲げている。奈良飛鳥という歴史的背景に基づく、地域の特性をいかした精神や理念は当該短期大学ならではのものである。

建学の精神に基づく芸術教育のあり方の議論から、本科で基礎・基本の徹底を、続く専攻科で自己表現能力の育成を、そして終生作家としての研鑽をするとの考え方に立ち、それぞれの 2 年間を修了して、次のステップへ進むという教育を実践している。

明確な教育課程を持ち、その実施体制は適切である。教員の意欲は高く、学生は明るく挨拶を交わし、受講態度も熱心である。芸術系の短期大学らしく、教員の作品の発表の機会が多く、研究も充分に行われている。単に学内での授業にとどまることなく、地域との接触も積極的である。これらを支援する管理体制は現場に直接立つ、理事長の指揮の下、整備されている。財務の現状は、問題がない。

改革・改善については、建学の精神を含めた、教務部門、学生部門へと点検が進み、その結果、教職員の自主性や責任感が高まるなど、努力の結果が現れている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　各コースの実習室は広くて充実しており、学生がのびのびと制作に従事できる環境である。図書館には、美術系の図書や資料は充実している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　市町村や企業からの依頼による、道路沿いの巨大壁画の制作や古代遺跡でのオブ

ジェの制作など、地域に向けた積極的な活動を行っている。
○　スペインの大学との学生の訪問やその作品の相互展示などの交流を行っている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　ファカルティ・ディベロップメント（FD）およびスタッフ・ディベロップメント（SD）の全学的な実施体制の整備が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
○　卒業生への支援の充実、在学生への職業教育の充実、就職先の開拓などが望まれる。

評価領域Ⅴ　学生支援
○　学生の就職支援体制の強化が望まれる。
○　特別推薦入試、自己推薦入試および社会人入試の合否判定に教授会の審議を要する。

評価領域Ⅵ　研究
○　研究費の配分および研究環境の整備に配慮されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

日本人の心のふるさと「飛鳥の地」で「教育は環境なり」の信念のもと、造形的精神や技術を修得することによって、芸術性豊かな、品格ある社会人、専門家としての人材を育成することを建学の精神とし、この精神に導かれる教育理念として、「人間性回復と創造性開発の扉を開く」を掲げている。奈良飛鳥という歴史的背景に基づく、地域の特性をいかした精神や理念は当該短期大学ならではのものである。

この建学の精神の下に「人間性の練磨と知性の涵養に努め、一般教養と専門教育を行う」という教育目的を掲げ、随所に明記されている。学生に対しては、オリエンテーション、ガイダンスの折、学生必携、学生便覧などの配布物によって周知徹底が図られている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

建学の精神に基づく芸術教育のあり方の議論から、本科で基礎・基本の徹底を、続く専攻科で自己表現能力の育成を、そして終生作家としての研鑽を、との考え方に立ち、それも、それぞれの 2 年間を修了して、次のステップへ進むという教育を実践している。

教養科目で「明日香学」「飛鳥文化論」「生活文化史」「大和臨地研究」など特色ある科目が開設されており、選択の幅も広い。専門科目は、入学時より専攻コース別に履修し始めるため、専門性が高い。短期大学として芸術的特性の高い社会人を育成するという、目的に合致した内容となっている。

しかし、反面、現代の学生の多くが期待すると思われるニーズに対応する内容には不充分な面もある。全学的に授業改善への取組みを推進するため FD および SD の全学的な実施体制の整備が望まれる。

シラバスは丁寧であり、学生は内容を理解し、授業を受ける態度は熱心であり、教員も内容を良く理解し、意欲的に指導している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を上回る教員が配置されている。平均年齢は高く、ややバランスを欠くが、各教員は意欲的に学生指導に当たっており、それが学生に伝わっている。教育環境は充実している。とくに各コースの実習室は広く、学生がのびのびと制作に従事できる環境にある。機器備品は充実しているが、情報機器などに一部古いものがある。図書館は一般教養系図書がやや少ないものの、美術系専門図書を中心に蔵書・資料も豊富に整備されている。なお、図書検索用の機器備品や図書館間のネットワークの整備充実が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学生の授業評価の結果によれば学生の満足度は高い。受講態度も制作態度も真剣である。教員も意欲的に学生指導に当たっている。このようなことから教育目標の達成度は高く、教育効果もあがっている。なお、専門教育の成績評価状況を見ると「不可」の割合が高い授業科目があるので、検討されたい。

退学、休学、留年などの学生の割合がやや高く、終生作家を目指す学生の養成を教育目標としていることに加えて、在学生のニーズに応える必要がある。

評価領域Ⅴ　学生支援

美術系の大学を希望する受験生に対応するための多様な入試制度が実施されている。学校案内には、これらの入試制度を始め、建学の精神、目的、望まれる学生像、学習内容、学生生活など詳細な内容が丁寧に記述されている。入学後は、オリエンテーション、ガイダンス、学生必携などを通じて、分かりやすく学生生活について説明されている。学生生活への支援は、小規模校の特性をいかし、教職員と学生の良好なコミュニケーションの下に、学習支援、生活支援ともに丁寧に行われている。施設などキャンパス・アメニティへの配慮も充分である。進路支援については、平成 18 年度に「キャリア・サポート室」を設置し、就職指導の強化が図られた。今後さらに卒業生への支援の充実、在学生への職業教育の充実、就職先の開拓などが望まれる。

評価領域Ⅵ　研究

美術系の短期大学であり、教員の研究は、他の分野の研究とは質が異なり、作品制作と展覧会への出品などを研究の成果として、活発な活動が行われている。個人研究費、研究室、機器備品類などの研究条件は必ずしも充分ではないので、研究費の配分ならびに研究環境の整備に配慮されたい。優れた作品の制作過程が学生の前で展開さ

れることは、教育、研究の上では大きな成果を生むものと思われる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

大学の持っている知的資源を活用しての地域貢献の必要性は認識されており、公開講座、生涯授業、授業の公開などが活発に展開されている。また、市町村や企業からの依頼による、道路沿いの巨大壁画の制作や古代遺跡でのオブジェの制作など、地域に向けた積極的な活動を通じて地域貢献に寄与している。社会人の受け入れも積極的である。同様に、学生への社会的活動の指導も行われている。国際交流にも積極的であり、スペインのマドリッドコンプルセンテ大学美術部との学生の訪問やその作品の相互展示など双方向交流活動がなされている。教員の国際会議やシンポジウムへの参加もある。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は学長を兼務し、現場に立って陣頭指揮するなど充分にリーダーシップを発揮している。法人運営面では、理事会、評議員会は適正に開催され、監事は公認会計士と連携して適正に財務監査・業務監査を行っている。短期大学の運営面では、理事長・学長は副学長や各主任をリードしつつ、教授会、主任会（コース代表）が審議機関として適切に運営されている。事務部門については、規程類の未整備や事務処理のコンピュータ化の遅れなどやや問題があるが、その規模や事務処理は適切に行われ、職員は学生から信頼されている。人事管理についてはおおむね適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

財務運営については、経理諸規程に基づいて適正に行われ、公認会計士による監査においても重要な指摘事項はない。また、財務情報も公開されている。

財務体質については、学生数の減少による収入の減少がみられるが、法人として安定している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価の体制について規程や組織は整備され、改革・改善にも取組んでいる。改革・改善については、建学の精神を含めた、教務部門、学生部門へと点検が進み、その結果、教職員の自主性や責任感が高まるなど、努力の結果が現れている。

奈良佐保短期大学の概要

設置者	学校法人　佐保会学園
理事長名	奥村　晶子
学長名	大石　正
ＡＬＯ	矢和多　多姫子
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	奈良県奈良市鹿野園町８０６

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科	食物栄養	50
生活科学科	生活福祉	60
幼児教育科		100
	合計	210

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

奈良佐保短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は奈良女子高等師範学校（現：奈良女子大学）の同窓生によって設立された学園である。古都奈良のイメージにピッタリの静かな環境の中に、歴史の変遷を経て、その時々の必要に応じて増改築された校舎が点在し、短期大学としては誠に堅実な雰囲気を漂わせている。学生達も礼儀正しく、教職員との対話には信頼感が充分に読み取れ、明るさが全学に感じられる。

学生の資格取得に重点を置く教育を中心に指導されており、設備・教員ともに充実しており、その成果の評価ともいえる就職に対する支援活動もしっかりとされている。

短期大学特有の僅か 2 年間の短い期間内に授業・生活指導・就職支援活動と集中的に業務を勤めなければならない中において、当該短期大学の教員は学位取得者数、発表論文数、学会発表件数において努力の跡が顕著にみられる。

また、学生達による授業評価結果を具体的な形として反映されていく機会やファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動などの定期的実施の充実も図られ、その成果が教育活動において日々実践されていく様子も良く理解できた。

新しい時代の要請に応える短期大学づくりも、理事会のもとに四つの分科会を設け活動がなされるなど、全学的な取組みの姿勢がうかがい知れる。

学長のリーダーシップのもと、補佐役として経験豊かな教授陣の配置により、理事会との連携も適切にされており、監事、評議員も求められる役職を充分にこなしている。これらの体制により、学校法人の管理体制も確立されている。

一方、当該短期大学経営を支える大きな柱ともいえる財務的な基盤にも不安はみられない。短期大学全体としての定員充足数も充たされており、今後の発展に必要な施設の改築や設備の充実にも充分に耐えうる健全な財務体質を兼ね備えている。

最後に、今回の訪問で垣間見た教職員の態度や言葉の端々には、短期大学基準協会による第三者評価を受けたこの機会に、全学的な学校の改善運動や自己評価活動に対する積極的な意欲が感じられ、今後の教育や支援活動の飛躍的な発展を大いに期待し

たい。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学内ネットワークについて、教職員の情報の共有およびデータの一元化、学生―教員間、教職員間のデータに関する AD 化が完了している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　専任職員を充分な人数だけ配置し、きめ細かい支援体制が構築されている学生支援の充実ぶりは就職実績に表れている。

評価領域Ⅵ　研究

○　生活科学科生活福祉専攻および食物栄養専攻において教育に関連する共同研究が行われている。この共同研究は、専攻の教育および教員の研究を活性化し、紀要の充実にも寄与している。

○　各教員の研究業績、学会活動、社会活動などを当該短期大学のウェブサイト上に公開するなど、教育研究成果を社会一般に公表し、その判断を仰ぐ積極的な姿勢がみられる。

○　科学研究費補助金や民間資金などの外部資金獲得に向けて、全学的に積極的、継続的に努力が重ねられている。その成果は外部資金の申請、採択状況にあらわれている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　公開講座の中に「奈良の食文化」や「正倉院文書を読む」などがある。これらは地域に開かれ、地域に育まれてきた当該短期大学の社会貢献、成果の地域社会への還元としている。

○　学生の自発的なボランティア活動を教育の中に積極的に取入れていこうとする姿勢がみられる。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教育内容にも関わる大切な領域なので、理想、理念、目的および使命、建学の理想、教育理念など、使用する言葉の統一を図ることが望ましい。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業内容や授業方法の改善へ向けた FD 研修会、SD 活動などの定期的実施が望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　幼児教育学科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅵ　研究

○　個人研究費の増額など研究条件のさらなる充実に向けての努力を期待したい。

○　教員の評価については、研究と教育のバランスに配慮されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

時代や社会の変化に対応した学科の増設、改編がされてきた際に、教育目標、教育理念などの見直しを新体制で意欲的に取組んでいる。

建学の精神・教育理念に関しては、「開設にあたっての理想」、「教育目標」、「伝統ある理念」、「目的および使命」、「建学の理想」、「教育目標の柱」、「教育理念」などの言葉が混在しており、言葉の使い方の統一を図ることが望まれる。言葉の使い方の統一後は、学生便覧やシラバスでの明示の仕方に工夫が望まれる。

各学科における教育目標に関しては明確になっているので、明示の仕方に工夫が望まれる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

新しい資格取得を目指す教育課程の実施や模索、時代の変化に応じた教育課程の検討、放送大学互換科目の設置、地域性を考慮した基礎教養科目の設置など、教育課程の改善に積極的に取組んでいる。

教育課程は、法令に基づき体系的に編成されており、教育目標がおおむね反映された内容となっている。専任教員の配置、授業内容とレベル、単位認定と評価などにおいてもおおむね適切である。

履修指導や学外実習においては、教員のきめ細かい指導の努力がうかがえる。

一方、評価授業内容や授業方法の改善へ向けた学生による授業評価、FD 研修会、SD 活動などの定期的実施が望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教育施設などは、経年化により多少老朽化が認められはするものの、学内の校舎および諸教育施設については、いずれも手入れが行き届き教育には支障なきものと思われ、短期大学設置基準を充たしている。ただし、校舎などの耐震審査については早急に実施し、改善の必要が認められた折には速やかな対応が望まれる。図書館は学生の利用を考慮していろいろな情報の提供がなされ学生の利便性を充たしている。また、ピアノ練習室も冷暖房設備を備え、学生の利便性を充たしている。教育の現場は常に最新の情報の提供と施設設備の更新などの環境の整備に努め学生のニーズを尊重する姿勢が望まれる。今後、さらなる、施設・設備の充実（音楽教育施設など）の充実が望まれる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

近年の学生の資質などの変化に対応した取組みが、教員により再試験の前に補習期間を別途もうけて実力の補充に努めたり、成績不足の学生に対して、個別対応を実施するなどの方法などは学生指導の今後の模範となる。これらの学校の姿勢が学生の授業の満足度に対する肯定的な回答となって表れている。また、常々教員が本指導に心がけている姿勢は教育目標の達成度を高め、教育効果の向上に大きな効果をもたらしている。課題としては、授業については単位取得状況の悪い教科目、実技科目、実習科目などに対する授業内容の検討が図られるべきである。また、資格の取得との関連がより密接に反映されるよう検討されたい。

評価領域Ⅴ　学生支援

施設的にもゆとりのある空間に、専任職員を充分な人数だけ配置し、きめ細かい支援体制が構築されている。

入学前支援の基礎学力の養成から入学直後の基礎学力充実教育への連動もスムーズな流れの中に実施されている。

往々にして短期大学も四年制大学も学力不足の学生支援の方向に行きがちな状況の中、成績優秀学生に対しての配慮も充分に行われているのが当該短期大学の特徴である。

学位（博士号）取得者も短期大学としては非常に多く、これらの教員の専門領域をいかしたゼミナール方式の導入でしっかり支援されている。

また、学力面のみならず、どの部署においても掲示物や配布物に丁寧な気配りが感じられる。その成果としての就職、あるいは四年制大学への編入も着実な実績の伸びが数字で現れている。

評価領域Ⅵ　研究

当該短期大学は学生の資格取得に重点をおく教育中心の短期大学であり、教員には授業、学生指導など教育中心の活動が求められている。そのような条件の中で、学位

取得者数、発表論文数、学会発表件数などから、研究活動においても最大限努力している教員の姿勢を読み取ることができる。あわせて、ウェブサイトには各教員の個人研究および共同研究の概要も公表されており、それは研究成果を社会一般に還元していこうとする短期大学全体の積極的姿勢を表すものである。また、科学研究費補助金など外部資金の積極的な導入をめざしている教員からは、予算面の制約を何とか解消して学問的水準を高めていこうとする苦心の跡を垣間見ることができる。以上のことを総合して判断すれば、研究面において一定の水準以上にある。

評価領域Ⅶ　社会的活動

介護福祉士、栄養士、幼稚園教諭、保育士の養成という当該短期大学の教育目的は地域社会の中で達成しうるものであり、その成果は地域社会に還元されるべきものである。社会的活動は教育と直結する重要な課題であるとの立場から、地域社会に向けた各種公開講座、講習会、高校生向けの授業などの積極的な取組みがされている。また、社会人学生を毎年、継続的に受け入れており、そのことは一般学生の教育を活性化させている。加えて、資格取得後、地域社会の中で専門家として活動するという前提に立ち、学生に対して社会におけるボランティア活動を奨励しており、そのボランティア活動は社会から広く評価されているものである。以上のことを総合して判断すれば、社会的活動面において充分な成果をあげている。

評価領域Ⅷ　管理運営

学校法人の管理運営体制については、理事長のリーダーシップが発揮され、理事会のもとに四つの分科会を設けるなど、諸課題について適切な判断ができうる体制を構築している。また、監事の役割、評議員会についてもおおむね適切に運営されており、学校法人の管理運営体制が確立している。学長のリーダーシップが適切に発揮され、各部局との連携の下、短期大学の運営が行われている。教授会や各種委員会についても規程に基づいて開催され、適切に運営されている。理事会と短期大学教職員の関係、短期大学の教員と事務職員との関係は適切なものであり、人事管理などに問題はみられない。事務組織は整備され、学生からも信頼されており、SD 委員会を設置するなど改善に努力されている。また、事務処理なども滞りなく処理されている。

評価領域Ⅸ　財務

理事会内に財務分科会が設置され、「中・長期の財務計画」について策定するべく議論が進行中である。事業計画、予算については適切な時期に決定し、執行されている。私立学校法の改正の趣旨に基づき、監事の役割についての検討がされている。公認会計士からの特段の指摘事項もない。また、私立学校法の規定に基づき財務情報が適切に公開されている。学校法人および短期大学の経営の状況について把握し、改善がみられ、定員充足率は妥当であり、財務体質は健全な方向に推移している。短期大学と

して必要な施設設備は整備されており、適切に管理されている。省エネおよび地球環境保全対策についても、冷暖房機器を省エネ使用に更新するなど、さまざまな取組みがされ、施設整備、環境保全について適切に行われている。

評価領域Ｘ　改革・改善

　創立者理事長のリーダー性を頼りにし、また牽引されてきた永年の体制から新体制に移行し、今回の短期大学基準協会の評価を受ける機会をいかして、組織の改革や改善に全学的に取組む姿勢が随所にみられた。

順正短期大学の概要

設置者	学校法人　高梁学園
理事長名	加計　美也子
学長名	山部　正
ＡＬＯ	高橋　利近
開設年月日	昭和４２年４月１日
所在地	岡山県高梁市伊賀町８番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		50
保健科	保健福祉専攻	40
保健科	歯科衛生専攻	80
保健科	美容デザイン専攻	40
保健科	健康科学専攻	50
	合計	260

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	5
	合計	5

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

順正短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年7月25日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「学生の個性の尊重と可能性の伸展」・「国際理解と平和主義」・「地域社会への貢献」を教育理念として掲げ、様々な具体的取組みが地域社会に浸透している。所在する高梁市をあげての学園に対する協力体制がみられ、地域に密着している。

教育の内容については、設置する学科などの教育課程に免許、資格取得への配慮が充分なされている。また独自に、「教育開発・研究推進中核センター」を設け、絶えざる改善の努力を行っている。

教育の実施体制については、短期大学設置基準の規定を充分にクリアしており、教育環境も校地、校舎、設備について指摘すべき点はほとんどみられない。

教育目標とその達成度については、折々の学生に対するアンケート調査や卒業生に対する接触とセミナー、シンポジウムそして調査を実施しており、教育効果の確認および情報収集への熱意がみられる。

学生支援については、問題を抱える学生に対するチューターを中心とした指導助言体制、個別補講などの学生支援、メンタルケア、進路支援と多彩である。特に関連学校法人に多数の教育機関を擁している強みを発揮し、また東京をはじめとする各地域に連絡事務所を開設するなどのネットワークは注目に値する。

研究については、地域研究を積極的に推進し、教員間の横断的な連携によって、学園全体の学問水準の向上に貢献している。

当該短期大学の社会的活動の特色は、①所在する高梁市および岡山県など、行政機関との協同活動と、②国際交流の取組みである。前者は、岡山県教育委員会委託の生涯学習大学および高梁市との協同プログラムなどであり、後者は海外12カ国37校との教育交流に積極的に取組んでいる。

管理運営に関しては、理事長のリーダーシップのもと整備された諸規程と組織体制に基づいて、適正な運営が行われている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　教職員の名刺に「建学の理念」がプリントされている。これは学内のみならず、高梁市全体の応援、卒業生や企業、高等学校、社会福祉施設に対する積極的 PR の姿勢がみられる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　教員の平均年齢が高く、経験豊富であることを逆にいかして、学生一人ひとりの能力を引き出す教育の工夫が連綿と続いている。評価領域Ⅶの社会的活動とも関連するが「子どもフェスティバル」や高齢者との交流など、学内の授業だけに留まらずに、教育活動を地域に還元する試みが数多くなされ、学生の社会性やコミュニケーション能力、自己教育力を高めることに効果をあげている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学校法人、関連学校法人に四年制大学を中心とした多数の教育機関を擁している強みを発揮し、また東京をはじめとする各地域に連絡事務所を設けて、ネットワークによる万全の就職支援活動が行われている。

○　学生の便宜を図って、実習のために岡山市内に宿泊施設「岡山寮」が設置されている。

評価領域Ⅵ　研究

○　高梁学園学術研究コンファレンスは、学園設置校それぞれの枠を越えて、教員が横断的に連携することにより学園全体の学問水準の向上、地域への貢献を目的とした研究事業が推進され、大学内外の各種の表彰制度（「創立者加計勉賞」、「高梁市長賞」、「総長賞」、「吉備国際大学学長賞」など）を設け、優秀な研究者を表彰している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　平成 13 年度に「順正短期大学ボランティアセンター」が設置され、専任のコーディネーターを配置し、高梁市と密接な連携をとりつつ地域に開かれた地域ボランティアセンターとして機能している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　平成 14 年に高知学園短期大学と提携し、相互評価を行い、改革・改善に役立っている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　専任教員の年齢構成にバラツキがみられるので、将来計画として是正が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

理事長中心に建学の精神、教育理念の涵養に日々努めている。また、建学精神の具体的行動規範として学園訓「道」を提示し、地域社会への貢献に取組み、これが所在する都市を挙げての学園に対する協力体制に結集されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

基礎科目については、6 分野 16 科目が設けられ、それぞれの専攻に関連した教科を自由選択できるようになっている。設置する学科などの教育課程には免許・資格などの取得への充分な配慮がなされている。卒業要件も、受験資格や養成校に対する基準に準じて決定されており、それを入学式や進級の際に示している。必修科目の比率が少なくバランスを欠いていると思われる専攻が見受けられる。

学生による授業評価を平成 17 年度から実施し、教員の授業方法、改善につなげている。また、教育水準の向上を図り、短期大学の目的、社会的使命の達成のため「順正短期大学自己点検運営委員会」および「順正短期大学教育開発・研究推進中核センター」が組織されている。授業の担当教員は授業改善への意欲を持っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準の規定を上回り、全員短期大学教員にふさわしい資格と資質を有しており、教員組織は整備されている。また、校地面積および校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足し、校地は教育環境として適切に整備され、校舎は授業や学生生活のために常に整備され快適な環境となっている。さらに、各授業を行うに適切な教室・実習室などが充分に備えられ、授業で使用される機器・備品は充分に備

わっており、教育環境が整備・活用されている。図書館の利用状況、資料の状況、予算、職員の状況は比較的良好である。また、学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動は活発といえる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法や成績評価は適切であり単位取得状況も妥当である。退学、休学、留年などの学生の全体に占める状況は年度ごとの若干の変動があるものの、妥当な範囲であり、またそれらの学生に対するケアも充分になされている。就職率、資格所得率、編入学状況、学生の満足度も良好な結果を示している。

学生の卒業後評価について就職先や卒業生との接触の機会での聴取に加えて、平成18年度に卒業生アンケートが実施されて、その結果が検証されたことは、当該短期大学のより積極的な施策である。また、編入・進学先の評価については、進学者の多数を占める専攻科幼児教育専攻において良好な結果を示している。

当該短期大学では、学内での教育に加えて、地域貢献としての学外における教育活動も盛んに行っており、教育目標を達成する上で様々な相乗効果をもたらしている。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援においては、短期大学の理念・目標を反映する入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）が学生募集要項に明示され、多様な入学者選抜方法により公正な入学者選抜が実施されている。さらに入学後には、きめ細かなオリエンテーションが行われている。

履修ガイダンスは適切かつ効果的に行われ、学習上の問題や悩みを有する学生に対しては、チューターを中心とした指導助言体制、個別補講などの学習支援が行われている。

学生生活支援としては、学友会を中心として行われる課外活動や行事も活発で、健康管理・カウンセリング、学生食堂、学生寮、下宿、奨学金などの学生サービスの支援体制、安全対策あるいは緊急対応などにも適切な条件整備が確立している。就職や進学などの進路支援では、学園および関連学園が擁する多数の教育機関との連携で、万全を期した支援体制がとられている。

評価領域Ⅵ　研究

研究については、地域研究を積極的に推進し、教員間の横断的な連携によって、学園全体の学問水準の向上に貢献している。研究経費については、個人研究費、研究旅費、研究に係わる機器、備品などの設備費、図書費などの用意があり、研究室は一人一室である。

また、高梁学園学術研究コンファレンスによる表彰制度は、学園設置校の枠を越えたものであり、教員が横断的に連携、研究ができるシステムがとられている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

駅を降りてすぐ右方向に高梁市役所があるが、その庁舎の壁に大きく、「順正短期大学を応援します」とあり、当該短期大学と高梁市との密接な関係が想像される。当該短期大学の方も積極的に関わりを持とうとし、市民と一体となったプログラムが各種展開されている。

ボランティアに関わる学術的研究および学生のボランティア活動への支援を目的とした「高梁学園ボランティアセンター」が置かれているが、その内に「順正短期大学ボランティアセンター」も配置され、学生達は有機的に活動している。

評価領域Ⅷ　管理運営

寄附行為、学則、教授会規程、就業規則に基づいて適正に運営され、理事長はリーダーシップを発揮している。

理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催され、監事も理事会に出席し、寄附行為に規定されている業務を適切に遂行している。

教授会は学則、教授会規程に基づき開催され、短期大学の運営体制は確立している。

事務組織が整備され、また、諸規程に基づき適切に業務が行われている。

人事管理は就業規則が整備され、それに基づき適正に運営されている。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人全体の財務運営は適切に行われており、財政状況も健全に推移している。施設設備も整備され、その管理も関連する規程に基づき適切に行われている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

独自の「研究開発推進センター会議」が設けられ、そこで得られた成果をフィードバックしている努力は評価できる。

自己点検・自己評価の活動を継続的に行うことが望まれる。

美作大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　美作学園
理事長名	藤原　修己
学長名	目瀬　守男
ＡＬＯ	船盛　茂
開設年月日	昭和２６年４月１日
所在地	岡山県津山市北園町５０番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
栄養学科		40
幼児教育学科		70
	合計	110

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	20
	合計	20

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

美作大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

大正 4 年に創設された津山高等裁縫学校では、社会に必要な知識・技能の修得と人間性の涵養を通して、女性の自立と社会貢献を目的とした。その理念・目的は受けつがれ、時代の変化および社会の要請に応えて短期大学、四年制大学へと改組し、平成15 年に男女共学の美作大学短期大学部へと発展した。建学の精神・理念は不易としながら、時代に即して教育理念および教育目的・目標を新たに作成し、学内外に明示・周知している。栄養学科、幼児教育学科それぞれにより具体的な教育目標が検討され、今日のニーズに応えられるように免許・資格取得を軸とした科目構成が策定された。

教育内容は短期大学としてふさわしく、体系的で適切なものとなっている。さらに、カリキュラムにおいて、一年次セミナー、ボランティア論など改善への努力もみられる。専任教員数・校地・校舎は短期大学設置基準を充たしており、教育環境として適切に整備されている。図書館運営は市の図書館と連携し、学生の利便性を高めている。

学生支援体制として、入学前に学習課題を課し、入学後は担任制による個人指導、学業優秀者奨学制度など積極的に取り入れ、学生の質的向上を図っている。また、就職指導においては、教員の就職先訪問、里がえりトークの企画などきめ細かい活動により、高い就職率をあげている。

教員の研究活動には個人差がみられるものの、おおむね良好である。地域社会への貢献度もボランティアセンターを設置するなど積極的であり、その成果は充分に認められる。

管理・運営は適切に行われ、教授会、事務局などの機能も適切に執行されている。財務に関しては中・長期的な計画の策定が望まれるが、毎年度の事業計画・予算作成・執行・管理を含めて良好であり、決算報告、監事および公認会計士による監査、情報公開も適正に行われている。

教育の理念・目的に基づいた教育・研究水準の維持向上を図るための自己点検・評価は規程に則り定期的に実施している。実施していない相互評価への取組みの意向も認められた。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　卒業生における教育効果を確認するために、就職先を訪問しての面談調査や、「里帰りトーク」で母校に参集した卒業生の意見聴取を行っている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　在校生の出身地を考慮し、多数の地方会場において進学説明会を開催していることは、受験生の立場に配慮した試みであるといえる。

○　学生の課外活動参加奨励のため、Most Active Student (MAS) 賞を設け、表彰と記念品の授与を行っている。

○　求人情報のデータベース化と、それを活用した学生へのメール配信によるきめ細かい情報提供、わかりやすく検索しやすい求人票棚の整備とその休日開放などの便宜が図られている。

評価領域Ⅵ　研究

○　科学研究費補助金、その他の外部資金調達実績は充分高いといえる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　大学・短期大学に地域生活研究所を設置して、「都市エリア産学官連携促進事業委託研究資金」を獲得している。その活動により製品開発につながる具体的成果が数多く生まれている。

○　複数の教員が津山市の審議会委員に加わり、地域貢献のアクティビティは高い。

○　ボランティアセンターの設置、単位認定科目の開講、MAS 賞など学生のボランティア活動を奨励支援する施策がとられている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　大学・短大経営会議（理事長と学長以下主要メンバーで構成）が改革・改善の起点となって全学的な評価活動に対応している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の理念の中に「国際的な視点から社会に貢献・・・」とあるので、カリキュラムと教育システムに「国際的な視点」が反映される取組み努力が望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　幼児教育学科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意され

たい。

評価領域Ⅵ　研究
○　個人研究費、研究日等の規程作成が望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動
○　建学の理念でうたわれている国際的視野を教育のなかでどのように具体化するかの検討が必要である。
○　中国雲南省パーリァン村での教職員の支援活動は優れた取組みなので、それをもっと学生に発信し、社会奉仕活動の意義を教えることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項
なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

大正 4 年創設時の理念は、短期大学部はもとより大学においても受けつがれているが、平成 15 年共学にしたことを契機に、不易の建学精神をいかしつつも現代の社会に見合うべき新たな教育理念を制定している。

建学の精神や教育理念などはあらゆる機会（学生便覧、オリエンテーションセミナー、職員会議、学報、ウェブサイトなど）を利用して周知させている。

教育目的・目標は資格取得を前提として編成されており、教育課程にも反映されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

学科の教育目標・教育目的に対応した教育課程は、免許・資格などの取組みを含み、教養教育（一般科目）と専門教育がバランスよく体系的に編成され、学生の多様なニーズに応えるべく工夫されている。その教育課程の狙いを学生自身も充分理解している。

また、各科目の授業内容・教育方法・評価方法などはシラバスで周知を図るとともに、学生による授業評価も実施しており、その結果は教育内容・教育方法の改善に利用されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員は、短期大学にふさわしい資格と資質を有している。教員の採用・昇進の規程は「教員選考規程」として整備されている。教員は授業、研究、学生指導、その他の業務に意欲的であり、地域貢献でも積極

的な寄与が認められる。
校地、校舎とも充分な広さがあり、講義室、演習室などの数も充分である。すべての講義室でプロジェクタ、スクリーン、ビデオ、DVD が整備されている。パソコン教室などもふさわしい規模である。
図書室の広さ、蔵書数とも充分である。毎年の購入予算も充分確保され、図書の選定・廃棄のシステムも確立している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
教育目標を達成するために、科目特性に対応した単位認定方法が行われ、学生の授業評価などにより改善するとともに、卒業後評価についても積極的に聴取し、教育目標の達成度の向上と教育効果の向上に努力している。

評価領域Ⅴ　学生支援
入学前から在学中、就職支援や卒業生の勤務先視察など、入口から出口まで組織的な学生支援体制が整っている。一方、小規模大学の特色をいかした家庭的な顔の見える支援も行われており、組織と人、双方からの支援がうまく機能している。大学の立地に配慮した生活面、通学面、キャンパスアメニティの支援体制も充実している。
また、特に就職支援という点では、教職員の積極的な活動と、情報発信体制の整備が特筆に値し、その結果が高い就職率に現れており、資格を実際の仕事にいかせる状況が整っている。

評価領域Ⅵ　研究
学科、担当科目、研究の特性により研究活動に個人的なバラツキはあるが、教員個々の状況に応じた活動をしている。平均して 2 年間で研究業績 2 件以上とする目標はほぼ達成している。研究成果はウェブページとして公開され、地域生活科学研究所の所報などでも公開されている。他機関との共同研究による外部資金調達などの実績がある。
研究助成に関して、教員 1 人当たりの決まった研究費は支給されていないが、申し込みのあった必要とされる研究には相応の対応がなされている。研究日に関する規程がないので出勤などに関し、統一性に欠けるきらいがある。

評価領域Ⅶ　社会的活動
短期大学の理念、目標の一環として地域貢献が位置づけられ、地域生活科学研究所、ボランティアセンターが開設されている。その成果も数多く生まれており、社会的活動については充分に評価できる体制となっている。そしてそれが当該短期大学の特色となり、地域社会に根付いた開かれた大学となっていることもあげられる。

地域での社会的活動の経験と大きな成果を、今後は国際交流・協力へいかしていくことが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長が短期大学運営に対する基本方針を示し、学生一人ひとりを大切にし、それを支える教職員の雰囲気作りに配慮しつつ、リーダーシップを発揮している。また、理事長、学長が中心になり、大学・短大経営会議により理事会と教授会の調整を図り、改善を必要とする事項についてはリーダーシップを発揮している。

教員および事務員の双方において、学生サービスの視点から相互連携や情報の共有化の重要性を認識して、学生指導にもいかされている。また、情報共有の方法として、教員と事務員からなる職員会議を行っている。

評価領域Ⅸ　財務

中・長期経営計画等（財務計画・事業計画）は現在検討中であるが、将来の目的に備えた資産計画が望まれる。

予算の決定・執行は適切に行われ、計算書類・財産目録などの作成に反映されている。公認会計士と監事による打ち合わせが実施されている。

法人の財務状況はおおむね適切であり、短期大学の消費収支計算書関係比率も、安定し良好である。しかし、将来に備えてさらなる改善に向けての努力が望まれる。

予算の策定、執行、出納業務は円滑に行われており、財務情報の公開も適切で、計算書類などは適正に表示されている。

施設・設備の整備は適正に行われている。

防災などの安全管理については、教職員の責任体制を明確にし、避難経路図などを作成し、教職員や学生に周知を図っている。さらに、専門家による建築物の耐震診断を積極的に受け、耐震補強などの措置を講じている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 7 年より「自己点検･評価委員会規程」を制定し、学長を委員長とし、約 30 人（大学・短期大学）の組織で毎年点検・評価を行い、過去 2 回「報告書」を公表している。第三者評価に至るまでの経緯などその真摯な取組みは評価できる。

そうした自己点検・評価の結果を踏まえて、大学・短大経営会議（理事長・学長以下主要メンバー）が、取り組みの改善や新たな改革を指示し、全教職員が一体となってその改善改革を進めている。

鈴峯女子短期大学の概要

設置者	学校法人　鈴峯学園
理事長名	正岡　稔民
学長名	兒玉　正昭
ＡＬＯ	内堀　雅行
開設年月日	昭和２５年４月１日
所在地	広島県広島市西区井口４丁目６番１８号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		120
保育学科		100
言語文化情報学科		100
	合計	320

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	栄養専攻	10
	合計	10

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鈴峯女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

開学以来の建学の精神が明確に示されており、各種の印刷物、ウェブサイトおよび行事、オープンカレッジなどの機会を通じて、学生や社会に周知を図っている。教育の理念に基づく教育の目的・目標も各学科の特性に応じて明確に示され、その点検は毎年カリキュラム作成時に行っている。

教育課程は建学の精神・理念を背景として体系的に編成されており、教養教育は、人文・社会・自然分野にわたり幅広く、専門教育は各学科の専門性、学科固有の資格取得に配慮された科目構成など学生の多様なニーズに対応しバランスよく配されている。授業の内容や教育方法も「シラバス」に網羅され、特に到達目標や評価の方法に力点が置かれた記述になっている。授業実施報告書や学生による授業評価が実施され、教育内容の改善が図られている。

専任教員数は短期大学設置基準を充たしている。教員の採用・昇任は学内規則に基づいて適正に行われ、教員は適正な資格と資質を有し、年齢構成も特に問題はない。校地、校舎、運動場、体育館など短期大学設置基準を大幅に上回る規模のもとに講義室など、各教育施設および機器・備品ともに適切な教育環境を維持している。図書館も整備されおおむね適正に運営されている。少人数教育やチューター制度など教育実施体制が意欲的に運営されている。

単位の認定、学習評価の方法は適切に行われている。また、シラバスとの乖離がないか全教員に主要科目の「授業実施報告書」の提出を義務付けている。教育内容や方法の改善も学生による授業評価・満足度調査を実施し、学習効果を確認するなど全学を挙げて意欲的に行われている。免許・資格取得および編入への取組みも充分実績を上げている。就職先や編入先へアンケートによる意見聴取・分析に務めている。

入学後の学内・外オリエンテーションなどでの就学、学習支援に始まり、チューター制を採って、個々の学生への勉学・学生生活への支援・対応も行届いている。就職支援の組織は整備されており高い就職率を確保している。資格受験講座や編入学講座をおき、学生の多様な進路に対応し、留学生支援も行われている。心身の健康管理体

制も整い、学生寮や独自の奨学金制度による経済的支援などもある。教職員が一致して組織的に行われている。

教員の研究活動は一定の成果をあげている。研究成果は 2 種類の紀要および研究業績報告書において公開され、日本学術振興会資金や科学研究費補助金の取得もある。個人研究費、教員個々の研究室なども整備されている。

教育・研究成果の公開の拠点として、生涯学習センターを設置して、豊富な内容のオープンカレッジを開設し、年間 800 余名を受け入れるなど建学の精神「報恩感謝・実践」を重視した活動を積極的に推進している。また全学的にボランティア活動を推進し、講座化、単位化している。国外の教育機関と交換留学などの協定を結び国際交流にも取組んでいる。

理事長および学長は、それぞれリーダーシップを発揮し、運営方針や中期計画を教職員に示し、将来計画や行動指針を明確にしている。寄附行為および学則に従って、理事会、評議員会および教授会は適切に運営されている。また、事務部門の組織および構成は適切で、人事管理は就業規則に則って適切に運営されている。教員と事務職員は互いの協力体制のもとに自己の任務を意欲的に果たしている。

財務管理は適切に行われており、予算編成は定められたプロセスで決定され適正に執行されている。施設設備、物品などに関する保守・管理の諸規程はほぼ完備されている。中・長期の財務計画が作成され、財務体質改善に教職員一丸となって取組んでいる。

自己点検･評価活動の実施体制が確立している。また､自己点検･評価委員会の下、ファカルテイー・ディベロップメント（FD）検討部会およびスタッフ・ディベロップメント（SD）検討部会を設置し、規程も整備され、全学的に改革･改善を進めている。自己点検・評価報告書も定期的に刊行され、また、平成 13 年度および 15 年度に他の短期大学と相互評価を実施し報告書が刊行されている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　各期末に全教員に『授業計画（シラバス)』に記載している内容と実際の授業に乖離がなったかを検証するための「授業実施報告書」を提出させ、それを印刷・製本し、配布している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　成績の公平さを担保するために認定成績不服申し立て制度「アピール制」を設けて不服学生に対応している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　全学生のキャンパスライフ・カルテを作成して、入学から卒業までの情報を記録している。入学後に取得した資格・検定、ボランティア活動、サークル活動、学

生生活状況、表彰・その他、卒業後の進路、チューターの所見などを記載したこの資料は、学生の教育すべてにいかされている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　平成 11 年度より開講しているオープンカレッジを通して、積極的に当該短期大学を社会に開放して教育と研究の成果を地域に還元している。受講者は毎年 800 名近くになり、豊富な内容の講座を提供している。

○　学生自治会が主体となって昭和30年から現在にわたってボランティア活動を続けており、地域社会へ貢献している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　種別ごとに行われている授業評価を、科目別・担当者別に行うことが望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　理事会・評議員会における監事の欠席が目立つため、その改善が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者多山恒次郎氏の生活信条である「報恩感謝・実践」を建学の精神とし、天地万物の恵みによって生かされていることを感謝し、日々の生活の中で実践を通して、人間性を涵養していこうとする精神が教育理念として確立している。教育の重要な柱として「社会性と国際性を涵養し、自立した学生」を養成することを目標とし、建学の精神に基づく人間教育・教養教育の重視・資格取得を目指す職業専門教育・幅広い年齢層に対する学習機会の提供を教育方針としている。この建学の精神は、「入学案内」、「学生便覧」、「オープンキャンパス案内」、広報誌「すずらん」、ウェブサイトなどに活字として明確に示され、学長が機会のあるごとに口頭で周知している。建学の精神に基づき、学科・コースごとに具体的なの教育目標を設定している。教育目標の点検は全学的には平成 12 年度に、各学科では毎年のカリキュラム検討時に行っている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

当該短期大学が設置している全学科の教育課程は、いずれも建学の精神や教育理念を背景として、基礎科目、基礎関連科目、専門教育科目で構成されている。教養教育は、基礎科目において人文・社会・自然分野にわたって幅広く学科目が開講されている。専門教育は、各学科の専門性、学科固有の資格取得に配慮された科目構成で、適切であると判断する。また、各学科における主要科目は、専任教員が担当し、全科目にわたって適切な単位認定がされている。

授業内容、教育方法および評価方法については、『授業計画（シラバス)』に網羅されており、特に到達目標や評価の方法に力点がおかれている。「学生生活アンケート」の実施、「改善に向けての勉強会」や「SD 部会」の開催状況から、授業内容や教育方法の改善に対する意欲と努力が充分に汲み取れる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

専任教員は、バランスがとれた年齢構成のもとに、学位、教育実績、研究業績、経歴など、適切である。その採用・昇任については、選考規程および選考内規に基づき適正に行われている。

校地、校舎などは短期大学設置基準を大幅に上回る規模で、ゆとりのある教育環境のもとに、それぞれの授業を行うのに相応しい機器・備品が充分に整備されている。図書館についてはおおむね適正である。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定はシラバスや学生便覧に基づき適切に行われている。成績の公平さを担保するために認定成績不服申し立て制度「アピール制」を設けて不服学生に対応している。学期の終了時に満足度調査を実施し、結果を全教員で検証し、改善につなげている。チューター制のもと、教員は勉学・学生生活にきめ細かな指導をしており、退学者は5%前後である。学生の学科の教育目標に沿った免許・資格も多数導入され、正規の課程に「編入学講座」を開講するなどカリキュラムに工夫がみられる。専門就職への割合も適正である。教育効果確認の目的で企業および編入大学へアンケート調査を実施している。結果は採用卒業生・編入生ともに良好な評価である。同窓会との連携もあり、卒業生の生の声を改善に反映している。授業実施報告書の提出を義務付けるなど全学的に教育目標達成への努力をしていることが確認できた。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関する支援は、大学案内、募集要項などの配布物、オープンキャンパスや入試説明会、ウェブサイト、入試広報室、オリエンテーションなどを通して適切に行われている。

学生寮の設置、宿舎の斡旋、奨学金給付、保健室における看護師の対応、学生相談室におけるカウンセラーの対応など学生生活支援体制が整備されている。年度末に学生生活アンケート調査を実施して、学生の意見の聴取に努めている。就職については、教学部就職課および就職委員会が支援を行い、充分な水準の内定率を得ている。進学については、編入学講座を開講して指導し、実績を上げている。中国人留学生を受け入れており、国際交流室室長と中国人職員が入学前から卒業に至るまでしっかりと支援している。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動はおおむね適切であり、その成果は適切に公表されている。教員間で教育力向上のための研究プロジェクトを組み、文部科学省の高等教育改革推進経費の交付を受けている。組織的には学内特別研究費も計上され、研究が推進されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

「報恩感謝・実践」という建学の精神をいかして、教育・研究の成果を社会に還元して、地域貢献を深めている。社会人特別選抜入学制を設けて、社会人を受け入れている。オープンカレッジの受講生は毎年 800 名近くにもなり、多くの講座を提供している。出前授業や高大連携の授業も提供しており、地域社会と効果的な交流を行っている。学生が様々なボランティア活動を通じて地域社会に貢献している。学生の社会的活動に対する評価としては、個別指導科目としてボランティア学習を開講して単位を認定している。海外の教育機関との交流としては、イギリスの大学との間に姉妹校提携を結び、3 ヶ月イギリス留学や海外研修が実施可能となっているが、社会の変化により参加者は減少傾向にある。また、中国の教育機関とも協定書を交換し、留学生の推薦を受けている。教職員の留学制度や海外派遣は実行されていないので、今後の検討課題とされている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会の下に常任理事会を設置し、月一回開催し、その運営の円滑化が図られているが、理事会における監事の欠席が目立つため、その改善が求められる。

事務組織の組織および構成ともに適切で、人事管理は就業規則に則して適切に行われている。学長のリーダーシップはしっかりしており、教職員の職務遂行への意欲が感じられる。全体として管理運営は適切に行われている。

評価領域Ⅸ　財務

財務管理は適切に行われている。中・長期の財務計画が作成され、現在、財務体質改善に取組み中である。入学生の減少の中、教職員一丸となって経営改善努力がみられる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価活動の実施体制が確立している。また、自己点検・評価委員会のもと、FD 検討部会および SD 検討部会が設置され、改革・改善のためのシステム構築のための努力が行われている。また、平成 13 年および平成 15 年に、香蘭女子短期大学と相互評価を実施し、その報告書を刊行している。

比治山大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　比治山学園
理事長名	間所　了
学長名	高橋　超
ＡＬＯ	佐々木　雅彦
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	広島県広島市東区牛田新町４丁目１－１

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科		170
幼児教育科		100
美術科		70
	合計	340

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
専攻科	美術専攻	15
専攻科	栄養専攻	8
	合計	33

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

比治山大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・教育理念は、確立されており、明確に示されている。また、教育目的・教育目標については、建学の精神・教育理念をもとに、全学的レベルと各学科レベルで定められ、時代の変遷に応じて点検・見直しが行われている。さらに、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標については、学生、教職員に周知徹底されており、学内で共通の理解、意思統一を図ろうとする努力は高く評価される。

いずれの学科においても、教育課程は短期大学の専門教育として充分な内容を備えており、教養教育科目として「比治山ベーシック」が組込まれている。授業内容は短期大学にふさわしいものであり、単位の認定と評価も適切に行われている。免許・資格の取得に向けての教育課程が用意されており、授業形態、選択科目の選択の自由度など教育課程は学生のニーズに応えうるよう配慮されている。授業内容、教育方法の改善に向けて常に努力がなされており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に対する取組みはかなり活発である。

これらの教育に当たる教員の組織や教育環境も整備されている。また、キャンパス内の美化やマナーの向上に対して教職員・学生が一体となって取組み、着実にその成果をあげている。

教員はそれぞれの分野で積極的に研究に取組んでおり、研究活動のための外部資金の獲得状況もおおむね良好である。社会的活動は活発であり、なかでもボランティア活動に対する取組みは高く評価される。

短期大学と学校法人の管理運営体制は確立されており、学長のリーダーシップが適切に発揮され、教育研究上の審議機関としての教授会も適切に運営されている。

また、財務体質は健全であり、施設設備も適切に管理されている。一方、改革・改善を推進するための努力がなされ、自己点検・評価活動の実施体制も整っている。なお、入学者の約 90%は県民の子女であり、県民の教育に寄与している。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　学生や教職員に対する教育目的・教育目標の周知徹底が図られており、特に、定期的に開催される各学科の会議などにおいて教員の意思統一を図るとともに、兼任講師連絡会を利用して兼任教員へ周知するなどの努力がなされている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　「授業改善を進める」という教育の基本的な考えを常々推し進めようという努力が、「授業改善事例報告」を提出させるだけでなく、冊子としてまとめ教員研修会において役立てるなど、教員間の共有化により、授業改善への意識向上につながっている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　古い学舎でありながら、それを感じさせない美しさや学生の気持ちのよい挨拶など、平成 14 年度から行われているキャンパス美化運動、平成 16 年度から行われているマナーアップ運動の成果が認められる。

○　入学者の約 90%は県民の子女であり、県民の教育に寄与している。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　教養教育科目のボランティア・ワークⅠで、特定非営利活動法人（NPO）などから外部講師を招き 15 回の講義を行い、ボランティア・ワークⅡでは、30 時間の体験学習を学生自ら計画して実践している。この科目が、学生が積極的に社会活動を行う基盤となり、学校全体における社会的活動の活性化の役割を果たしている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　美術科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人間の育成」は、人間愛の教育理念と、常に励む目標として掲げられた「正直・勤勉・清潔・和合・感謝」の五訓のもとに、豊かな人間性の滋養を目指した教育を行おうとして確立されており、明確である。また、教育理念は建学の精神に則って確立されており、明確である。平成10年の男女共学化後においても教育理念は基本的に継承され、豊かな人間性に支えられた人間社会の実現に貢献できる人材の育成（男女共学化前は女性の育成）を目指すものとしている。これら建学の精神・教育理念は、各種の印刷物、ウェブサイトなどを介して学内外に知らされている。また、各種の集会などにおいて、学生・教職員に周知するよう努めており、評価される。一方、建学の精神・教育理念をもとに、各学科ごとに明確な教育目的・目標が定められ、その内容が的確に知らされるよう工夫されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

幼児教育科、総合生活デザイン学科、美術科の 3 学科を有し、教養教育科目を重視しながらも専門科目にも充分に体系づけられた編成がなされており、時折に改善工夫を重ね、教育充実を図っている。学生に対しても、多様なニーズに応えるべく検討が常に行われており、教育効果も上がっていると見受けられる。シラバスの見直し、学生による授業評価も定期的に行われ、FD、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも力を注ぐなど、教育改善への前向きな取組みがうかがえる。また、学生を中心に特に時代による学生気質を考慮した教育内容を組織的に考慮し実行しようとする努力がみられる。その結果、学生の授業内容などの満足度も高まり退学者・休学者減へつながっている。ひいては全体的に定員割れを起こさず、むしろ入学者増へと転じてい

ると考えられ、組織あげての授業改善努力は高く評価される。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

設置されている 3 学科と専攻科は、短期大学設置基準を教員数において充分充たしており、教員の学位、教育実績、研究業績、創作物発表など、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。年齢構成に多少高齢者に偏っているとはいえ、教育実施にあたる責任体制は確保されている。校地面積なども短期大学設置基準を充分充たしており、授業用の設置設備も整っており、活用されている。図書館、運動場、マルチメディア関連施設なども整備されており、教育の実施体制はおおむね整っている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度を高めるため「学生による授業に関するアンケート調査報告書」「教養教育（比治山ベーシック）に関するアンケート調査」などを、全教職員にフィードバックすることにより、授業改善に向けた努力をしている。また、平成 15 年度から、教員個々の努力した授業改善例をまとめ、授業改善のためのノウハウを共有するために、年 2 回「授業改善事例報告」を作成し、配布している。専門就職（学習した分野に関連する就職）の割合については、幼児教育科で 93.3%、総合生活デザイン学科の栄養士系列は、41.2%であり、充分であると判断できる。教育の実績や効果を確認するため、平成 18 年度に、平成 14、15、16 年度卒業生 1,084 人を対象にして「既卒者対象アンケート調査」を実施している。

評価領域Ⅴ　学生支援

短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像などが明示されており、募集要項には入学者選抜の方針や多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。入学手続き者に対して、入学前に新入生がスムーズに大学生活をスタートできるよう、「スタートアップ・ガイド」を作成し、周知しており、入学後は、オリエンテーションに加え、5 月中頃に新入生合宿オリエンテーションも実施されている。学習支援は学習サポートセンターを設置し、学生のニーズに対応した個別指導を行っている。学生生活を支援するために各種委員会を設け、教職員が連携して相談、指導などあらゆる面でサポートしている。進路支援は、キャリア支援室を設け、就職のための資格取得、就職試験対策などを行っており、就職状況は良好である。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動などの実績は「比治山大学短期大学部自己点検・評価報告書」に「教員研究業績」として毎年度収録されている。過去 3 ヶ年の科学研究費補助金への申請も行われ、一部採択もあり、私立大学教育研究高度化推進特別補助については、過去 3

ヶ年の申請件数が 22 件、うち採択されたものが 21 件であった。個人研究費も適切に配分されている。教員の研究を発表する機会は、「比治山大学短期大学部紀要」など、充分確保されている。研究に係る機器、備品、図書などは充分である。また、研修、研究を行う時間についても充分な配慮がなされている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

教員の社会的活動は、目的を逸脱しない限り積極的に推奨している。また、社会人を受け入れるために、社会人特別選抜試験の制度を設け、毎年社会人を受け入れている。社会的活動は、学内では経験できない貴重な体験であり、学生の社会性・人間性の涵養やコミュニケーションスキルの向上につながる重要な活動であると考え、顕著な功績があったものには表彰を行っている。また、ボランティア活動については、授業科目として講義と体験学習を採り入れ、広く社会にいかせる実践力を持った人材の育成を図っている。国際交流・協力については海外教育機関などとの交流協定を締結しておらず、交換留学などの実績はない。毎年 4～5 人の教員が海外へ調査研究に行き、学会参加や作品の出展などを行っている。また、専任教員は、学校法人比治山学園教育職員海外研修規程により、海外における調査研究、学術交流などを行うことができ、これらの活動を支援している。

評価領域Ⅷ　管理運営

寄附行為第 15 条の定めにより、理事会が学園業務の意思決定機関であり、それに基づき、業務は理事長が執行する体制となっており、理事長のリーダーシップが適切に発揮されている。教学に関することで理事会に諮る必要のある事項以外は、学長が教授会などに諮りながら執行する取扱にしている。また、定期的に「経営会議」を開催するなどして、理事長と教学との意見疎通が図られる体制となっている。学園の業務運営の円滑な推進と経営基盤の強化を図るために設置された「経営会議」は、理事長、学長をはじめ学園の中枢を担う役職教職員から構成され、充分に機能していることがうかがわれる。監事や評議員は、寄附行為の定めに基づき適切に業務を遂行している。

評価領域Ⅸ　財務

毎年度の事業計画と予算は、理事長、理事会、学長および事務局など一連の手順を踏んで審議、承認されており、適切である。また、私立学校法の規定に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書（大科目）、監事報告書および事業報告の主要項目をウェブサイトに掲載し、公開の充実を図っている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

これまでに相互評価や認証評価機関の評価を経験していないが、自己点検・評価報

告書の定期的刊行など自己点検・評価活動に対する取組みは以前からなされており、評価に関する指揮・管理、学生による授業評価、教職員の研修会など改革・改善のための検討が行われてきた。さらに、自己点検・評価の実施や報告書原案の作成にあたっては、学長を本部長とする運営戦略本部の下部組織である評価委員会のもとに置かれた、短大部会で行われている。このように、改革・改善を推進するために全学的に取組もうとする努力は充分にみられる。

高松短期大学の概要

設置者	学校法人　四国高松学園
理事長名	畠山　武史
学長名	佃　昌道
ＡＬＯ	林　守孝
開設年月日	昭和４４年４月１日
所在地	香川県高松市春日町９６０番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		80
音楽科		30
秘書科		80
	合計	190

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	音楽専攻	10
専攻科	幼児教育学専攻	5
	合計	15

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

高松短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成18年6月21日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・理念が教育活動全般の基盤として明確に示されている。建学の精神から導き出される教育理念、教育目標は全学および各学科に明確に示され、教職員・在学生のみならず入学予定者に対しても、様々な機会をとらえて周知され、必要に応じて点検も行われている。

教育内容と方法の異なる3学科がそれぞれ特色をいかした教育課程と免許･資格取得のルートが整備され、体系的で充実した教育が実施されている。主要な科目への専任教員の配置もバランスがとれており、選択科目については学生が自由に選択できるように工夫され少人数教育が行われている。授業改善への努力も学生による授業評価の結果をもとに目標を持った研修会という形で展開されて成果をあげている。

教育実施体制は整備され、研究室制度による専任教員が行う日々の学生指導は充分な成果を上げており、ユニークな取組みである。学内LAN、パソコンなど教育情報機器の設置状況は充実しており、学習活動の主たる場面でインターネット等の情報通信技術を活用した授業（e-learning）のシステムは大学が独自に開発している。図書館は充実しており学生や教職員の要求に充分応えている。

教育目標の達成に向けて全学一致しての努力がみられる。学生を受け入れた以上は卒業まで責任を持って指導する、という熱意を持って教育活動を行っている。単位認定の方法は学科ごとに特徴をいかした工夫がなされており、単位取得率が非常に高いのは教員の指導力の賜物である。

学生支援は対話を重視した教育理念が貫かれており、担当教員研究室と隣接して学生用研究室が設置され、その学生研究室制度（以下、研究室制度）が学生支援の基本システムとして定着し大きな効果を発揮している。大学案内は各学科の教育目標に基づいた人材育成像を容易に把握できるように編集され、入学者に対する入学前教育は充分な成果を上げている。就職は地元企業などを中心に良好な就職率を維持しており、地域社会での評価の定着をうかがわせる。

研究活動では専門分野の研究で成果を上げている教員や多岐にわたり研究活動に寄

与している教員も多く、大学が地域の学術文化の発展、活性化に指導的な役割を果たしていることがうかがえる。学科の教員が毎年、共同のテーマで研究を進めるというのは教員間の意思疎通という観点からも優れた企画である。教育研究経費、個人研究室、ネットワーク環境などの研究条件は充実している。

社会的活動は活発で地域の文化センター的役割を果たしている。平成 10 年度に生涯学習教育センターを開設、地域住民への生涯学習の機会と場を提供し、地域に開かれた大学として地域社会の文化の発展に貢献している。さらに、地域活動やボランティア活動に学生の積極的な参加を促しており、学生の社会的活動も活発に行われている。

健全経営と地域に根付いた大学運営が学長を中心に行われており、法人の最高意思決定機関としての「理事会」のもと、理事会および学校法人全体の管理運営を適切に行うため「企画広報運営懇談会」が設置されている。この企画広報運営懇談会の決定事項および検討要請事項と、教学に関しての各学科および各種委員会からの提案を「総務教学委員会」において精査し、各教授会に諮られ円滑に運営されている。

18 歳人口の減少の中で、短期大学の学生数の減少を踏まえて、法人としては併設大学の学部の新設と短期大学の一部学科の募集停止を行い、財務基盤の健全化に向けて努力しており、近い将来において財務体質が改善されると考えられる。さらに、長期計画に基づき適正な資金組入れを計画的に行い、老朽化した校舎を順次建て替えており教育環境の整備が着実に行われている。

自己点検・評価活動は早くから委員会を設けて取組み、全学的体制で自己点検・評価を実施している。さらに、当該委員会の提言は各部局での改善のための指針とされ、学長のリーダーシップのもとに間断なく改革改善に向けて努力されている。着実に改革・改善に結びついてきたのは、理事会、教授会、事務局の連携・協力の成果である。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　建学の精神から一貫して「対話」を最重要視して人間教育が進められており、特に研究室制度は学生のためのきめ細かい教育活動の場となっている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　保育学科の小冊子「カリキュラムの考え方と特色」は免許･資格取得のもと、多岐にわたる保育学科のカリキュラムを学生にわかりやすく解説したものである。

○　教養科目の「ボランティア」は時代のニーズに応え、しかも学生にはよい経験を積む機会となる科目である。「香川学」は地域の歴史を知る上でよい機会となる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　学内 LAN が整備され、パソコン実習室は充実しており、e-learning に関しては市販のソフトを使わずに短期大学独自に構築したシステムを使用している。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　保育学科に「保育者養成カリキュラムの構造化プロジェクト」がある。学生の満足度に配慮を怠らず、各学科ごとに、あるいは研究室制度を通して常に学生のケアに努めている。保育学科の学生のほぼ全員が幼稚園免許と保育士資格を取得して卒業している点は短期大学教育としての理想的な姿を呈している。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生が参画する地域のクリーンアップ、学内のマナーアップ・デイは研究室制度が充分に活用され、その効果がめざましい。この研究室制度は学生支援の基本システムとして定着し、学生の満足度を高める点でも大きな効果を発揮している。宿泊施設を備えたクラブハウス、課外活動専用バスなど充分な教育環境が整備されている。

評価領域Ⅵ　研究

○　学科の教員が、文部科学省の特別補助および学内の共同研究などの支給を受け共同のテーマで研究を進めている。このことは、研究成果はもとより教員間の意思疎通という観点もある。その成果は授業改善などにいかされている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　地域活動やボランテイア活動が、地域観光の事業と相応しており、研究室制度が有機的に働いているのがみられる。また、地域社会に対して数多くの公開講座を開講し、3,000 人近い住民を受け入れ、地域への還元を行っている。

評価領域Ⅸ　財務

○　経理で現金を取扱っていない。すべて小口現金の支払いが銀行振込（振込み銀行を 2 行に限定）で行われ、日常的な出納業務の円滑化が計られている。このことにおいても、教職員の法人に対する理解と協力がうかがわれる。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価活動には早くから取組み、学内組織を確立し、平成 14 年度には信州短期大学と相互評価を実施するなど、充実した活動を継続している。

（２）向上・充実のための課題

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・理念が教育活動全般の基盤として明確に示されている。建学の精神から導き出される教育理念、教育目標は全学および各学科に明確に示され、教職員・在学生のみならず入学予定者に対しても、様々な機会をとらえて周知され、必要に応じて点検も行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

3 学科の特色をいかした教育課程と免許･資格取得のルートが整備され、体系的で充実した教育が実施されている。主要な科目への専任教員の配置もバランスがとれている。選択科目については学生が自由に選択できるように工夫されており、少人数編成で教育が行われている。授業改善への努力も学生による授業評価の結果をもとに目標をもった研修会という形で展開され、功を奏している。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織は整備され、研究室制度導入による専任教員が行う学生指導は充分な成果を上げており、ユニークな取組みである。学内 LAN、パソコンなどの設置状況は充実しており、e-learning は大学独自に教育ソフトを開発している。また、図書館は情報機器などが充実しており、学生や教職員の要求に充分応えている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成に向けて全学一致しての努力がみられ、学生を受け入れた以上は卒

業まで責任を持って指導する、という熱意を持って教育活動が行われている。単位認定の方法については学科ごとに特徴をいかした工夫がなされている。単位取得率が非常に高いのは教員の指導力の賜物である。

評価領域Ⅴ　学生支援

学生支援は対話を重視した教育理念が貫かれており、研究室制度が学生支援の基本システムとして定着し大きな効果を発揮している。大学案内は各学科の教育目標に基づいた人材育成像を容易に把握できるように編集され、入学者に対する入学前教育は充分な成果を上げている。就職は地元企業などを中心に良好な就職率を維持しており地域社会での評価の定着をうかがわせる。

評価領域Ⅵ　研究

研究活動では専門分野の研究で成果を上げている教員や多岐にわたり研究活動に寄与している教員も多く、大学が地域の学術文化の発展、活性化に指導的な役割を果たしていることがうかがえる。学科の教員が毎年、共同のテーマで研究を進めるというのは教員間の意思疎通という観点からも優れた企画である。

評価領域Ⅶ　社会的活動

社会的活動は活発で地域の文化センター的役割を果たしている。平成 10 年度に生涯学習教育センターを開設、地域住民への生涯学習の機会と場を提供し、数多くの講座を開講して地域社会の文化の発展に貢献している。さらに、地域活動やボランティア活動に学生の積極的参加を促しており、学生の社会的活動も活発に行われている。

評価領域Ⅷ　管理運営

法人の最高意思決定機関としての「理事会」のもと、理事会および学校法人全体の管理運営を適切に行うため「企画広報運営懇談会」が設置されている。この企画広報運営懇談会の決定事項および検討要請事項と、教学に関しての各学科および各種委員会からの提案を「総務教学委員会」において精査し、教授会に諮られ円滑に運営されている。

評価領域Ⅸ　財務

18 歳人口の減少の中で短期大学の学生数の減少を踏まえて、法人としては併設大学の学部の新設と短期大学の一部募集停止を行い、財務基盤の健全化に向けて努力しており、近い将来において財務体質が改善されると考えられる。長期計画に基づき適正な資金組入れを計画的に行い、老朽化した校舎を順次建て替えており、教育環境の整

備が着実に行われている。

評価領域X　改革・改善

自己点検・評価活動は早くから委員会を設けて取組み、全学的体制で自己点検・評価が実施されている。さらに、委員会の提言は各部局での改善のための指針とされ、間断なく改革改善に向けて努力されている。着実に改革・改善に結びついてきたのは、理事会、教授会、事務局の連携・協力の成果である。

久留米信愛女学院短期大学の概要

設置者	学校法人　久留米信愛女学院
理事長名	村田　初子
学長名	髙木　善行
ＡＬＯ	江越　和夫
開設年月日	昭和４３年４月１日
所在地	福岡県久留米市御井町２２７８－１

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
健康栄養学科		50
ﾋﾞｼﾞﾈｽｷｬﾘｱ学科		50
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

久留米信愛女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立以来の建学の精神を踏襲しながら、時代にあった教育理念・目標を常に再確認している。

人口 30 万人という中規模地方都市で、通学可能地域からの入学者が 8～9 割を占める短期大学の定員確保に対する様々な改革を実施して、平成 17 年度まで定員確保できていた。今後福岡市への一極集中傾向を注視しながら、既設の学科定員の変更や学科名称の変更を行い、行政や商工会議所と連携し、地域に根ざした地域参画型教育を展開する試みを行っている。

当該短期大学は、全体として健全な短期大学教育に当たっている。これは、経営母体の宗教的精神が建学の理念・教育目標に投影され、教職員間で共有されているためかと思われる。

教学面については、豊富なカリキュラムを用意し、授業運営も適切に行われている。しかし、学校規模と比べるならば開講科目数が多すぎるといえる面もある。

教員の勤務については、授業担当の基準や学務分掌について内規などが整備されておらず、一部の教員に勤務の負担があるように思われるが、教職員組織が協力的であり、特段問題となっているようには見受けられない。

地域参画型の短期大学という個性化を図り、地域社会の中で短期大学の意義を見出そうとする姿勢をもって、募集対策などでこの特色をアピールし、学生の確保に結びつけるように努めている。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　「キリスト教概論」および「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」を必修の 3 学科共通の基礎教育科目として学生に履修させ、また建学の精神をいかした地域参画型短期大学教育を

行っていることは特筆すべきことである。

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　平成2年度から開催されている全職員研修会や平成18年度から実施の専任教員の授業公開の取組みは、意欲的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としている。

評価領域Ⅴ　学生支援
○　表彰規程に基づいて人物・成績ともに優秀な学生への表彰制度を整備し、学生たちに勉学意欲の向上に資している。

評価領域Ⅶ　社会的活動
○　平成16年度の地域参画推進事業の学外拠点施設としての信愛コラボレーションプラザリリウムの設置と活動に対して、「地方都市における地域参画型短期大学教育」として文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP)」の採択を受けている。

評価領域Ⅸ　財務
○　温度設定や資源の再利用に取組むなど、省エネおよび地球環境保全対策を学院全体で実施している。

評価領域Ⅹ　改革・改善
○　年度末の 3 月に、その年度に最も必要とされるテーマを選んで、終日全教職員参加の「教職員研修会」を実施している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　専門教育科目の開設科目数が多いので、学生の自学の時間を確保するなど、学習の実質化が問われるように配慮することが望ましい。
○　シラバスは作成されているが、記載の仕方にバラつきがあり、学生に充分周知できていない科目が散見されるため、見直しが望まれる。
○　時間割上同一時間に「信愛教育Ⅰ・Ⅲ」と「信愛教育Ⅱ・Ⅳ」が開講されており、シラバス上でも半数以上が同一内容であるため、同一の講義とみなされるので、誤解を与えない科目設定にする必要がある。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果
○　単位認定、成績評価や再履修についての学生からのクレームに、当該短期大学として対応できるような仕組みが必要である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　学生等の個人情報の取り扱いについて、内規を整備し、取扱いに関する体制を整える必要がある。

評価領域Ⅵ　研究

○　教員あるいは教員グループにおける共同研究や教育実践およびその成果について、研究紀要などへの発表を積極的に行うことが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

久留米信愛女学院短期大学を設置する学校法人久留米信愛女学院は、1859 年フランスにおいて設立された「ショファイユの幼きイエズス修道会」をその設立母体とし、当該短期大学のほか、高等学校、中学校、幼稚園を設置している。

昭和 43 年開学の当該短期大学は、収容定員 400 名の小規模短期大学として開学以来一貫して「カトリック精神に基づき、学生の全人格的開発を目指す」という理念の下に人間教育に取組み、学生に対する教育力をもって地域社会と結びつき、地域社会に貢献する地域参画型短期大学教育を実践している。

建学の精神・教育理念は必修科目の「キリスト教概論」「信愛教育（Ⅰ～Ⅳ）」の授業と学生はもとより教職員も参加した特別教育活動を通じて、体系的に周知・徹底が図られている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

各学科とも学科の教育目的・目標に基づいた教育課程がおおむね体系的に編成されているが、教育上の目的を達成するために必要な授業科目が「専門教育科目」に比重が置かれ、「基礎教育科目」の比率が低下するとともに教養教育に対する組織的な取組みが希薄である。教養教育は基礎教育科目の中に位置づけられており、教養教育のあり方を総合的に見直すことが望まれる。

また、短期大学教育の中で重要な 1 年次教育についても高等学校との接続問題、導入教育における学習の動機付けを図り、相対的な学力低下、学力格差に対応するための視点が必要とされる。

幼児教育学科は「幼稚園教諭」・「保育士」の養成のための法的な必要科目は充分確保されていて、その上に資質の高い保育者養成の取組みを別途実施している。健康栄

養学科は「栄養士」免許に関わる科目が充分確保されていて、なおかつ、資格に関する科目を開講している。ビジネスキャリア学科は地域企業約 500 社から集めたデータをもとに、企業の求める人材資質を教育する科目設定を行うなどの工夫がされている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織などの整備状況については短期大学設置基準の教員数の規定を上回っており、教員構成については、教授の比率がやや高いものの、バランス良く組織されている。

短期大学が保有する校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、同一敷地内に幼稚園・中学校・高等学校・学生寮が併設されているものの、各校地は教育環境に配慮した配置となっており適切に整備されている。

図書館については中学校・高等学校との共同利用ではあるが、機能的に配架されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学生の単位修得率も高く、教育目標達成への努力がみられる。学生による授業評価と入学時の「期待度」、卒業時の「満足度」調査を実施しており、満足度に対し配慮されている。しかし、すべて「優」の評価の科目が各学科にあるので、成績評価の基準に対し検討の余地がある。

学生数の減少に比例し退学者が減少しており、充分なケアがなされたものと推察される。

幼稚園教諭免許および保育士資格取得者比率が 98%、栄養士免許は 96%と実績は充分である。

評価領域Ⅴ　学生支援

建学の精神・教育理念は学校案内パンフレットやウェブサイトに掲載されており望ましい学生像などが明示されている。

入学に関しての支援は、平成 19 年度から実施の大学入試センター試験を取り入れた入試を含めて、多様な選抜方法をとっている。学習支援については、クラス制や学生課を通した生活指導が熱心に行われており、また学生生活支援や進路支援についても充分な取組みがされている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究の活性化に課題があるが、必ずしも充分ではない研究条件の中でよく努めている。教員の中には地域に開かれた研究を実施している者もおり、学科長が研究活動のリーダーシップをとっているのも好ましい。しかしながら、研究費や研究図書

費に関しては必ずしも充分ではなく、財政上厳しいとは思われるが教員に対するサポートが望まれる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域参画型短期大学として公開講座のほか、特別公開授業を設定している。社会人が参加しやすいように、公開講座の開講時間帯や曜日に配慮したことで、夜間の講座は全員社会人となっており、地域社会への授業開放は実施できている。さらに、福岡県をはじめ、久留米市などの委嘱を受けて、地域社会の審議会委員など、地域社会に多数の教員を送り出している。

また、行政や地場産業と連携し、市民や同窓生と協同して、学生と教職員が地域参画プログラムに望み、文部科学省による特色 GP に採択されたことは、社会的活動の位置づけが明確にされたことを物語っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長は常勤で学校法人全ての運営に関与し、重要事項は、評議員会、理事会を開催して決定されており、リーダーシップが適切に発揮されている。過去 3 ヶ年の理事会開催回数は、平成 16 年度 5 回、平成 17 年度 5 回、平成 18 年度 6 回開催されており、毎回理事はほぼ全員出席している。監事のうち 1 名は公認会計士であり、寄附行為の規定に基づき適切に業務を行なっている。また、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

毎月定例に教授会は開催され、各会議や委員会での審議・報告事項が教授会に上程されており、審議機関として適切に運営されている。

評価領域Ⅸ　財務

事業計画および予算については、毎年度 12 月末までに取りまとめ、3 月の評議員会・理事会で決定され速やかに通知されている。また、予算管理については予算差引簿兼物品購入票（短冊）を作成しており、予算執行状況は毎月会計処理システムにより法人事務局長が確認し、厳格な管理がされている。

財政状況については支出超過の要因分析がされ、学校法人の帰属収支差額比率は、減少傾向にあり、平成 19 年度経営改善計画書を作成し、対策を講じる努力が払われている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

教職員研修会が毎年度実施されており、そのテーマも平成 17 年度は FD／スタッフ・ディベロップメント（SD）のための研修会、平成 18 年度は学生募集のためのプロジェクトの立ち上げなど多彩な内容であり、その時点で重要な議題が取り上げられ

ている。自己評価年次報告書も平成 5 年から毎年発行されており、その内容については全教職員に配布するとともに、姉妹校をはじめ短期大学間の報告書交換希望に応じている。

卒業生のアンケート調査や満足度調査、学生による授業評価など、FD 活動につながる調査も着々と実施されており、第三者評価の意義が当該短期大学全体に浸透している空気を感じる。そのための自己点検・評価であるから、改革改善の領域についても、学院全体の取組みは積極的にされている。

福岡医療短期大学の概要

設置者	学校法人　福岡歯科学園
理事長名	田中　健藏
学長名	栢　豪洋
ＡＬＯ	井田　高之
開設年月日	平成９年４月１日
所在地	福岡県福岡市早良区田村２丁目１５番１号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		80
保健福祉学科		60
	合計	140

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	歯科衛生学専攻	10
	合計	10

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福岡医療短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神から教育理念、教育目的・目標へと明確かつ具体的に示され、その発信・啓発・共有に努めるなど、教学活動の基本的理念は充分に確立されている。

教育課程は教養教育も重視し、実践的専門教育を経て、病院や福祉施設の現場で専門職として活躍する人材の育成を期して体系的に編成され、併設の六年制大学、併設の医科歯科総合病院、老人福祉施設、老人保健施設をうまく活用し教育効果をあげている。

教員は教育歴、研究業績など必要な資格・資質を有している。学生指導も学年担任と助言班制度による助言教員が連携して迅速に対応しており、授業評価アンケート結果を授業改善に反映させている。また、就職担当教員の丁寧な指導による高い就職率など、教員の総力により、きめの細かい教育サービスが提供されている。研究活動は全教員が科学研究費補助金を毎年申請するなど活発である。また、両学科共同で、口腔介護勉強会を開催し「口腔介護」を当該短期大学の共通の研究課題として取組んでいる。

短期大学の知的資源を地域社会に還元することにも積極的であり、公開講座をはじめ、教育機関や地域の自治団体への講師派遣など評価に値する。また、学生のボランティア活動サポート教員を配置するなど、ボランティア活動を積極的に推進・支援している。

経営面では理事長を中心とする管理運営体制が確立しており、理事会・評議員会は、寄附行為に基づき、適切に機能している。教学活動については、学長のリーダーシップの下、教授会を中心として、各種委員会でも活発に協議がなされ、円滑な運営がなされている。また、事務組織の活性化に取組む一方で、常に職員の資質能力向上を目指すスタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも意欲的である。財政面では、学園の中期構想に基づいて毎年度の事業計画と予算を策定し、財務運営の計画性・効率性が確保され、財務内容は学校法人、短期大学ともに健全性を維持しており、おおむね順調に推移している。

平成 9 年の開学以降、すでに 3 回自己点検・評価を実施し、法令順守のためだけの、あるいは評価のための評価ではなく、自己点検・評価および認証機関による評価を教育研究活動展開のための「内省の要」と位置づけ、これに基づいて、人事考課制度において全教員が次年度に向けた目標設定を行い、その達成度を評価する試みがなされているのは、当該短期大学の改革向上に向けた意欲的な取組みとして評価できる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○　各学科の教育目的・教育目標がオリエンテーションやホームルームなどを通じて、日常的に、学生に周知されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスが丁寧でわかりやすい。一般目標・行動目標・教育方法・評価法・教科書・参考書がわかりやすく記載され、各回の授業テーマに、大項目・小項目・細項目が明示され復習しやすくなっている。

○　「要介護者の口腔ケア」を実践できる歯科衛生士、介護福祉士の育成を目的に、平成 12 年度より両学科の相互乗り入れが開始され、その取組みが平成 18～20 年度の特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）として採択された。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　同一キャンパスにある併設の福岡歯科大学、医科歯科総合病院、老人保健施設、老人福祉施設の教育施設、臨床施設を有効に活用できる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　学年担任制と助言班制度を通じて、学生一人ひとりをきめ細かく指導、援助する体制がとられ、効果をあげている。

評価領域Ⅵ　研究

○　全ての専任教員が、科学研究費補助金を毎年申請するなど外部資金の獲得に積極的に取組み、実績をあげている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価を「内省の要」と位置づけて、これまでに 3 回実施し、実効ある短期大学の改革･改善につなげていこうとしている。また、平成 17 年度より、全教員が 5 領域（教育、管理・運営、研究、臨床、社会活動）ごとに次年度に向けた目標設定を行い、目標達成度を評価するという人事考課制度の目標設定にも関連させるなど工夫されている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　実習の授業科目については、1クラスの人数を教育効果が充分にあげられるような適当な規模とすることが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　短期大学図書館にも将来的に司書の配置が望まれる。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　個人情報保護に関する内部規程の整備に一層努められることを期待する。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念とも確立され、学則第 1 条、「学生の栞」、ウェブサイトなどに明示するとともに、オリエンテーション時に学生に説明するなど広く発信、周知、共有に積極的に努めている。学生名札裏面にも建学の精神が記載され定着を図っている。

学科・専攻科ごとに明確な教育目的・目標が定められ、シラバスの冒頭に明示されるだけでなく、オリエンテーションやホームルームなどを通じて日常的に学生への説明を行っており、啓発・浸透に心がけ、形式的ではなく、いきた目標として学生、全教職員で共有できるよう努力・工夫していることは評価に値する。

また教育目標の点検、見直しは学務・FD 委員会が中心となって行い、教授会の議を経て、最終的に理事長の承認をとる手順になっており、教学活動の確かな基盤のもとに短期大学経営がなされている。

以上のように建学の精神から教育理念、教育目的・目標へと明確かつ具体的に示され、その発信・啓発・共有に努めており、短期大学の経営・教学活動の基本的理念は充分に確立されている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教養教育を重視し、実践的専門教育を経て病院や福祉施設の現場で専門職として活躍する人材の育成を目指した体系的な教育課程が編成されている。併設の医科歯科総合病院と老人福祉施設、老人保健施設を活用し医療・保健・福祉の現場での実践的な教育が行われ、学生にとっては自らの将来像を身近に意識することで、学習のモチベーションを高めることができる恵まれた教育環境にある。

シラバスは年度初めに学生に配布され、オリエンテーションでの説明はもちろんの

こと、各授業の開始時に担当教員が説明し、一般目標・行動目標・教育方法・評価法・教科書・参考書がわかりやすく示されている。また学務・FD 委員会による授業改善のための月 1 回の「講演会」（勉強会）開催、学生による授業評価の結果を「学生からの意見」として取りまとめるなど授業力の向上に積極的に取組んでいる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師、介護福祉士などが適切に配置され、学位、教育歴、研究業績なども教員として必要な資格・資質を有した教員組織である。授業、研究、校務とも適切にバランスよく行われ教育実施の責任体制は確保されている。何より教員の総力により、きめの細かい教育サービスが提供されている。

また同一キャンパスに福岡歯科大学、医科歯科総合病院、福祉施設を有し、積極的に教育に有効活用され恵まれた教育環境である。特に福祉施設での学生のボランティア体験、介護実習などは高齢者に対する学生の意識向上に大きな効果をあげている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

成績の評価方法は、シラバスに明記され学生に周知されている。単位認定の方法および学習評価は適切であり、単位の取得状況は徹底したきめの細かい指導により極めて良好である。また、問題を抱えた学生に対する指導も学年担任と助言教員が連携してきめ細かく対応している。授業評価アンケート結果を、適宜、担当教員にフィードバックし授業改善につなぐ努力がなされている。

国家資格の取得率は高く、検定試験による資格取得支援にも積極的に取組んでいる。

卒業生の就職先からの評価については、就職先へのアンケート調査を実施し、教育課程などの改善に速やかに反映させている。また、教育の効果を確認するために、同窓会や公開講座を通して卒業生との接触や連携にも努めている。

以上のように教養と良識を備えた有能な人材を育成するという教育目標の達成に向けて、学生支援に総力を結集する体制がとられ教育力向上に努めている。

評価領域Ⅴ　学生支援

ウェブサイト、大学案内、募集要項など入学希望者への情報提供は充分に行われており、入試内容も多様で入学希望者のニーズに合ったものである。併設の六年制大学の施設を共用しているため、キャンパス内の学生生活環境は充分にゆとりがある。

シラバスや、学生便覧として「学生の栞」を配布し、学生の学習支援に役立てている。また学年担任と助言教員が中心になって非常に手厚い学習支援を行っている。最近の就職率は極めて高く、就職担当教員の努力が実っているといえる。

留学生、長期履修生、障害者は全体からするとほんの一握りではあるが、できる限り受け入れようとする意思がみられる。社会人は数名入学し優秀な成績を修め、他の学生によい刺激を与えている。

以上のように、入学から就職まで、学生が安心して学習に励み、快適に学生生活を送ることができるよう努力がなされている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動は活発であり、その活動状況は自己点検・評価報告書で公開されている。全教員が科学研究費補助金を毎年申請するなど外部資金の獲得にも積極的に取組み、毎年、実績を上げている。また、数多くの学内プロジェクト研究を立ち上げ、学内の共同研究も活発に行われている。両学科共同で、口腔介護勉強会を開催し、「口腔介護」を当該短期大学の共通の研究課題として取組んでいる。

研究費は、個人研究費のほかに、学科ごとの共同研究費、海外研修費、学内プロジェクト研究費が確保されている。教員の研究成果は研究紀要、福岡歯科大学学会総会、福岡歯科大学学会雑誌などに発表できる。

以上のように、授業や学務多忙の中、研究活動にも積極的に取組み、成果をあげている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

短期大学の知的資源を地域社会に還元することの必要性を認識し、積極的に社会的活動を行っている。歯科医療と保健福祉の実践的内容の公開講座をはじめ、小学校などの教育機関や地域の自治団体への講師派遣など評価に値する内容である。また、社会人入学生の受け入れにも積極的で、毎年社会人が入学している。さらに、学生のボランティア活動も活発で、特にボランティア活動サポート教員を配置するなど、ボランティア活動を積極的に推進・支援している。

国際交流にも積極的で、留学生の派遣や受け入れはないものの、韓国の東釜山大学校歯衛生科との交流や、アメリカ合衆国ロマリンダ医療大学歯学部・歯科衛生士学部への海外研修を行っている。

以上のように社会における当該短期大学の責任を認識し、地域貢献に意欲的に取組んでいる。また、学生の地域社会への積極的な関わりを支援し、社会人・職業人としての自覚を促している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長を中心とする管理運営体制が確立しており、理事会・評議員会は、寄附行為に則り、それぞれ適切に機能している。理事の構成もバランスが取れており、監事は理事会・評議員会への出席はもとより、常に法人業務全般の執行状況を掌握しており、公認会計士との意見交換を実施するなど充分な連携を図っている。

教育・研究活動全般については、学長のリーダーシップの下、教授会を中心として、各種委員会での活発な協議も含めて、円滑な運営に努めている。

事務組織の活力化に取組む一方で、常に職員の意識改革を推進する努力が重ねられ

ている。就業規則や人事および給与規程などは、よく整備されており、これらの規程に基づき的確に事務処理がなされている。また、防災などの安全管理および健康管理、就業環境の改善などの福利厚生面でも前向きに取組んでいる。

評価領域Ⅸ　財務

学園の中期構想および法人全体の消費収支長期推計表（10 年間）に基づいて毎年度の事業計画と予算を策定し速やかに関係部門に伝達され適切に執行されており、財務運営の計画性・効率性が確保されている。財務内容は学校法人、短期大学ともに健全性を維持し、おおむね順調に推移している。短期大学の経営状況は、過去 3 ヶ年累計で帰属収支差額および消費収支差額ともにプラスとなっており、法人の財政に貢献しているといえる。

第 3 号基本金の引当資産も充分保有されており、余裕資金については、将来計画を見込んで目的別に引き当て資産化しているので、財政基盤は確立されているといえる。また、財務の公開についても適切に行われている。

火災などの災害対策、防犯対策、避難対策に対処した整備および定期的な点検訓練がなされており、コンピュータシステムのセキュリティー対策も適切に管理されている。省エネ・省資源対策、そのほか地球環境保全の配慮もなされている。また、危機管理対策マニュアルを現在作成中である。

評価領域Ⅹ　改革・改善

平成 9 年開学以降、すでに 3 回自己点検・評価を実施し、法令遵守のためだけの、あるいは評価のための評価ではなく、自己点検・評価および認証評価機関による評価を教育研究活動展開のための「内省の要」と位置づけ、教職員一人ひとりが評価結果を真摯に受け止め、実効ある短期大学の改革・改善につなげていこうという姿勢がみられる。現時点では、相互評価や外部評価は実施されていないが、今後に向けて意欲的に定期的な外部評価などを受ける体制を整えていく意向がある。

また点検・評価作業に今後は全教職員に参加させるという意向や、平成 17 年度からの教員の人事考課制度にも関連（5 領域の目標設定など）させるなど、確かな短期大学の改革向上に向け非常に意欲的であり評価できる。

佐賀女子短期大学の概要

設置者	学校法人 旭学園
理事長名	高島　忠平
学長名	高島　忠平
ＡＬＯ	山田　直行
開設年月日	昭和４１年４月１日
所在地	佐賀県佐賀市本庄町大字本庄１３１３番地

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科		50
人間生活学科	生活	60
人間生活学科	食物栄養	75
人間生活学科	介護福祉	40
こども学科	こども学	45
こども学科	乳幼児保育	100
	合計	370

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
専攻科	福祉専攻	30
	合計	40

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

佐賀女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は学園創立以来、「順和、礼譲、敬愛、奉仕」の学園訓をもち、さらに学園創立 100 周年に当たって新たに教育理念「旭学園ペンタグラム」を制定して教育に当たっている。

教育の内容に関しては、教養科目として短期大学にふさわしいものが全学共通科目として開講され、専門科目については各専攻それぞれの資格取得を踏まえたものが用意され、短期大学にふさわしい専門教育が行われている。

教育の実施体制に関しては、短期大学の教員としてふさわしい資格・資質を有する教員が、良く整備された教育環境の下で、教育研究業務に対し意欲的に対処している。

学生による授業評価が長年にわたって行われ、各教員は学生の満足度向上のために授業の工夫･改善に努力を払っており、学生の希望（資格取得、進学など）は極めて高い比率で達成されている。

学生支援に関しては、入学前の情報伝達、入学後の学習支援・学生生活支援、就職支援、留学生支援などについてそれぞれの担当部門が当たっており、関連施設設備もかなり整えられ、支援の実はあがっている。

大部分の教員は専門の研究実績もあり、総じて活発に活動を行っており、特に社会的活動は全員が行っている。研究活動を活性化するための条件も、必ずしも充分とはいえないまでも、整備されている。

当該短期大学は地域密着型の総合短期大学を目指しており、社会的活動をその重要な要素と位置づけ、全教員がこれに関与し、学外活動は極めて活発に行われている。

理事長を中心とした学校法人の管理運営体制は確立している。教授会は学長のリーダーシップの下に適切に運営され、審議機関として充分に機能している。事務局は諸規程に基づいて適切に業務を遂行している。

財務の運営は適切に行われている。教育研究用の施設設備への予算配分は適切である。施設設備や物品は適切に管理されている。

当該短期大学では平成 6 年度から独自の年次報告書などを発行しており、自己点検・

評価の実施に関する体制は確立・定着している。平成 15 年度には他短期大学との間で相互評価も行い、改革・改善に積極的に取組んでいる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラムへの申請を毎年行っており、平成 18 年度には他大学と共同ではあるが、これに採択された。

○　長年にわたって学生による授業評価を全科目に対して行っている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　北九州 8 短期大学と連合して、短期大学卒業後 1、3、7 年の元学生に対し、在学中に受けた教育に対する評価についての調査を実施し、さらに今後もこの種の調査を継続的に実施しようとしていることは、人生における短期大学教育の効果（影響）を知る上で極めて有用である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　社会人の受け入れを積極的に行っていることは、地域密着型の短期大学としての発展に資するものである。

○　留年生に対し、授業料の単位制を導入し、経済的な理由で退学してしまう学生の低減に努めている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　図書館の地域開放を平成 2 年から行い、学生と同一条件で貸出・閲覧をさせ、かなりの利用実績がある。

○　地域密着型短期大学の一つの在り方として、当該短期大学独自で「小学校英語教育活動」の支援をしている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教員の昇任は、学科長等の推薦ではなく、本人が自己申請することになっており、人事の透明性・公平性が確保されている。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　生活専攻内に設けられたトータルメイクと養護心理の 2 コースは、それぞれの専門性を考慮した組織として取扱うことを検討されたい。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　学生による授業評価の結果は、教員の個人情報として扱われ、教員個人の授業向上のためのみに用いられているが、このデータは少なくとも教員全員（理想的には構成員全員）に公開され、教師団の各種の反省・判断の共通の基礎データとして活用されることが望ましい。

評価領域Ⅵ　研究

○　研究費に関連しては、現在研究手当として定額が毎月給料と一緒に支給されているが、使途を明示して支出する研究費として給与と一線を画して計上されたい。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　教員選考規程の選考基準は専門研究重視であるが、教員の採用・昇任の際は教育業績の評価も一定の重みを付けて判断するべく、検討されたい。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　当該短期大学における点検評価は自らの（個人的）改善につなげることを基本としているが、評価結果については組織としての改善に活用できるように改革すべきと考える。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は「順和、礼譲、敬愛、奉仕」の精神涵養を学園訓とし、自立した女性の育成を目指した女子教育を長年にわたって実施してきたが、学園創立 100 周年に当たって新たに教育理念「旭学園ペンタグラム」を制定した。これらの内容はパンフレット、学生便覧、大学案内などに明示され、また機会あるごとに学内でもその浸透が図られている。各学科・専攻の教育目標については、総合評価委員会（全学)、教育カンファレンス（学科・専攻）が毎年定期的に検討を加えており、その目標はおおむね明示されている。これらの教育目標については毎年行われる学園創立記念式典で構成員全員が共通理解を持つ機会が作られており、また各学科・専攻の教育目標については、新入生に対して各種ガイダンス、セミナーなどで説明され、2 年生に対しては 4 月にその再確認が行われている。

評価領域Ⅱ　教育の内容

教養科目としては、実際に受講可能な科目数は限られているとはいえ、おおむね短期大学にふさわしいものが全学共通（基礎）科目として開講されている。専門科目については各専攻それぞれの資格取得を踏まえた構成となっており、短期大学にふさわしい専門教育が行われている。これらのカリキュラムの内容やその履修方法などについては、免許・資格取得の条件などとともに、学年ごとのシラバスに記載されており、学生に明示されている。教育内容の改善については、学生による授業評価の結果を踏まえて教員個人が努力するとともに、各専攻が主体となって定期的に検討されている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員数などは短期大学設置基準を充分に充たしており、各教員はおおむね短期大学の教員としてふさわしい資格・資質を有している。教育研究業務については、極めて不活発な教員も散見されるが、各教員はおおむね意欲的に対処している。また校地・校舎面積は短期大学設置基準を充分に充たしており、教室・実習室なども豊富に用意され、空間的に極めてゆったりした環境で勉学が行われるなど、教育環境はかなり良く整備・活用されている。図書館はやや手狭であり、予算も必ずしも豊富とはいえず、図書は不足気味の分野もないわけではないが、図書館としての蔵書数、資料はおおむね備わっている。かなり早い時期から図書館報を発行し、また地域開放を実施するなど、図書館活動は活発である。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

学生による授業評価が長年にわたって行われ、各教員は自己の授業に対する学生の満足度向上のための授業の工夫・改善に大きな努力を払っている。学生の希望（資格取得、編入学など）は極めて高い比率で達成されており、教育目標の達成には充分な努力が払われ、極めて良好な成果をあげている。卒業者の専門就職の割合には専門分野によって著しい違いがあるが、新卒者の 50%以上が専門関連分野に就職していることは、昨今の就職状況から見てほぼ妥当であろう。就職先における卒業生の評価調査を聞き取りという形で進めたり、卒業生が在学時に受けた教育についての評価調査を種々の方法で実施するなど、卒業生の社会的評価の調査にも精力的に取組んでいる。

また、同窓会で卒業生に対するアンケートを実施していることは、長期間にわたる卒業生の社会的評価を知るという意味で優れた試みである。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学に関しては入試広報課が設置され、短期大学案内、募集要項、合格者への冊子などにより各段階で適切な情報が提供されており、入学関連の支援は円滑に行われている。学習全般については内容豊富な学生便覧が、また履修については各種資格等取得条件の詳細も記載されているシラバスが配布され、色々な機会を作ってそれらの説明に当たっており、学習支援は組織的に行われている。学生生活については学生支援課と学生部が当たっており、関連施設設備や制度もかなり整えられているので、学生生活支援体制は整っており、実効もあがっているといえる。就職についてはかなり強力な支援体制が整えられており、就職率などにも特に問題は無く、進路支援の実はあがっていると認められる。毎年かなりの人数の留学生を受け入れているが、これらの留学生の学習・生活支援などは国際交流センターなどが中心となって組織的に対応している。社会人も毎年 20 名程度を受け入れているが、社会人に対する特別な支援体制は組まれていない。学生支援全般については、障害者受け入れや長期履修生受け入れ体制は整ってはいないものの、おおむね支援体制を整えていると認められる。

評価領域Ⅵ　研究

研究活動をみると、一部極めて不活発な教員がおり、外部資金導入も必ずしも順調ではなく、国際活動も極めて少ないなどの問題はあるが、大部分の教員は研究実績もあり、総じて活発な活動を行っており、特に社会的活動は全員が行っている。これらの活動はすべて公開されている。教員の活動活性化のための条件をみると、授業の無い研修日の設定は廃止されるなどの問題はあるものの、研究にかかわる経費（旅費を含む）はいささか不充分とはいえ、規程にしたがって予算化されており、機器購入などについても申請に基づいて査定のうえ支出されることになっている。研究室も各人ごとに整備され、研究紀要も毎年発行されているので、研究活動活性化のための条件はおおむね整備されているといえる。

評価領域Ⅶ　社会的活動

当該短期大学は地域密着型の総合短期大学を目指しており、社会的活動への取組みをその重要な要素と位置づけ、ほぼ全教員がこれに関与している。特に生涯学習を社会的活動の中核に置き、公開講座を多数回開催し、多数の受講生を受け入れた実績があり、学外活動は極めて活発に行われている。また社会人の受け入れにも極めて積極的であり、地域社会への門戸開放の実をあげている。学生もまた、一部の学生ではあるが、学外における課外活動を活発に行っており、短期大学当局はこれを積極的に支援している。海外のいくつかの大学と協定を結び、短期あるいは長期の留学生受け入れ、あるいは派遣を行っており、韓国の一大学とは双方向的交流を継続的に実施している。教員については、ごく限られた教員とはいえ、海外派遣、国際会議出席などが毎年行われている。これらのことから、教員の社会的活動はおおむね活発に行われていると判断される。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長を中心に学校法人の管理運営体制は確立しており、理事会および評議員会は寄附行為に基づいて定期的に開催され、また監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。教授会は学長のリーダーシップの下に、規程に基づいて適切に運営され、審議機関として充分に機能している。教授会の下に各種委員会が置かれ、規程に基づいて適切に運営されている。事務局は 7 課 22 名からなり、諸規程に基づいて適切に業務を遂行している。教職員の就業に関する規程は整備され、規程に基づいた運営が行われている。職員と教員あるいは学生との関係はおおむね良好である。

評価領域Ⅸ　財務

財務の運営は適切に行われている。

財務体質について、消費支出比率は平成 16 年度、平成 17 年度決算においては法人全体および短期大学いずれも 100％未満で収入超過であったが、平成 18 年度決算では

入学者の減少で 100%を超え、支出超過となった。定員充足状況が低い学科・専攻については、学科内容の検討を深め、魅力あるカリキュラムを創出するなど、学生確保に充分留意されたい。

教育研究比率は 3 年間の平均で 20%をやや下回っているが、教育研究用の施設設備への予算配分はおおむね適切なレベルである。

会計規程、図書館規程は整備され、施設設備や物品は適切に管理され、さらに防火・防犯対策、コンピュータ関連のセキュリティ対策も講じられている。

評価領域Ⅹ　改革・改善

当該短期大学はその社会的使命を果たす目的で、学則に自己点検・評価を行うことを規定しており、これに基づいて各種規程、各種委員会を設置し、平成 6 年から独自の年次報告書などを発行しており、自己点検・評価の実施に関連する体制は確立・定着している。当該短期大学における評価は、自らが点検・評価し、その結果に基づいて自らが改善するという立場を基本とし、個人評価と体制評価とから成っており、これらは毎年総合評価委員会によってまとめられ、公表されている。さらに平成 15 年度には類似内容をもつ他短期大学との相互評価も行われている。

南九州短期大学の概要

設置者	学校法人　南九州学園
理事長名	澁谷　義夫
学長名	田野　光彦
ＡＬＯ	土田　博
開設年月日	昭和４０年４月１日
所在地	宮崎県宮崎市霧島５丁目１番地２

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際教養学科		110
	合計	110

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	国際教養専攻	15
	合計	15

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

南九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 7 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神と教育理念は明確であり、それらを一体的に示しているといえる。内容は様々な学内資料に示されており、それに基づき、コースごとの教育目的・教育目標も明確に示され、教職員、学生、保護者などに周知徹底されている。

教育課程は体系的に編成され、免許・資格への配慮、授業形態や科目数のバランスなど、学生のニーズにも応え、シラバスを通じて授業内容・方法、評価方法などが学生に明らかにされている。またこれらは毎年改善されている。

教育の実施体制は充実しており、教育環境も適切に整備されている。図書館の蔵書数をはじめ、その他の設備なども整備されており、学生の満足度向上に寄与している。

単位認定は適正に行われ、資格などの取得に関しても充分な配慮がなされている。アドバイザリー制度による学生への対応が確立されており、休学者、留年者、退学者を極力なくす努力がなされている。学生の満足度を考慮して授業改善が試みられ、教育目標達成への努力が認められる。また就職率は良好で、地元に密着した就職先が多い。卒業後も就職先や卒業生から情報を収集し、卒業後評価への取組み努力がなされている。

入学前の適切な情報提供および公正な入学者選抜が実施され、入学後の学習支援や生活支援についても、アドバイザリー制度を中心として全学的に取組みが行われている。特定の教科においては、学力不足の学生に対する習熟度別授業編成や少人数教育体制が実施されている。学生に対する経済面やカウンセリングに関する整備が適切で、個人情報保護に対する配慮も行われている。進路支援は組織的、積極的に行われ、高い就職率につながっている。留学生、社会人学生、帰国子女、障害者、長期履修生などの受け入れにも積極的に取組む体制が充実しており、それらの学生に対する支援体制も確立している。

教員の研究活動は良好に展開されており、また採択は少ないが科学研究費補助金をはじめとする学外からの補助金獲得に積極的に取組んでいる。個人研究費に関しては少額に感じられるが、それを補完する「南九州学園奨励研究費制度」を有しているの

で充分である。

宮崎市内唯一の私立短期大学として、地域に開かれた短期大学作りが実践されていることは、地方の活性化に貢献していると考えられる。さらに「高等教育コンソーシアム宮崎」での活動にも積極的に参加している。全学的にボランティア活動を行う努力がなされている。

国際交流については、アメリカおよびオーストラリアの大学との連携により、短期・長期の語学研修や文化交流が実施されている。特に語学力強化の取組みに積極的である。

学校法人、短期大学の管理運営体制に、それぞれ理事長、学長が先頭に立って積極的にリーダーシップを発揮している。寄附行為や諸規程に基づいて、種々の会議や審議会、各種委員会などが設けられ、適時、適切に開催されて管理運営が円滑に進められている。また、事務組織の整備、人事管理については、関係規程に基づいて各所管業務が適切に遂行されている。

財務については、過去 3 ヶ年にわたり収支均衡している。施設設備については、関係の諸規程に基づいて適切に整備されている。自己点検・評価に関する学則、関連規程、実施要領などが整備され、組織的、定期的に点検・評価が実施されている。相互評価に関しては現在行っていないが、数年以内に実施しようとする積極的な姿勢がうかがえる。

積極的に時代のニーズに合ったコースを設定し、そのあり方についても詳細に議論され、全学的に発展させようという理事長や学長の姿勢が感じられる。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　「特別演習」という科目を設けて、アドバイザリー制度をより活用させる努力がなされ、入学時の単位取得の指導から就職の指導まで、きめ細かな学生指導が行われている。また、パソコンや英会話などの授業では、習熟度別にクラス分けをして、個々の学生のレベルに合ったきめ細かな指導ができるよう配慮されている。さらに授業においては一般的に少人数教育を行っている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　宮崎の地域性と、国際教養学科としての特徴から専門就職を特定しにくいが、多くの学生が短期大学で学習した分野に関連する就職、進学を成し遂げており、また就職先・進学先から良い評価を得ている。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　アドバイザリー・システムによる教員と就職課の連携がよくとれていて、主に地元企業への高い就職率が実現されている。また、保護者会の協力を得て、各種資格試験の受験料の一部補助や資格取得に際して奨励金の支給が行われている。

評価領域Ⅵ　研究

○　南九州学園奨励研究費を設けて研究が奨励されているのに応じて、各教員の研究成果も相当数発表されている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

○　長年にわたり短期・長期留学を積極的に行い学生の英語能力の向上に努めている。半年間の単位認定留学が行われており、その準備のための教育課程も整備され、高い英語コミュニケーション能力をもつ学生の養成に役立っている。

評価領域Ⅷ　管理運営

○　各種通信教育の受講費用補助や資格取得のための受験費用補助を目的とする独自の「自己研鑽補助制度」を作り、職員に自己研鑽の機会を与える環境を整備している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に行われているが、非常勤教員を含めて全教職員が取組み、授業改善に活用している。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　シラバスの中には、一部の科目であるが、開講コマごとに授業計画が記述されていないものや、評価の割合が曖昧なものや、参考文献欄が設けられていないものがあるので、シラバス内容のさらなる充実のための努力が望まれる。授業評価アンケート調査時には、学生の匿名性を保護し適切な授業評価を得るためにも、評価票の回収方法と集計方法の改善が望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

○　限られた予算の中で、効果的にまた効率よく図書を購入するためにも、購入図書選定についての運営組織の設置が望まれる。また、情報系の専任教員の負担がやや大きいことは、今後の課題である。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　大学編入・公務員コースを設けているが、目的にかなう就職の割合を高めるために、学習支援、進路支援をさらに充実していくことが望まれる。

評価領域Ⅸ　財務

○　防災全体のマニュアルを整備し、防災対策および学生・教職員の避難訓練の定期

的実施が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

幾多の学科変遷の中で国際教養学科を設置するにあたり、学園における正規の手続き（短期大学改革委員会、短期大学教授会を経て、南九州学園常務会、評議員会、理事会）を踏み、建学の精神・教育の理念が見直され、「幅広い教養と高い品格を備えた」・「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する」・「地域社会に貢献しうる」人材の育成が示された。そこから導き出された教育目的・教育目標が、国際教養学科の 3 つの系と、5 コースに示されている。このことを、短期大学ウェブサイトを通じて学内外に示すとともに、学年ごとのオリエンテーションやコースごとのガイダンス時、また、週 1 回開講の「特別演習」におけるアドバイザリー教員からの説明により、学生に周知している。これらに関しては一定レベルに達していると思われる。

評価領域Ⅱ　教育の内容

実践性と総合性を兼ね備えた現代的教養の習得をめざすという学科の目的・目標に基づき、学科共通の必修科目に加えコースごとに専門教育科目と教養科目を組み合わせており、学科に相応しい教育課程が編成・整備され、実施されている。科目履修に対して、学生便覧の配布やオリエンテーションにおいて説明を実施するとともに、学習や進路の指導面では、全学生を対象に指導教員を配置するアドバイザリー制度を取り入れきめ細かな指導体制を確立している。授業は少人数で実施され、教育効果の向上が認められる。取得可能な免許・資格については、学生便覧に取得のための履修規程や履修細則、取得方法や履修科目が明記され、時間割上でも科目が履修できるための配慮がなされている。少人数クラスや演習科目を中心に知識を体得する教育を行っている。平成 16 年度から毎年、学期ごとに授業評価が実施され、授業評価を参考に授業改善への努力もなされている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織としては、短期大学の教育課程を展開する上でも、短期大学設置基準としても必要な教員数を充たしており、その教員の採用や昇任に対しては選考基準などが整備・運用されている。学生の指導としてアドバイザリー・システムを設け、専任教員は学生のサポートを行っており、授業や研究活動、そして学生指導などに意欲的な取組みがなされている。校地や校舎面積は、短期大学設置基準の規定を充分に充たしており、カーブミラー・外灯・禁止看板などの設置や、身障者専用駐車場、身障者用トイレ、点字ブロックなどの整備がされ、校地・校舎の安全性への配慮や障害者への対応がされている。授業を行うのに相応しい教室や授業用の器機・備品の充足、図書館のサービス体制の充実を図るなどの教育環境も整備されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

語学教育を中心に少人数教育と、情報系科目やビジネス系科目では学習経験の有無などを参考に進度別クラスを設け、学生の理解度を確認しながらの授業への工夫がなされている。免許・資格の取得にあたってはオリエンテーションやガイダンスを通じて資格取得方法などの説明が行われ、免許・資格の取得状況から、取得に対する実績もみられる。「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」を達成するための教育への努力がみられる。アドバイザリー制度を具現化した授業科目である「特別演習」を開講し、学生の履修、生活、進路など学生の多様な指導に充分時間を取っている。学生の卒業後の状況に関心を持ち、就職先からの評価や同窓会と連携を図りながら、教育の実績や効果を確認している。以上のことから教育目標の達成と教育の効果を計るための努力がなされていることがうかがえる。

評価領域Ⅴ　学生支援

受験生に対して、学校ウェブサイトおよび入試広報課のフリーダイヤルなどを利用し、迅速・的確に対応している。また、合格通知を発送する際には、さまざまな、入学準備の情報を提供している。入学後は不安の除去、大学生としての自覚や人間関係を築き有意義な学生生活が行われることを目的としたオリエンテーションの実施と、専任教員によるアドバイザリー制度を設け学生生活への支援に取組んでいる。教員および学生課職員を構成員とする学生委員会を設置し、クラブ活動、学園行事、学友会などの活動に対して、学生の自主性を尊重しながら支援を行っている。学生の学習や生活環境の整備と、経済的支援のための各種奨学金制度も充実している。就職支援に関しては、広報部就職課とアドバイザリー制度を活用し学生が就職活動を効率的に行えるシステムを構築しており、高い就職率を維持し続けている。大学編入学や留学に関しての支援も行われており、資格取得にかかる補助金を交付しているなど学習に対する支援も活発である。

評価領域Ⅵ　研究

南九州学園奨励研究費などを活用して研究が行われ、論文や学会発表数からみて着実に研究成果を出していることがうかがわれる。科学研究費補助金、その他外部からの研究費調達についても、採択件数は多くないものの、熱心な申請努力が認められる。学科としての共同研究は行われていないようであるが、今後はグループ研究を進めるという積極的な姿勢もうかがえる。年 1 回発行される研究紀要において教員の研究成果を発表する機会も確保されている。専任教員は、個人研究室を有しており、機器、備品、図書などは整備され、研究に専念できる環境は確保されている。教員の研究活動を活性化させるための研究費の確保、適切な研究施設・備品の整備、研究時間の確保などの条件整備はおおむね行われている。

評価領域Ⅶ　社会的活動

平成 13 年度からの社会人入学制度や科目等履修制度、長期履修制度のもと、平成18 年度までに相当数の社会人の入学を受け入れている。学生の米国への短期研修は 27 年という長期にわたって継続されており、平成 11 年度に単位認定留学もスタートさせ17 単位を認めるなど意欲的に取組んでいる。現在「高等教育コンソーシアム宮崎」に加盟し、大学間の単位互換を目的として正規授業を提供している。学生の学外活動は、学生自身が将来の成功の基盤を築く上で非常に重要な活動であることから、教職員は可能な限り学生の地域活動や地域貢献、ボランティア活動などを支援しようと努力している。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事長、学長のリーダーシップのもと適時、適切に理事会、教授会が開催され意思決定を行っている。理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、法人の意思決定機関として適切に運営されている。教授会は教学運営体制の中心となり、学則に基づいて開催されており、教学に係る最高の意思決定機関としての機能を有する。

事務組織は整備されている。短期大学の事務部門の規模は適当で、任用は就業規則によって適切に行われている。事務部門は事務諸規程などを整備し、それらの規程に基づいて業務を行っている。事務決裁は事務組織規程および文書取扱規程にしたがって行われている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動の一環として事務職全体で「職員全体研修会」を年 1 回、夏季休暇中に実施している。各種通信教育の受講費用補助や資格取得のための受験費用補助を目的とする独自の「自己研鑽補助制度」を作り、職員に自己研鑽の機会を与える環境が整備されている。

人事管理は適切に行われている。学校法人は教職員の就業に関する規程を整備し、そしてそれらを教職員に周知し、規程に基づいて適正に処理されている。

評価領域Ⅸ　財務

短期大学としての中・長期の財務計画は策定されていないが、年度予算は適正に立案・執行され、適切な会計処理に基づいて管理されている。決算終了後の計算書類、財産目録などは法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。監事はその役割を充分に果たし、公認会計士による監査も定期的に実施されている。なお、資金の保有に関しては学園の資産運用規程を制定し、安全かつ効率的な金融資産の運用を図っている。

学校法人および短期大学の経営状況は評価を受ける過去 3 ヶ年にわたり均衡し、学校法人の財政状態は健全に推移している。短期大学の教育研究経費は、適切に計上されている。財務体質は妥当であり、過去 3 ヶ年の収容定員充足率に相応しい財務体質を維持している。しかし、短期大学単独の収支均衡は必ずしも十分ではなく、さらなる改善の必要性を理事長・学長もよく認識し、努力を重ねている。

固定資産管理規程や図書管理規程などの管理規程が整備され、施設設備や物品（消耗品、貯蔵品）を適切に管理している。施設設備の維持管理の中で防犯対策やコンピュータセキュリティ対策は完全に履行されているが、火災時の防災対策および学生・教職員の避難訓練などの対策についての計画書は現段階、作成中であることから、早期に作成を終えるように願いたい。

評価領域Ⅹ　改革・改善

「南九州短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会が中心となり、学生に対する授業評価を各年度ほぼ毎学期（前期および後期）終了前に、また、教職員間における評価を年度終了後に実施し、その報告書も発刊されており、活動の実施体制は確立している。自己点検・評価を実施した当初から全教職員で取組んでおり、平成 18 年度からは非常勤教員についても全員を対象とした。評価結果を踏まえて、授業の再構築、新しい資格取得制度の創設、海外研修制度の充実、短期大学設備の充実などが図られている。現在、相互評価、外部評価は行われていないが、実施に向けた検討が行われており、取組みに対する努力がみられる。

鹿児島純心女子短期大学の概要

設置者	学校法人　鹿児島純心女子学園
理事長名	末吉　スナ
学長名	稲井　道子
ＡＬＯ	平山　久美子
開設年月日	昭和３５年４月１日
所在地	鹿児島県鹿児島市唐湊４丁目２２番１号

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学	120
生活学科	こども学	40
生活学科	食物栄養	40
英語科		70
	合計	270

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鹿児島純心女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 18 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学の特色は、設立者シスター江角ヤス氏のカトリック信仰を基礎に聖母マリアをモデルとするキリスト教ヒューマニズムを反映した全人教育にある。

教員組織などの整備は、短期大学設置基準を充たしており、語学教育充実のために外国人教員を多く採用していること、少人数教育を展開していることなどの特色がみられる。教員の研究活動も活発で、科学研究費補助金、その他の外部研究資金調達の実績もある。また、校地･校舎、図書館も短期大学設置基準を充たし、情報設備や学生の厚生施設などの教育環境も整っている。

平成 19 年度入学定員充足率は良好である。また、就職率もここ数年、堅調に推移している。

自己点検・評価を最重要課題として学則に位置づけ、平成 7 年に自己点検･評価委員会が組織され、平成 16 年度から「自己点検・ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」へと発展させ、改革・改善の絶え間ない努力をしている。この結果、平成 16 年度に英語科の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP)」が採択された。

カリキュラムも整備され、授業評価における学生の満足度（4.3）はかなり高く、退学や休学が少ない。また、教職員間の連携もよく、学生のケアは良好で、近年多様な学生の入学に伴い、習熟度別クラスの実施、週 5 回 30 分間ペースの補習を 1 限前に実施している。クラス担任制がとられ、学生の学習・生活支援は教職員により、きめ細かく行われている。卒業生の学校に対する評価も良好で、同窓会活動も盛んである。

地域社会との連携体制の強化をめざし、生涯学習センターの活動として、「英会話講座」･「子育て支援講座」･「食育講座」などの開設に地域の教育委員会や外部団体の協力のもと市民への学習支援に貢献している。

理事会、評議会には監事も出席して、適切に運営されており、教職員の意見を反映できる体制を整え、「中・長期計画」に基づき、将来展望を開いている。

財務の運営は予算・決算とも規程にしたがって適正に執行されており、「中・長期計画」にそった事業も着実に実施されている。監事、公認会計士からも監査・指導が実

施され、運営は良好である。財務体質は、毎年、入学定員以上の学生を確保し、また教育研究費も帰属収入の 20%以上を確保し、収入超過で順調に推移している。

２．三つの意見

（１）特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　英語学科 1 年生の全寮制は、ネイティブ・スピーカーの女性教員が寝食をともにして指導に当たるなど学習効果を高め、さらに海外研修を通して、学習のモチベーションを高めている。

○　英語科特色 GP（平成 16 年採択）が、国際化教育を鹿児島の精神風土の中で培った英語力を涵養する実践として、現在も継続されている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

○　本年度も日本英語検定協会の団体賞として文部科学大臣奨励賞を受賞している。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検に加え、他の短期大学と相互評価を行っている。また、その際、相互評価のテーマに基づいて実施される調査に加え、公開授業も実施し、学科全体での改善に取組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ　教育の内容

○　授業評価については、1 科目抽出ではなく、全教科にわたって把握できるような工夫をされたい。

評価領域Ⅹ　改革・改善

○　自己点検・評価活動が教育の改善にどのように結びついているか、その具体的な向上・充実の実施方法を見出すことが今後の課題である。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

３．領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の特色は、設立者シスター江角ヤス氏のカトリック信仰に根ざす信念にある。先ず、建学の精神は、「キリスト教ヒューマニズムに基く全人教育」を目指し、養成する人材が、キリスト教ヒューマニズムを具現して生きられた聖母マリアをモデルとしていることは、教育上、極めてユニークである。このモデルに触発されて成長する女性像は、「現代に生きる日本女性として自己の完成を願って知性を磨き伸ばし・・・社会の良心として愛と浄化のともし火となる」ことを目指す際立った人間像を呈示している。また、学園標語も「マリアさまいやなことは私が喜んで」という人間の積極的な在り方を示しているが、これは現代人が陥りがちな自己中心的な生き方を捨てて、積極的に隣人のためにいのちを注いで奉仕をする自己犠牲的な「マリア」をモデルとする女性像を短期大学の教育の特色としてその意味を充分に示している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

二学科に提供される充実したカリキュラムは、熱心に履修した学生たちに多大な教育効果を与え、二年後の卒業時には、優秀な結果を出している、と評価できる。カリキュラムには、学科固有のカリキュラムに加え、関連した資格取得に必要なカリキュラムも提供されていて、資格取得の割合も高い。また、教職員間の連絡もよく、学生のケアは良好と考えられる。教育課程の絶え間ない改革への取組みは、普段の色々な活動でフィードバックを行っている。その努力の一つが、英語科の特色 GP への応募、採択となって実を結んだ。

生活学科の特色 GP の取組みがヒアリング対象校として残ったことは、不断の努力が結実したものと考えられる。今後に、その発展が期待される。

近年、多様な学生の全入時代に伴い、基礎学力の低い学生への対応は緊急の課題である。習熟度別クラスを編成して、なお基礎学力の低い学生に対しては、週 5 回 30 分間のペースで基礎講座を 1 限前に行っている。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織などの整備においては、短期大学設置基準の教員数の基準を充足しており、教員も短期大学の教員として、ふさわしい資格と資質を有している。教育環境の整備・活用においては、短期大学設置基準の校地・校舎の規定を充たすとともに、情報設備や学生の使用する設備・場所などの教育環境も整い、安全面にも充分配慮されている。図書館も短期大学としての充分な規模と機能を有している。また、教育内容では、外国人教員を多く採用していること、少人数教育を展開していることなどの特色がみられる。以上により、当該短期大学の教育の実施体制は充分であり、短期大学としての基準を充たしている。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成への努力においては、単位の取得状況は良好であり、授業評価は学生の満足度がかなり高く、平均点の向上もみられる。また、退学や休学が非常に少ない。資格取得の種類も多く高率を維持している。これらは、教育目標の達成に向けて、短期大学職員の努力が不断に行われている成果である。学生の卒業後評価の取組みは、就職率も充分に高く維持されており、さらに専門就職の割合の高いのが特色である。卒業生の学校に対する評価も良好であり、同窓会活動も盛んである。以上より、当該短期大学の教育目標の達成度と教育効果の領域においては、短期大学としての基準を充分に充たしている。

評価領域Ⅴ　学生支援

学生支援は、全般的に充実している。クラス担任制がとられ、学生の学習・生活支援は教職員により、きめ細かく行われている。就職内定率も 90%を超えている。

評価領域Ⅵ　研究

教員の研究活動は活発であり、科学研究費補助金、その他の外部研究資金の調達の実績もある。

評価領域Ⅶ　社会的活動

地域社会との連携体制を一層強化することをめざし、教育研究と地域振興との一体化のありようを常に追求している。生涯学習センターの活動が活発に行われ、「英会話

講座」・「子育て支援講座」・「食育講座」などの開設に地域の教育委員会や外部団体の協力のもと市民への支援に努めている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会、評議会には監事も参加して、適切に運営されており、管理・運営協議会を設置して広く教職員の意見を反映できる体制を整えている。理事長のリーダーシップのもと、改革委員会を設置して、「中・長期計画」を理事会で決議し、将来の展望を開いている。

学長は定例開催の教授会を通して、FD にも留意して学生のアンケートに耳を傾け、常に教育の改善に努力している。そのリーダーシップのもと平成 16 年に文部科学省の特色 GP の採択を受け、英語教育に大きく貢献している。

併設大学と短期大学のキャンパスが離れているため困難かもしれないが、引き続き学校法人全体として事務組織（特に広報課、会計課など）のより一層の効率化に努めることが望ましい。

評価領域Ⅸ　財務

財務の運営は予算・決算とも規程にしたがって適正に執行されており、「中・長期計画」にそった事業も着実に実施されている。監事、公認会計士からも監査・指導が実施され、運営は良好である。

財務体質は、毎年、入学定員以上の学生を確保し、また教育研究費も帰属収入の 20%以上を確保し、収入超過で順調に推移していることから現状では全く問題はないと考える。

評価領域Ⅹ　改革・改善

自己点検・評価を最重要課題として位置づけ、学則に謳われていることが着実に進められている。平成 7 年に自己点検･評価委員会が組織され、平成 16 年度から「自己点検･FD 委員会」へと発展し、改革･改善の絶え間ない努力をしている。それに伴い、改革・改善の内容も充実し、公開授業まで行うようになった。この努力の結果、英語科の特色 GP（取組名称：モチベーションを高める体験型英語教育）となって実を結んだ。

生活学科も特色 GP 獲得に向けて全学的な取組みを行った。

参考　会員校一覧（平成 19 年度）

（都道府県別・五十音順）

旭川大学女子短期大学部
小樽短期大学
帯広大谷短期大学
釧路短期大学
光塩学園女子短期大学
國學院短期大学
札幌大谷大学短期大学部
札幌国際大学短期大学部
札幌大学女子短期大学部
専修大学北海道短期大学
拓殖大学北海道短期大学
函館大谷短期大学
函館短期大学
文化女子大学室蘭短期大学
北翔大学短期大学部
北星学園大学短期大学部
北海道自動車短期大学
北海道文教大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学
酪農学園大学短期大学部
青森明の星短期大学
青森中央短期大学
東北女子短期大学
八戸短期大学
弘前福祉短期大学
岩手看護短期大学
修紅短期大学
盛岡大学短期大学部
尚絅学院大学女子短期大学部
聖和学園短期大学
東北生活文化大学短期大学部
宮城誠真短期大学
秋田栄養短期大学
聖霊女子短期大学
日本赤十字秋田短期大学
聖園学園短期大学
羽陽学園短期大学
山形短期大学
いわき短期大学
郡山女子大学短期大学部
桜の聖母短期大学
福島学院大学短期大学部
茨城女子短期大学
つくば国際短期大学
常磐短期大学
水戸短期大学
足利短期大学
宇都宮短期大学
宇都宮文星短期大学
國學院大學栃木短期大学
作新学院大学女子短期大学部
佐野短期大学
育英短期大学
関東短期大学
桐生短期大学
群馬社会福祉大学短期大学部
群馬松嶺福祉短期大学
高崎健康福祉大学短期大学部
高崎商科大学短期大学部
新島学園短期大学
明和学園短期大学
秋草学園短期大学
浦和大学短期大学部
川口短期大学
共栄学園短期大学
国際学院埼玉短期大学
埼玉医科大学短期大学
埼玉純真短期大学
埼玉女子短期大学
十文字学園女子大学短期大学部
城西短期大学
武蔵丘短期大学
武蔵野短期大学
山村学園短期大学
植草学園短期大学
三育学院短期大学
昭和学院短期大学
聖徳大学短期大学部
清和大学短期大学部
千葉敬愛短期大学
千葉経済大学短期大学部
千葉明徳短期大学
帝京平成看護短期大学
東京経営短期大学
日本基督教短期大学
愛国学園短期大学
青山学院女子短期大学
亜細亜大学短期大学部
上野学園大学短期大学部
大妻女子大学短期大学部
嘉悦大学短期大学部
共立女子短期大学
国際短期大学
駒沢女子短期大学
実践女子短期大学
自由が丘産能短期大学
淑徳短期大学
昭和女子大学短期大学部
女子栄養大学短期大学部
女子美術大学短期大学部
白梅学園短期大学
杉野服飾大学短期大学部
星美学園短期大学
創価女子短期大学
鶴川女子短期大学

帝京大学短期大学
帝京短期大学
戸板女子短期大学
東海大学短期大学部
東京家政学院短期大学
東京家政大学短期大学部
東京交通短期大学
東京女子体育短期大学
東京成徳短期大学
東京田中短期大学
東京農業大学短期大学部
東京富士大学短期大学部
東京文化短期大学
東京立正短期大学
東邦音楽短期大学
桐朋学園芸術短期大学
東横学園女子短期大学
日本体育大学女子短期大学部
文化女子大学短期大学部
文京学院短期大学
宝仙学園短期大学
目白大学短期大学部
ヤマザキ動物看護短期大学
山野美容芸術短期大学
山脇学園短期大学
立教女学院短期大学
和泉短期大学
小田原女子短期大学
鎌倉女子大学短期大学部
カリタス女子短期大学
相模女子大学短期大学部
上智短期大学
湘南短期大学
湘北短期大学
昭和音楽大学短期大学部
聖セシリア女子短期大学
洗足学園短期大学
鶴見大学短期大学部
東海大学医療技術短期大学
横浜女子短期大学
横浜創英短期大学
横浜美術短期大学
新潟工業短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
明倫短期大学
富山短期大学
富山福祉短期大学
金沢学院短期大学
金城大学短期大学部
小松短期大学
星稜女子短期大学
北陸学院短期大学
仁愛女子短期大学
敦賀短期大学
帝京学園短期大学
山梨学院短期大学
飯田女子短期大学
上田女子短期大学
信州短期大学
信州豊南短期大学
清泉女学院短期大学
長野経済短期大学
長野女子短期大学
松本大学松商短期大学部
松本短期大学
大垣女子短期大学
岐阜医療技術短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部
正眼短期大学
高山自動車短期大学
中京短期大学
中部学院大学短期大学部
東海女子短期大学
中日本自動車短期大学
静岡英和学院大学短期大学部
静岡福祉大学短期大学部
常葉学園短期大学
浜松学院大学短期大学部
愛知学院大学短期大学部
愛知学泉短期大学
愛知きわみ看護短期大学
愛知工科大学自動車短期大学
愛知江南短期大学
愛知産業大学短期大学
愛知新城大谷大学短期大学部
愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学
愛知みずほ大学短期大学部
一宮女子短期大学
岡崎女子短期大学
光陵女子短期大学
中京女子大学短期大学部
豊橋創造大学短期大学部
名古屋学芸大学短期大学部
名古屋経営短期大学
名古屋経済大学短期大学部
名古屋芸術大学短期大学部
名古屋女子大学短期大学部
名古屋造形芸術大学短期大学部
名古屋短期大学
名古屋文化短期大学
名古屋文理大学短期大学部
名古屋柳城短期大学

南山短期大学
藤田保健衛生大学短期大学
鈴鹿短期大学
高田短期大学
三重中京大学短期大学部
滋賀女子短期大学
滋賀文化短期大学
滋賀文教短期大学
聖泉大学短期大学部
池坊短期大学
華頂短期大学
京都医療技術短期大学
京都外国語短期大学
京都経済短期大学
京都光華女子大学短期大学部
京都嵯峨芸術大学短期大学部
京都短期大学
京都西山短期大学
京都文教短期大学
聖母女学院短期大学
龍谷大学短期大学部
藍野学院短期大学
大阪青山短期大学
大阪大谷大学短期大学部
大阪音楽大学短期大学部
大阪学院短期大学
大阪キリスト教短期大学
大阪薫英女子短期大学
大阪芸術大学短期大学部
大阪健康福祉短期大学
大阪国際大学短期大学部
大阪産業大学短期大学部
大阪城南女子短期大学
大阪女学院短期大学
大阪女子短期大学
大阪信愛女学院短期大学
大阪成蹊短期大学
大阪体育大学短期大学部
大阪千代田短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学
関西外国語大学短期大学部
関西女子短期大学
近畿大学短期大学部
堺女子短期大学
四條畷学園短期大学
四天王寺国際仏教大学短期大学部
樟蔭東女子短期大学
千里金蘭大学短期大学部
常磐会短期大学
梅花女子大学短期大学部
東大阪大学短期大学部
プール学院大学短期大学部
平安女学院大学短期大学部
芦屋女子短期大学
大手前短期大学
近畿大学豊岡短期大学
賢明女子学院短期大学
甲子園短期大学
神戸松蔭女子学院大学短期大学部
神戸女子短期大学
神戸常盤短期大学
神戸文化短期大学
神戸山手短期大学
産業技術短期大学
夙川学院短期大学
頌栄短期大学
聖和大学短期大学部
園田学園女子大学短期大学部
東洋食品工業短期大学
姫路日ノ本短期大学
兵庫大学短期大学部
湊川短期大学
武庫川女子大学短期大学部
大阪樟蔭女子大学短期大学部
奈良芸術短期大学
奈良佐保短期大学
奈良文化女子短期大学
白鳳女子短期大学
和歌山信愛女子短期大学
鳥取短期大学
岡山短期大学
川崎医療短期大学
作陽短期大学
山陽学園短期大学
就実短期大学
順正短期大学
中国短期大学
美作大学短期大学部
山陽女子短期大学
鈴峯女子短期大学
比治山大学短期大学部
広島国際学院大学自動車短期大学部
広島文化短期大学
安田女子短期大学
岩国短期大学
宇部フロンティア大学短期大学部
下関短期大学
山口芸術短期大学
山口短期大学
四国大学短期大学部
徳島工業短期大学
徳島文理大学短期大学部
香川短期大学
瀬戸内短期大学
高松短期大学

今治明徳短期大学
愛媛女子短期大学
聖カタリナ大学短期大学部
松山東雲短期大学
松山短期大学
高知学園短期大学
折尾愛真短期大学
九州大谷短期大学
九州女子短期大学
九州造形短期大学
近畿大学九州短期大学
久留米信愛女学院短期大学
香蘭女子短期大学
純真短期大学
精華女子短期大学
西南女学院大学短期大学部
聖マリア学院短期大学
第一保育短期大学
筑紫女学園大学短期大学部
東海大学福岡短期大学
中村学園大学短期大学部
西日本短期大学
東筑紫短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
福岡女学院大学短期大学部
福岡女子短期大学
九州龍谷短期大学
佐賀女子短期大学
佐賀短期大学
長崎外国語短期大学
長崎女子短期大学
長崎玉成短期大学
長崎短期大学
尚絅大学短期大学部
中九州短期大学
大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学
聖心ウルスラ学園短期大学
南九州短期大学
宮崎女子短期大学
鹿児島国際大学短期大学部
鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

以上（364 校）